

## 令和 7 年伊豆市議会 1 2 月定例会会議録目次

### 第 1 号 (11月28日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	8
○報告第 1 7 号及び報告第 1 8 号の上程、説明	1 0
○議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 1
○議案第 7 8 号の上程、説明	1 3
○議案第 7 9 号～議案第 8 2 号の上程、説明	1 5
○議案第 8 3 号の上程、説明	1 8
○議案第 8 4 号の上程、説明	2 0
○議案第 8 5 号及び議案第 8 6 号の上程、説明	2 1
○議案第 8 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 3
○議案第 8 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 4
○散会宣告	2 5

### 第 2 号 (12月2日)

○議事日程	2 7
○本日の会議に付した事件	2 7
○出席議員	2 7
○欠席議員	2 7
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 7
○職務のため出席した者の職氏名	2 7
○開議宣告	2 8
○議事日程説明	2 8

○一般質問	2 8
波多野 靖 明 君	2 8
木 村 建 一 君	4 2
黒 須 淳 美 君	5 4
青 木 靖 君	7 1
森 良 雄 君	8 8
○散会宣告	1 0 3

### 第 3 号 (12月3日)

○議事日程	1 0 5
○本日の会議に付した事件	1 0 5
○出席議員	1 0 5
○欠席議員	1 0 5
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 5
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 5
○開議宣告	1 0 6
○議事日程説明	1 0 6
○一般質問	1 0 6
小 川 多美子 君	1 0 6
三 田 忠 男 君	1 1 9
小長谷 順 二 君	1 3 9
尾 垣 和 則 君	1 5 4
間 野 みどり 君	1 6 3
○発言取消しについて	1 7 4
○散会宣告	1 7 5

### 第 4 号 (12月4日)

○議事日程	1 7 7
○本日の会議に付した事件	1 7 7
○出席議員	1 7 7
○欠席議員	1 7 7
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 7 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 7 7
○開議宣告	1 7 8
○議事日程説明	1 7 8

○一般質問	178
飯田大君	178
浅田藤二君	191
○散会宣告	200

第 5 号 (12月8日)

○議事日程	201
○本日の会議に付した事件	201
○出席議員	201
○欠席議員	201
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	201
○職務のため出席した者の職氏名	202
○開議宣告	203
○議事日程説明	203
○議案第78号の質疑、委員会付託	203
○議案第79号～議案第82号の質疑、委員会付託	206
○議案第83号の質疑、委員会付託	207
○議案第84号の質疑、委員会付託	217
○議案第85号及び議案第86号の質疑、委員会付託	219
○森良雄議員に対する懲罰の動議の上程、説明、質疑、委員会付託	224
○散会宣告	227

第 6 号 (12月19日)

○議事日程	229
○本日の会議に付した事件	229
○出席議員	229
○欠席議員	229
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	230
○職務のため出席した者の職氏名	230
○開議宣告	231
○議事日程説明	231
○議案第78号の委員長報告、質疑、討論、採決	231
○議案第79号～議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決	234
○議案第83号の委員長報告、質疑、討論、採決	238
○議案第84号の委員長報告、質疑、討論、採決	243

○議案第 8 5 号～議案第 8 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 4 4
○森良雄議員に対する懲罰の動議	2 4 5
○日程の追加	2 4 8
○報告第 1 9 号の上程、報告	2 4 9
○議案第 8 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 4 9
○閉会中の所管事務調査の申し出	2 5 3
○発言の取消し処置	2 5 3
○閉会宣告	2 5 3
○署名議員	2 5 5

## 令和7年伊豆市議会12月定例会

### 議事日程(第1号)

令和7年11月28日(金曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 報告第17号 専決処分の報告について(物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)  
日程第 6 報告第18号 専決処分の報告について(児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定)  
日程第 7 議案第77号 専決処分の報告及びその承認について(令和7年度伊豆市水道事業会計補正予算(第2回))  
日程第 8 議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)  
日程第 9 議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  
日程第10 議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について  
日程第11 議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について  
日程第12 議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
日程第13 議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について  
日程第14 議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解について  
日程第15 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について(ひなた公園)  
日程第16 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(地域集会施設)  
日程第17 議案第87号 伊豆市農業委員会委員の任命について  
日程第18 議案第88号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(14名)

1番 尾垣和則君

2番 飯田大君

3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新聞康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚剛君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開会 午前 9時30分

### ◎開会宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和7年伊豆市議会12月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、本議会における配付につきましては、会議規則第167条の2の規定により、タブレットに表示することで同規則による配付とみなされますので、御了承願います。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（下山祥二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。議席番号4番小川多美子議員、議席番号5番黒須淳美議員を指名いたします。

### ◎会期の決定

○議長（下山祥二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間としたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日までの22日間と決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、配付しております会期日程表のとおりであります。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

## ◎諸般の報告

### ○議長（下山祥二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びに議長等の会議、出張等につきましては、配付した資料のとおりであります。

なお、議長が出席した会議資料は、議員掲示板前にて閲覧できますので、御確認ください。次に、本日までに受理した陳情書は、配付した1件であります。

大東小学校区の冷川区長、徳永区長、沢口区長、大幡野区長及び大東地域づくり協議会会長の連名により提出されました大東地区広域避難所に関する陳情書は、総務経済委員会に審査を要請いたします。

続きまして、10月に実施した常任委員会の行政視察の報告を行います。

初めに、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

### ○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） 皆さん、おはようございます。

10月8日水曜日から10月9日木曜日の2日間、総務経済委員会で行政視察を行いましたので、報告させていただきます。

10月8日水曜日の午前は、清水港江尻埠頭において、新フェリーターミナルとその周辺及びフェリーの運営状況の視察を行いました。

立地については、清水駅から徒歩数分で直結しており、新乗り場は大変利用しやすいと感じました。乗り場の移動により、浅底を確認し切れずスクリューの損傷などがあり運航に支障を来し、運休が続いたと報告がありました。

船内の魅力向上やイベント開催など、積極的な営業努力の説明がありましたが、船の老朽化や費用対効果を考えると、さらなる運営努力や運航に関わる事故を起こさない調査、工夫が必要だと感じてきました。

同日の午後は、富士河口湖町役場に移動し、インバウンド対応と宿泊税導入予定の経緯を視察しました。到着した富士河口湖町役場は、外観、内部についてもすばらしく、エスカレーターも完備されていました。

インバウンド対応についてですが、テレビで報道されているように、訪日外国人が多くなった頃は対応が追いつかず住民に迷惑をかけていましたが、それぞれ問題解決に動き対応を続けてきて、今は苦情等もなくなってきたそうです。

宿泊税導入予定の経緯については、宿泊税は法定外税で、町にとってプラスアルファの収入になります。

また、一律200円の定額を徴収することで、ホテルや旅館の皆様の徴税事務軽減につながるように配慮がされていました。アンケートや説明会、会議を数多く行い、住民や事業者の声を導入に向けて数多く反映していることが伺えました。

富士河口湖町は、インバウンド効果で最高税収を更新しているそうです。

併設されているこども館も素晴らしい環境で、子育てにしっかりお金が使われていることが分かりました。

目的税を活用し自主財源をいかに増やしていくかが、これからの地方行政の大きな課題だと認識できました。

また、できるだけ徴税業務の負担軽減のため、複雑化は避け、一律徴収が問題やトラブルが起きにくいのではないかとの説明を伺ってきました。

翌日、10月9日木曜日の午前中は、山梨県小菅村の古民家を利用した宿泊施設大家崖の家を視察しました。

若い支配人からは、地域が抱えている課題、ここでは空き家を指していると思いますが、見る角度を変えればチャンスになる。地域に散らばっている小さな宝物を集めて線でつないで面として捉える、大規模な開発をしないで、そこにあるもの、空き家を活用して新しい価値を生み出すと、希望に満ちあふれたお話を伺いました。

過疎化の進む小菅村は、伊豆市内山間地区と同じ規模の人口700人の小さな自治体です。

視察を通じて挑戦し、行動することが大切だと強く感じてきました。

同日午後には、神奈川県湯河原町に移動し、官民連携の温泉場（万葉公園）再生と宿泊税導入について視察を行いました。

温泉場（万葉公園）再生については、パークPFI事業により、国2分の1、県と町4分の3、事業者4分の1の支出割合で整備事業が行われていました。

川沿いには川を眺める施設が点在整備されており、川沿いの景観が素晴らしい伊豆市にとって、大いに参考になると思います。

また、民間会社が運営する万葉の湯は、完全予約制で食事と入浴ができる日帰り温泉施設の新しい運営形態で、会社は万葉公園全体の施設管理もしていました。公園全体の価値、ブランド力を高めることにつながっていることが伺えました。

宿泊税の導入に当たり、先進自治体の調査、事業者の考え、市民の声を丁寧に拾い、実施に向けて取り組んできたことが分かりました。

宿泊料金は、5万円未満は300円、以上は500円とし、徴税事務を行う事業者には50万円上限のシステム改修の補助制度が設けられていました。

伊豆市が検討している観光税については、自主財源として早期に導入すべきだと今回の視察を通して感じています。

また、徴税事務を考えれば、よりシンプルに、複雑化しないことが大切だと思っています。

富士河口湖町では、どこを見ても外国人の姿があり、インバウンド効果により税収が増え、子育てや施設整備に使われ、町に勢いを感じました。

小菅村では、700人の村が町をなくさないために、今あるものに着目し、視点を変えて活用していくこと、行動することが大切だと痛感しました。

私の住んでいる湯ヶ島地区、大滝、茅野、長野、西平、金山、持越、市山地区の人口は1,100人ほどです。

地域づくり協議会に事務局費の制限をつくらず、事務局予算を充実させれば職員を置けるようになり、さらにいろんなことが起きてくるのではないかなと思って、今回の小菅村を見て感じております。

自主財源を増やして、課題解決に注力し問題を克服していくこと、視点を変えれば、私たちの住む伊豆市は全て宝物で、それを生かす行動をする、実際に動いてみるのが大切だと、一歩踏み出すのに有意義な視察となりました、

以上、報告します。

○議長（下山祥二君） 次に、教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長 鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君） ただいま議長から報告を求められました行政視察の報告をさせていただきます。

10月23日、10月24日の両日、愛知県及び静岡県の実業所の行政視察を実施いたしました。

想定外のバスの故障にて代車待ちのため、愛知県日進市「給食を食べたいから学校に行く」日本一のおいしい給食を目指す取組は、行程上割愛といたしました。

以下、視察箇所順に報告をいたします。

10月23日、岩崎城歴史記念館。日進市の歴史、文化遺産の継承、歴史に見る事象を正しく理解していくことのために造られた。戦国武将丹羽一族が城主であったようです。岩崎城の岩崎は、地名（現在は岩崎町）であります。曲輪、堀、空堀は発掘して現存をしております。いわゆる山城であったと思われれます。城郭は城門、やぐらが現代建築、つまりコンクリートにて構築をされている城でございました。

続いて、Z o i、これは東郷町のレストランの名前です。Z o iとはギリシア語で生命というものに当たるそうです。

障害者の就労支援事業所、B型作業所として運営、調理や接客、農業を通し、県内最低賃金を保障することで自立のサポートを行うレストランでありました。

社会福祉法人tomoni plusが運営する施設であります。

事業体は、高齢者介護事業2施設、障害者支援事業14施設、訪問看護サービス1施設、自立支援サポート1施設、教育部門2施設と愛知県全般に展開する大変大きな事業体であります。

その中の障害者支援事業の一つの事業所がZ o iでした。障害特性に専門家特化型コーチングで戦力となる人材育成を実施、ジョブカレの専門コースの設置、情報テクノロジーコース、製造・産業コース、ネイチャーコース、サービス業コースの4コースで、まず、教育部門にて適正判断と人材育成を行い、現在赴任している様子です。Z o iはサービス業コースから就業に就いておりました。

また、一般人とのすみ分けはせず、パートナーとしてお互いに尊重し合い従事をしているということをございました。

伊豆市内のB型作業所（障害者支援）の賃金は平均的に400円程度、Z o i の賃金は1,140円、愛知県の最低賃金を保証していました。

説明と質疑の応答をしていただいた企画・営業本部長の教育の重要性と障害者と一般人とのすみ分けをしない精神、つまりパートナーであることを大変力説しておりました。

続いて、10月24日、八町小学校イメージ教育コース、豊橋市に参りました。

公立小学校で日本で初めて、国語と道徳以外の教科を英語で学ぶイメージ教育コースを導入、設置した小学校でありました。

2020年にスタートしており、英語のコミュニケーション力を自分の長所として活かし、グローバル社会で活躍することができる子の育成が目標というふうに聞きました。

八町小学校の全生徒数は320名、そのうちイメージ教育コースは各学年約26名で6学年、おおよそ半分の156名でした。一般生徒とイメージ教育コース生徒が混在している状況でした。一般生徒の1年生のクラスは「1い」と表記、イメージ教育コースの1年生クラスは「1A」と表記をしておりました。

イメージ教育コースAには、J T E（Japanese Teacher of English）とN E T（Native English Teacher）の2名配置で学校経営を担う、J T Eは教育免許を持ち英語教師の免許を持つ日本人、N E Tは母国語が英語の外国人の条件でした。

八町小学校の現状等の説明を伺い、3A（理科）、2A（算数）、4A（社会）の順で授業参観をさせていただきました。いずれも英語が飛び交い、まさしくイメージ教育（浸す）の世界でした。

J T EとN E Tは英語、生徒に対する回答も英語で、挙手した生徒を指名、返事は「Yes」と返し、回答も英語で、一部日本語がありましたが、日本語で回答した部分はJ T Eが英語に変換し、回答者とN E Tに伝えるシステムでした。

まさしく授業のテーマは「英語を学ぶ」ではなく「英語で学ぶ」でした。生徒たちの英語の発音がすばらしく、ネイティブイングリッシュそのものに驚嘆をいたしました。

授業参観後会議室に戻り、当方からの質問に対して回答をいただきました。

続いて、図書交流館「いこっと」、牧之原市にお伺いをしました。

民間の施設にテナントとして図書交流館「いこっと」が入居、図書館機能としてだけでなく、交流、談話エリアを設けることで、来館者数を大きく伸ばし、市民の居場所づくりにも貢献をしており、新たな図書館の在り方の参考事例だと思いました。

当日は、牧之原市議会村田議長に迎えていただき、牧之原市の現状を丁寧にお話しいただきました。竜巻被害の件、牧之原市が本年市制20年を迎えること、現在、市長選市議会議員選挙の真っただ中であること、村田議長は今回立候補せず引退とのことでしたが、そのほか、静波サーフスタジアムの完成、手渡した支援金に対してのお礼の言葉等々、お話をいただき

ました。

質問に対して、担当職員から回答をいただきました。

報告書には明記いたしませんでしたが、印象的なことでは、立ち上げに際して図書館協議会をつくり、協議会のメンバーに市民の参加を促し、みんなで作った図書館の意識づけを図ったとの話が聞かれました。

また、本を読むだけの場所から、交流、集い、自分事ができる場所にしたい旨の市民からの声を取り入れたとのことでした。

その後、施設を見学させていただきました。

続いて、牧之原市資料館です。

田沼意次を中心とした資料館、NHK大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華夢断～」にて、江戸幕府の絶対的権力者田沼意次と蔦屋重三郎との関わり合い、相良藩主であった田沼意次のゆかりのまちとしてスポットライトが当たり、また、撮影場所として牧之原市が取り上げられたというものでございます。大河ドラマの影響は大変なものであると感じました。

最後に、行政視察の在り方について、やはり現場に行き現状把握を行い、担当の熱量を感じ察する、大変重要な機会であったと思いました。ぜひ、行政視察のますますの充実、強化をすべきであると思いました。

教育厚生行政視察委員長報告とさせていただきます。

○議長（下山祥二君） 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎行政報告

○議長（下山祥二君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和7年伊豆市議会12月定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、第3次伊豆市総合計画の策定について。

現行の総合計画の計画期間が今年度末で終了することから、現在、次期計画となる第3次総合計画の策定作業を総合戦略の策定と併せ進めており、今年度末までに完了する予定です。

策定に当たっては、昨年度に子育て世代や高校生への意見聴取、若者会議、中学生議会などを開催、今年度は、市内の各種団体の代表者や市民有識者で組織する総合計画審議会に計画案を諮問し、5回にわたり活発な審議をしていただきました。

そして、去る11月21日に答申をいただきましたことから、基本計画の柱となる基本構想について今議会に議案を上程しております。

2つ目に、大規模災害に備えた訓練について。

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、11月9日に伊豆総合高校土肥分校の体育館で遺体収容所の開設、運営訓練を実施いたしました。

訓練は、市職員のほか、伊豆中央警察署、田方医師会、田方歯科医師会、市内葬祭事業者など約80名が参加し、市の遺体措置計画を検証しました。

また、11月15日には、伊豆赤十字病院及び生きいきプラザを会場に、日本赤十字社静岡県支部と合同で災害救護訓練を実施いたしました。

訓練では、傷病者のトリアージを実施し、救護所での手当や病院への搬送、受入れ等の医療救護体制を確認しました。

今後とも、関係機関と連携した実働訓練を重ねることにより、迅速な初動体制の確立に努めてまいります。

3つ目に、ひなた公園の整備について。

ひなた公園は、市民の憩いの場としてだけでなく、災害時には防災拠点や避難所となる公園として整備を進めています。

管理棟及びトイレ棟はおおむね完成し、現在は遊具の設置等の工事を進めており、令和8年4月に完成式典を実施する予定となっています。

また、公園管理に係る指定管理者につきましても、10月に候補者を選定し、今議会に議案を上程しております。

なお、公園管理棟東側の危機管理センターは、令和8年4月1日から供用を開始することとしております。

4つ目に、伊豆中学校の取組について。

子供たちがこれからの社会で生き抜く力を育むための多様な学びを展開しており、伊豆タイムでは、英語探究学習のほか慶応義塾大学とのXR防災教育を、また、東京大学とは寺子屋事業を行うなど、様々な団体等と連携を進めています。

吹奏楽部は、開校初年度でありながら、東部大会と県大会の両方で金賞を受賞しました。10月に開催した陸上自衛隊富士学校音楽隊の特別演奏会では、音楽隊と共演させていただき、貴重な体験ができたものと感じております。

今後も、子供たちが自らの可能性に気づき、未来を切り開く力を育む取組を進めてまいります。

5つ目に、天城中学校跡地の活用について。

天城中学校跡地については、新たな利活用を見いだすため、売却を前提とした民間譲渡を見据え、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施しました。

1者から応募があり、土地と建物を購入し、製材卸業を行う計画が提案され、審査会を経て事業候補者として選定しました。

現在、契約の締結に向けた細部の協議を行っており、3月定例会に売買契約に関する議案を上程する予定です。

6つ目、財産区の廃止について。

管理会を設置している7つの財産区に、財産の有効活用や管理の負担軽減等を踏まえた今後の管理運営方針について検討をいただきました。

その結果、4つの財産区が財産を処分し財産区を廃止する方向として、残りの3つは財産区を維持することとなりました。

現在、廃止の方向にある財産区と協議を進めており、協議が調い次第、財産の処分等について議会にお諮りする予定です。

7つ目に、旧天城湯ケ島支所等売却に係る訴訟について。

令和5年9月定例会で議決を受けた旧天城湯ケ島支所庁舎等の財産の減額譲渡に係る行政訴訟は、去る11月6日に静岡地方裁判所において判決が下り、原告の請求が棄却され、判決が確定いたしました。

これにより、本件の随意契約による市有財産の減額譲渡は、法律に抵触するものではないという結論に至りました。

限られた財源で質の高い行政サービスを持続するため、引き続き、公共施設再配置計画に基づいた計画的な再編を進めてまいります。

最後に、伊豆市の行政案件ではありませんが、1件報告をいたします。

第33回東南アジア競技大会が、タイのバンコク、チョンブリー、ソンクラーという3都市で開催され、本年12月5日から12月12日まで野球競技が開催され、伊豆市建設部用地管理課主任山下直哉が審判として参加することになりました。

山下主任は、一般財団法人全日本野球協会公認の野球の国際審判員の資格を持っており、今大会には日本で唯一、アマチュア野球国際審判員の代表として参加をいたします。

議員の皆さん、あるいは市民の皆さん、どこかで職員に会ったら激励をしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君） 以上で行政報告は終わりました。

#### ◎報告第17号及び報告第18号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第5、報告第17号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）及び日程第6、報告第18号 専決処分の報告について（児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定）の2件を一括して報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第17号及び18号について一括して提案理由を申し上げます。

報告第17号は、公務中における公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定につ

いて報告するものです。

報告第18号は、児童福祉法等の一部改正により、条例で引用している文言に改正の必要が生じたため、関係する3条例を改正したものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

報告第17号について、総務部長。

〔総務部長 井上貴宏君登壇〕

○総務部長（井上貴宏君） それでは、私から報告第17号につきまして補足説明を申し上げます。

5ページの専決処分書を御覧ください。

本件は、公用車による物損事故で、損害賠償の額は2万275円、相手方は市内在住の方で、発生日時は本年8月25日午前10時38分頃、発生場所は伊豆市柏久保となります。

事故の概要ですが、7ページ御覧ください。

本事故は、職員が公用車で、市道駅前柏久保線を北進中、市道駅前線から一時停止せずに進入してきた相手方車両が公用車に衝突し、公用車の助手席側側面と相手車両運転席側の前方バンパーが破損したものです。

5ページの専決処分書にお戻りいただきまして、和解の内容ですが、双方の過失割合を伊豆市15%、相手方85%として損害賠償の額を決定いたしました。

今回の事件に限らず、改めて職員に対して安全運転、交通ルールの遵守を徹底してまいります。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 次に、報告第18号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 報告第18号について、補足で説明をさせていただきます。

議案書は11ページ、新旧対照表は12ページを御覧ください。

児童福祉法等の一部を改正する法律により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設され、児童福祉法第33条の10に新たに第2項及び第3項が設けられたため、同条を引用している関係条例について、第33条の10から第33条の10第1項各号に改正をいたしました。

施行日は令和7年10月1日となります。

説明は以上となります。

○議長（下山祥二君） 以上で、地方自治法第180条第1項の専決処分の報告を終了いたします。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第7、議案第77号 専決処分の報告及びその承認について（令和7年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回））を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第77号について提案理由を申し上げます。

本案は、漏水事故に対応するため、関連費用を1,057万円増額し、水道事業費用予定額を7億9,555万3,000円に補正したものです。あわせて、たな卸資産購入限度額を600万円増額し、1,347万2,000円に改めたものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告しその承認を求めるものです。

詳細を建設部理事に説明させます。

○議長（下山祥二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

建設部理事。

〔建設部理事 浅田和彦君登壇〕

○建設部理事（浅田和彦君） 議案第77号 専決処分の報告及びその承認について御説明いたします。

議案書の17ページを御覧ください。

今回、水道事業会計において、職員給与費に不足が生じる見込みとなったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定により本会議において報告し、承認を求めるものとなります。

専決処分に至る経緯でございますが、8月下旬から9月にかけて、復旧に日数を要した漏水事故が3件発生しました。その対応に当たり、職員の時間外手当の支出がかさみ、職員給与費に不足が生じる見込みとなりました。

職員給与費は、水道事業会計予算第9条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費と規定されているため、議会の招集する時間的余裕がなかったことから、10月28日に専決処分を行いました。

20ページを御覧ください。

水道事業会計予算実施計画の収益的支出の補正箇所となります。

給与費を含む総係費を377万円増額し、また、関連する漏水修理に係る費用及び材料費を合わせ、原水、浄水、配水及び給水費を680万円増額し、合計で1,057万円の増額となり、水道事業費用を7億9,555万3,000円に補正したものとなります。

また、水道事業会計予算第11条に定めたたな卸資産の購入限度額、いわゆる緊急の漏水修理に備えて、補修用の部材を事前に購入しておくための費用の限度額についても600万円増

額し、1,347万2,000円に改めました。

なお、今回は支出予算のみの補正となりますので、現金支出が増加し、利益の見込みが減少することとなります。

以上で説明を終わります。御承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君） これより議案第77号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑はないものと認め、議案第77号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案第77号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号については、委員会付託を省略いたします。

これより議案第77号について、討論、採決に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第77号 専決処分の報告及びその承認について（令和7年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回））の採決を行います。

本案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第77号は承認されました。

#### ◎議案第78号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第8、議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第78号について提案理由を申し上げます。

本案は、障害福祉サービス費や給食の賄材料費を増額するなど、総額として9,910万円を増額し、歳入歳出予算額を233億5,860万円とするものです。あわせて、生きいきプラザ管理事業に係る繰越明許費補正と、ふるさと納税支援業務委託料のほか1件の債務負担行為補正、

2件の地方債の補正を計上しております。

詳細について総合政策部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新聞康之君登壇〕

○総合政策部長（新聞康之君） 議案第78号について補足説明を申し上げます。

補正予算資料を使って御説明をいたしますので、ファイルをお開きください。

主なものについて、歳出から御説明をいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、2款の総務費では、生きいきプラザ健診ホールの壁面改修工事1,161万円や、旧天城中学校の民間譲渡に伴う地域公共ネットワークの光ケーブル撤去費124万円などを計上する一方で、戸籍住民基本台帳費において、戸籍附票システムの標準化業務の一部を令和8年度に先送りすることとなったことから、委託料327万円を減額し、令和8年度当初予算に改めて同額を再計上させていただきます。

3款民生費では、障害福祉サービス費や障害児通所給付費について、利用回数や利用日数が増加しているため、計5,033万円を増額いたします。

10款教育費では、企業版ふるさと納税を活用した、修善寺図書館の施設改修や図書購入などのための予算500万円を計上したほか、物価高騰により不足する学校給食の賄材料費の増により1,623万円を増額計上をいたします。

続いて、歳入でございます。

2ページにお戻りください。

15款国庫支出金では、歳出の民生費で御説明した障害福祉サービス費や障害児童通所給付費の増額に対する負担金を計上するほか、総務費の戸籍附票システムの標準化委託料の減額に伴い、財源に予定していた負担金を減額いたします。

16款県支出金では、国庫支出金と同じく障害福祉サービス費や障害児童通所給付費の増額に対する負担金を計上する一方、危機管理センター整備の財源として見込んでいた地震・津波対策等減災交付金について、要望額に対し内示額が少なかったことから、内示額に合わせ減額をいたします。

22款の市債については、歳出の8款土木費の県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の財源とするための土木債の借入れ、それから、県支出金で御説明した地震・津波対策等減災交付金の代替財源とするため、消防債の借入れを行います。

歳入歳出予算の主な内容は以上でございますが、その他といたしまして、資料3ページの下段になります繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正がございます。

繰越明許費については、生きいきプラザ健診ホールの壁面修繕工事に係るもの、債務負担

行為は、ふるさと納税について、現在業務を委託している事業者との契約期間が今年度で終了するため、次年度以降の事業者を今年度中に選定する必要があることから、また、ひなた公園についても、来年4月開園予定の同公園の指定管理者を今年度中に選定する必要があることから、それぞれ設定をするものでございます。

そして、最後になりますが、地方債について、歳入の22款の市債で御説明をさせていただきました、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の財源とするための土木債、それから、地震・津波対策等減災交付金の代替財源を確保するための消防債、この2つの借入れに伴い、限度額の増額変更を行うものでございます。

補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第78号に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

#### ◎議案第79号～議案第82号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第9、議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてから日程第12、議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第79号から議案第82号までの4議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第79号は、公職選挙法施行令の改正により、市議会議員選挙及び市長選挙において、ビラ及びポスター作成に係る単価を施行令で規定する金額と同額とするため、条例を改正するものです。

議案第80号は、軽自動車税における身体障害者等に対する種別割の減免申請について、申請者の利便性向上及び事務の効率化を図るため、条例を改正するものです。

議案第81号は、伊豆市シニアプラザの指定管理協定が今年度末に満了となることから、行政財産から普通財産に変更し、地域の負担軽減や施設の利便性の向上を図るため、条例を廃止するものです。

議案第82号は、子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を令和8年度から実施するため、必要な設備及び運営に関する基準について、条例を制定するものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第79号について、総務部長。

〔総務部長 井上貴宏君登壇〕

○総務部長（井上貴宏君） 議案第79号について補足説明を申し上げます。

議案書は43ページ、また、条例議案説明資料というファイルがあると思います、そちらの1ページを御覧いただきたいと思います。

改正理由でございますが、公職選挙法施行令の改正に伴い、ビラ及びポスター作成に係る単価について、本市では国の単価を準用しているため、施行令で規定する金額に合わせ、条例を改正するものです。

議案書の45ページを御覧ください。

こちらが新旧対照表になります。

第9条及び第10条は、ビラの単価を7円73銭から8円38銭に改正し、第13条は、ポスターの印刷費用の単価を541円31銭から586円88銭に改正します。

なお、参考としまして、条例議案説明資料の1ページを御覧ください。

こちら、ビラ作成に係る1人当たりの予算についてですけれども、1人当たりの予算について市長選は12万3,680円から13万4,080円に、市議選は3万920円から3万3,520円に表のとおり増額となります。

また、ポスターにつきましては、こちらに企画費が加わりますので、ポスター掲示場の数153で割りますと、2,609円から2,654円に増額となります。

こちら、条例の施行期日は公布の日とし、条例の施行日以降、期日を告示される選挙から適用されます。

議案第79号の補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第80号について、市民部長。

〔市民部長 勝呂信哉君登壇〕

○市民部長（勝呂信哉君） 議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書の47ページを御覧ください。

今回の改正は、伊豆市税条例第99条で定める身体障害者等に対する軽自動車税の減免について、その申請手続を簡素化し、申請者の負担を軽減するため、前年度から減免要件に変更がない場合、添付書類等を省略の上、申請書のみを提出することで、減免申請を完了としたためのもので一部改正です。

新旧対照表を御覧ください。

改正する条文は、税条例第99条第2項と第4項です。

第2項では、ただし書を加え、前年度において前項第1号の規定により減免を受けた軽自

動車等について、市長が引き続き減免すべき事由があると認めるときは、この限りではないと規定しました。

第4項については、提出の期限を納期限前7日までとしていましたが、納期限までと緩和しました。

さらに、ただし書を加え、2項と同様に、前年度において減免を受けた軽自動車について、市長が引き続き減免すべき事由があると認めるときは、この限りではないと規定いたしました。

補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第81号及び議案第82号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 議案第81号 伊豆市シニアプラザ設置条例の廃止について補足説明をさせていただきます。

条例議案説明資料の2ページを御覧ください。

伊豆市シニアプラザは、介護保険制度の円滑な実施を図るため、高齢者が要介護状態となったり、状態がさらに悪化することを予防するための事業や、健康増進のための事業を進めるための施設として、平成13年に設置されました。現在は、八木沢連合区が指定管理者となっており、介護予防、健康推進事業を中心に様々な地域の交流の場として利用されています。

今年度末で指定管理の期間が満了となることから、施設の利用実態や地域の事務負担を踏まえ、管理方法の見直しを行うことに伴い、設置条例の廃止を行うものです。

続いて、議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての補足説明をさせていただきます。

引き続き、条例議案説明資料の2ページを御覧ください。

乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て支援家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、ゼロ歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる制度です。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年度より全自治体で実施することが義務化されたことから、こども誰でも通園制度を実施するために必要な設備及び運営に関する基準を条例で定めるものです。

説明は以上となります。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第79号から議案第82号までの4議案に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

ここで10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第83号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第13、議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第83号について提案理由を申し上げます。

本案は、現行の総合計画の計画期間が今年度末をもって満了するため、新たに令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とする第3次伊豆市総合計画の基本構想を定めるもので、伊豆市総合計画条例第5条の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細を総合政策部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） 議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定につきまして補足説明を申し上げます。

議案書は65ページになります。

第3次伊豆市総合計画につきましては、昨年4月に策定方針を決定し、策定に向けた取組に着手いたしまして、これまで2か年にわたり作業を進めてまいりました。令和6年度には、子育て世帯や高校生への意見聴取や若者会議、中学生議会などを開催、また、今年度は、昨年度いただいた意見等を踏まえながら、市内各種団体の代表者や市民有識者など13名で構成する総合計画審議会に計画案を諮問いたしまして、5回にわたり審議をしていただきました。

そして、このたび、11月21日に計画の内容は妥当だとの答申をいただきましたことから、本議会において基本構想について、お諮りをさせていただくものでございます。

総合計画は、基本構想と基本計画により構成されるものでございまして、基本構想は市のまちづくりの基本的な理念であり、将来像及び基本目標を示すものとなります。

計画期間は、長期的な展望に立ったまちづくりを目指す10年間となり、今回の計画は、令和8年度から令和17年度までとなります。

また、基本計画は基本構想における将来像及び基本目標を踏まえた市のまちづくりの基本的な計画であり、施策の方向及び体系を示すものとなります。

計画の期間は、令和8年度から基本構想の中間となる令和12年度までの5年間の前期の基本計画期間、令和13年度から令和17年度までの5年間の後期計画期間としておりまして、今回の基本構想と併せ、現在、前期の基本計画の策定を進めているところでございます。

それでは、今回の基本構想の中身について御説明をいたします。

基本構想は、3つの章で構成をしております、第1章が伊豆市の将来像、第2章がまちづくりの重点目標、第3章が土地利用構想となっております。

議案書の68ページを御覧いただきたいと思っております。第1章、伊豆市の将来像でございますが、目指すまちのテーマとして、守りながら変わり続けるまち伊豆市というものを設定いたしました。

伊豆市が誇る美しい自然や、先人たちが積み重ねてきた歴史と文化を後世に引き継ぐために、これらを大切に守っていく責務や災害等から市民の生命と財産を守る決意を表す一方、これからのまちづくりを進めていく上では、時代に合ったまちとして柔軟に対応していく変化が必要であることから、変わり続けるという言葉を入れております。

守ると変わる、相反する言葉ではございますが、これを両立させたまちづくりを進めることにより、人とまちが活気に満ち、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと心から思えるような持続可能なまちが実現できるものと考えて設定をしたものでございます。

それから、第3次総合計画におきましても、第2次総合計画と同様、まちづくりの基本方針をより明確にするため、目指すまちのイメージというものを示しております。

まちの形として、ネットワーク型コンパクトタウン、まちの色として、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市、まちの力として、地域への愛着や誇りを基調とした、多様な主体による協働と連携を設定しております。

これまでのまちづくりの方向性は変わりませんので、これらにつきましては、第2次総合計画を継承したものとなっております。

将来人口設定につきましては、総合計画と併せ策定している「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期人口ビジョン」と整合を取って設定をしております、国立社会保障人口問題研究所、通称社人研の人口推計期間満了となる令和42年、2060年の目標人口を1万3,600人としております。

69ページの第2章、まちづくりの重点目標については、第1章の伊豆市の将来像の実現に向けた施策の柱であり、今後10年間で重点的に取り組むまちづくりの目標となっております。

選択と集中を基本とした実効性のある具体的な政策を提示した計画とするべく、次代を担う人材を心豊かに育むまち、安全安心で心地よく暮らせるまち、人が集い活力あふれるまち、人と自然が調和した魅力あふれるまち、将来にわたって持続可能なまちという5つのまちづくりを重点目標として設定をいたしました。

70ページを御覧ください。

こちらが、第3章の土地利用構想となっております。将来都市構造図を位置づけておりますが、こちらは、伊豆市都市計画マスタープランに基づき、地域ごとのまちづくりを進めることとしております。

以上が総合計画の基本構想の概要でございます。

なお、この基本構想に基づく基本計画につきましては、73ページの表、政策体系によって、現在策定を進めております。

こちらにつきまして、基本構想を議会でお認めいただきました後、最終の策定作業を進めまして、年度末には議員の皆様にご報告、御説明をさせていただきたいと考えております。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第83号に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

#### ◎議案第84号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第14、議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第84号について提案理由を申し上げます。

本案は、市有地の借受人である伊豆スカイラインカンントリー株式会社の破産手続の開始に伴う当該事業者との和解のため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細を総務部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 井上貴宏君登壇〕

○総務部長（井上貴宏君） それでは、議案第84号について補足説明させていただきます。

議案書は75ページを御覧ください。

まず、1の和解の相手ですが、伊豆スカイラインカンントリー株式会社の破産管財人となります。

次に、2の事件の概要ですが、伊豆市は、伊豆スカイラインカンントリー株式会社に対し、

伊豆市上白岩のゴルフ場内の市有地を砂防堰堤敷地及びカート走路地として貸し付けていましたが、令和5年1月に破産手続が開始され、同年3月25日に破産管財人による破産法に基づく解除権の行使により解除通知を受け、貸借契約を解除していますが、令和7年度に入り、相手方より破産債権調査の連絡を受け、7月25日に破産債権届出書の提出を行いました。

3の和解の内容ですが、76ページをお開きいただきまして、こちらの合意書を御覧ください。

第2条のとおり、当該市有地貸付け物件については、相手方が現状有姿で市に明け渡すこと、また、第4条に書かれてありますとおり、相手方は伊豆市に対し、財団債権として、令和5年4月1日から本件明け渡し未済の未払い賃料相当額18万1,188円を支払うこと、また、一般破産債権として、令和4年度賃料6万6,600円と劣後的破産債権である同額に対する遅延損害金5,501円を届出済みであることを相互に確認するものなど、合意書の内容のとおりとなっております。

本合意書は、本破産事件に対して、権利義務関係や債権を明確にし、解決を図るものとして作成されたものとなります。

なお、市が貸し付けていた場所につきましては、77ページに参考資料1として位置図をつけております。

また、次のページに、参考資料2として現地の写真を掲載しております。上段が砂防堰堤部分、下段がカート走路部分の現況写真となります。

議案第84号の補足説明は以上となります。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第84号に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

#### ◎議案第85号及び議案第86号の上程、説明

○議長（下山祥二君） 日程第15、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）及び日程第16、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）の2議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第85号及び86号の2議案について一括して提案理由を申し上げます。

本案は、新たに供用を開始するひなた公園及び令和8年3月31日をもって指定期間が満了する4つの地域集会施設の指定管理者をそれぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） ただいまの提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

議案第85号について、建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） それでは、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定についての補足説明をいたします。

議案書につきましては79ページ、団体の概要につきましては81ページを御覧ください。

本件は、新たに供用を開始するひなた公園の指定管理者の指定に関わるものです。

指定管理者を指定する公の施設の名称はひなた公園、指定管理者となる団体は株式会社JMです。

指定の期間は令和8年4月1日から、令和13年3月31日までの5年間です。

指定管理者の募集は、令和7年7月9日から同年9月19日までの募集で行いました。

募集の結果、2者から応募がありましたので、令和7年9月30日に伊豆市指定管理者審査会に候補者の選定を諮問したところ、同年11月14日付で指定管理者の候補者として株式会社JMがふさわしいものと判断すると答申をいただきました。

この答申を基に市として総合的に判断し、同社を指定管理者の候補者として選定をいたしました。

団体の概要につきましては資料のとおりですので、説明は省略させていただきますが、近隣市町の施設をはじめ多くの施設の指定管理の業務実績を有しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第86号について、産業部長。

〔産業部長 大路弘文君登壇〕

○産業部長（大路弘文君） 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について補足説明をいたします。

議案書83ページ及び85ページを御覧ください。

こちらは、指定管理協定の期間満了に伴う次期指定管理者の指定に関わるものです。

指定管理者を指定する公の施設の名称は八岳集会所、白岩生涯学習センター、柳瀬集会場、小土肥生活改善センターです。

指定管理者となる団体は、表の右側に記載の原保区、小川区、柳瀬区、小土肥連合区で、指定の期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

提案までの経緯ですが、各施設の指定管理者候補は、地域集会施設として利用する各地区であり、現指定管理者として施設管理を行っているため、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第5条第1項第2号及び第3号に規定する、公募によらない候補者の選定に適合すると判断いたしました。

このため、同条例第5条の2に基づき、指定管理者の候補者として選定のため審査会へ諮問をいたしました。

その結果、原保区、小川区、柳瀬区及び小土肥連合区は、指定管理者の候補としての確であるとの答申を受けましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の候補者について議会の議決を求めるものです。

補足説明は以上となります。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第85号及び議案第86号に対する質疑は、12月8日開催予定の本会議において行います。

### ◎議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第17、議案第87号 伊豆市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第87号について提案理由を申し上げます。

現農業委員会委員の任期が令和8年2月末で満了することから、次期農業委員会委員を任命するため、農業委員会等に関する法律の規定により、農業者や農業者が組織する団体、各地区自治会、その他の関係者からの推薦、併せて募集を行った結果、定数14名に対して13名の推薦と1名の応募がありました。

14名の方は、日頃から農業や地域活動に携わっている皆様であり、候補者選考委員会においても全員適任であると承認されましたので、その任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

任期は、令和8年3月1日から令和11年2月28日までの3年間となります。

御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第87号 伊豆市農業委員会委員の任命について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第87号 伊豆市農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

#### ◎議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第18、議案第88号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第88号の提案理由を申し上げます。

本案は、田沢財産区管理委員堀江正高氏の失職に伴う後任を選任することについて、伊豆市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものです。

後任となる者は、田沢財産区管理委員会会長から推薦をいただいたもので、その資格は、財産区内に住所を3か月以上有する伊豆市議会議員の被選挙権を有する者となっており、同意をお願いする大川幸児氏は適任者と判断いたしました。

任期は、前任の残任期間の令和10年3月31日までとなります。

御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第88号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第88号につきまして同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第88号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

#### ◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、12月2日火曜日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の波多野靖明議員から発言順序5番の森良雄議員までの5人を行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、12月2日の正午までとなっておりますので、御承知おきください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時06分

して、津波による南海トラフ巨大地震と津波による死者1,400人と見積もられているから、土肥の経済をゼロにして、その人たちも旅館も全部引き上げるということは、絶対にあり得ません。

なぜならば、私たちのリスクというのは、土砂災害の危険地域って伊豆市内で1,000か所あるんですよ。そこ全部住まない、経済活動もしない、つまり災害における死者を絶対にゼロにしろと言われてたら、経済活動を全部止めて、そしてほぼ伊豆市外に引っ越させなければいけない。それ、住民は望んでおりません。

住民の皆さんは、リスクは理解した上で、私たちも最大限のことをするから、市も一緒に経済も維持しながら、子供たちを育てながら、でも地震が起こる、津波は起こるということは承知した上で、私たちはそれを無視しないで頑張りますという、土肥の皆さんがおっしゃっているんです。市長としては、一緒にその方向に歩んでまいるといふ決意でございます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 幾らやってもこれは堂々巡りであれだけどもね。

土肥の皆さん、オレンジゾーンの中にある1,900人ぐらいの人がいらっしゃる。その方たちが自分ら津波の犠牲になってもいいと。それでは僕は殺人タワーと言っているんだけど、海に向かって逃げるタワーをつくったわけだね。

しかし、私は津波に対してどう対応するかといったらば、防潮堤を造るか、町全体を盛土するか、それとも住民が避難する、住民が高台へ移転する、町全体を高台へ移転するか、それしかないと思っているんですよ。

これはこれからどっちが正しいか、それから土肥のオレンジゾーンの中の方に言って、皆さんは津波が来てもいいのかと。津波警報は出ませんよと。これは確実に出ないんですよ。3月議会でもた質問しますけれどもね、ここでいつまでやってもしようがないから。まず私も土肥へ行って、皆さん津波警報は出ませんよって私言いますよ。それを覚悟して今の状況をつくったんですねと。

ぜひまた3月議会で調べてきますので、今日のところはこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（下山祥二君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

### ◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問2日目については、明日12月3日の午前9時30分から、発言順序6番の小川多美子議員から発言順序10番の間野みどり議員の5名を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

## 令和7年伊豆市議会12月定例会

### 議事日程(第2号)

令和7年12月2日(火曜日)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新間康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚剛君		

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年伊豆市議会12月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は、12名の議員より通告されております。

質問の順序は、配付した一般質問者と質問事項の一覧表のとおりです。

本日は、発言順序1番の波多野靖明議員から発言順序5番の森良雄議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（下山祥二君） 最初に、議席番号8番、波多野靖明議員。

[8番 波多野靖明君登壇]

○8番（波多野靖明君） おはようございます。議席番号8番、波多野靖明でございます。

通告のとおり一般質問を始めます。

発言予定時間は20分とさせていただきます。

件名1、地域の防犯力向上に向けた小中学校での体験型防犯教育について。

まずは、伊豆地域での事例から紹介をいたします。

(1) 伊豆の国市では、路上で男子高校生がつきまとい、肩をたたかれ、スマホでわいせつな画像を見せられる事案が発生。

(2) 函南町では、車内から児童らに「〇〇まで行くから乗ってきな」と声かけ。

(3) 伊東市では、公園で女子小学生らにスマホを向ける盗撮事案。

(4) 河津町では、男子小学生がすれ違いざまに腹部を触られる接触事案。

これらは、今年だけの県警やニュースで公表されている子供たちが被害になった事例の一部です。登下校中や公園等で声かけ、つきまとい、接触、盗撮などの事例が確認をされています。

私は、こうした現実を前に、子供たちが自分の身を守る力と万一の場面に命をつなぐ初期対応を身につけることが急務だと考えます。

そこで、伊豆市として体験型の防犯教育、危険察知、離脱、通報のロールプレー等を実施できる仕組みを整えるべきだと考えます。

これは、教育委員会が調整役となり、警察や消防、PTA、地域の事業者と連携をして、スケジュールや講師体制を準備して、学校の負担をあまり増やさずに進めることはできるでしょうか。計画的な実施を検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

答弁を市長、教育長に求めます。

件名2、普通救命講習の計画的実施について。

全国では、学校で救命を学んだ生徒が尊い命を救った事例が報じられています。

例えば、(1) 静岡市清水区のショッピングモールで、救命講習を受講した高校生が心肺停止の70代男性に心肺蘇生を行い、救命につなげた事例。

(2) 埼玉県草加市では、自転車走行中に突然倒れた10代男性に対し、高校の授業で心肺蘇生法を学んだ高校生が救急隊到着までに継続した事例。

(3) 鹿児島市では、前日に救命講習を受けた中学1年生が、路上で倒れた40代男性に心臓マッサージを継続し、救命につなげた事例。

県内の中学校でも心肺蘇生法やAEDの使い方を学ぶ授業や消防関係団体による実技指導の機会が増えていることと承知をしております。

加えて、伊豆市では本年の10月、伊豆中学校2年生153人を対象に、普通救命講習の終了と県主催ふじのくにジュニア防災士資格のダブル取得を目指す防災教育プログラムが開始をされました。こうした取組は、子供たちに命をつなぐ初期対応を身につけさせる上で大変有意義であり、評価をしております。

これらの取組は一過性で終わらせず、学校単位で計画的かつ継続的に実施していく方針はあるのでしょうか。また、年度ごとの実施計画、対象の学年、受講目標人数、指導体制（消防や関係団体との連携）について見解を伺います。

答弁を市長、教育長に求めます。

○議長（下山祥二君） ただいまの波多野靖明議員の1件目、地域の防犯力向上に向けた小中学校での体験型防犯教育についてに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

かつて日本は水と平和はただの国と言われた時代がありました。それから数十年を経て、国の安全保障だけではなく子供たちの安全対策まで考えなければいけない時代になったんだということで、いろいろな思いを募らせながら伺っておりました。ただ、現実には現実で、目を背けることはできませんので、市としても具体的なことを考えなければいけない時代に入

ったということを、今、痛感しているところです。

具体的な御下問については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 令和7年度は、市内5校の小学生を対象に防犯教室を実施しました。実施形態は、全校や低学年単位など様々で、伊豆中央警察署や警備会社といった外部団体へ依頼して行っています。

そのほか、子供が犯罪に巻き込まれないための知識や対処方法を体験しながら学ぶ、危ないときにどうするかを身につけるトレーニング、「あぶトレ！」という体験型防犯プログラムも活用しています。

また、各校が防犯教育の重要性を認識し計画的に実施できるよう、日頃から調整に努めているところです。基本的には、各学校が主体となり、教育委員会は必要に応じて関係各機関等調整に入る現在の進め方が最も効率的であると考えています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 現在、市民への防犯意識向上のための取組は、伊豆中央警察署管内の防犯協会で行っていただいております。児童に対する防犯教育や学校等における不審者対応訓練などについて、市内こども園、小学校、放課後児童クラブなどで実施をしています。

近年、犯罪が多様化している状況もありますので、警察や防犯協会などと効果的な防犯教育の取組について連携していきたいと考えています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今、教育長から、小学生の5校、全校や低学年を中心に「あぶトレ！」という防犯教育を行っているということだったんですが、「あぶトレ！」というのはどのようなものになるか、教えていただけますか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 「あぶトレ！」ですけれども、県の静岡県暮らし交通安全課というところが「あぶトレ！」の冊子等を配収しております。県の安全協会、体験型防犯の安全教育支援機構の監修の下、作成されたものです。

危ないときにどのようにするかというのを身につけるトレーニングでして、内容は大きく3つ、知識のトレーニング、知恵のトレーニング、体のトレーニングといったもので、実際に怪しい、危ないを知って、それを実際の自分の行動につなげていこうというようなトレーニングです。

また、もしもう少し詳しいことが必要であれば、またお答えします。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 例えば、その「あぶトレ！」というものは、年に計画的にどのぐらい実施していて、どのぐらいの受講人数か、ほぼ全校でやっているということなので、特に低学年を中心とした伊豆市内の小学生はほぼ受けているものなのか、受けていないところもいまだにあるのか、また、何年ぐらい続けているものなのか、よければ教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今年度実施した学校につきましては、先ほどお答えしましたが、小学校が5校、それから小中一貫校で実施をしております。

対象学年ですが、やはり学校の規模や実態に応じて、毎年これを続けるところもありますし、隔年でということもあったり、学校の実態に応じて続けているわけですがけれども、小学校の低学年のうちに必ず体験するとか、実際事案が多かったり、そういう事案が発生したときには対応できるように計画をすとか、教育課程の中に組み込んでいきますので、計画的に実施をしているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 毎年はやっていないということになるのかなと思うんですが、そうしますと、最近ではニュース、テレビだけではなくて、インターネット環境というのがさらに皆さん充実していますので、インターネットで事件とかを知ることが多くなっていると思うんですね。そうしますと、やはり私なんか動画サイトを見ていたりすると、子供の連れ去りの動画ですか、例えば防犯カメラが設置してあって、それにたまたま映っていた事案も見れたりもするんですね。そうしますと、危険というものが身近にあるんだなということを常々思っています。

そうしたときに、子供というのは、自分でなかなか守ったりというのは難しい状況ですので、例えば連れ去りに遭いそうになったら、ばたばた動いて連れ去りにくいような行動を取ったりとか、大声を上げたりとか、あとは、すぐにダッシュして逃げるということが求められるものだと思うんですが、やはりそれを知っていても、体験もして訓練をしておかないと、いざというときにはなかなか体が動けなかったり、体も硬直してしまうと思うんですね。

そういうことを、多分、今、「あぶトレ！」って中ではやっているとは思いますが、その辺は承知をしているのでしょうか。

また、毎年でも行うべきではないかと思えますし、今、小学生が中心ということでしたが、中学生には拡大をするつもりはないのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 先ほどちょっと「あぶトレ！」の説明をさせていただきましたが、具体的には、怪しい場所の特徴をひまわりという言葉で、一人だけになるところとか周りから見えないところ、分かれ道、脇道、裏道の多いところ、利用されない道や公園など人が誰

もいないところというような、ひまわりという言葉でそれから怪しい人の特徴ははちみつじまんという、そういう言葉を使いながら、子供たちに分かりやすく知らせていく。

また、体験的なこととしましては、大声を出す練習、足をばたばたさせて抵抗する練習、それから20メートルをダッシュする、そういった具体的な行動につながるような訓練も実施しています。

実施についてですけれども、毎年というのは、対象学年を例えば全校毎年ではなくて、1、3、5とか、対象学年を絞った形で実施をしていくということで、毎年全員が受けるということではありません。

中学生につきましては、やはり内容的に、小学生のときに体験したものと重なるような状況というのは、なかなか難しいところだと思いますので、危険なことについては、やはりネットとかSNS関係が中学生、利用がかなり増えてきますので、そちらを中心に子供たちにはネットの対処とか、また、今、フェイクニュースとかについては講座をしたり、今度も中学校2年生全員を対象に、誹謗中傷とかフェイクニュースとかそういったものの講座を、実学を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 我々地域などでも、防犯ではなくて防災訓練をやったりもしますが、毎年やらせていただきます。いざという時にしっかりと動ける体制をつくるということが大事だと思いますので、私としては、やはり防災教育はやられているそうですけれども、防犯教育もやっていただきたいと思うんですけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に難しい課題だなと思っています。

スマホをまさに二、三日前にじっていたら、ある都市部のマンションの方ですとか、知らない人から声をかけられたら逃げろと教えているので、このマンションの子供たちに挨拶をしないでくださいというチラシが回ったらしいんですが、それはそれでどうかなという気もするんですね。

やっぱり、私たちは中山間地の地域コミュニティーが残っているよさがありますので、知っている近くの人たちにやっぱり声を上げて助けてもらう、そういう地域力がまだ伊豆市では生かせるので、むしろなるべくいろんな人と、あの人はどこの人で、あの人はずっと朝、横断歩道にいる人みたいな信頼できる大人を増やしていくことが、伊豆市ではまだできると思うんですね。ですから、子供だけに安全対策をさせるのではなくて、地域として守っていくという体制をまず構築することが必要だと思います。

もう一つは、今度、子供たちに何を教えるかなんですが、これ、推測なんですけれども、小学校低学年、小学校高学年と中学生では多分、犯罪の狙い等、対応策が違うと思うんですね。そこはやっぱり経験のある警察でいろんな例等、年齢段階に応じた危険性と対策という

ものをやっぱりしっかり教育していただくことが望ましいのではないかと思います。

先日、土肥で遺体処理訓練をやったときに、やっぱり経験のない私とあちらこちらで経験している警察の担当の方では、もう全然違うんですね。へえ、そんなことが起こるんだということが、私自身も勉強になったんですが、防犯は防犯の専門の方にしっかり伊豆で起こりそうなことを精査していただき、それを年齢段階に応じたトレーニングをしていただくということが必要なんだろうと思っております。

少なくとも、私が市長になってから、これを体系的に考えた課題というのは今回初めてですので、しっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今、市長が地域のつながりのお話をされました。今朝の新聞でも、たしか東小学校区で先日イベントをやられて、その新聞のコメントの中で、その地域づくり協議会の会長が子供と交流を持つことで、地域の防犯にもつなげていきたいというコメントがございました。

そのとおりだと私は思っておりますし、ぜひ、今、夕方というか、2時45分になると同報無線から流れますよね、子供たちを見守ってくださいと。やっぱりああいうこともしっかりと続けていっていただきたいし、この中山間地ではお互い子供と地域の方がよく知ることによって、それが防犯だとかいざというときに何か役に立つような気も私もしますので、挨拶をしないという何かこう、また時代によって変わってくるようですが、その辺は難しいところだなとは思っていますが、地域のつながりというのはしっかり持っていったほうがいいだろうと私も思っております。

先ほど、総合政策部長から、伊豆中央警察署の防犯協会でいろいろと活動されているというお話があったんですが、そもそもその防犯協会というのは何ぞやというところで教えていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどの私の答弁、修正しながら整理をさせていただきたいと思っております。

先ほど、17年半でこのような課題というのは初めてだと申し上げたんですが、実際には、駅周辺の防犯対策だとか通学路の防犯対策だとか、そういった課題提案はございましたので、初めてということは訂正をさせていただきます。

ただ、このような子供たちを対象にした様々な災害のリスクがあるというそういった意味での整理をしての課題提案が初めてでしたのでということで、そこは修正させていただきますが、したがって、子供を対象にした今度は総合的な防犯対策というものは、今まではお祭りのときとか通学路どうするかとか、そういう個別の対応だったものを、総合的、包括的に検討させていただきたいという意味でございますので、そこは修正も含めつつ整理をさせて、今、答弁をさせていただきました。

総合政策部長に引き続き答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 防犯協会ですが、伊豆中央警察署管内防犯協会を説明しますと、伊豆の国市、それから伊豆市にお住まいの皆様方が安全で安心して暮らせる犯罪のないまちを目指して、警察署と地域のボランティア団体が連携して活動できるよう、また、青少年健全育成に係るお手伝いをするを目的とした協会ということとなっております、警察の関係団体として、地域の、その名のとおり防犯に対する取組をしていただいている団体であります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） そうしますと、警察の地域のボランティアの人の活動というのほどのようなことをされているのか、分かるでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 詳しいところまでは私も把握していませんが、例えば防犯の広報の啓発のキャンペーンを行ったり、あとは市内における防犯の講話だったり、あとは不審者に対する防犯教室とか、そういうような活動をしていただいていると承知をしています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 実は、最近、自分から見た目線ですけれども、あまり見かけなくなってきたというか少なくなってきたかなと思ったのが、これは警察庁のホームページからダウンロードして印刷してきたんですが、子供110番の家なんですね。こういうものというのは、たまに市内でも見かけるお宅があるんですけれども、例えば市から発行されるものを、例えば自宅の玄関前とか門扉の前につけてあるものなのか、それとも学校側から渡されて、それを貼っていただいているものなのか、PTAとかでやっているものなのか、その辺というのは分かるでしょうか。

また、それというのは継続されているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 先に、「あぶトレ！」のことで少し追加というか、修正をさせていただきます。

「あぶトレ！」については、静岡県の防犯アドバイザー協会という、その協会に講師を派遣していただいているということです。

子供110番ですが、PTAが中心になって、各学区でお宅に依頼しているんですが、やはり現在、日中や子供たちが帰るときに空き家になっているお宅が多くて、そのお宅が継続してというのはなかなか難しいところがありまして、見直し等を行って、子供たちがいざと

いうときにそこに駆け込めるといふようなところをお願いしているというのが実態だと承知しています。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 先ほど議員がお話になりました子供110番、それについては、正確な発行といたしますか、手続について、今、把握をしております。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） ここからは、当局にお聞きしたいんですが、これ開けますと、子供110番の家、地域で守る子供の安全対応マニュアルとこのようになっています。中を開きますと、子供110番の家がこういうものですよ、何かあったらここに駆け込みましようとか、あとは、例えば子供がもし本当に駆け込んだ場合には、その地域住民の方がどのように対応したらいいのかということが書かれています。さらに、裏に、聞き取りメモということで、どうしたのかということで、連れ去りに遭いそうになったのか、わいせつだったのか、声かけだったのか、つきまとい、またはその他だったのか、しかもいつどこで、その不審者は男の人なのか女の人なのか、服装は何なのか、眼鏡かけているの、自転車なのか、自動車なのか、あとは車の車種にしても、軽自動車からハッチバック、クーペ、ステーションワゴン、ミニバン、SUV、セダン、トラック、オープン、また、どんな色の車だったんでしょうか、いざ何かというときは110番、119番へ連絡してくださいというものになっております。

こういうものを、例えば伊豆市でも、回覧でもよろしいですし、各戸配布でも分けていただくことはできないのでしょうか。予算としては幾らか見ないとならないと思いますけれども、そんな多大な予算でもないですし、やはり子育て全力宣言伊豆市としては、そういうものもかなり大事になってくるのではないかと考えております。

さらに、子供防犯マニュアルというものも、これもダウンロードして印刷してきたんですが、こちらは、公益財団法人全国防犯協会連合会というところからダウンロードさせていただきましたけれども、今、「あぶトレ！」と教育長が答弁しましたが、やはりそのようなことはよく書かれております。

さらに、備えておきたい3つの防犯グッズという中に、防犯ブザーとか、居場所が分かる機器、これはGPSのことだと思います。後は笛ですね。そういうものを防犯グッズとして備えましょうとなっている。なかなか笛を持っているということもないんですね。ではGPSをという、やはり費用的に厳しいだろう。でも、防犯ブザーでしたら、市で補助ということも考えられると思うんですけれども、今まで防犯ブザーを、学校側で配っていますよ、小学校1年生にはよく黄色い帽子とかを配っているというか、プレゼントしているということは承知はしているんですが、やはりこの時代、防犯ブザーみたいなものもあったらいいのではないかと考えるんですけれども、これ、予算も伴いますので、子育て全力宣言の伊豆市としてどのようにお考えでしょうか。

市長に答弁を求めます。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私自身も、防犯とは思わないけれども、防災、災害が起こったときのために笛を買おうと思ったら、どこで売っているんだろうという感じなんですね。いわゆる昔の文房具屋がないので、子供の対応も含めて、防犯ブザーとか笛については検討させます。

子供110番の家というのは、私が小さかった頃はなかったと思ったので、自分が20年くらい前に自衛隊を辞めて帰ってきたときに、へえ、こういうのがあるんだよなと思ったんですね。それからこの20年の間に社会がかなり変わってきました。たった20年というか、20年も間にといいますか。私の父母の時代って、地域の中で不審者って基本的にいなかったんですね。うちの母がまだ生きているときに、あそこで歩いているのは誰ずらと、もう道路を歩いている人が知らないということがなかった時代なんです。だから、周りで癖のある人は、あの人は怒りっぽいとか、あの人は酒飲みだとかそういうことはあっても、あの人は詐欺をするとか、あの人は子供を襲うとか、そんなのがなかった時代の人たちは、学校から家までみんなが見守る時代だった。だから、通学路が見えるところは3キロでも歩いていて大丈夫だったですね。死角もないし、その通学路の間には知っている人しかいなかった時代。その中で、逃げ込んでいいですかみたいなお宅をお願いするということが成立したと思うんです。

この間に、私より少し上の世代から私も含めて相当社会的な自分の役割から個の時代に、これはいいか悪いかは別です。価値判断はしませんけれども、個人という意識が相当強くなってきて、例えば、社会、地域での奉仕が嫌だと、みんなで草刈りするの嫌だと。消防団もなかなか自分の時間を取りたくないとか相当変わってきて、何で俺が地域のために、あるいは子供たちのためにやるんだということが、恐らく伊豆市だけではなくて、伊豆半島だけではなくて、もうPTA解散したところもありますよね。そんな新しい時代に対応する子供の対策というのが必要だと思うんです。

かなり踏み込んで具体的に申し上げれば、学校から自宅までの間にどの方なら協力をいただいて、どの方なら道路からの距離感も逃げやすいかということをやっぱりこちらで一旦は判断をさせていただいて個別具体的をお願いをしないと、多分定着もしないし、うまく運営できないだろうと思うんですね。

ただ、私たちは、冒頭の答弁に戻りますけれども、まだそういった地域力がある伊豆市ですので、かつてよりは個別具体的をお願いをしながら、小学校区単位ぐらいでそういったもの、子供110番の家というのは、私はいいい制度だと思っていますので、新たな形でスタートをさせていければなと思っています。

笛がいいか、ブザーがいいか、ブザーが全員に買えるかどうかは、少し宿題として検討させていただきます。

○議長（下山祥二君） 静粛に願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 防犯全体で、今、見守りというのは、各小学校で見守り隊というジ

ヤンパーを着たり、またはステッカーを貼ったりして見守っていただいている方たちがいます。

また、警察で、どこでもポリスというアプリがあって、声かけ事案とかが発生しますと、リアルタイムで情報が得られたりします。

そういう中で、危険な声かけ事案等あって必要な場合には、「すぐーる」を使って保護者にお知らせして対応させていただいています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 市長からもかなり前向きな答弁をいただきましたし、教育長も今後も継続していただけますよね、しっかりと。ですので、安心はしているんですが、最近市内の新聞配達会社とかでも、防犯パトロールのベストを着ていただいて、そういう地域のパトロールというんですかね、そういう抑止に向けた活動もされていますので、事業者の方も含めて協力していただきながら、子供たちの安全を見守っていくということが必要なんだと思います。

実は、よく行く食事屋に60歳前後の女性の方が3人来られていまして、昔、拉致に遭ったという話があったんですね。拉致というのは何だったんだろうと思ったら、小学生のときに、旧大仁町で、男の人に山のほうに連れていかれて後ろ手で縛られたと。1人だけは逃げないだろうと思って、その方は縛られなかったんですね。だから、その人が隙を見て、ほかの子の縄をほどいて逃げてきて、山から下ってきたところで、とにかくある家ある家全部にピンポン押しして、今、誘拐されたということ全部言って回ったらしいんですね。だから、そういうことが、今だからではなくて、やっぱり昔もあったと思うんですね。ただ、最近インターネットが普及することで、そういう事案がすぐに拡散される、みんなが知ることになったんだと思います。

ですので、必ず子供たちの防犯というのは、今、2時45分に放送流していますが、それと同時に、やっぱりこういうものも市民には周知をしていただければ、より子供たちを守る伊豆市ということで、犯罪なんかも抑止ができると思いますので、お願いいたします。

それでは、次に行ってください。

○議長（下山祥二君） 次に、2件目、普通救命講習の計画的実施について、答弁願います。  
市長。

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 全国各地で救命救急講習を受けた生徒が尊い命を救った事例が報じられており、学校における命をつなぐ初期対応を学ぶ機会は、地域全体の防災力向上に不可欠であると認識しています。

この重要な取組を一過性で終わらせずに、学校単位で計画的かつ継続的に実施していく方針です。

伊豆中学校では、引き続き中学2年生を対象として実施し、土肥小中一貫校でも、今後伊豆中学校と同様のプログラムを実施して、中学校の卒業時には卒業生の全員が資格を取得していることを目指しています。

なお、指導体制の確保が計画の継続性を担保する要であると考えますので、既に消防署と連携をし、指導員を派遣していただくことになっています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 私からは、受講内容と指導体制についてお答えいたします。

ふじのくにジュニア防災士養成講座は、学校が独自の実情に合わせたコースを選択し、県や市町、学校が実施する講座を受講するもので、ジュニア防災士として自覚を促すことを目的としております。

救命講習の内容は、駿東伊豆消防本部の指導員の下、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなどを習得する講習を行っております。

引き続き学校と連携し、これらの取組を継続的に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 普通救命講習なんですが、AEDの使い方とか、地域の防災員として私も登録していますので、先日夜、生きいきプラザで普通救命講習に近いようなものやらせていただきました。そのときには、地域の防災員だったり、あとは女性の消防団員が中心となって普通救命講習とAEDの使い方を僕らに講習をしていただいて、皆さん本当に真剣にやっていたのだなと思っています。とても分かりやすい講座でした。

やはりそういうことを、いろんな人が知っていく必要があるなと思っています。ただ、地域でやっても、なかなか全員ができるようになることではありません。ただ、子供たちに教えるということで、家族の意識というのも少し上がってくるのではないかなと思っています。とてもいい取組をされているなと思っています。

ぜひ、これは令和8年度もかなり優先事項としてやっていただけるのであろうと思っていますが、その辺の意気込みというのはいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 救命講習は、保健体育の授業でもAEDの扱いとか心肺蘇生も扱っているんですが、そういうときにも消防署の方に来ていただいて、実習しておりました。授業の中で扱う内容ですので、より詳しく専門的にということで、消防署の方とか指導員の方をお願いしてやっていたわけなんです。それが、今度さらに広げて、救命救急講習プラスジュニ

ア防災士の取得という形で広めていくわけですが、令和8年度も優先的に教育課程の中に組み込んでいきたいというふうに思っております。学校とその辺はまた相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） これ、地理的なものとか地域的なものも含まれるんですが、例えば、土肥の小中一貫校であったりすると、中学生と小学生が一緒になって防災訓練をやったり、小学生だったりすると、例えば6年生が1年生の手を引いて防災訓練をやったりというのがイメージとしてあるんですが、そういうことというのは行っているんでしょうか。防災訓練を、例えば9年生が1年生の手を引っ張って防災訓練を一緒にやりましょうとか、子供たちを落ち着かせながら引率していくというようなことはやっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 土肥小中一貫校は、やはり津波の心配もありますので、屋上に避難するというような訓練を毎年実施しております。そういう中で、1年生から9年生までいますので、当然上級生は下級生の様子を心配しながら実施をしていると承知をしております。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 今、そういうお答えがありまして、津波対策ということでかなり防災訓練を密にやっているなというのは、私もニュースだとかいろいろな情報で土肥は熱心に行っていると、すごくよく分かっております。

今、伊豆中学校ができました。そうしますと、伊豆中学校の道路向かいにはこども園があります。例えば、こども園の子供たちと中学生が合同で訓練をするということがあるのでしょうか。または、計画、お考えはあるのでしょうか。そういうことによって、やはり中学生も意識が少し変わってきたりとか、子供たちがパニックになってしまうから、子供たちを落ち着かせながら一緒に避難をするということもできると思うんですが、そういう防災訓練というのは計画しているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 現在、具体的な計画というのはまだありませんが、議員おっしゃるように、道を挟んでの地域になりますので、その辺については子育て支援課とまた相談しながら、どんな形の訓練等ができるかについては、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 先日、私、インターネットで見ましたら、動画サイトで、長崎の中学生が、近くのたしかこども園の園児の手を引いて避難訓練を一緒にするんだと。それは津波が想定される地域でしたので、手を引っ張って防災訓練をしていたというのがありましたので、伊豆市ではどうなのかなと思って聞かせていただきました。

また、地域的なものとなると、例えばふらっと月ヶ瀬も複合施設としていろんな方があの場所にいるわけですね。そうしますと、やはりそういうところでも防災訓練というのはやはり必要になってくると思うんですが、防災訓練というのはどのように実施をされているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） それぞれ事業所の場合は、事業所で訓練の計画を立ててありますので、そちらでやっているかと思っております。

ただ、私どもも、それらは関係ないというお話じゃなくて、やはり地域と合わさった訓練についてはまた考えていきたいと思えます。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） そうですね。あそこも、たしか春風会が運営をされていると思うんですが、こども園もありますので、しっかりと行政からも監視とか、やっていただくように徹底をしていただきたいなと思っております。

また、伊豆中学校の隣に防災公園が今、建設されて完成してくるわけですが、その防災公園を利用した防災訓練だとか、防災公園を利用した防災時の防犯訓練みたいなものというのは想定はしているのでしょうか。それともこれから検討していただけるのでしょうか。お答えください。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 具体的な訓練については、まだ出来上がってないんですが、ここで実施することは考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 先日、議員で防災公園の視察をさせていただきました。テントを張った防災トイレも見させていただきましたが、前、市長も多分おっしゃったと思うんですが、実際に使ってみないと分からないことというのはすごくあるということでした。例えば、テントの防災トイレは、照明をつけると中のシルエットがどうしても外から見えてしまうということで、やはり防災時における防犯訓練としてはとても大事なことだと思いますので、その辺も念頭に入れて計画を立てていただきたいと思えます。

防災というのは市長がいつも声高らかに言っています。多分地域の方も、皆さん、意識がだんだん高まってきているのではないかと思います。

そこで、市長、最後に、防犯、そして防災に向けた意気込みを一言いただければと思います。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 本当に防災は市町村長のまず役割なんですね。防衛は国、防犯は警察、防災は自治体で、災害救助法は都道府県、災害対策基本法は市町村ですので、一番責任があ

るわけですね。これは市長ではなくて全職員が当たってもらわなければいけない。

ただ、行政で全市民を救うことは、これ、現実の問題として無理なので、地域ごとにしっかり防災の準備訓練をしていただきたいということは、まず前提としてあります。

その中で、先ほど議員から御指摘のあった、小学校5年生から中高生ぐらい、うちは本当に動いていただける、大人として動いていただける大学生がいないので、小学校5年生から高校生くらいまでは、その能力に応じてやはりこれは協力していただきたいというのが本音です。そこは、自分の年齢と能力と、それまで訓練したことを前提に、この人だったら小学校5年生だけれどもこういうことができる、自分の役割に応じた訓練というものを考えていただきたいんです。

ところが、救命は、これは例えばAEDとか心臓マッサージを小学校高学年から中学生ぐらいまで教えることはできると思うんです。だけれども、今度はその知っているというだけではなくて、倒れて息をしていない人に自分ができるかどうかということは、かなり個人の性格とか、いや、私はとても怖くてできませんという人に、君、やらなきゃだめだよと教えることも難しいと思うんです。さすがに救命処置になると、かなり意欲があって、よし、自分は訓練しようという人でないと、中学生、高校生でも教育の一環として無理強いすることはちょっと難しいかなという感じを持っています。

それで、総合的な防災計画、それから準備、訓練は、伊豆市としては一つ一つ積み上げていると思っているんですが、実際に、議員御指摘のように、大規模被災地では犯罪も起こるんですね。空き家になったところで泥棒があったり、男女一緒に避難することが当初相当出てきますし、そこには暗がりもあるし、トイレもお風呂ももうほとんどプライバシーがないに近いような状態で初動は数日、1週間程度過ごすことになりますので、やはり初動における防犯体制というのは大切だと思っています。実際に仮設トイレで外から透けて見えとか、あるいは揺れて座りにくいとか、具体的ないろいろな課題も提起していただいていますので、一つ一つ丁寧にクリアをしていく。

ある時間まで訓練を積み上げたら、相当伊豆市の防災体制は全体として整っていると、そんな段階を目指してこれからも進めていきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 波多野靖明議員。

○8番（波多野靖明君） 実は、最近、知人が外を歩いているときに倒れてしまったそうです。そこに、たまたま前日に、車の運転免許のときに普通救命講習をやった若者に救命をやっていただいたおかげで、今、社会復帰がしっかりとできていて、仕事もできているということをお聞きしていますので、ぜひそういう人の命をつなぐ大事な活動というのは、今後も続けていただきたいと思っています。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（下山祥二君） これで、波多野靖明議員の質問を終了いたします。

ここで、10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

第1に、民間宅地開発支援補助金は今年度で終了ですかという質問を行います。

民間宅地開発支援補助金について、少し過去を振り返りながらお聞きします。

①令和4年6月から施行された事業で、令和8年3月31日までに交付決定を受けた事業に対する補助としていましたが、残念ながら今年度は予算化されていません。令和6年度の定期監査報告には、民間開発による制度利用が起爆剤となって不動産環境の活性化を期待するとありますが、1年前倒しで終了ということでしょうか。

②拠点性が高いと位置づけた4つの補助対象区域は今どうなっていますか。

③令和6年度の予算には、この事業は1,500万円で可決されましたが、決算書には記載がありませんでした。補助金を申請した民間業者がいなければ決算書に記載されないということですか。減額補正もありませんでした。財政法上どう処理したのでしょうか。お尋ねします。

第2に、通う高校の選択を広げる伊豆市にしませんかということです。

①9月定例会で伊豆総合高校とそれ以外の公立、私立高校についての市長の答弁を聞きましたが、そもそも伊豆市長という立場から両者を比較する必要はあるのだろうかと思いましたが、所見をお聞かせください。

②9月議会で私は、高校進学などこれからのことを考えると、中学校までとは比べものにならないくらいの出費になるので、市からの何かしらの援助があるとありがたいと、議会で、中学校PTA役員の皆さんと語る会で話された保護者の願いを市長にお伝えしました。それに対して、市長は、そういう価値判断を否定はしない、おかしいとは思わないと答弁されました。また、三島、沼津に通うためにお金を出すというのは、現時点では余力がない。伊豆市長としてやるべきは、伊豆総合高校を魅力ある高校にと述べられましたが、家計の心配をせずに子供たちが通う高校を選択できる伊豆市にしませんか。

さらに、学びが多様化し、高校で何を学びたいのか、卒業後の進路を見据えた高校選びの選択肢を広げる環境は必要と考えています。再度お尋ねします。伊豆市として就学支援金の仕組みを検討しませんか。

第3に公園遊具の寄附制度について。

自治体が行う寄附制度、ふるさと納税制度を活用して、遊具の設備に使うとのことですが、3,000万円の目標額に達しなかった場合と3,000万円以上になった場合を挙げていますが、遊具設置への取組に違いがありますか。

以上、大きな3点、お伺いたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの木村建一議員の質問の1件目、民間宅地開発支援補助金は本年度で終了ですかに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

まず、①です。

民間宅地開発補助金につきましては、令和4年度に創設をし、令和6年度当初予算にも計上いたしましたが、実績がありませんでした。そのため、令和7年度からは当初予算においては計上せず、協議の申出があった段階で補正予算により対応する取扱いとさせていただいたもので、制度として終了したものではありません。

②です。

対象となる区域においては、残念ながら、補助金の対象となるような宅地開発はありませんでしたが、区域内では令和6年度以降、戸建て住宅及び共同住宅の新築件数が51件あるなど、住宅の建築実績があることを確認しております。

それから、③です。

この補助金につきましては、宅地開発に関心を示す事業者があったことから、令和6年度当初予算に計上いたしましたが、その後、年度内に進捗が見られなかったことから無執行となりましたので、決算書では不用額の中に含まれた形となっております。

財政の取扱い上、未執行の事業につきましては減額補正を行う場合もありますが、今回の場合は、年度末まで事業者側に執行の可能性があったことから、減額補正は行っておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 今年度で終了するわけではないと、まだ、予算はないんだけど、市としては継続する考えがあると、相手があることですから、いないのにやれやれと言うわけにはいかないから、その点は重々承知しておりますが、1つ目、お尋ねしたいのは、基本構想とのつながりについてです。

基本構想とのつながりから、この民間宅地開発支援補助金をどう見るのかということの認識を一致したいなと思っていますので、お尋ねいたします。

基本構想には、人口減少対策が伊豆市の最大の課題と位置づけております。自治体の憲法とも言えるものが基本構想と私は考えておりますが、そういう認識で基本構想と民間宅地開発支援補助金のつながりというか関連性を、そのように私は見ているんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員おっしゃいましたとおり、総合計画に位置づけた移住・定住の促進、すなわち人口減少対策につながる取組です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） もうちょっと突っ込んでお尋ねしますね。

伊豆市の最大の課題は先ほど総合政策部長にも確認しました、人口減少対策です。全国的に人口減少の中だから、伊豆市がだめだとかいうことを私は一切思っておりませんが、さらにもうちょっと突っ込んで、基本構想の中身についてお尋ねしながら、具体的な補助金の問題についてもお尋ねしたいと思うんですが、伊豆市の最大の課題に取り組むために、15歳以下の子育て環境において比較優位を獲得することが、伊豆市の減少対策の肝と言えると基本構想にあります。

教育環境の整備が最優先で、若者やファミリー層が居住環境を整えられるように、戸建て住宅には欠かせない政策である民間宅地開発支援補助金は密接に関係しているという思いを私は持っているんですけれども、よろしいですか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員お見込みのとおりでございます。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 若者にこの伊豆市に住んでもらって、働いてもらうというのは、この民間宅地開発補助金だけではないと。先ほど総合政策部長が言ったように、この拠点性が高いと位置づけた4つの補助対象区域ではないんだけど、全体として51件住むようになったということでは評価しているし、若者夫婦、子育て世帯の住宅取得があったり、それからリフォーム補助金、移住就業支援金の制度があるということは、私も承知しております。これだけではないんだよと。いろんな取組をやられていると思うんですが、3年が経過した民間宅地開発支援補助金制度は、実行されない状態で終わってしまうのかなと思ったら、そうではありませんと。逆のことから見ると、若者が住むには厳しい伊豆市になっているのかなと。いわゆる民間大手の業者とか、それから伊豆市内のこれに関わる工務店等々が民間住宅建設を支援しようかなと思うんだけど、その方々がどう考えているのか。伊豆市でそれだけの分譲をやっても、若者が家を買うということが難しいというふうに判断しているか

ら、なかなか手が出せないという状況になっているのかなど。残念な気持ちなんですけれどもね。それは、あくまでも民間業者の考えだから。それから、最初に質問した拠点性が高いと位置づけた4つの補助対象区域というのは、修善寺駅から半径1キロの区域内、土肥小中一貫校、天城小学校周辺、中伊豆小学校周辺における都市計画に定める地域生活地区の区域内、また牧之郷地区将来まちづくり構想図の区域内、さらには、市が所有する土地、未利用公共施設、居住系用途地域などあるんですが、令和4年度の議会で青木議員が、私はそのときまだ議員じゃなかったから、読ませていただきましたが、市長とのやり取りの中で、何を求めているのかということがよく分かりました。今回の件について市内事業者にも、また近隣市町の事業者など幅広い事業者の可能性を期待しているということだったんですが、残念ながら応募がなかった。

そのときに、いろんなやり取りの中で、総合政策部長の答弁を議事録で読ませていただいたんですけども、行政は不動産のプロではないから、宅地開発にはプロの民間の企業にやっていただくのがいいんじゃないだろうかということをお話ししていました。この点もちょっと意思統一をしていきたいなと思うのは、令和4年6月定例会で、先ほどお話しした青木議員と市長のやり取りの中で、市営住宅をどんどん作るべきではないかという意見がありました。その時、市営住宅であれば可能性が高いところで、例えば修善寺駅周辺に限定されるのでという話が、市長の答弁に入っているんですが、なかなか事業者が宅地開発、住宅建設やるのが困難性があると見たときに、何か市庁舎内でどのような話からそういう展望を話していたのかなと思うんですが、2年たったときに、総合政策部長は、それは少少きつじゃないですかと。いわゆる市がやるのはということで、僕からすると、認識の違いがあるから今こうなっているんだと思うんですが、そのあたりのいきさつを聞かせていただけませんか。

市長でも、どちらでも結構です。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この18年の間にも人口減少はなかなか相変わらず厳しい状況なんですけど、かつて私が申し上げたことは、人口流出が東京、横浜に行くんだったら悔しいけれども諦めがつくが、伊豆の国市を中心に近隣市町に流れている。伊豆の国市、函南町、三島に引っ越している。

1つには、具体的な地名を出して申し訳ないんですが、伊豆市の人たちが結婚するから、あるいは子供ができるからといって、伊豆の国市の浮橋、田中山に引っ越しているだろうかという、そうではないですよ。やっぱり伊豆箱根鉄道の駅の近くとか、順天堂大学病院の近くに引っ越されているわけですね。そこで住宅開発が出ると、伊豆市の人はかなり買っている。逆に言うと、長い間、修善寺駅、牧之郷駅の周辺の都市整備を怠ってきたと私はやっぱり判断せざるを得なかったわけです。牧之郷、駅があつて、熊坂に小学校があつて、その駅の横、小学校の横に家を建てちゃいけないというのを40年間やってきたわけです。この

都市計画を変えるまで8年もかかったんです。私の任期丸々かかったんです。線引きを廃止して、牧之郷駅のロータリーを造るのにまた8年かかったんです。今の牧之郷駅まで16年、4期もかかっているんです。残念ながら、まだ牧之郷駅の前にお店が1軒もない。スーパーマーケットとかコンビニとかカフェとか欲しいんですが、まだそこまでいかない。つまり、大仁駅からこちら側の2駅の周辺の都市整備が遅れてきていると。そこで都市的な生活を望む人たちのニーズを吸収できていないというのが、まだ現状なんですね。

ですから、もし市営住宅を作るのであれば、そういった都市型の生活をしたい方々のためにということを考えれば、修善寺駅か牧之郷駅の近くに市営住宅を建てざるを得ませんが、その18年前、私から市長になった当時であれば、まだそこに集約するということを決意する自信と状況になかったので、どこでも自分で選んでください。でも家を建ててくれたら補助金出しますよということで、家を建てたら100万円という制度をやむなく始めたわけですね。いい成績では。それが今までの政策の現状です。

しかし、現状はもっと厳しくて、まだ修善寺駅、牧之郷駅周辺の都市整備はまだ道半ば、それから、一定の面積の住宅地開発を民間に委ねたかったけれども、残念ながら、まずは1つは手が挙らなかった。それから、この四、五年なんですが、急速に物価が上がって、今、伊豆市内で土地を買って家を建てると3,500万円から4,000万円近くぐらにかかるとね。職員も、私も含めて、誰一人給料上がっていませんから、2,000万円ぐらい何とか買えた給与所得の人たちが、今から4,000万円って手が出ないですよ。今新聞報道等の賃金アップの統計を見ると、大企業がここ数年5%賃金アップしているので、もう三島、沼津の大企業の営業所とか工場のあるところは、ひょっとしたらここ数年5%アップしているのかもしれませんが。しかし、伊豆市の中の給与所得者がそういった賃金アップしている状況には感じませんので、そうすると、伊豆市内で土地を買って家を建てるのは、今、非常に厳しいのではないかという状況判断をしているわけですね。

したがって、今は、まとまった宅地開発も、引き続き不動産業者に求めるけれども、現実的には、今、伊豆市に移住して下さる方々は、この豊かな自然の中で穏やかに子育てしたいという移住者の方々が求めているのは、一戸建てのまずは借家の空き家ですから、そこを今まで以上に強化してやらないと、ニーズと供給が合わないということがこれからも続いてしまうと思います。

他方、これがいわゆる経済原理の中の核と見ると、そういうことに注視せざるを得ないんだろうという状況判断です。

今度は、行政の立場からいくと、これ以上、修善寺以外の小学校をなくしたくないわけですね。中伊豆、天城、それから土肥からさすがに小学校とこども園なくせないだろうと、幾ら田舎で子育てしたいという方々であっても。そうすると、やっぱり八幡、青羽根、月ヶ瀬、土肥に人口を集約する、そのための、つらいけれども、そこに人口を集約する事業は進めざるを得ないだろうということで、この拠点をまず選定したわけです。

ただ、そこは、まだ期待した、私たちが求めている効果に達していないというのが現状でございます。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 全国的に物価高で本当に国民生活は大変だと、今、市長言われた。学校はよく分からない。私たちもそうだなという確信はないけれども、多分そうだろうと。今まで2,000万円で住宅が建てられる。でも、今は3,000万円だね。1,000万円どうするということになると思うんですね、伊豆市民も。ほかから来る方もそうだろうから。かといって放置しておくといとどんどん住む家がなくなっちゃうということは、若者定住対策をやるよと言ったって、それは至難の業ですね。働く場所はあるけれども、市外に住んでください、そんな政策はあり得ないと思う。

今言われた、こちらに移住してきた方と何人かはお話したんですが、市長が言うように、自然があるからいいんだよと、素晴らしい自然があるから移り住んできたという声は聞いています。そこがやっぱり伊豆市に住む最大の理由だと思うんですけどもね。でも、片方では、人口減少対策どうしようかと悩んじゃっている。

市長が令和4年の3月定例会の施政方針で今言った拠点性が高いと言われている地域を挙げられました。伊豆市全域をやりますということはとてもじゃないけれどもできないでしょう。現実味がないと私も思っています。でも、住んでほしいと。

では、どうするかということで、ほかの事例、これがイコール伊豆市に当てはまるとは私は思っていないんですが、学ぶべきところは、やっぱり私は市営住宅なのかなというように思っているんですね。市営住宅だったら、何万円で移り住むことができる。長野県の下條村という本当に小さな村ですけども、4,000人ぐらいしかいないところで、2000年代からずっと人口減少が進んでいと。学ぶべきところは、下條村でお試し住宅を作りましたということで、村への移住を希望する方々にどういう条件をつけているかということ、結婚を望む方、それから御夫婦、それからもう一つおもしろいなと思ったのは、消防団に入ってくださいと。地域とのつながりを持ちたいから、ただ単に来るだけではだめですよ条件をつけて、若者定住促進住宅を、公営住宅になると収入の制限があったりするから、この村ならではの条件をつけて市営住宅を建設しました。そうすると、国からの縛りというのは、こういう条件じゃないとここの住宅に住んではだめですよということが国の方針じゃなくて、村の方針としてここではメゾンと言うらしいんですが、村営住宅を作りました。すると、若者がこのときでは3万円でここに移り住みましたと。何千万円も要らないわけですよ。ここ20戸ぐらいあるから、1つの集落の中に子供たちがたくさんいて、それぞれ交流し合えると、孤立感もないということで、その子供たちが、だんだんと成長してきました。そうすると、次の課題というのは、やっぱり部屋が村営住宅で狭いということで、どうしようかとなったときに、村が、分譲戸を勧めたそうです。今までずっと村に住んできた若者が、自分の子供が大きくなった時に、今度はそちらに向かって住宅を作ろうという2段構えというか、やったという

ことがあるんですね。

庁舎内で、これから直ちに学べとは言いませんが、やっぱり私は、今、市長が言われた3,000万円ぐらい出して若者が分譲地に住むかという経済状況じゃないもんだから、これは検討課題だと私は思っているんですけども、市として、若者が住めるような市営住宅を作りましょうと。補助金だめ、補助金もらうと規制がかかるから。市としてその条件をつくってあげるということで、私は1つの検討課題なのかなと。人口がどんどん減っている、とりわけ若者が少なくなっている中で、40数年前に、私も移住してきたから、本当に素晴らしい自然の中で、ちょっと不便さはあるけれども、それは置いておいても、かといって不便だとは思いませんよ。すぐ出ていけばいいんだから。だから、そういう環境を若者にやっぱり提供するというのが、若者定住対策、結婚してここに住みたいなど、ましてや、公園もできるわけでしょう。そういったときに、若者に夢を持たせるような伊豆市にしませんか。したがって、市営住宅をちょっと検討しませんか。ちょっと不動産業者に悪いんだけど、投資するというのは、ちょっとなかなか来づらいのかなと、思っているもので、見解を求めます。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長になりたての頃に下條村へ行ってきました。ですから、もう十数年前で、当時はまだ人口が増えていたんですね。今は減り始めたようですが。

ちょうど修善寺と三島のような関係なんですね。30分ぐらい先の飯田市に都市基盤があって、飯田市の都市機能を使いながら、30分ほど離れた下條村で村営住宅を作り、当時、私は、家賃6万円だったような気がするんだけど、すみません、3万円だったかもしれません、中学校3年生まではそこで住んで、高校生になったら、村の中に家を買ってくださいというような政策だったと記憶しています。1つの村ですから、学校も小中一貫校だったかな、当時。あと保育園が1つだったのでしょうか。そういうやり方もあるなと思いました。

今、先ほど申し上げた理由で、修善寺駅のすぐ横に市営住宅を作ると、やっぱり18年前はちょっと市民感情としても、修善寺だけということもあったでしょうし、まだ小学校、中学校も再編成する前ですから、行政として、当時1か所に集中するのは適切ではないのかなと判断をした次第なんですね。

今は、先ほど申し上げた理由で、土肥の小中一貫校の近く、天城小学校の近く、中伊豆小学校の近くに市営住宅を作りたいという気持ちはあります。しかし、福祉目的の市営住宅とは別に、政策目的の市営住宅を単独で作るとなると、どうでしょう。1件10億円ぐらいでしょうかね。したがって、そこは国土交通省は、今持っている公営住宅を福祉目的以外にも子育て目的とかに使っていいという、柔軟にはなっていますけれども、人口減少対策として市営住宅、自治体住宅を国の補助、交付金つくるから作りなさいという政策がないんですね。そこはやっぱり相当国に考えていただかなければ、去年生まれた子供、68万人ですからね。半分女性だとしたら34万人、その人たちが30歳になって、今の合計特殊出生率なら、その年

に生まれる子供、全国で40万人ですからね。そういった危機的な認識が国にあるのであれば、要するに、ここは対策を打てばここに人口がある程度集約することができます。対策を打てば、ここから都市部に移り住むことが可能性として高い。そういったことを後押しするような政策は、やっぱり市町に押しつけないで、しっかり国にやってほしいということ、これからは今まで同様に国に申し上げていきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 国がそういう政策をきちっと取り切れないからこういう状況になっているのは重々承知します。

ただし、伊豆市も人口減少対策を中心点に挙げているんだから、国を見るんじゃなくて、自分たちでできることは何なのか、市営住宅、本当にできないんだらうかということもぜひとも検討してください。

第3次総合計画になると、何かまたさらに減るのかなと、びっくりしたんですけれどもね。後ほどまた議題になるんだけど、1万何千人ですよ。今、2万6,000人かな、あと10年後になるとまた減っちゃうよと。こんな寂しいことはないですよ。

だから、私は、一どきにどんどんやれということを要求しません。市としてできること、若者が住めるような住宅は、私は伊豆市にとっての大きな課題じゃないかなと。そうしないと、住む場所がないのに、幾ら来てくれ、来てくれと言ったって。空き家対策だって大変ですよ、今、いろんなことで。全く成果がないんじゃなくて、やっているんだけど、やっぱり若者の多分ほとんどが御夫婦で生活を始める。それに見合うような市営住宅、家賃を提供すべきじゃないだらうかと。

かと言って、修善寺、八幡、青羽根、土肥中心部の全部一斉にということは私も思いません。どこかのお試し住宅じゃないけれども、市営住宅を作って、そういう対策を立てて、ぜひともいっていただきたいと思います。

この1,500万円どこに行ったのかって、最初分からなかったんだけど、結果的に、今、部長が答弁したように不用額で処理しました。なるほど、そういうやり方をやっているんだと思うんだけど、議会に報告がなかった。もう決算議会は終わりましたから、ぶり返しはしませんが、大きな目玉商品の1つなんだから、決算議会で、決算審議でなくても報告すべきだったんじゃないだらうかなと私は思っています。

ただ、不用額をどうなのかというところで、自治法用語辞典を引っ張り出してきたんですけども、こういう文章があります。不用額として整理をして、翌年度の予算で改めて使うべく、さらに供用することが考えられるが、本質的には、不用額は将来支出を要せず、翌年度以降の用途が特定されないところに特徴がある。だが、用語解説になると、翌年度以降も、もう使わないですよという判断を用語解説の中でやっているんですけども、総合政策部長は、いや使うんですよと、予算こういうふうに残っている。この点が分からないというか、少し違うのかなと思ったので、答弁お願いします。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 執行を見送るようになった予算につきましては、3月議会におきまして、細節の単位でたしか300万円以上のものを上げて、それを補正において減額補正をするということで、財政で毎年通知を出して、その取扱いをさせていただいているところです。

今回の補助金につきましては、そのタイミングの段階において、その交渉している業者との間でまだ可能性が残っていたと。最初からやらないんでなくて、その段階でもまだ希望があったものですから、その減額補正の対象にしなかったという取扱いです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 次に、2件目、通う高校の選択を広げる伊豆市にしませんかに対し、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは①です。

伊豆市として、市内にある高校を守りたい、優先させたいという思いは当然ではないでしょうか。子供たちが自由に高校を選択できる中で、伊豆総合高校を進学もできる、技術も学べる、ICTも学べるような魅力ある学校にしてもらい、選んでもらえるようになることが、市としてやるべきことだと考えているところです。

それから、②、③は関連しておりますので、一括してお答えをさせていただきます。

9月定例会時と同様のお答えになりますが、現在、市では高校生に対するバス通学補助や奨学金の無利子貸与を行っております。今年度から児童手当の対象が高校生まで拡充されたほか、高校の授業料の無償化が始まるなど、国の支援が手厚くなっている状況もありますので、まずはその影響を検証することが必要ではないかと考えております。

つきましては、高校生への新たな支援については、現段階では検討の予定はありません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 今回の前議会に引き続きの一般質問の柱は、市長と私といろんなやり取りをさせていただきました。私はまだ課題が残っているなと思いますので、これからの質疑は市長と論議をしていきたいなと思っていますので、総合政策部長、答えてくださいということはやりません。というのは、今回のそのテーマを挙げたのは、市長の答弁に対するやり取りですから、その点はお願いしたいと。

この中で私は、全ての子供たちに未来に備えて学ぶことが必要ですよということだと思うんですね。市長も慶応義塾大学とかいろんなことで、今の伊豆中学校の子供たちに対して、

生きる力が必要なんだよと、あらゆるところで言っています。私は、そのところでは同感です。もう答えがあって、そこにくっつくんじゃなくて、自ら考えることは必要だと思うんですけれども、私も政治に携わっております。市長もそうです。政治に携わる私達、子供たちを安心させていくという行動が求められているんじゃないかなと思って質問します。

政治は将来世代のために行動する義務を私は持っていると思うので、市長にも資料を総合政策部長を通じてお渡ししましたが、高校の無償化の問題で国の政策としてはやっていますが、現実を見たとき、全国的な資料として文部科学省が令和6年12月に出した資料の中で、公立高等学校のいわゆる子供1人当たりの保護者が出した経費、この経費とは学校教育費、学校給食費、高校はないんですが、学校外の活動費、全てにわたってどのぐらいの額を保護者が支出しているのかということを出ています。伊豆市においても、そんなに差はないと思うんですが、令和5年度、公立高等学校の保護者が出すお金は年間にして59万8,000円、令和3年度、51万3,000円ということで、いわゆる8万円上がっているんですね。

もう一方、住宅建設の関係で、市長も述べられていましたが、物価高です。実質賃金はどうなったか。これも全国的な形で国が出しているんですけれども、1990年、実質賃金が111.8だったのが2020年、統計的には出てこないんですけれども、97.1と、ずっと下がっているんですね。それでも、保護者は一生懸命子育てをしていると。したがって、私は、高校の通学費問題を以前、要求していったんですけれども、そうすると、伊豆総合高校は電車に乗らないから外れちゃうんですね。だから、国の就学援助をやっているんだけど、でも、実質的にどうなっているか。参考程度に言っておきましょう。定期代年間約7万円から13万円かかっているんですよ。1人の子供を高校に送るとなると。伊豆総合高校はある意味ではそこから外されちゃうから、そうじゃなくて、高校のいろんな経費に対して、いわゆる国がやっているような就学支援制度というのをやっぱり考えていかないと、子育て全力宣言イコール金じゃないんだけど、姿勢として、中学校を卒業するまで一生懸命伊豆市として応援するんだけど、高校に進む人は、はい、頑張れよというかけ声だけじゃなくて、やっぱりこれだけ頑張っているんだから、高校生を持つ保護者に何らかの支援が必要かなと思って提案しているんですが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、静岡県教育委員会で県立高校の在り方検討会をやっているんですが、その状況の変化が人口減少なんです。私が第3回目の会議で申し上げたのは、私が生まれてこの方から、天城湯ヶ島町から伊豆市まで1回も人口増えたことはありません。人口減少なんか昨日今日の話じゃなくて、戦後ずっと田舎は人口減少しているんです。一番大きな問題は高校の無償化ですと申し上げたんですね。ところが、その検討委員会の中の要素には、私学との関係が入っているんです。三島、沼津で私立の高校が8校もあるんです、8校も。そこはちょっと除いて、県立高校の在り方だけ今、検討しているわけですね。

実際に、例えばドイツなんかだったら大学まで無償ですけれども、これは公立です。自分

で好きでアメリカ系とかインターナショナルとか特色のあるところに行きたい人は、自分でお金を払って別の学校を選ぶわけですね。公立高校、公立大学は無償化はほかの国でもある。日本は高校まで、義務教育でもないのに補助ではなく無償化したわけですね。実際には、法的にはそうになっていないけれども、憲法に書いてある普通教育の無償化と同じことを今やっているわけです。

だったら、なぜわざわざ沼津や三島の私学を選んでいる保護者が伊豆市にいるのか。では、その沼津あたりの私立と同じ教育内容、同じ入学試験、なぜやらないんですかね。つまり、入学試験が私学のほうが早くて、そこ1校、もう私ここに行きますと言ったら、確保しちゃうわけでしょ。

では、公立高校も入試の仕方、タイミング全部同じにして、その私学がもし特殊な、特異なプログラムがあるのであれば、それも伊豆総合高校だけとは言わなくても、せめてうちの子が通える伊豆総合高校、伊豆中央、韮山高校あたりで同じ機能を持たせればいいじゃないですか。そういう要素が何もないわけですよ。なぜわざわざ何万円も払って行きたいかということ、どうして地元でさせるような努力をしないのかが、私には分かりません。以前も議会で申し上げましたけれども、北欧の国、どこの国か忘れちゃいましたけれども、いい学校というのは近くの学校なんだそうです。なぜならば、教育水準が同じだから。やっぱり、コンビニがいいかどうかは分からないけれども、地方に来て、観光地であっても、コンビニを見るとちょっとほっとするのは、同じものがあるからでしょ。同じものを少なくとも公教育で、公の教育ですよ、公立学校じゃないですよ。無償化した私学も含む公教育において、同じ水準、同じ内容、同じ入学試験というものを、全く同じにならなくても、そこに変換していく努力がないまま、遠いほうが人気あるから通学費出してくれというのは、私、議論の本質と違うとやっぱり今でも思っています。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 通学費のことを私は求めているわけじゃないです。たまたま参考で言ったんであって。就学支援をやれば、伊豆総合高校だって入るでしょ。家庭の経済事情に左右されることなく、自らの歩む道、可能性を求めていくというのが、私は、子供たちが自分たちの選択肢が広がると思っているから、その点を検討していただきたいということです。時間との兼ね合いで、また次の機会にやっていきたいと思います。

最後の質問、答弁をお願いします。

○議長（下山祥二君） 次に、3件目、公園遊具の寄附制度についてに対し、答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今回のひなた公園の遊具に対する寄附は、ふるさと納税制度を活用したのですが、その中でも、クラウドファンディングと呼ばれる最初に寄附金の活

用方法を明確にし、その使い方や思いに共感し、応援したいと思ったださる方から寄附を募る仕組みとなっております。

今回の取組については、事業に必要な予算はあらかじめ確保している上で、頂いた寄附金をその財源として充当することにより、市の財政負担の軽減を図ろうと企画したものです。

したがって、寄附額の大小によって遊具の設置の計画に影響があるようなことはありません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 当初、これ、質問出したときに、そこが分からなかった。なぜか。

目標金額に達しなかった場合にも、この遊具の設置の一部を活用させていただきますと。目標金額以上の寄附をいただいた場合は、本プロジェクト全体工事費約1億円活用させていただきます。目標額いってもいなくても、遊具そろえますよと、意味が全く分からなかった。通常だと、クラウドファンディングというのは、集まった額に応じてそれなりの手当てをしましょうということなんだけれども、そうじゃなかったんですね。だから、そのところはちょっと分かりづらかったということです。

最後に、一言で言っておきます。

なぜぎりぎりになってまた言うかという、半年後、来年5月にはこの供用開始予定ですよ。市長がずっと常々ずっとお母さんたちにお話ししていた、川沿いで伊豆の国市以上の遊具を作るんだよと言っていたんだけれども、川沿いにできる公園の広さが、道路側が見ると分からないんですよ、どのぐらいの広さなのか。前、視察に行かせていただいて、もう少し川沿いに行ったら、ああ、こんなに広いのかというのは初めて分かりました、私は、2回、3回あそこを訪ねたんですが。ばんと目につくのは危機管理センターです。当然のことなんだけれども。広い公園にどんな遊具がそろえるのかな、子供たちや市民に早く知らせることはできないのかなと思って、この質問をいたしました。

残念ながら、できますよと言っているんだけれども、せめてこんな遊具ができるんですよということはやっぱり市民に知らせる必要があるんじゃないだろうか。そうしないと、いつまでたっても分からない。来年になっても分からないのかということだから、宣伝してください。こんな遊具を作るんですよとやって初めて、ああ、遊具広場できるんだなということになるもんですから。

○議長（下山祥二君） 木村議員、時間過ぎておりますので、まとめてください。

○14番（木村建一君） はい、まとめました。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、伊豆の国市のリバーサイドパークよりも遊具が多いなんて言ったことは1回もないんです。今回、私が市役所の中で言っていたのは、最初は更地でもいいと。とにかくしっかりした公園を作れと。遊具は時代によっても変わったりするので、保護

者のニーズを聞きながら少しずつ足していけばいいよと。しかし、そうは言っても遊具ゼロの公園というのはないので、現在人気が高いであろうというものを精選してやってきましたけれども、公園というのは育てるものですから、最初から完成形ではないと思っています。

○議長（下山祥二君） これで、木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後1時00分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 黒 須 淳 美 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、こんにちは。5番、黒須淳美です。

通告に従い、一般質問を行います。一括で30分を予定しています。

件名1、教育の特色化と持続可能なまちづくりのために。

依然として人口減少が続いている本市において、まちの持続可能性を確保するには、行政の効率化だけでなく、人を引きつける魅力をどうつくるかが鍵になります。

子育て世代の移住・定住促進にも、子供の教育環境は重要な項目となると考えます。ここでしかできない体験を安心して学べる環境づくり、そして未来を支える人への投資など、教育に力を入れることは地域の活力を生み出し、さらにはまちづくりにもつながっていきます。

伊豆市ならではの特色を出すことで、子育て世代が選ぶまち伊豆市を目指し、英語によるイマージョン教育の検討をしていただくことはできるでしょうか。

イマージョン教育とは、外国語を教科としてではなく手段としてほかの教科を学ぶことで言語を習得する教育方法。母語と外国語の両方の語学力を伸ばすために、目標言語、これはイマージョンランゲージと呼びますが、目標言語で教科を学ぶことと定義される外国語の教育法の一つです。

伊豆市で育つ子供たちが英語で臆することなくコミュニケーションでき、グローバル社会において国際理解や共生の心が育つなど、将来を見据え、持続可能なまちづくりにつながる施策として取り組んでいくことが重要と考え、以下について伺います。

①教育の充実をまちづくりの重要な戦略の柱と位置づけることについて、どのように考えますか。

②伊豆市の小中学校、義務教育学校での英語教育の取組の特色として挙げるとしたら、どのようなものがありますか。

③姉妹都市カナダ・ネルソン市との国際交流について、学校で英語教育を取り入れるとしたら、どのようなテーマや内容が考えられますか。

④将来を見据え、英語でのコミュニケーション力強化のために、小学校から英語によるイマージョン教育のような特色のある教育を、まずモデル校として始める意向はありますか。

件名 2、防災活動の推進は市民との協働から。

現在建設中のひなた公園と危機管理センターは、来年4月にそれぞれお披露目を迎えることとなりますが、その供用後の運用について伺います。

ひなた公園は、災害時には防災公園として一時的な避難所として命を守る重要な拠点になり、また、平常時には公園として憩いの場を市民に提供してくれます。

3階建ての危機管理センターには、本庁にある危機管理課が移り、災害対応に備えた防災倉庫や情報機器の設備など、まさに本市の防災対策の拠点として整備されているところです。

このように、防災対策のハード面が着々と整えられている中、これらの施設が日常の市民の防災意識や行動変容を高め合う場として機能していくことも求められると考え、以下について伺います。

①ひなた公園と危機管理センターの供用開始後の具体的な運用案はありますか。

②防災体制の強化と市民との協働を推進するような取組について、例えば、平常時の公園としての使い方だけでなく、防災を意識できる利活用についてはどのように考えますか。また、危機管理センターの会議室の活用方法として、防災講座など市民が積極的に利用できる環境を整えることが必要ではないかと考えますが、いかがですか。

③例えば、市の情報メールやLINEなどを使ってAIや防災アプリを活用した発信を定期的にするすることで、災害への関心や備えを日頃から考えるきっかけになるのではないかと考えますが、このような取組についてはどのように考えますか。

④市民の防災意識を高めるためにも、身近な防災指導員や防災士の方々との連携が鍵となります。このような市民との協働について組織的な構築が必要と思いますが、どのように考えますか。

⑤隣接する伊豆中学校では、2年生の総合学習の時間に防災教育を行っています。中学生たちが防災活動に関わることで地域防災力向上につながると考えますが、今後の展望はどうですか。

⑥施設オープンを記念して、見逃されがちな災害時のトイレ問題などに目を向けてもらうよう、携帯トイレなどの防災関連グッズを各戸配布するなどの事業を検討してはいかがでしょうか。

以上、2件とも答弁を市長、教育長に求めます。

○議長（下山祥二君） ただいまの黒須淳美議員の質問の1件目、教育の特色化と持続可能なまちづくりのためにに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 高市総理が就任直後から極めて活発に首脳外交を進めていらっしゃる、そのほとんどの場合はやっぱり英語なんですね。英語を母国語としない東南アジアやイギリスが抜けたヨーロッパでも、基本的に会議は英語で行われることが多いので、学校教育において英語という科目があるのは、それはそのとおりなんだろうと思います。

問題はその先で、あと個々人の関心によってどのように外国語教育を進めるかと、これは結構難しく、新幹線の改札口の前に売店にアルファという英字新聞売っていて、私はしばしば買うんですが、やっぱり自分が関心のある記事は、もう正直なところ辞書なしで全く問題なく読めるんですね。文化とかお料理になると全く分かりません。極端に言えば、それぐらい違うんです。したがって、英語教育からさらに前を進めるときに、中学生ぐらいがどの領域でどのような分野を学びたいかについて結構多様なプログラムが必要で、そこを学校教育として考えた場合に、どのように進めるかというのは、教育長の立場ではないんですが、自分の経験からすると、なかなか枠組みづくりが難しいだろうなというようなことを感じた次第です。

御質問の①と③については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、②から④について答弁をさせていただきます。

まず、②の伊豆市の英語教育の特色ですが、子供たちが英語を抵抗感なく話し、積極的にコミュニケーションを図る力を育むことを大切にしている点だと思います。

A L T 7名を市内に配置し、令和元年度からは、市内の全こども園、保育園に月1回配置するなど、幼児教育から英語に親しむ環境を整えております。

また、A L Tと教科担当とが協働して授業する場面が多いことも、大きな特色の一つです。

さらに、授業だけではなく、日常的な交流により、子供たちが生きた英語に触れる機会を増やし、英語を通してコミュニケーション能力を育成し、異文化理解と積極的な交流態度を養う環境を整えております。

また、海外とのオンライン交流なども初めており、自分の伝えたいことを表現できることが一番という考えの下、コミュニケーション能力の向上を目指していることも特色であると思っております。

③の姉妹都市カナダ・ネルソン市との国際交流についてですが、時差の問題がありますので、教育課程の中で直接的に交流することには難しさがあります。そのため、動画を活用したビデオメッセージのやり取りやメールでの意見交換などで表現力や理解力などを高めていくことができると考えます。

あわせて、これらの交流で異文化に対する理解を深めるきっかけになるのではないかと思います。

④のイマージョン教育の実施についてですが、現在のところ、モデル校を設置しての導入は予定しておりません。

確かに英語で算数や理科などの教科を学ぶことで、言語の運用力が飛躍的な高まる効果が期待されます。

しかし、一方で、私たちの母語である日本語の表現力、特に読み書きの力や適切に思考を言語化する力をしっかりと義務教育段階で育てることも基礎として非常に重要だと考えております。

まずは、その日本語力を土台として育んだ上で、英語における語彙力や高度な読み書きの能力の発達を丁寧にサポートしていくことが、より自然で効果的な学習の在り方ではないかと捉えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは①です。

現行の第2次総合計画において、重点目標の一つに少子化対策と次代を担う人材の育成の実現を掲げており、それを目指すための政策として、教育の充実を位置づけております。伊豆市ならではの教育の特色を展開しているところであり、まちづくりの重要な施策の一つであると考えております。

③です。

ネルソン市と当市は2005年より姉妹都市の関係にあり、市民が相互にホームステイをするなど、長きにわたり交流が続いております。

ネルソン市にはコットンウッド・フォールズ公園という日本庭園を模した場所がある一方で、当市には虹の郷園内にネルソン市の古い町並みを再現したカナダ村があります。それぞれの文化がイメージしやすいのではないのでしょうか。

まずは、それらをきっかけにしたテーマを取り入れ、お互いの文化を理解する取組から始めることがよいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 教育の充実ということが、やはりこれから若い世代の方たちにもかなり訴える力を持っているというふうに考えています。

そして、先ほど総合政策部長からもありましたように、第2次総合計画においてもそのように位置づけられているところです。例えば、その第2次総合計画において教育の充実を位置づけていて、特色のある教育をということがうたわれているんですけども、この期間にはどのような形で教育の充実が展開されていたというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 現行の第2次総合計画では、教育の充実に向けて様々な取組を行ってまいりました。

E d T e c h教育の推進による学びの機会の充実、それから、伊豆市独自の外国語指導助手（ALT）による英語教育の推進に加えまして、最近では東京大学だったり慶應義塾大学との連携など、伊豆市ならではの特色のある教育環境づくりができていないかと考えております。

次期の総合計画におきましても、この辺の取組をさらに進めまして、教育の面で伊豆市で子育てしたいと思っただけのような取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） そうしますと、今伺いました第2次総合計画の計画推進については、ある程度達成されたというふうに見えていいかなというふうにも、今、受け取れました。

今、第3次総合計画が策定されているところで、その第3次に向けて、今、話も出ましたけれども、第2次をどう総括して、さらにそれを推進するための第3次の教育についてはどのような内容で策定されているところでしょうか。教えていただけますか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 総括につきましては、先ほど申し上げましたとおり、様々な取組をしてまいりましたので、おおむね取組ができてきているものだと考えております。

繰り返しますが、その取組を今後生かしていきたいと考えておりますが、具体的な取組につきましては、今検討中なものですから、また後の機会に御説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） それでは、また第3次に向けて、これからどのようなふうにもちづくりと教育が位置づけられていくのか見ていきたいなと思います。

それでは、②に移ります。

子供たちが今、私などが育った頃の英語の教育の在り方とかなり違っているなというのは、もう実感として見学もさせていただいているので、見ております。

その違いというのは、コミュニケーション力ですね。先ほど教育長からも出ていますけれども、コミュニケーション力の向上ということがやはり叫ばれていますね。例えば、コミュニケーション力向上のために、今、小学校、中学校、義務教育学校において、昔と違う取り組み方が今現在行われているのか、具体的にお示しいただけたらと思います。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まず、コミュニケーション能力の向上についてですが、小学校で大切にしていることは、やはり誰かに伝えたいという思いを持つこと、それから、英語で文字

を伝えられたという成功体験、こういったことが大事にしている点でございます。

今は3、4年生から外国語活動、それから5、6年生から外国語ということで、小学校まで外国語の学習が下りてきております。その点も以前とかなり違ってきている点かと思いません。

そんな中で、英語のコミュニケーション能力ですが、誰にどのようなことを伝えるのかという目的で場面とか状況を考えながら、相手のことも配慮して、どのように伝えたらいいかということをお子たちが考えながら相手に伝えていくというそういった力が大事になってきているのかなと思います。

そういった部分も、実際に英語を話す、自分が表現する、そういった場面をたくさん、今、設けているといったところですね。そういった中で、児童同士、それから児童とALT、児童と授業者が話す場面が以前に比べるとかなり多くなっているのではないかと考えています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 本当にどの場面に出ても、やはりコミュニケーションができるということがやっぱり本人のモチベーションにもつながりますし、一番大事なことかなんていうふうにも思います。その点ではかなり評価したいなと思うんですが、やっぱり言葉をしゃべる上には、基本的に文法とか、英語の語彙を増やすとか、そういう地道な作業も必要になるところなんですけど、保護者の方から聞いたり耳に挟んだところによりますと、しゃべるのが得意な子はそれで力が発揮できるんですけども、例えば文法とかそういう語彙を増やすというふうな場面で、そこが少し弱くなってきているんじゃないかなんていう声も伺ったりするんですが、学校の現場では、どんなふうに見立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今、小学校にまで外国語活動が下りてきまして、やはり、最初は聞くこと、話すことですね、そちら。それから読むこと、書くことというようにいろんな分野があるわけですけども、最初の導入については、やはり慣れるということで外国語活動していると思います。そういう中から、今度は実際に言葉を書いたり、人に伝えたりというふうな作業が必要になると思います。

そんな中で、やはり語彙を増やすというのは非常に大事なことだと思うんですが、それが負担になるというお子さんもいらっしゃいますので、まず、そういうところを、興味関心を持たせながら、英語を楽しく学ぶということをお子さんに大事にしていかなきゃいけないということと、あと、先ほども話しましたが、人にうまく伝えられたという成功体験ですね、そういったものを積み重ねながら、子供たちが興味関心を持ちながら英語学習していくということが大事になっているかというふうに思っています。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 英語が小学校で始まっているということで、楽しくまず慣れる、そし

て好きになるということが子供の頃に大事なことですよね。それが、今度、中学に入って、やっぱり文法とか単語テストとか入ってくると思うんですが、その時点で、小学校の時代に好きだったお子さんたちが、中学に入ってからつまづくようになるとか聞いていますので、英語が好きだった子が英語嫌いになってしまうことについては、現場の先生方はいろいろ工夫されていると思うんですが、どのようにその辺のところを、危機感と言うと大げさなんですけれども、大事な点だと思いますので、学校での導き方はどんなふうに行われているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 専門的なことの部分は私も承知していないところがあるんですが、やはり今、二極化といった部分が問題になっているかというふうに思います

そういう中で、やはり苦手なお子さんたちでも授業の中で活躍できる場面を設けるとか、ヒントになるようなワークシートですとかカードとか準備しながら、どの子たちも授業に参加できるようなもの、または、タブレット等も使いますので、そういったものを活用しながら、子供たちが興味関心を持ちながら継続して授業に取り組める、そんな工夫をされているというふうには承知しています。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 教育長おっしゃるように、やはり自分が参加している、そして伝わって、それがよかったという成功体験、これ、どんな分野に対しても大事なことだと思います。中学生年代なんか特にそういうことが必要になる。周りの大人の導き方にもすごく大きな力が必要かなと思いました。

それでは、③に移ります。

伊豆市では、姉妹都市ということで、合併の翌年、2005年にネルソン市に公式の訪問団ということで交流を始めております。そのネルソン市との交流は、伊豆市の前の修善寺町から始まっていて、その頃から数えますと、2年後の2027年がちょうど40周年目に当たります。交流協会では、その40周年を記念して、お互いこれからもこの草の根の市民交流を続けていくということで合意しておりますので、2027年に向けて、来年度、2026年は、一度コロナで途絶えてしまった交流でもありますので、市民の方への周知も含めて、いろいろなイベント、交流の機会なんかを持とうということで企画をしているところです。

この姉妹都市交流についてなんですけど、せっかくの市にある資源というふうにも考えられますので、これからは教育の現場でもこの交流が生かされていくような連携が必要ではないかなと考えるんですが、この点に関してはどんなふうに連携を持っていくか、どんな形が考えられると思われるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはり基本的には、姉妹都市交流は伊豆市交流協会の皆さんに交流の対象とか時期等や期間、実施要領はお決めいただくべきだと思います。

市長として考えたら、やっぱり次世代育成の立場でどう考えるかですね。中学生がいいのか、高校生がいいのか。私は、どちらかと言うと高校生ぐらいのスキルと、それから判断力があつたほうが、受け入れる側が受け入れやすいのではないかと考えているんですが、いずれの場合においても、御家庭の経済力によって行ける子と行けない子ができるというのは、やっぱり市長としてはじくじたる思いがありますよね。一定の試験は必要だと思うんです。それは発表であれ、論文であれ、フィルターのかけ方はともかくとしても、やはり大切な税金を使わせていただいて、全額か大半の補助か分からないけれども、御家庭の経済的事業が厳しい方でも、将来性のある生徒をやっぱり選んで、伊豆市の代表団として何とか入れてあげたいというのが、市長としての枠組みづくりのための強い要望ですね。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 伊豆市交流協会が推進をされております子供たちが英語や異文化に触れるイベント企画は、グローバル社会に対応できる人材育成という教育目標に資するものでありますので、大変重要なものであると認識をしております。

現在、交流協会により具体的な企画案はまだ伺っておりませんが、この40周年記念を単なる交流イベントにとどめず、交流の起点として市の施策全体の中で最大限効果が発揮できるような連携の在り方を総合政策部と検討を進めていきたいと考えております。

具体的には、交流事業の中でまちの魅力発信ですとか市の重要施策と関連づけて、これらの取組を通じながら国際色豊かな教育環境を持つ伊豆市のブランド力の向上につなげていければなと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 先日、伊豆中学校の水曜日放課後の伊豆タイムという時間にお邪魔してきました。そこでは、ALTの方と、それから外部の英語を母語とする方が中心に、希望された生徒たちと一緒に英語活動を行っている様子でした。本当に、昔では考えられないんですが、隣に外国の方がいて、リラックスした空間でお互いに英語や日本語を交えながらやっているそんな光景を見ることができました。

例えば姉妹都市交流を授業に取り入れるということはなかなか難しいのかもしれないんですが、中学校や小学校で交流協会と一緒に連携して何かできることがあるとしたらば、やはり放課後の時間だったらば関わることもできるのかなんていうふうに考えたんですが、その点については、今後どのような検討がされていったらいいかなと思いますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 以前、黒須議員がカナダの方が見えて、手紙を持ってきていただいて、それは夏休みの伊豆楽校の中に英語の講座があるものですから、そこで少し紹介したことがあつたかと思うんですが、そういった伊豆楽校とか、また、先ほどお話ししましたように、放課後の中でうまく折り合いがついて、交流協会の協力等得られるようなことができて

いけば、また検討していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） いろいろな横の連携などを進めながら、伊豆市に住む子供たちに英語の環境になれ親しむ、そして理解が進むような環境ができていくことができたならなんていうふうに強く思います。

④に移りますが、このイマージョン教育なんです、私が初めて知ったのが、静岡県に加藤学園が初めてイマージョン教育を導入したというニュースがありました。それが1994年だったと思います。

そもそも、このイマージョン教育というのは、1960年代にカナダで始まったと言われてます。思い出してみますと、私もネルソン市との交流の中でネルソン市を訪れたときに、カナダは公用語が英語とフランス語で、そして、ネルソン市では逆にフランス語によるイマージョン教育をしている学校がありました。その姉妹都市との交流の中でもそのイマージョン教育という形を少しかいま見ることができたんですが、このイマージョン教育というのは日本では公立の学校では本当に難しいだろうなというふうに思っていたので、あまり考えてもみなかったところなんです、10月に教育厚生委員会で行政視察をしてきましたときに、愛知県の八町小学校が、やはり日本で初めて公立小学校でイマージョン教育を取り入れたということで、視察することができました。

そこに至るまでは本当に、ここも1990年代から市を挙げて英語で臆することなくコミュニケーションが取れる、グローバル社会でも生きていく子を育てようというふうな市の方針として、1990年代からもう準備してきたというか、流れに乗ってここまで来れたというふうな段階をちゃんと踏んでいます。

ですので、いきなりこれを取り入れようというのはかなり難しいし、やっぱり忍耐も要るし、負担もかかるし、何よりも本当に一人一人の大人の情熱が大事になってくると思います。

先ほど、日本語の表現力の土台が必要だというお話がありましたが、イマージョン教育って、いろいろ研究とか実践もされていまして、そういうのを見ますと、日本語に関して、どの国でも導入しているところでは言われていることなんですけれども、やっぱり母語というのは、自分が地域で生きていて、親とも家庭とも地域でも日本語をしゃべっている。その上で日本語の環境が整っている上でのイマージョンになるので、母語を邪魔して発達が遅れてしまうという研究とかは全くなくて、逆にメリットのほうが大きいということが、ここで幾つも挙げられないんですけども、言われていて、それが何十年も実践されている証拠だと思うんですね。

なので、そういうことも考えますと、例えば、先ほど申しましたように、ほかの例ですと、モデル校としては大阪府の泉大津市というところが令和4年度から部分的に小学校でイマージョン教育を取り入れ始めています。こちらは、JETというプログラムを利用してのAL

Tと一緒にやっているというふうな例になっています。

こういうモデル校をまず導入してみて、やってみるのが一番ハードルが高くないかなと思うんですけども、モデル校の導入を予定していないということですが、どのようなことが課題だというふうに思っているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まず、課題として、英語が得意な児童もいれば、やはり苦手意識の強い児童もいるという中で、八町小学校も2クラスあって、片方がイマージョンクラス、もう一つは普通の学級で、公立小学校ですので、その地区の学校に通うということがあれば、やはりそういう選択肢もあるのかなと思っています。

英語そのものが苦手な児童にとっては、ほかの教科の内容を英語でやることによって、やはりその教科の習得まで影響してしまうのではないかなというのが1つ目。

2つ目は、人材や体制の問題ということで、八町小学校も英語の6クラスは、英語の免許を持った先生とALT、JETで加配した2人体制で6クラスに配置されているんですが、英語の免許を持っている小学校の先生、伊豆市には今4人しかいない状況です。ですので、英語の免許を持っている日本語の先生を充てるということは、なかなか現状難しい実態がございます。

また、実際に英語で教科を教えるとなると、学習指導要領を英語で理解していかなきゃいけないということもあって、それをALT、外国語の指導する方にもかなり負担がかかっていくという、人材を継続的に整えられるかというところ。

3つ目には、先ほども話がありましたように、日本語とのバランスということで、やはり論理的な思考を組み立てる母語がしっかりしていないと、なかなか将来的にほかの言語をうまく組み立てて人に話す、先ほどの場面や状況、相手のことを考えてという論理的な思考を組み立てる母語をしっかり定着させていくということが大事になってくると思います。

そんな中で、慎重に考えていかなければいけないかなというふうに思っていますので、現状ではなかなかハードルが少し高いのかなというふうに分析をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） イマージョン教育に対するハードルの高さというのを、八町小学校でもたくさん聞いてきました。今、教育長がおっしゃったこと全て、やっぱり向こうでも課題として取り上げて、そこを一つ一つクリアしながら、来年の3月に1期生が卒業するところまでこぎつけています。ただ、本当に人材に関してはかなり難しいというのは、おっしゃるとおりだと思います。

例えばなんですけど、モデル校というか、モデルクラスみたいな形でやってみる、取りあえず一步を踏み出してやってみるというような価値は本当にあると思います。八町小学校の校長先生でしたが、視察に行った折に、やっぱり第一声が、日本の英語教育は間違っていると、

それをはっきり僕は言いますというようなことをおっしゃっていました。

なぜかと考えると、やはり週に何時間、1日に1回の英語の授業で、あとはずっと日本語という状態で、やはり本当に今求められているような英語力というのは難しいかなと思います。あとは本当に個人の努力にかかってくるとなると、地域全体で考えたらいいんじゃないかなと思ったもので、このような提案をさせていただきました。

本当に課題が多いのは承知なんですけど、この将来的な可能性で構いません。このイマージョン教育について、可能性なんですけど、いろいろな課題を考えながら、少しずつ導入に向けて検討する考えはどうでしょうか。ありますでしょうか。それを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 先ほど言ったような課題が全部クリアできれば、可能になるかなと思っていますが、モデル校というのは、やはりかなり負担がかかりますし、お子さんたちも公教育の中で全員に一斉にという難しい部分があります。そういう中で、伊豆タイムという、中学校でも希望者を募って時間を設けている形を今やらせていただいているんですけども、先ほど言ったような課題についてはなかなか難しいところがありますので、そういったところもまた検討しながら、イマージョンじゃなくても、英語を浴びる時間とか、会話する機会を増やしていくようなことは考えたいなと思っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） この1件目の質問に関して最後になりますが、国際舞台で多く活躍されてきた市長に、伊豆市での英語教育というか英語の環境がまちづくりにどういう効果をもたらすか、そんな視点でのお答えをお願いします。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やっぱり中学校から高校へ行って大変でしたよね。中学校のときに、私の14歳、15歳のときの英語の先生は「アイ・ゴー・ツー・スクール」と言う先生だったので、もう高校入ってテープ聞いたら、何も分からない。だから、大学は国際関係論でしたので、自分で物すごくお金も使い、時間も費やしましたが、自分の長男は3年生、4年生から2年間ドイツの小学校に通いましたから、そのときに書くこと、読むこともやったので、今でもある程度ドイツ語は残っているようですけども、その分やっぱり遅れました、正直言って。自分は、当時一人っ子だった息子と日記帳を書き合っ、とにかく日本語を忘れないように、漢字をこの学年だったらこれくらいかななんてやったつもりなんですけれども、やっぱりその後、彼の高校、大学の人生を振り返ってみると、非常に厳しい状況になりました。親として頑張ったつもりだけれども、申し訳ないというところもあります。

やはり公教育における英語の教育というのは、必要性は分かりますが、その先、一歩も伊豆市から出ないで、ここでなりわいとしてやっていって、俺、英語を使わないという子供

にも同じことをやるかと考えると、そこは本人の負担と教育体制の負担が大きいだろうなど。積極的に自分は外国語を勉強したいし、外国も行きたいし、国内でも外国語を使い、それからグローバルな会社で仕事をしていきたいという子は積極的にやりたいでしょうし、そこはもっと、公教育の場であっても、基本的には課外にいろんな選択肢を与えてやるのが、それが現実的というよりも、むしろ私は、自分の経験を振り返っても、望ましいような気がしますね。

私も当時、相当お金を使いました。多分300万円ぐらいは自分の語学に使っていると思うし、今でも英語の新聞を取っていますが、それは、自分がそういう仕事をしたかったし、自分も外国、今でも行きたいしという自分の強い欲求があるからそういうことをしているんだろうと思って、それを関心がない子に授業としてやらせるかなとなると、やっぱり市長としても逡巡しますね。

繰り返しになりますが、そういう意欲のある子は公教育であっても選択肢として環境をつくってあげたいというのが、現時点での市長の思いでございます。

○議長（下山祥二君） 次に、黒須淳美議員の2件目、防災活動の推進は市民との協働からについて、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 教育部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） それでは、①から④、それと⑥についてお答えをいたします。

まず、①と②については併せて答弁させていただきます。

ひなた公園につきましては、指定管理者制度を導入しますので、管理棟や設置された芝生広場、遊具、マンホールトイレ等を生かし、多様なレクリエーションや防災学習の場として運用していきます。

防災を意識できる利活用については、防災訓練などを通じて、指定管理者、防災関係団体、学校、地元企業などと連携していきます。民間事業者の知見やノウハウを最大限発揮していただき、魅力的なサービスが提供できるように協議を重ねていきます。

危機管理センターにつきましては、市の危機管理部局の業務とともに、防災研修の活用や市の防災に関する取組、最新の防災情報を発信する拠点などとして積極的な運用を図り、地域防災力の向上に資する施設として活用していきます。

③です。

平時から、市民の皆様に災害への関心を持ち、日頃の備えにつなげていくことは、災害時の被害軽減に極めて重要な取組であると考えております。御質問の活用につきましては、既存のメール配信やSNS等の情報発信手段に加え、AIの活用や静岡県の防災アプリとの連

携について、具体的な手法や運用上の課題も含めて研究してまいります。

④です。

市民の防災意識を高め、地域の実効性ある減災につなげるためには、身近な防災指導員や防災士の皆様との連携が重要であると考えております。組織的な構築につきましては、現在、市内外の防災士の方々と防災指導員や今年度から運用開始した避難所運営補助員等、防災に関わる人たちとの連携強化がいかに図れるか、具体の役割分担、情報共有の手順、研修機会の整備等の意見交換を進めております。引き続き、伊豆市の地域特性に即した、よりよい形を検討してまいります。

⑥です。

施設オープンに合わせた防災啓発については、防災機能を有する公園として市民に認識していただく上で有効と考えております。公園供用開始時のオープニングイベントなどで防災啓発に努めてまいります。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ⑤の質問についてお答えさせていただきます。

伊豆中学校での取組は、地域防災力の向上に極めて重要であると認識しております。防災教育は、発災時に中学生が避難者としてだけでなく、避難所運営側の担い手として主体的に行動できる知識と技能を身につけることを目的としております。この重要な取組を学校単位で計画的かつ継続的に実施し、有事の際は中学生年代全員が地域防災の担い手として活躍できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 午前中の波多野議員からも話題が出たんですが、ひなた公園、それから危機管理センターの見学をすることができました。実際、ひなた公園、まだ遊具とかも全くない、本当にまだ整備されていない状況だったんですが、管理棟から見ますと、広くて気持ちがよくて、実際に整備が全部済んで遊びに来れたらなと思えるような憩いの場になる、それも若い世代から高齢の方まで本当に楽しみにできるような場所だなと感じたところです。

ただ、そこが防災公園としての機能を持つということなので、この機能は初めてのような気がします。公園がただ憩いの場になるだけじゃなくて、有事の際、活躍してくれる場というようなイメージがなかなか湧きにくかったんですが、隣の危機管理センターもあるということで、もう見た目でもすぐ理解ができる、本当になかなかこの辺にはない場所になっているというふうにも感じました。

指定管理候補者の議案が上程されているということですが、市のホームページに公表されている指定管理者の審査の結果などを見ますと、2者応募があったところで、1者の

ほうがかなり得点も高い。採点項目などもあるんですが、例えば、応募者からのどのような点が防災公園について評価されたとか、その辺のことは教えていただくことはできるでしょうか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 審査会の評価の関係になりますが、評価が高かったものは、実績ということやサービス向上や利用促進に関する計画なんていうものが特に評価が高かったと認識して、あと危機管理体制等も含めて、やはりもう1者と比べて比較的高かった。応募者の構成・管理実績みたいなものが多かったというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 先ほどの危機管理監からの御答弁にありました危機管理センターを最新の防災情報を発信する拠点とするということでしたが、その最新の防災情報ということは具体的にどのようなことを指しているのか。それから、その発信の仕方、これはすごく大事なことだと思うので、その2つを教えてください。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 最新という言葉が少しあやふやなところがあって、災害時の最新の情報、もちろんそれもありますが、最新の防災事業、その活動の内容も発信するという意味で最新と、かけ言葉じゃないですけども、両方あるかと思います。もちろん、災害時には最新の情報をしっかりと市民に伝える。ここは一番重要なところだと考えております。それと、昨今の防災情報、この辺についても、啓発活動を含めて伝えていきたい、こういう内容でお答えをさせていただいているところです。

それと、あと発信の仕方については、既存の発信手段の同報無線、各種SNS、メール、市のホームページ、FMラジオ、これらを組み合わせて情報は伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 災害時の第1次避難所、第2次避難所とふだんの生活がどう違うかという、まずは、みんなで一緒に寝泊まりしなきゃいけない。みんなで何とか御飯を作って、みんなと同じものを食べなきゃいけない。ふだん使っていないトイレとかお風呂も使わなきゃいけない。これをふだんからやっているのが自衛隊なので、自衛隊はそういうところに非常に慣れているわけですね。それをわざわざお金を出して皆さんが遊んでいるのがアウトドアレジャー。ですから、アウトドアレジャーに慣れている方は、ワンゲルとか登山とかアウトドアキャンプなんかされている方は、災害時、割と強いわけですね。そういった点は、今回指定管理していただけたところは、川の駅とか、城山の下とかで、割とそのアウトドアのいろんなプランをふだんからやっていますので、そういった意味では、ひなた公園はまず管

理はしていただきやすいただろうなという期待はしています。

もう一つ、情報は、FM I Sは防災の観点から、私が山口県の防府市とそれから宮城県の名取市で状況を伺って、もう絶対コミュニティーFMが必要だと思って、市長イニシアチブでつくっていただいたわけです。

伊豆市の場合には株式会社で作ったので、ただ、市民が株主である株式会社という立場で作ったんですが、ただ、市が株主ではないものですから、そこは難しいところが現在でもあるのですが、今度は場所が一体化しますから。さすがにコミュニティーFMも経営が厳しくて、最初は全部生放送だったのが、今、少し録音放送が入っているんですね。これをやると、ちょっとこれ入れてとか、臨時情報入れてというのが非常に使いにくいところもあるんです。そこを、これから危機管理センターの中で一体としてコミュニティーFMを運営していく上で、そのところをどの程度改善できるのか、リアルで、かつ瞬時の情報共有が市民とそれから伊豆半島の中でどのようにできるかというのは、市長としても運営を始めてみないと、どこまでどういう進め方をするかが見えないところもありますが、1つずつこれは改善して、防災力を向上させていきたいと思っています。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） その発信の仕方についてなんですが、③にも通じるので、③に移ります。

今でも情報メールなどでどこそで火災とか、それから、先日も下校中の事案もあったなんていうのもありました。リアルタイムで情報が来るので、すごく助かりますね。

ですが、防災に関してなんですが、やはり災害が起こったときに情報が届くというのはとてもありがたいんですけども、ひなた公園、それから危機管理センターができたということで、市民に対して日頃からやっぱり自分事として日常のこととして考えられるようなことを発信してもらえたらななんていうふうに考えての質問になります。

例えば、いろんな市の情報メール、それからLINEとかインスタグラムとかありますね。そういうところで継続的に、発信して終わりというような一過性にならない、今年の3月、一般質問させていただいたんですが、AIとかアプリを使うことによって一人一人の行動変容につながるようなことをしていくことができるのではないかなというふうに思います。

ネットなんかで検索しますと、そういうものを使うとこんなに楽しい、そのゲームにも取り入れながらやっていけるような、ポイントがたまるとか、何かいろんな形があるようですので、そういうものを定期的に継続的に発信するようなこともあると、例えば、では今日はこれからやってみようかななんていうふうな、そのレベルぐらいでの取組ができるんじゃないかなと考えます。

例えば、AIというと、やっぱり高齢の方とかいろんな方にも少し拒否反応みたいなものや分かりにくいとかというところがあるかと思うんですけども、これは少ない職員でも導入することによって、すごく負担も減るし、継続的な発信ができると考えられるので、何か

そういうことができないかななんて思っているんですが。

先ほど、静岡県防災アプリとの連携というふうにおっしゃいました。例えば、これは、私が考えたのとは違うものなのかもしれないんですが、この防災アプリとの連携というのはどんな形を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 県の防災アプリとの連携は、後で危機管理監から答弁させますが、実は、私も職員からコミュニティーFMへの補助金、かなり多額になっていますので、もう情報アプリ、だんだん集約していったらどうですかとか、私のスマホにもいっぱいリアルタイムで入ってきますから、実は平時はそうなんだろうなと思うんです。ところが、実際の被災地を見ると、かなりフェイクニュースが流れるんです。もう全然事実じゃない、こっちでこんなことが起こっているとか、あっちであんな状況だから、ぜひ来てくれとか、何もなくてここに、みたいなことがあって、ここにAIが絡むと、実は何が本当で何かうそか、実は分からなくなるというリスクもあるんですね。

伊豆市のことを考えると、むしろ平時においては、落ち着いた情報をどんどんリアルタイムで皆さんにいろんな関心に応じて情報共有していただく。発信をさせていただく。だけど、本当の有事、大規模災害時になったら、これが本当かどうか考えて部隊をつくるよりは、私たちが持っている確実な情報ツール、それは完全に災害時には市が委託をする、情報統制をさせていただいて災害情報に特化するコミュニティーFM、それから同報無線と。これ、今双方向になっていますし。それから、消防団による直接の発信ですね。

私は、フェイクニュースをスクリーニングできない現時点の情報社会においては、伊豆市においては、やっぱり大きな災害時ほど絶対に信頼できるツールでまずはやっぱり情報発信させていただくべきだろうと思っています。

ただ、情報機器はどんどん進化していますから、今のままということはないでしょうから、これもしっかり導入を図りながら、その時点におけるバランスを取っていきたいと考えています。

あとは、危機管理監、県との連絡。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 静岡県が出している防災アプリとの連携ということですけども、ほかのアプリもそうなんですが、防災の啓発に関しての情報がかなり入っているかと思っています。皆さんも御存じで、もう使っている方もいらっしゃるかと思うんですが、これらを普及させながら、啓発に努める。特に、最初の答弁でも申し上げましたが、伊豆市の特性に合わせた、ここが我々の課題かなんかと思っておりますので、ここを生かした取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） それでは、またアプリとかそういうもの、またこれからおいおい導入

されていったらいいなと思います。

④に移ります。

これもまた一般質問でも質問させていただいたことがあるんですが、答弁の中で意見交換をされているというふうなことがありました。この意見交換の検討事項、少し特徴的なものがありましたら教えてください。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 意見交換については、現在約7名で、今までに約5回実施したとなっております。防災士として活動や得られた防災情報を共有しているところです。

あと現在、社会福祉協議会等の協力を得て、高齢者を対象とした具体的な取組、例えば、今住んでいる場所の再確認、避難所までの危険な場所を一緒に歩くような防災散歩開催の打合せ、それと、市で進めている私の避難計画の再確認、これらについてお話をしている状況です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） ぜひ今後も地域との連携ということで、身近で、資格を持った防災士がいるということがかなり勇気づけられるし、頼りになるものなので、進めていっていかれたらと思います。

もう一つ頼りになるというと、先ほど教育長からもお話がありましたように、伊豆中学校でも取り組んでいらっしゃるということなので、ぜひ中学生年代、自分たちが主体的に行動できるような防災の活動になるといいと思います。

これは、今後なんですけど、ひなた公園や危機管理センターを使って、中学生が地域の方と一緒に防災に関する講座とか、訓練みたいなことをするというようなことは検討されているでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ひなた公園も危機管理センターもまだできておりませんで、運用のほうはどうなるか分かりませんが、伊豆中学校としましては、あの場所というのは伊豆市の防災の最先端の場所だという意識はかなり高く持っております。波多野議員の質問にもありましたとおり、ふじのくにジュニア防災士、普通救命講習なんかも、そういう意識の下、確固たる思いで防災教育を進めておりますので、運用等決まりましたら、防災教育の中で、できる限りのことは計画的に行ってくれるというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） これから本当に防災の伊豆市というふうな名前が聞こえてきそうな気がします。本当に中学生年代からそのような教育をしていただければ、だんだんそれが継承されていくということで、いい流れができてくるんじゃないかなと思います。

それほど危機管理センター、そしてひなた公園というのは、意味を持つところだというふうに認識します。

最後になりますが、そのオープンを記念して、やっぱりいろいろイベントや何か、内容を考えてこれからいくと思うんですけども、災害時のトイレの問題というのは、本当に命にも関わる問題だというふうに言われています。国の内閣府のこれは避難所に関してなんですけれども、トイレの確保、それから管理などのガイドラインが出ているというところです。私も日本トイレ研究所の加藤篤先生という方の講演を聞いたことがあるんですが、避難所のトイレの現状というのを、写真で見せていただきました。本当に怖くなりまして、自分でできることは何かといったときに、携帯トイレがあるだけで、自分のところで何とかなる。少し多めにしておけば、近所の方にも配れるということで、それを買っただけでも安心して臨めるななんて思いました。

ですので、例えばイベントのときにそういうものが皆さんに目に見えて配布したりして、手に取ることができたらすごくいいんじゃないかななんて思ったんですが、この辺はまだ運用がまだ始まっていませんので何とも言えないんでしょうけれども、今後、指定管理の方と協議を重ねる上で、そういうふうな可能性も考えられるでしょうか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 黒須議員がおっしゃられました加藤先生のお話は、田方全域の上水道、危機管理部局、福祉部局で函南町役場でお聞きしました。能登半島地震の避難所のトイレの問題等も含めて大変分かりやすい説明をしていただいて、それらをぜひひなた公園でも防災イベントと併せて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） これで、黒須淳美議員の質問を終了いたします。

ここで、14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時20分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号10番、青木靖議員。

〔10番 青木 靖君登壇〕

○10番（青木 靖君） 議席番号10番、青木靖です。

通告に従い、一般質問を行います。

保育・教育の施設整備と人材確保の対応。

伊豆市は市制施行以降、これまで新しいまちの形をつくってきました。少子高齢化・人口減少の傾向の中にあって、子育てや保育・教育には特に注力してきた経緯があります。

これまで一つ一つ、こども園、小学校、中学校の再編成と園舎、校舎の整備が進められている途中ですが、設備の大規模な改修や更新が済んでいないところも残っており、古い建物が問題を抱えたまま使われている現状もあると感じます。

また、保育の現場では、子育て支援の事業に力を入れて進めている反面、人員の余裕がなく、本来行いたい保育の質が維持できなくなったり、人員確保に影響したりする懸念もあります。

①現在、こども園、小学校では、設備面での維持管理、設備改修の必要な箇所を点検して、法令に準拠した施設の設置、整備及び改修の計画が立てられているのか、確認します。

②園児、児童が園、学校で学習、生活する上で支障がある事象は発生していませんか。雨漏りへの対応、トイレの改修と使用状況、職員を含めた更衣室、休憩室、休息室などの状況はいかがですか。

次に、子育て支援策として行っている事業において、利用者のニーズの把握や対応する人員の配置の状況を検討して対応していますか。また、保護者の就労状況や就労支援の観点から、園児、児童の自宅以外での時間の過ごし方に対して、市として人的対応をどのように考えているのか、以下伺います。

③人材確保に懸念のある保育士、または保育教諭の現場の状況をどのように考えていますか。特に、休日保育、病児保育、病後児保育において、課題と今後の方向性について伺います。

④放課後児童クラブや待合場所の運営について、現状の人的、設備的な課題等の認識と今後の対応の方針について伺います。

○議長（下山祥二君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 御質問の①、②、④については、教育部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 私からは、①から③についてお答えさせていただきます。

①です。

現在、こども園の維持管理については、包括施設管理業務委託の中で対応しており、消防設備、電気設備、遊具、建築設備などの定期的な点検を確実に実施し、安全管理を徹底しております。

点検報告で指摘を受けた箇所については、優先順位をつけて計画的に修繕を実施しております。

遊具の改修については、新基準に適さないものを撤去し、新たな遊具を設置するよう計画的に進めております。昨年度は、熊坂こども園、今年度は土肥こども園の遊具を新設し、来年度は原保子育て支援センターの遊具を新設する予定となっております。

②です。

雨漏りやトイレの不具合等、こども園の職員や委託業者から報告を受けた場合は、予算の範囲内で緊急的に修繕を実施しており、本格的な修繕が必要な場合は、次年度予算に計上し、対応しております。また、トイレについては、洋式便器に利用が集中し、並ぶこともあるため、和式から洋式への変更を計画的に実施しております。

更衣室、休憩室については、熊坂こども園と土肥こども園において、職員の男性用更衣室及び休憩室の確保ができていない現状でございます。

③です。

6月議会において間野議員にお答えしたとおり、保育士は不足している状況となっております。休日保育については、その代休を平日に取得せざるを得ず、平時の保育を計画的に実施できないこと、病児保育、病後児保育については、病児・病後児対応のため、担当する保育士が通常業務から外れることにより、ほかの保育士の負担がかかることが課題と考えます。そのため、現在、それに代わる社会資源を模索しているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、①についてです。

学校施設の維持管理につきましても、包括施設管理業務委託の中で対応をしております。点検で判明した不具合や改修が必要な箇所につきましては、その対応を最優先事項とし、次年度の予算に計上して計画的に対応を進めております。

御指摘のとおり、大規模な改修や更新が済んでいない施設も残っている状況は認識しておりますが、優先順位を決定しまして、財政面も考慮しながら計画的に整備を進めているところでございます。

②です。

児童が学校生活を送る上で支障がある事象については、学校から要望があった箇所を最優先で応急的に修繕や工事をする形で対応しております。雨漏りの対応につきましては、学習環境への影響が大きいことから、緊急性の高いものとして優先的に修繕を実施しております。トイレにつきましては、衛生面や利便性の観点から順次改修を進めておまして、特に換気扇の交換や配管詰まりにより臭いの抑制のための修繕を優先的に行っております。

職員を含めた更衣室、休憩室の状況についても、学校の要望に応じて内容を検討しまして、職場環境の改善に努めているところでございます。

④の放課後児童クラブですが、社会福祉法人などへ委託をしまして、待合所は学校支援員などを配置して運営をしております。

まず、人的な状況についてですが、現状、各施設とも直ちに運営に支障を来すほどの状況にはありません。しかしながら、新規の人材確保には苦慮しているということですので、今後の人材確保は課題であるというふうに認識をしております。

次に、設備的に状況ですが、どの施設も老朽化が進んでいることは承知をしております。突発的な設備の故障や施設改修を伴います工事の要望など、ある程度の予算措置が必要な事案への早急な対応が難しいということが課題と考えております。

今後の対応方針ですが、人的な確保は、人件費の高騰に対応することはもちろんですが、必要に応じた募集活動の支援などを行いまして、安定した運営体制の維持に努めてまいります。

設備や備品につきましても、引き続き現場スタッフの要望や状況を確認しまして、児童が安全かつ快適に過ごせる適切な環境が整えられるよう対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） こども園それから小学校ということで、主に設備のところから聞きました。外部委託していて、指摘があったものには順次対応していますよということでしたが、直近でどの辺が上がってきて、今直しましたとか、もし分ければ一番いいんですけども。多分、優先順位が高いものからやったよということだと思いますので、それでいいかなと思います。

法律に準拠したということで、クリアはしているんだけど、今後どうなのかなと思っているのが一つ。保健室とか医務室というのが、小学校は保健室全部あると思うんですけども、こども園とかで、法令上は職員室の一角を仕切ればいいよということにはなっていると思うんですが、本当は保健室って別の部屋があったほうがいいよねというような気もするんです。

今パーティションでやっていて問題ないのかとか、今後もパーティションのままいくのか、もちろん建て替えとか新しく造るときは部屋を造るんでしょうけれども、そこで問題は起きていないのか。法令的にはいいけれども、本当は部屋としてあったほうがいい医務室がパーティションになっているところの状況で、何か所見があればお聞きしたいと思います。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 伊豆市のこども園というのは、幼保連携型こども園ということになるわけですが、その基準が一応県で定められておりまして、職員室と保健室は本来は別に造るべきとなっておりますが、一応兼用が可能となっているということです。その特別な事情があるときは兼用が可能ということなんですけど、例えば、体調不良の子供等の管理上

やはり職員室と兼ねたほうがいいのか、養護教諭が置かれている場合は別がいいんですけども、置かれていない場合とかは特別な事情に当たるということになるわけですけども。

現在、修善寺東こども園に関しては医務室が別にありますが、土肥こども園と熊坂こども園に関してはやはり別の部屋が確保できない状況となっていますので、職員室の一角をカーテンで仕切っている状況となっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 特段、現状その使い方特に大きな問題はないという受け取りでよろしいですか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） やはりこども園の場合、学校と異なって養護教諭が置かれているわけではないので、どうしても保育士しかいない状況ですので、保育士がいる職員室に併設しているほうが管理上は望ましいかなというところで、特段、今のところその運用上、不都合というのはないかと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） その辺は問題ないということで、法令はクリアしているけれども、本当は別の部屋があったほうがいいよねというところは、注意して見ておいていただきたいかなというところだと思いますので、よろしくお願いします。

小学校はそれなりに適宜優先順位をつけながら改修やっていますというお答えでした。トイレについても洋式化を順次進めていますと。あと、換気とか臭いとかには注意していますよということだったんですが。

今回この質問を出させてもらったのは、具体的に言いますと、修善寺南小学校で子供たちがトイレに行けない問題というのがいまだにあるという話があって。この話はもうほかの議員も過去にも何回も取り上げていただいて、今に始まった話ではなくて、学校サイドも対応していただいているということも重々承知しているんですが。いまだに修善寺南小学校の子供が学校でトイレに行けなくて、家まで我慢して帰っているとか、駅のトイレまで我慢して行っているとかという話も聞くので、そろそろもうこの話は決着つけないといけないのではないかなと思っていまして、どうしたらいいのかちょっと一緒に考えたいなと思って質問の中に入れてらせてもらっています。

洋式化は進めてもらっているんだけど、洋式に集中しているのだから、洋式化が進めばある程度今の話は解決するのか。南小に関しては大規模に改修しないといけないのかということは一つちょっと置いて、今の小学生、10代ですよ、10歳くらいの子供たちって、以前もトイレの歴史について話をされたこともありましたけれども、今でも水洗化率何パーセントという数字は多分聞けば出てくるんだと思うんですけども、もう水洗ではないもの

を使ったことがある小学生ってまあ多分いないでしょう。洋式ではないトイレを使ったことがない小学生も恐らく半分以上で、かなりの率を占めるんだと思うんですよね。そうすると、その子たちに使えと言っても多分無理なんだと思うんですよね。これは、ここにいる年齢の人は誰も、今小学校に通っている子供がトイレに行けないという気持ちが本当の意味で分かる人は多分一人もいないのかなというような気がします。

これは、最近電話がもうスマートフォンになってしまって、公衆電話もある時期から見る機会が少なくなってしまって、通話アプリのマークが受話器のマークなんですけど、あの受話器のマークが電話だっていうふうに認識できない子供が非常に多い。最初からスマホだから、そこから説明しないと電話のことが語れないよということが実は起きていて。

トイレも全く多分同じだと思うんです。だからそのトイレの歴史を子供たちに教えるのがいいのか、大丈夫だから使いなさいというふうに教えるのがいいのか分からないんですが、多分今のトイレに行けない子供たちの気持ちって我々には本当の意味で分からないのかな。すると、やっぱり洋式化してあげるとするのは、それしか手が無いのかなというふうに思います。その辺どういうふうにお考えになりますか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 議員おっしゃるとおり、今の子供たちのトイレ事情を察するに、家のトイレは、扉を開ければ勝手に電気がついて、蓋が開いて、用を済ませれば勝手に流れて、出て行けば勝手に電気が消える、こういうトイレを使っている子が、昭和たる造りの南小のトイレを使いたいかといったら、多分使いたくないと思います。

ただ、学校ですので、そこは学校や我々教育委員会で、何とか少しでも使えるような状況にして使ってもらえるのが、今のできる最善策ではないのかなと思います。

大規模改修になりますと、そもそもトイレの配管がもう床下のコンクリートに埋まっております。それを直すとなると、トイレ使えない状況にして、仮設トイレでやれって、さらに使えない状況になるというようなことが起きると思いますので、できれば、今再編の話なんかも進めておりますので、場所を移して新しいトイレにするのが一番手っ取り早いかなというふうには考えております。その辺は再編の進み具合もありますので、何とも言えないところではありますけど、とにかく今の状況としては、何とか使ってもらえる状況に学校としていくのが一番早いのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 洋式化を進めるということと、使える状況にするという今お話でしたが、修善寺南小に関して言うと、今くしくも部長が言ってくれたとおりの状況ですので、根本的にそのコンクリートに埋まっているところを直さないで直らないよということであるならば、前回の一般質問でも私からも提案させてもらいましたけれども、修善寺中学校に修善寺南小学校を移すというのを早く進めたほうがいいのではないかなと思います。

それには、いろんな皆さんのコンセンサスを形成するような過程を踏まなければいけないということも重々承知してはいますが、これからの今後の事業を逆算して、その辺もどんどん加速して、修善寺中学校の使い方についてはOBとか子供たちにも意見を聞いてくれという話もありますのでね、意見を持っている方から意見を聞いて、具体的に進めるという時期に来ているのではないかなと思いますけれども、まちづくりの観点から市長からも伺います。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 安倍政権のときだったのでしょうか、総合教育会議を設置できるようになって、少し市長としても意見できるようになったんですが、やっぱり公教育、義務教育が市長部局にないつらさを感じますね、私が懸念した状況になってしまっ。もう4年ぐらい前でしょうか、議員から、まずは東小と南小を統合してくれという御要望があったときに、これは議会からの御要望だから、まずはそこにストレートに答えて、そして2小学校を先行統合でも、伊豆中学校が完成したらすぐに必要最小限の改修をして修善寺中学校を使うようにしたらということは、何度も当時の教育長に申し上げたんですが、やっぱり、いやいや2小学校ではなくて4小学校の全部意向を聞いてということになるわけですね。

そのときも、今議会からの要望だから、そのとおりのストレートに反映すればいいんだけど、教育委員会主導で教育再編成を検討しようとする、全4小学校を対象にしなければいけなくなるから、時間もかかるし、合意形成がかなり難しくなるという、危惧したとおりに今になってしまっ。市長が想定していたよりもかなり時間がたってしまったわけです。

今、議員から御指摘があったように、私が現時点で指示しているのは、このまま4小学校ということはないだろうから、まずは修善寺中学校を小学校が移転できる程度に最小限の改修をしておいて、そして合意形成ができたところから、逐次になってもいいので、小学校を再編成してくれということを改めて強く指示しているわけです。

でないと、修善寺南小学校、当時5,000万円と言われていましたが、今1億円近いお金を使って、四、五年でなくなる小学校のためにそれだけ税金をつぎ込む余裕なんかないわけですね。そこは、改めてどこまで準備作業を加速できるか、ここはより今までより具体的に教育委員会と議論をさせていただきたいと思います。課題認識は全く議員と共有している次第です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 市長の立場での回答をいただきました。

この後、修善寺地区の小学校についての審議会が立ち上がるというふうに自分は理解していますが、その準備の状況だけ確認させてください。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 教育振興審議会につきましては、中学校と同様に、小学校についても来年度計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 内容については、今ここでお答えいただけることはないということでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まだ具体的な内容は決まっていますが、その回数ですとか、それまでにどういう状況で諮問していただくかについては、また総合教育会議等を通して検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） ということは、総合教育会議がまずあって、それから答申があって開かれるということですね。じゃ、まだ大分時間的にかかるということなんですか。総合教育会議の責任者は誰かもお願いします。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 修善寺地区の小学校の再編成で教育振興審議会、今から設置する……、そのスケジュール感は私にはなかったもので、後でこちらで調整をさせてください。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） ぜひ進めてください。最初の一つを倒さないと次が進まないの、ぜひ進めていただいて、課題は皆さん共有していただいていると思いますので、ぜひ一日も早く一つ進むことを希望しております。修善寺南小学校についてはそういうことです。

それで、ついでにという言い方は非常に失礼ですけれども、前段で述べたとおり、ある程度、改修が進んで統合のときにお金をかけて直したりとか、そうではないところの差があるということですが。

これ、私の杞憂というか思い込みだと思いますが、学校の先生というのは、やっぱり県から給料をもらっているわけではないですか、県から給料をもらってこの伊豆市にある学校でお仕事されているわけですよね。だけど、小学校も中学校もそうですけれども、伊豆市が持っている設備というか学校なわけですよね。そこで県から給料をもらっている先生が仕事をいただいているんですが、市の設備に対してお金をあまりかけるような要望をしてはいけないのではないかというような、遠慮があるのではないかなという気がしてならないんです。そういうことってないというふうに多分答えるとは思いますが、その辺の調整ってどうなっているんだろう。僕らにすればグレーゾーンというかブラックボックスの中であって。

小学校も中学校も、資源ごみの回収って今でもやっているではないですか。あれ何でやっているかという、それで集めた資源ごみを持って行って、何がしかのお金に変えて、それで予算がつかなかったところの備品を買っていますとかがって言われると、じゃ、こっちはお

金出さないんだと思うわけですよ、そういう話を聞くと。

その辺の微妙なこう、何て言うのかな、やり取りがあるんだと思うんですが、その辺って言うのは、実際今の状況において、統合が近いから大きな予算をかけられないというのももちろんそうはあるんだけど、ちゃんとこれ必要だよねというところには予算をつけているということで、先生方とも連絡はしっかりと密に取れているということの、確認をするという言い方は変ですけども、そういうのは大丈夫ですよ。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 先生方からも、市役所の職員で言う職員組合みたいな、先生方の組合から要望があるわけですね。それを教育長が受けて、私たちの手元に届くということで、教員からこういう要望が上がっているというのは承知をしております。

我々が確認するのは、果たしてそれが学校の長である学校長がちゃんと確認しているものであるのかどうなのか、承知しているものなのかどうなのかというところを確認した上で、先生方の要望にお応えをできる部分は当然していきますし、なかなか難しいところもあるものですから、そういう部分については理由を説明して、少し時間がかかるとか、できないというようなお答えはさせていただいておりますので、全く情報がないというわけではありません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 申し訳ないんですけども、そこでまたトイレの話に戻るんですが、学校の先生から、南小と言っちゃいましたからもうわかってしまっているんですけども、子供たちが学校のトイレに行けない状況なので直してほしいとか、こういう予算をほしいとかいうのが、あるのかないかちょっと分からないんですが。

例えばこの後、大規模な改修に至るまでの間、今はもう移動式のすばらしいトイレがあったりするんですけども、どうしても使えなかったらそういうのも使うとかということも、まあありだとは思いますが。大規模な改修の前までの間、南小の子供がトイレに行けるように何とかしてあげたいと僕は思うんですが、できることはないでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 南小に限らず、東小、修善寺小学校についても、やはり課題はあるというふうには認識しております。そういう中でもできる限り匂いですとか洋式化ですとかなるべく要望に応じて、全部は一遍にはできませんが、改修している状況でございます。

先ほどトイレの数とかも含めて、人数とのバランスもあります。学校の要望等また子供たちの声も少し聞きながら、できる改善策を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） トイレって生活のもう基本中の基本ですのでね。さっきも言いまし

たけれども、10代の子供が行けるトイレの状況を、ぜひつくってあげてほしいなと思います。よろしくをお願いします。

次、行きます。

③、④ですが、今度は、こういう聞き方をしましたけれども、話の中でも出ていました休日保育に対応する保育士、保育教諭、結局代休を取らなければいけないので、本来の業務を休まなければいけない。ただでさえ保育士が足りませんと言っているときに、1日休まなくてはいけなくて、そこに穴が開いてしまいますよと。そこで本来やりたいことができないというような保育現場の声も聞いています。

その状況も重々承知していただいていると思うんですが、自分も休日保育、病児・病後児保育を入れるときに、こういうのがあったほうがいいのかというお話をしたことがあるので、ずっと気になっていて。

これも間野みどり議員が前回、一般質問でもやってくれたときに、執行部サイドの答弁もここに今見ながらしゃべっていますが、いろいろ負担がかかっている、何とかしなければいけないというのも分かっていたらと。

その後、半年しかたっていないから急激にすごく変わったとも思いませんが、その中で市長も、休日とか病児・病後児、すごくニーズが多いというわけではないということもおっしゃっています。

一方で、仕事に行くのに子供を預かってほしいというニーズが少数ではあれ、あるということと、今後増えるかもしれないということもありますので、その預かってほしいというニーズには応えるんだけれども、今の形のやり方は変えて、保育士や保育教諭の負担にならないようなやり方で、保護者が就労できるような手段って何だろうということを考えて、そこに移行するしかないと思うんですよね。そのための何か今現在考えられることって何かあるのかという聞き方をします。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 現状で申し上げますと、土肥こども園に関しては、例えば休日保育を利用されている方は1名という状況の中で、従来どおりこども園が休日保育をするのはいかがなものかというところは確かにありますので、こども園ではなくて、託児的に行う方法はないかということで考えているところです。

いろいろやり方としてはあるかと思うんですが、例えばいわゆるシルバー人材センターで保育士の免許を持っている方をお願いする方法とか、ファミリーサポートで、今の制度の中で預かってもらえることができないのかというところ。やっぱり預かる側の体力面というか、やはり安全性、保護者側からすると、本当にそこに預けていいのかというところもあるかと思うので、やり方いろいろあるかと思うんですけれども、まだこれだということはないんですが、少なくともいろんな角度から検討しているところではあります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） いわゆる休日保育とか、病児・病後児保育、保育とつくからには法令に基づいたというか、決められた人員配置であるとか場所の要件であるとかが恐らく決められていて、それに合わないといけませんよということなので、逆に言うと、そういった準備が必要になるということだと思いますが。託児でもそれは同じだということを知ったんですが、ほぼほぼ同じスペックが必要になるんだとしたら、今言った託児という方法でも同じじゃないという話になってしまうので。

そこは預かりとか、さっき言ったファミリーサポートと言いましたけれども、おたがいさまサービスみたいなものもありますよね、そういうのに活路を見いだすのか、そういう考え方でいいんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 託児所と申しあげても、実際には認可外保育施設という形で、例えば面積要件が足りないから認可が取れないので認可外保育施設ってやっている、例えば沼津とか静岡とかの駅前で行っているようなところというのは認可外保育施設という形でやったりとかということはあるわけです。

そうした中で、そのやり方ができれば、例えば市内の伊豆赤十字病院とかでも企業向けとか職員向けに認可外保育施設を設けて、託児というか保育をしているわけで。そういったところに預けるという方法もあるでしょうし、そうではなくて、保育士でなくてもできる、本当に民民の関係で市を介さないで預けるという、ファミリーサポートとかシルバー人材センターの活用もそうかもしれませんけれども、そういったことも含めてということ。

だから、保育という形ではなくて、広く言えば託児という形にはなるかと思えますけれども、どれくらいまでレベルを上げるかというところで分かれてくるかと思えます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 分かりました。ほかでもやっている例があるということですので、ぜひその辺参考にといい、メリットがあるようだったら、ぜひそっちに行っていきたいなと思います。

今、伊豆赤十字病院という話がありましたが、ほかにも託児所がある事業所、事業所という言い方しますが、市内のほかにもあるということは自分も承知していますし、託児所があるところで保護者が働けるように就労支援もありなのかなという気もします。

その辺も含めて、今のやり方の休日とか病児・病後児の対応を変えていくという方向の取組をするということによって受け止めていいんですかね。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 当然、利用者の声を聞いてという話にはなるかと思えますが、決定打はないですけども、そういった選択肢も可能かどうかということをお考えながら、今

後、今のままでは当然難しいかなというところはあるので、考えていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） それで、さっきも言ったおたがいさまサービスとかファミリーサポートとか、あと前の答弁の中にもボランティア活動の範疇というようなこともあるんですけども、買い物の移動支援もそうなんですけど、なかなか完全なボランティアだと持続性がなくて、やっぱりある程度利用者から料金を頂くとか、そういうことも持続可能にするための一つの方法なのかなというふうには思うんですが。

移動支援だと、講習を受けると有償でやっていいですよという認定書みたいなものをもらえるなんていう制度がありますが、預かりに関してはそういうのはないのかもしれない、むしろベビーシッターが問題を起こしてそういうのを抑制するとか、問題が起きないようにするというのは多分、公の立場だと思うんですが。

何か有償でボランティア的にできるような取組があったら、そういうのが必要なのではないかなと思うんですが、そういうのっていうのはないんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 検討した中では、例えば土肥のきずなどか、そういったNPO法人にお願いするとか、一応検討はしてみたんですけども、やはり議員おっしゃるとおり、法的な支援がない状況で、ボランティアというところでどうしても責任が、言い方悪いですけども、曖昧になってしまうところがあるかと思うので、その運営母体に全く市として財政的な支援をしないというのは難しいところもありますので、仮にその市以外で運営するところに対して本当に保育とかお願いするのであれば、ある程度何かしらの財政的な援助というのがないと、実際には難しいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 財政的な支援もないと難しいと考えているというお答えでしたので、その辺も含めた中で、このお子さんの預かりですよ、方向性を出していただければと思います。

これは、そもそも保育士、保育教諭が伊豆市だけではないですけども不足しているという状況、それから、ボランティアの方に頼らざるを得ない状況になっているということ、今おっしゃったように、何らかの金銭的な支援も必要だということの中で、やっぱり一つは働き方の問題なのかなとも思います。

市長に聞きたいんですけども、任期付きの会計年度職員に教育の現場にも入っていただいている、退職された方とか結構学校にもいっぱい入ってやっていただいているんですが、最近聞いた話だと、ドイツの話で、短時間正社員というのがあって、短時間というと、パー

トタイマー、アルバイトみたいなイメージで、そうではなくて、短時間の正社員という働き方が今あるということで、短時間正社員を入れている事業所のほうが実は生産性が上がっているということのようです。

いきなり日本がそこに行けというのは無理だと思うのだが、正社員だから正社員待遇、けれども時間は短いという。要するに全部の人をそうはできないんだけど、正社員待遇でパート的な働き方をしてもらおうので、処遇的には従来のアルバイトよりもいいということでお願いするというような働き方ができたら、人の確保もできるのではないかなと思うんですが、どう考えますか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 任期付きとか会計年度とか、新たな制度ができたんですけれども、基本がやっぱり過去の延長線上なんです。過去の延長線上にその制度を想定して、そこで昔、臨時職員とか呼んでいたものを制度を何とか適用させようとしてやってきたんですね。

そもそも無理なんです。もう。今までの過去の延長線上に将来を、もう絶対ないんですよ。だって、伊豆市になって20年ですよ、去年産まれた子が68万人、68万人の子が20年後には成人になるわけですね。半分以上が女性として34万人、20年後から30年後までの間に34万人の女性が結婚して、どれぐらい出生してくれるかというのをもう今の課題にしていなければいけないのに、あたかも二百何十万人も産まれた時代のような制度をこれから維持したって、もう絶対に不可能なんです。だから、数年前に異次元の子育て支援策とか言ったときに、我々はどこが異次元なんだろうと思ったんですけれども、やっぱりこれまでの現状の制度を前提にしているんですね。

ですから、先ほどの休日保育それから託児所は駄目なのかとか、ほかに委託したら駄目なのか、ちょっと想定と違っていたんですが、観光事業というのは平日の夜と土日に働かなければいけないので、そこで土日の保育のニーズがあるだろうと思って、基本的にはまず土肥から要望があったんですが、意外にないんですね。それであれば、一定規模にするために、例えば修善寺と長岡温泉で、旅館の従業員対象にした保育支援を大仁にできないのかとか、土肥と西伊豆でできないのかとか、その市境、町境を越えて、かつ実際に働いている方々のニーズに合ったような制度はどういうものかって考えないと、今の制度で足りません足りませんと言われたって、もう足りないんだから。そういったことを抜本的に考えなければいけない時代になっているんですね。

ちょっと長くなって恐縮ですが、私も、例えば伊豆市の職員で自衛隊がやっているように、2年ごとに任期が来るわけですね、その都度、退職金を払うんだけど。3任期、4任期、6年、8年で辞めるわけです。市役所の職員だって、じゃ22歳で採用したら、10年間は仕事してもらおう。でも、10年経ったら独立するという前提で、例えば地域づくり課とか観光商工課で、それも3日半働くとかね。週の5日のうち3日働いて、ちょっと給料は二十何万円にはできないけれども、だけれども自由な時間はほかの兼業していいとか、新しい制度をつく

らなければ、今のように、10人採用したら全員10人は65歳まで公務員ですというのがもう無理だと思うんですよ、そういった硬直した労働環境というのは。

ですから、もうちょっと民間と公務員との行き来もしやすくしなければいけないし、そこは共済年金と、厚生年金は統合したのでやりやすくはなっているんですが、そもそももの考え方がまだ古いままなので、もう完全に構造を変えていかなければ無理ですね。

伊豆市は少子高齢化がほかより早いので、早く対応しなければいけない。ここの速度を、やっぱり今まで17年半やってきたつもりではいますが、もっと加速しないと、現実とのギャップがむしろ開いてしまうというのを大変危惧しているところです。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 働き方というか、制度そのものを変えなければ駄目だよという話ですけれども、ぜひ伊豆市はそういう柔軟な新しい今の状況に合わせた働き方ができるというふうなことに変えていっていただける取っかかりとして、その保育の現場の状況をぜひ打破していただきたいなと思います。

窓口業務、もう今、伊豆市は外部委託しているわけですから、こども園とかで働いていらっしゃる方の負担を軽くするには何がいいのかというので、前にも答弁出ていましたけれども、外に出せるものは外に出す、外部委託するという方向が、すぐできるのはその辺かなって。一般の会社でも電話対応だけを外部委託するとかね、そういうのはもう普通に行われるようになっていきますから、この切り取って外部委託できそうなものからとりあえずやってみて、その現場の保育であったり教育であったりが、本来あるべき姿になるような労働環境ができるようなふうには最低限でもしてあげなければいけないのではないかなと思いますので、ぜひその辺、できるところから着手していただきたいと思いますが。その辺が何か、この辺から何かやってみようかなというのがあったら、ぜひ一つお願いします。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そこはもう本当にすみません、5期もやっていて、最初から考えたんですけれども、本当に道半ばというところで。

私がまだ若い頃、自衛隊で聞いた話が、アメリカのコールセンター、例えば水道が壊れた、直しに来てくれなんて電話しますよね、英語で。その電話、コールを受けたのは、インドのバンガロールとか。もう、向こうインド人は英語もできるし、24時間勤務をいとわないので、人口も多いので。そんなのはもう何十年も前にあったわけです。

だけれども、日本の場合には本当、社会が変わるということをずっとやってこなかった。それから、今年7月にお生まれは伊豆の国市ですけれども、我々にとって伊豆出身の大先輩であった志太勤さんが亡くなって、改めて振り返ってみると、私たちは、シダックスという名前が全国に広まったのはやっぱりカラオケチェーンですよ。

〔発言する人あり〕

○議長（下山祥二君） 森良雄議員に伝えます。

私語は慎んでください。

〔「私語じゃないよ」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） かなり知名度が上がった。でも、もともと弁当屋稼業を継いで、カフェテリア形式の給食を初めて日本に導入して、それから食材の物流も日本で初めてのシステムをつくり、そうやって業態を変えてきたわけですね、生き残るために。今シダックスがされているのは、途中で会社を買収して変更した大新東というところがヒューマンサービスをやっている、そこの今のコンセプトは、社会的課題解決型サービス業というんですよ。だからうちも窓口を頼めたんですね。それくらい、やはり生き残るところは事業形態を変えてきて、どんどん変えてきて新たな課題にチャレンジして、しかも適応していく。

我々も、基本的には民間ができない住民サービスを、税金を頂いて使わせていただくことによって提供するサービス業ですから、基本的には。やはり我々も、その社会の状況とそのときの市民のニーズに対応できるように、私たちも変わっていかなければいけない。それは、何をというよりも、できることからやっていかなければ、伊豆市の場合には時間的に間に合わない、そんな問題認識であります。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 市長の認識を伺いましたので、保育の現場でできること、この辺からというのがあったらお願いします。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 現場の現実的な対応といたしましては、事務仕事を保育士がやっているという現状を、なるべく負担を減らす。当然そのAIに頼るとかそういった機械的なところもあるんですけども、なかなかやっぱり、現場の先生たちってそういったのに対応できない、ちゃんと任せればもっと楽になるのにといいところもあるので、今ある機械的なものに頼ってもらうということと。

やはりあと、保育士ではなくても保育を補助する方を雇って、それを必ずしも1人いればその補助的なところは当然、保育士免許とか資格を持っていない方でもできることを任せるといいところかなと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 現場の負担軽減ということと同時に、保護者のニーズには応えていくということが必要だと思いますので、現実的な対応をぜひお願いします。

学校でも、放課後児童クラブとか、あと待合所ということで、帰るまでの間預かって、今のところすごくうまくいっているのではないかなというふうに見えていますけれども、やっぱり人の確保は苦慮していますという、苦慮という言葉が出ましたので、苦労しているというのが分かりますし、多分今後もそんなに楽観できないというか、本当にいろんな人にお願いして何とか来てもらうということだと思っているんですが。

そこで、何かやっぱり新しいことをしないとイケないのかなって。今の話ではないですけども、外部委託的な考え方というのもどこかで必要になるのかなって。若い親の就労をやっぱり支援していくというの、教育とは違うんだけれども、やっぱり教育の現場でやらざるを得ないというか、必要なのかなというふうに今現在の様子を見ていると思いますので、今後のその辺の取組の課題認識等、今のところどういうふうにしようと思っているのかというのがあったらお願いします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 放課後児童クラブは、もう福祉法人に外部委託をしているので、アウトソーシングができていますというふうに考えておりますが、やはり今までの経緯からしますと、女性が夕方、夕飯の時間までの間で働くということの難しさは割と感じておりました。その中で、社会福祉法人は、何とか集めていただいて運営ができてきたのではないかなと思います。

特に強く感じるのは、この放課後児童クラブ、学童保育というものを商売としてできるのかというところが一番問題だというふうに私は思っております、男性が少ないという部分ではないかというふうに思っています。これが今の委託費から倍になってできるかと言われたら、それはまた考えものなんです、やはり福祉法人にも、こういう子供が減っていく中で反比例して預ける子供が増えていく中で、やっぱりこういう事業を少しでも事業として成り立たせる方針を考えていただいて、それに対して先ほど申し上げました高騰する人件費に対応という部分では何かやっていかなければならないことだと思っておりますので、いろいろと考えていただければというふうに思っています。

そのための支援が何ができるか分かりませんが、何か支援ができることがあれば行政としてもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 今部長が答えていただいた方針で伊豆市はうまく回っていきそうだなというふうに今思いました。

それで、第3次総合計画の素案も出ましたけれども、人口、三十何年するとあと半分ぐらいに減ると、何もしないとそうなるよという数字だというふうには受け止めていますが、人口も減り続けていくと、どこかで反発して上に伸び始めるのではないかというのも思っていて、国も何もしないわけではなくて、子育て支援とかにもっとお金を使うようにしたら子供が増えるかもねというのは、真剣に今考え始められていると思います。

例えば、伊豆市では2人目、3人目の数が多いよというのが成果として出てきているんですけども、国も例えば1人目には1,000万円、2人目に2,000万円、3人目に3,000万円、3人までは6,000万円国で出しましょうというのはどうでしょうかという話もされてきています。3人の子供に6,000万円国で出したとしても、その3人の人は生涯の間で何億円か稼

ぐわけですね。だから6,000万円投資しても、何もしないで子供が減っていくのをただ見ているよりも、子供に対して1人目、2人目、3人目、1,000万円、2,000万円、3,000万円、6,000万円投資することによってそれは回収できるよねという考え方もできるじゃんという話も出てきています。だから、どこかでかじを切って、伊豆市までその効果が波及するのがいつか分かりませんが、このままずっと減って行って、最後ゼロになるというわけでもないというふうに思うんですよ。

そういう中で、そういうことも考えながら、やっぱり保護者の就労って、ある程度支援してあげないといけない時代なのかなと思います。そういう大きい話は全然質問の中に書いてはないんですが、預かりとか現場の教育とか、保育の現場の整備とか子供たちの生活の様子とかね、その辺を考えたこの先の運営で、この今、今日提示したような問題が解決していくような方向性を、ぜひ示してもらいたいと思います。

最後に一言、市長からお願いします。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 見透かされているんですよ、今の日本の子育て支援策は。私、孫が4人いるので、何か3人以上いたら今度大学の教育費出るらしいぞと言ったら、さすがに息子は調べていて、上2人が卒業したら駄目なんですね。だから3人目、4人目はもうそれがなくて。それって貧困化対策ではないですか。生活支援対策ですよ、人口対策ではなくて。そのあたりがやっぱり私、若い人に見透かされているんだろと思うんですよ。だから、将来に対するその不安というか、政府に対する信頼感がないのではないかと。本当に抜本的に、日本の人口減少というのは危機的な状況だということが認識されれば、当然予算づけも含めて優先課題になってくると思っています。

今、あちらこちらで申し上げているんですが、日本は治安は世界一ですよ。健康寿命も世界一。幸福度が先進国でびりって、明らかにおかしいんです。企業はむちゃくちゃ強い。これはもう最近いろんな情報を取れば、日本の企業はいまだに抜群に強いのもかかわらず、国が強くて安全で、健康で、企業が強く、国民だけが貧乏で不幸せを感じるって、明らかにおかしいんです。これさえしっかり本当に抜本的に改善できれば、やはり若い人たちが自分の所得も増えて自信を持って、市町ごとに異なったちょっといびつな子育て支援策がなくても、しっかり子供が増えていく社会に私はなると思っています。それまでの間、どうしても時間差がありますから、伊豆市でやるべきことがあればしっかり対応していきたいと思えます。

○議長（下山祥二君） これで青木靖議員の質問を終了します。

ここで15時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号13番、森良雄議員。

〔13番 森 良雄君登壇〕

○13番（森 良雄君） 13番、森良雄です。

1、修善寺駅西口の芝生広場の補修について伺います。

広場の北東端には芝生がえぐられたところがあります。芝生の補修が1年近くされていません。なぜか広場の北東の端だけが芝生がなくなったまま放置されています。お天気がよければ、毎日のように近くのこども園の子供たちが遊びに来ています。手入れさえされていれば、きれいな緑の芝生の広場です。

次の点について伺います。

①なぜここだけ補修されないのですか。

②すぐに補修していただけませんか。

③いつまでに補修していただけますか。

④今後、芝生を傷つけた者は、芝生の中へ車の乗り入れは禁止しませんか。修理を義務づけませんか。

⑤芝生を傷つけるような使用は禁止しませんか。

⑥定期的な芝生の維持管理をしませんか。

2、狩野川の清流を守ろう。

狩野川の清流を守りませんか。

狩野川が水質最良の河川に選定されたようです。私が見たところでは、到底清流とは見えません。

次の3つについて質問します。

①水質最良の河川と選定した機関はどこですか。

②水質の検査地点はどこですか。

③水質の汚濁についてはどんな検査をしていますか。透明度は検査していますか。泡は検査していますか。

3、教員の多忙を解消しませんか。

伊豆市では、新中学校の建設など教育に熱心です。しかし、何をしても伊豆市の衰退は止められません。伊豆市の衰退は人口の減少で見ることができます。

伊豆市の人口減少は猛烈なスピードで進んで、年間に人口の1.2%が減少しています。日本の人口減少は年間に人口の0.1%です。まさに、伊豆市の人口減少は国の人口減少の10倍以上の速さです。猛烈なスピードと言わざるを得ません。

菊地市長の市政の18年間、伊豆市の衰退の歴史です。人口は1万人も減少しているのです。

学校建設に熱心なのはよいですが、中身の充実も必要です。いろいろと施策を講じていますが、方向転換が必要です。新しい学校をつくり、設備も新しくしました。これからは教育の中身の充実が必要です。

今、学校の現場では、教員の多忙が話題です。OECDの調査でも、日本の先生の勤務時間は長いようです。教員の勤務時間の長さは世界的に見ても長いです。

伊豆市では、先生の勤務時間の短縮が進んでいるようですが、中身の改善が必要です。孟母三遷の教えもあります。先生の働き方の改善で、伊豆市の教育の充実を図りませんか。中身の充実が必要です。教育の充実で、伊豆市のイメージを変えましょう。

次の質問をします。

- ①補助教員を充実しませんか。
- ②補助教員の充実で、先生の雑務を減らしませんか。
- ③補助教員の充実で、教育内容の充実を図りましょう。
- ④専門家を使い、先生を不登校やいじめの対応に時間を割けるようにしませんか。
- ⑤専門家を使い、保護者のカスハラに対応しませんか。
- ⑥電話での保護者の長時間の対応は、時間制限を設けませんか。そして、対応者を専門家に任せませんか。

4、駿河湾フェリーの運航はどうなるんですか。

駿河湾フェリーは、11月6日から運航を再開しました。駿河湾フェリーは運航を始めてから20年になります。伊豆市の誕生とほぼ同じです。

残念ながら、満足な運航と収益はほとんどありません。これから運航にかかる経費はますますかかるでしょう。スクリューの破損などは、ずさんな港湾管理とも言えます。港湾の管理の責任は静岡県だと思いますが、今後の運航が順調に進められるのか不安です。

駿河湾は冬季は季節風の強いところです。フェリーの運航はお天気任せのところもありますか。

11月8日の静岡新聞の社説では、厳しい静岡県の財政を指摘しています。なぜここまで放置してきたかと指摘しています。静岡県は、2026年度の県予算の編成に危機感を持っています。平木副知事は、財政危機宣言レベルだと危機感をあらわにしているそうです。静岡県の2026年度予算の財源不足は、640億円だと言われます。県は財源不足を補うため、歳入歳出の総点検を進めています。

以下の質問をします。

- ①今後、収益を上げることができると思えますか。
- ②今年度の売上目標はどのくらいですか。
- ③来年度の県の補助金の見込みは幾らですか。
- ④来年度の売上げの見込みはどのくらいですか。
- ⑤運航にかかる経費はどのくらいですか。

- ⑥損益分岐点はどのくらいですか。
- ⑦来年度の売上目標を立てていますか。
- ⑧来年度の稼働日はどのくらいですか。
- ⑨来年度の伊豆市の負担は増えると思いますか。
- ⑩来年度の伊豆市の負担は今年度と同じですか。

#### 5、土肥の津波対策。

土肥の津波対策に変更はありませんか。国の地震対策に変更はありませんか。

自衛隊の災害派遣の三原則なるものがあるようです。市当局は当然承知していると思いますが、三原則は、公共性、緊急性、非代替性の3つのようです。

さきの牧之原市の竜巻では、この三原則の解釈に疑義があり、自衛隊の派遣がなかったようです。

伊豆市では、災害時には自衛隊の派遣を期待しているようですが、こんなこともあるようです。もっとも市長と自衛隊には太いパイプがあるようです。こんなことは当然ないと思います。しかし、市長は市外にいるときも多いようです。できるだけ伊豆市にしているようにしてほしいものです。

さて、先般のカムチャツカ半島で発生した地震では、津波警報が発令されました。結果的には、さほどの津波は観測されませんでした。土肥地区では避難指示が出されました。

今、我々が想定する津波は、南海トラフを震源とする津波です。近場では100キロメートルと離れていません。日本の地震研究は世界でもトップクラスとされています。しかし、その地震研究でも、事前には予測が難しいようです。

市長はどう思いますか、津波警報は出ると思いますか。

駿河湾を含む南海トラフ地震が想定されています。想像を絶する巨大な地震です。その予測が研究されていますが、現在の科学では不可能とされています。この点は承知していますか。

繰り返しますが、地震の発生予測は現在の科学では不可能とされています。市長の見解を聞きたいです。

読売新聞によると、政府は1995年の阪神大震災では前兆をつかめませんでした。政府はその前提で対策を進める方針のようです。

次の質問をします。

- ①津波警報について政府の方針を承知していますか。
- ②南海トラフ地震で津波警報が出ると考えますか。
- ③津波警報が出る前に津波が来ることはありませんか。
- ④地震が発生してからどのくらいで津波が到達すると考えますか。どのくらいというのは、時間です。
- ⑤南海トラフ地震による巨大津波が襲ってきた場合、伊豆市ではどのくらいの被害を想定

していますか、ぜひ答えてください。南海トラフ地震による巨大津波が襲ってきた場合、伊豆市ではどのぐらいの被害が想定されるかです。

⑥津波の高さはどのぐらいですか。

⑦オレンジゾーン内の住民はどのぐらいいますか。土肥のオレンジゾーンにはどのぐらいの人が住んでいるかという質問です。

⑧そのうち、自力避難できる方は何人ですか。

⑨自力避難の困難な方はどのぐらいですか。

⑩南海トラフ地震が発生した場合に、伊豆市の外から救援があると考えていますか。この質問は、南海トラフは伊豆市だけではないんですね、四国から伊豆半島まで。伊豆市なんかはまだ被害が少ないほうなんですよ。

⑪南海トラフ地震が発生した場合は、自衛隊が救援に来ると思いますか。すぐに自衛隊が来てくれると思いますか。何人ぐらい来てくれるかです。

⑫南海トラフ地震が発生した場合に、市外からボランティアが来てくれると思いますか。以上。

○議長（下山祥二君） ただいまの森良雄議員の1件目、修善寺駅西口の芝生の補修に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、①から⑥につきましては一括でお答えいたします。

芝生広場の補修が必要な箇所は、昨日補修をしております。

芝生広場を使用する際には、芝生を傷めないように使用することを許可の条件としております。故意に芝生を傷つけた使用者が現状回復の指示に従わない場合は、次回からの使用は不許可とします。

また、広場は定期的に点検し、補修が必要な箇所は早めに対応をしていきます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） なぜここが長期間補修されなかったんでしょうかね、その辺をお聞きしたいですが。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 常々そこは見ておりまして、芝生の生命力といいますか、そのの周りから芝生がまた覆われてくるようなことを、目土等もしながら待っているような状況だったんですが、さすがにこの冬の休眠期に入って芝生が生えてこないということで、管理し

ている業者と共に、このままではまずいということを考えて今回補修をさせてもらったわけ  
です。原因については分からないというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） お答えでは、次回からは許可しないというなお話だったと思  
いますが、その辺やっぱり、しっかりやってください。これは芝生が休眠期に入ったとか何と  
かって問題ではないんですよ、1年以上放置されているんですよ。あの芝生の中で車を走り  
回す人もいます。あれ、芝生にとっては痛いのではないかと思いますけれどもね。ぜひ、  
やったら絶対に使わせないと、再度お答え願いたいですよ。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 先ほども申しましたように、故意に芝生を傷つけたということが  
しっかりと分かった場合には、原状回復の指示を出しますが、そこに従わない場合は、次回  
からの利用は不許可ということで、再度重ねてお話をさせていただきます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今のお話を聞いて、私ほぼ毎日見えていますので、ぜひよろしくお願  
いします。

じゃ、次お願いします。

○議長（下山祥二君） 次に、2件目、狩野川の清流を守ろうについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 狩野川の清流についての御質問にお答えします。

①です。選定機関は国土交通省です。国土交通省が毎年7月に公表している全国一級河川  
の水質現況において、本市を流れる狩野川が「水質が最も良好な河川」20河川の1つに選ば  
れました。

②です。国土交通省が実施している水質検査の対象地点は、大仁橋、千歳橋、徳倉橋、黒  
瀬橋の4か所となります。

③です。水質汚濁に関する検査につきましては、天候や気温などの一般項目7項目と、P  
HやBODなど生活環境に関する11項目の検査を行っております。

なお、透明度につきましては、一般項目の一つである透視度として測定しております。

一方で、泡に関する検査項目はありません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 国土交通省で検査しているということですが、それは沼津の国土交  
通省の事務所ですよ。一応私、そこで確認します、これから。

それと、場所は大仁橋ということですが、大仁橋では、上流側では泡が見えますけれども、下流側では消えてしまいます。その辺、私は国土交通省に指摘します。私が見ているのは、修善寺橋で見ると泡が発生しているということですのでね。

だけれども、ちょっと確認しますけれども、この、川の清流だということを発表したのは国土交通省ですね、その確認してきますので、一応間違えないかどうかだけお返事いただきたい。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 国土交通省が全国の川の状況を発表しておりますので、その中で令和6年度の1年間の水質検査の結果が狩野川が非常によかったということで、全国で20か所ありますけれども、そのうちの1つに選ばれているということになります。

○13番（森 良雄君） 次に移ります。

○議長（下山祥二君） 次に、3件目、教員の多忙を解消しませんかについて答弁願います。  
教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まず、①の教員の負担を軽減するため、県においては学校の適正規模を考慮し、会計年度任用職員を配置しております。人数の多い特別支援学級や小規模校を支援する職員など、県の制度に基づいて任用されております。

②の教員でなくてもできる業務を担うスタッフにつきましても、スクールサポートスタッフという職員を各学校に1名程度、県の制度に基づき任用しております。プリントの印刷や掲示物の作成など、教員の負担軽減につながっております。今後も継続した配置を要望してまいりたいと思います。

③の教育の充実についてですが、市費により、会計年度任用職員などで学校支援員が44名、学校図書司書が6名のほか、心の相談員など69名を、学校規模や児童生徒数に応じて配置し、教育内容の充実に努めております。こうした職員を配置し、教員の授業や校務分掌をサポートすることで、教員が授業に専念しやすい環境を整えるとともに、教員の負担軽減や一人一人に応じた支援につなげております。今後も引き続き適正な任用に努めてまいります。

④の不登校、いじめ対応としましては、心の相談員3名を配置し、子供からの相談対応や家庭との連絡調整などを行っております。また、校外には「いごこち」を開設し、学校に登校できない子供たちの居場所として活用できるようにしております。さらに、学校にはスクールカウンセラーが配置されており、児童生徒や保護者の悩みにすぐに対応できる体制となっており、教員の負担軽減にもつなげております。

⑤と⑥は関連しますので、一括としてお答えいたします。保護者対応につきましては、今年度より学校の電話対応時間を、原則として朝の7時半から夕方5時半としており、それ以外の時間帯は、留守番電話での対応としております。また、本年度から自動音声にて通話内容を録音するとその旨をお伝えをし、ハラスメント対策の一助としております。電話での連絡や相談の内容によってはどうしても時間がかかる場合があるため、対応時間には制限を設

けてはおりません。対応の難しい内容や不測の事態があった場合には、県のスクールロイヤーの活用や市の顧問弁護士に相談できるような体制を整えております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 先生の忙しさについては、事前のお話で十分説明いただいて承知しております。しかし、何かそれを上回るようなね、何て言うんですか、モンスターペアレントなんていう言葉もあるようなんですね。伊豆市はそういうことはないですか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 現在のところ、対応で非常に困っているということは、事例のほうはございません。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 学校へかかってくる電話は今のお話で対応できると思うんですけどもね、中には個人の電話を調べて電話してくるというような方もいらっしゃるようなんですけども、今のところそういう方はいらっしゃらないと。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 特に委員会としては承知はしておりません。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 私の質問の趣旨は、先生の仕事を減らして、ほかの仕事に回っていただきたいと。例えば、不登校がいらっしゃるとか。伊豆市は不登校はどうなんですか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 不登校については、やはり学校に登校できないお子さんたちは一定数おります。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 今回はそこまで行きませんが、3月議会ではその不登校をどう対応するのかというようなことまでお話したいと思っていますので、ひとつよろしく願います。

次、願います。

○議長（下山祥二君） 次に、4件目、駿河湾フェリーの運航はについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） それでは、①です。フェリーを所有する静岡県が実施する人流創出や周遊促進の強化策、運行を行う一般社団法人ふじさん駿河湾フェリーが実情に即した経営改善戦略に改訂し、それに基づく利用促進やさらなるコスト削減に努めていくと聞いてお

りますので、これらが功を奏すれば収支改善も可能ではないかと考えております。

②です。現行の経営改善戦略における令和7年度の事業収益目標は4億4,200万円となっております。

③です。県の補助金の予定はないとのことですが、負担金については現在、一般社団法人で改訂を進めています経営改善戦略を踏まえながら、県が検討をし、3市3町と調整を進めている最中ですので、現時点では未定でございます。

④です。現行の経営改善戦略における令和8年度の事業収入見込み、収入目標は4億8,200万円とされております。

⑤一般社団法人ふじさん駿河湾フェリーの令和6年度決算によりますと、事業費・管理費のうち、船内売店の仕入れ、販売手数料、宣伝広告費などを除いた運航に関わる経費は5億1,425万円となっております。

⑥現行の経営改善戦略において示されている損益分岐点は、公費負担を含め、年間の輸送人員として18.1万人となっております。

⑦、④でお答えしたとおりとなります。

⑧正確な予測はできませんが、例年300日程度の運航実績となっておりますので、同様の稼働日になろうかと思えます。

⑨と⑩一括してお答えいたします。負担金については③でお答えしたとおり、現時点では未定でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 損益分岐点が一番問題だと思うんですね。ここで利益が出たんだったら、静岡県に対して継続してくれということを手を振って言えると思うんですけどもね。現状ではどうなんですか。市長の見解、ぜひ聞きたいですよ。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 駿河湾フェリーは、御承知のとおり県道223号線となっております。県道で有料道路って、ちょっと私はあんまり承知していないんですが、県管理国道で私たちは下田街道と呼んでいるけれども、三島大社から下田まで136号線、途中で414号になるけれども、あそこで有料の区間ってバイパスだけですよね。ですから、県道とかは県管理国道というのは、一般的には税金で維持管理されていますので、駿河湾フェリーだけが県道の中で突出してその負担されているかどうかは、ちょっと規模感を私は承知していないんですけども、それが一般的には道路で、道路というのは税金で維持をされて、料金は基本的には頂かないと、これ道路法でしたっけ、書いてあるんですね。ただ、道路運送法で有料道路がありますから、伊豆スカイラインのように有料道路もあるということと承知をしております。

他方です。今のは制度の話。次は、今度は現実の話を見ると、月曜日から金曜日ってやっ

ぱりほとんどお客さん乗っていないんですよ、現実的には。やっぱり週末は観光のお客さんも使うし、伊豆市あるいは伊豆半島西海岸の外国人労働者の方とか高校生、中学生が、一番近い都市は静岡市ですから、週末とか休日に今度は足として静岡まで、あるいは静岡からこちらを使いたいので、それを考えると、月曜日から金曜日の平日は貸切り運用にして、一番上に8席のVIP席がありますから、そこに限定した使い方のほうが収益としては上がるのではないかと。

だから、県道として見るかあるいは観光施設として見るかによって運用は違ってきますので、私は、現実の問題として県道という概念はありますけれども、むしろ思い切って駿河湾フェリーはもう観光施設と割り切って、平日の収益の上げ方をよく新たな手法を導入したほうがよいのではないかと。よく考えて検討して新たな手法も導入したほうがよいのではないかとという考え方を県には申し上げています。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 何か新たな手法を導入したらとか、まるで人ごとのようなんだよね。どういう方法を取れば収益が上げられるか、そういうことは県に申し入れないんですか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 具体的にももちろん提案させていただいています。

10月だったでしょうか、伊豆半島地域サミットがあって、知事も、富士山静岡空港をビジネスジェットの拠点にしたいとおっしゃっているんです。今はもう羽田はいっぱいいっぱい、成田もいっぱい。静岡県は羽田と中部セントレアの間にあるわけですね、静岡空港はまだキャパが残っているんです。

静岡空港を維持している鈴与さんの子会社のフジビジネスジェットというのは、日本国内で一番ビジネスジェットを持っているんです。その中で、ファルコンというその飛行機は東南アジアまで延びるんです。だから、タイとかシンガポールとかインドネシア、ジャカルタ、国として大きいだけではなくて、富裕層の人数も多いのはジャカルタなんですね。そこから8人でまずフジビジネスジェットへ乗っていただく。そこから、固有名詞を出して恐縮ですけども、東海バスのGRAND LUXE、あれ10人乗りですから、それでフェリーまで来ていただく。フェリーに乗ったら、一番上の8席だけを使っていただく。これ富裕層ですから、もう1席10万円でも100万円でも、そのワン、ツーは何百万でもいいので、そして土肥まで来ていただいて、伊豆市内にはミシュランキーホテルが4つありますからね、伊豆市だけで。伊豆半島に6つあるんです、ミシュランキーホテルが。そこでゆっくり滞在をしていただいて、もう一度その同じルートで帰っていただくことをやれば、完全にモデルルートとしてできるわけです。静岡県の中にある資源だけでできるんです。

そういったことも申し上げて、知事はよし、やろうとおっしゃっていますので、まずはそういったモデルとなるモニターツアーをやっていただきたいと、具体的に提供もさせていただいています。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） そうすると、静岡県はやる気だというふうに理解してよろしいですね。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 知事の答弁は極めて前向きでした。今フジビジネスジェットの話をしたんですが、外国の富裕層ってビジネスジェットを彼ら持っているんですよ。ですから、その空港に現に置いてある飛行機だけではなく、外からおいでいただくビジネスジェットも合わせれば、今のモデルは、私は平日を極めて乗客が少ない運航を5日間繰り返すよりは、そのほうが収益が上がる可能性が高いということを、具体的に県には申し入れているところです。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 県へ申し入れるのはいいんですけれどもね、やっぱり知事がやるよと言ってくれないと、駿河湾フェリーはなくなる可能性が私は大きいんだと思うんですよ。市長のお話だと、可能性があると、知事はオーケーしたんだというふうに理解してよろしいですね。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆半島地域サミットにおける知事の答弁は、極めて前向きでした。よし、やろうという御回答でした。

逆にね、私は私で伊豆市長の立場で申し上げますよ。だけれども、駿河湾フェリーを経営している社長、経営者から見たら、だって黒字にしたいじゃないですか、自分の会社ですよ。黒字になる可能性が今のやり方と別にあるのであれば、もし私が経営者だったら、絶対挑戦しますけれどもというふうに考えています。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） まあ、本当に知事がやると言ったのかどうなのか、今のお話ではよく分からないですけれどもね。この件も3月議会まできっと少しは進展が見えると思うんで、ぜひ注目しておきたいと思います。

次に移ってください。

○議長（下山祥二君） 次に、5件目、土肥の津波対策について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） それでは、まずは、①から⑥まで一括してお答えをいたします。

津波警報の政府の方針は承知しております。南海トラフ巨大地震が発生した場合、静岡県の第4次地震被害想定では、本市に最大10メートルの津波が来襲するとされ、この想定から大津波警報が発表されると見込まれ、最速6分で最大10メートルの津波が到達する可能性が

あり、警報発表前に津波が到達するおそれもあります。

被害としましては、予想されている最大震度6強の地震により、浸水域が3.6キロ平方、建物全壊・焼失が約1,500棟、半壊が約2,200棟、死者が約1,400人と想定されております。

次に、⑦から⑨まで一括してお答えします。

令和7年11月1日時点で住民登録がある、13地区1,904名でございます。そのうち自力避難が困難な要支援者は39名で、それ以外の方は自力避難が可能だと考えております。

次に、⑩から⑫まで一括してお答えします。

南海トラフ巨大地震は被害が広範囲に及ぶことから、御質問の自衛隊やボランティアまたはほかの救援が来ていただくには相当時間がかかると想定しています。このことから、自助、共助の重要性をより一層周知し、地域全体で災害に備える取組を徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 住民は1,900人、ところがこれ1,400人というのは、亡くなる方が1,400人って理解していいのではないですか。ちょっと確認したいです。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 最大死者については1,400人という想定です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 1,900人の住民、このオレンジゾーンの中の方ですよ、土肥のオレンジゾーンの中にいる方1,400人亡くなる可能性がある。確認しますけれども、そうですね。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 県の出している第4次地震被害想定では1,400人、説明いたしますと、県の想定の中には深夜の滞在時間帯人口として、観光客も含めて約3万4,000人を想定した中で1,400人の最大死者、こういう条件で被害想定をしている、こういうことになります。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） この1,400人を算出したのが県だと思っておりますが、県のどこですか。後で確認しに行きたいと思うので、お願いします。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 危機管理部局になります。また課についてはまたお答えをさせていただきます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） このほかに自力避難できない方がいらっしゃるんですけども、その辺はどういうふうを考えているか伺いたい。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 先ほどもお答えしましたが、自力避難が困難な要支援者については39名ということになっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 39名って方は伺ったから分かっているんだけど、この方たちはどうするんですか、避難のとき。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 要支援者の方には、自分の避難計画は立てるようお願いしているところです。この計画の中で実際どういうふうな避難の仕方をするのかというのは、記載をしてあるかと思えます。ただ実際、避難が困難な要支援者ということですので、その実行性については改めて確認していかなければならないと考えております。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 自力避難できない人は、はっきり言って事前避難してもらいほかないんですよ。それに対し、事前避難すべき人たちをどうするかということを考えていないんですかね。ねえ、市長。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 台風と違って、この南海トラフ巨大地震、これに相当する東日本大震災とかこういったものは、台風のように科学的に今あそこが気圧が何ミリで、風向きがどうかでシミュレーションするのではないんですね。科学者というのは、過去起こったことはこれからも起こるという見方をするわけです。東日本大震災の場合には、残念ながら過去マグニチュード9が起こったことがなかったんですね。ですから、マグニチュード8と予測したわけです。

南海トラフ巨大地震の場合には、日本には文字の記録があるということ、それから高知県沖のしゅんせつの実際に土壤の調査した結果がありますので、相当規則性を持って起こることが言われているわけです。マグニチュード8は超えるということも実際にあるわけですね。土肥海岸の場合には、波尻海岸まで実際に来たという記録も、そこに波尻観音があって、私たちは事実として知っているわけです。ですから、起こるんです、必ず。必ず南海トラフ巨大地震とそれに伴う津波というのは起こるんです。

問題はその後で、観光のお客様をはじめ地域の皆さんには、私たちはリスクを承知した上で、防潮堤を造らず避難しますということですので、観光防災まちづくりを進めてきました。それは、皆さんそれぞれ地域の皆さんの御判断もあるし、それを市長としては当然ぜひ頑張らましようということなんですが、問題は今御指摘があった支援を要する方、つまり自分の意志と判断だけでは避難できない方が問題なんですね。ここで日本の問題が、その論文とか報道には危機管理という言葉があるけれども、制度としての危機管理がないんです。だから、

平時の法律を越えて、別の対策を取ることはできない。例えば、要支援者の避難個別計画をつくろうとすると、個人情報が入りますから、個々の方が分かりましたつくってくださいという同意を持って、誰々さんがどこの住所で、どこへ避難します。避難する方はこの方とこの方がサポートしますという計画がつからないでいるんです。ここが問題なんです。

だから、全市民を守ろうと思っても、今の日本の現行制度が逆に壁になってしまっているわけです。これ何度も国に訴えているんですが、ここをまず克服していただかないと、そもそも市長が全市民を守る体制ができないという状況にいるわけです。

もちろん事前避難が一番望ましいのですが、南海トラフ巨大地震の場合には、あした来る可能性ありますからね。ですから、今日のうちに事前避難していただかなければいけない。それを、住所を強制的に変えることができないというのも現行法制と、それから移転先をつくるという、これ極めてやっぱり財政的に大きな負担がかかりますので、そういったものが制度的に現状できていないということでございます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 私、再三言っているんですけどもね、今まではマグニチュード8までしか想定できなかったんですね。ですが、私が学生の頃はマグニチュード8.6の地震はないと言われていたんですよ。なぜかという、マグニチュード8.6以上の地震が来れば、地球が崩壊してしまうと。ところが、現実には今は9とか10まで起こっているんですね。

そういう現実の中で、最近の、これも後で教えてもらいたいですけれどもね、誰が言い出したのか知らないけれども、地震発生の予測はできないと言っているんですよ。そういうことは御存じないですか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げたとおり、地震発生予測ができないというのは、一般的に気象情報で行われているようなシミュレーションに基づく、あるいはいろんなところに震度計を置いてありますよね、海底とかに。そういったものを集めて兆候を十分な時間を持って予測できないというのは、そのとおりなんです。

ただ、科学者は極めて規則性の高く過去起こっていることはこれからも起こるとするのは科学者の立場ですから、そういった意味では何時何分に発生するということは予測はできないけれども、何が起こるかは確実に予測できるということです。それは、南海トラフ巨大地震それに伴う津波は必ず起こるとのことなんです。問題は、何時何分に起こるかは予測できないということなんです。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） そうやって市長は本質つかんでいるんだね。

まず一つ、1944年に土肥を襲った津波は、これ南海トラフ地震だと思っただけけれども、このときの土肥の被害者は何人出たんですか。

それと、市長今おっしゃいましたね、いつ起こるかは分からないんだよね、そこが問題な

んですよ。要は避難警報が出せるか出せないかなんです。私もこれ後で県へ確認しますけれども、避難警報が出せるか出せないか。私は出ないというふうに聞いているんですよ。出なかったらどうなるんですか。警報の前に津波が襲ってくるんですよ。その辺認識していますか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 1944年に何人被害があったかは、後で、多分持っていないでしょうから報告させますが、今は当時との住み方もそれから観光客数が圧倒的に違うので、当時のことがそのまま再現されるとは思っておりません。

それから、南海トラフ巨大地震は過去もやっぱり半割れが起こるんですよ。それはもう、何分の1かずつぐらいではなくて、どうも東側半分、西側半分が、誤差最大限数年ぐらいで起こっているようなんですね。こちらが先に起こってしまえば、もう警報なし、いきなりどんと来るわけですね。西が先に起こった場合には、そこで必ず警報が出るんですけれども、さあそれが1週間後か、1か月後か、3年後かが分からないということが起こるわけです。ですから、その半割れのときのその警報が出た後の体制というのは、大変に難しい。ただ、そのように、警報なしで来る場合と、どこかが先行的に災害が発生していずれこちらでも起こるといふことと、いろんなパターンがあるということでございます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） いろんなパターンがあることは事実なんです。四国沖だ、紀伊半島沖だ、そして伊豆半島だと。いろんなところでいろんな地震が発生することが予測されている。大体これ、予測の精度というのは何パーセントぐらいというか、そういうデータはお持ちではありませんか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 公表されていることは全部御存じだと思うんですが、まあ何パーセントってきっちり言わないわけですよ、70から80とかいろんな数字出ているんです。それは、70なのか80なのかというのはあまり大したことない。

問題は、いつまでこれが増えるかという、100になるまで増えているんです。これはいずれ必ず発生する。これは科学者みんな分かっているんです。その発生する日までは、この発生確率は今から下がることなく、ずっと高まっていくんです。

ですから、国の制度に逆らうわけではありませんが、私は今まさに今日この時点においても、実は実際にはもう注意報の段階だと思っているんです。明日起こるかもしれないので、私たち注意しなければいけない。私たちは現場に、伊豆半島に住んでいますから、私たち自身は国の警報に関わらず本当は今注意報にあるのと同じ状態だといふ、そういったその認識の上に毎日毎日個人でできることは準備をしていただきたい。それが現実であると私は考えております。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） この件についても、正確なことはやはり県へ行って聞いてきます。そして、県の対応はどうなるのか私も聞いてきますが、ぜひ市当局も聞いてきてください。

少なくとも警報は出ません。これだけは断言できるんですよ。土肥の皆さん、土肥の方もいらっしゃるでしょう、警報出ませんよ、警報出ないままどーんと来るんだ。地震がまず来る。だから、地震が起きた場合、起きた時点で警報が出るでしょうね、きっとね。津波に注意してくださいという。これが南海トラフ地震の津波の現実なんですよ。

副市長は土木の専門家だから分かると思いますけれどもね、地震の発生の予測というのはまずできない、私はそう確信していますよ。大体、地震発生予測できたら、これはノーベル賞もんだと思うんですよ。大体あれ、地盤というのは均一な物質ではないんですよ、いろんなものの混じり合いなんですね。それでいろいろデータを取って地震を予測するなんてことは、私の知識からいったら不可能です。

それで、伊豆市はそれに対応することをやっていないんだよね。市長は死者ゼロというようなことをおっしゃっているけれども、大体これに対する対応はどのぐらいの年数で計画しているんですか。10年でやりますとか、20年でやりますとか。可能なんですか、死者ゼロというのは。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 要するに目標設定しないと、最初から1,400人亡くなるという体制を取るなんてことは、市長としてあり得ないですよ。ですから、目標というのは、その目標に向かっていくプロセスにおいて目的を達成するんです。その目的というのは、市民の被害を最小限にする、願わくばゼロにする。その努力する目標の過程においてゼロという目標設定をして、そのプロセスにおいて被害を最小限にするという目的を達成していくんです。

この事業計画をつくるときの目的と目標設定の関係については、まず基本的に御理解をいただかないと、こうやって意見がすれ違うということになるわけですね。1,400人亡くなるというシミュレーションだから、それに対応するような準備をするなんて言えば、行政としてあり得ません。もう可能な限り、死者を可能な限り少なく、可能な限り早く生存者を救出し、可能な限り早く復旧するということは、行政の責任に尽きます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 確認しますけれども、死者ゼロはあり得ないんですね。あなたはゼロにするって言っていたんだよ、今まで。

それと、土肥の人を救うにはどうしたらいいかというのを考えていますか。少なくとも1,400人という数字は出ているんですよ。亡くなる方が1,400人いる可能性がある、議員の皆さん、そうではないですか、笑い事ではないよ。1,400人の方が亡くなる可能性がある、それを認めますか、市長。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 目標の災害死者ゼロを目指すという目標は、もちろん変えませんが、

して、津波による南海トラフ巨大地震と津波による死者1,400人と見積もられているから、土肥の経済をゼロにして、その人たちも旅館も全部引き上げるということは、絶対にあり得ません。

なぜならば、私たちのリスクというのは、土砂災害の危険地域って伊豆市内で1,000か所あるんですよ。そこ全部住まない、経済活動もしない、つまり災害における死者を絶対にゼロにしろと言われてたら、経済活動を全部止めて、そしてほぼ伊豆市外に引っ越させなければいけない。それ、住民は望んでおりません。

住民の皆さんは、リスクは理解した上で、私たちも最大限のことをするから、市も一緒に経済も維持しながら、子供たちを育てながら、でも地震が起こる、津波は起こるということは承知した上で、私たちはそれを無視しないで頑張りますという、土肥の皆さんがおっしゃっているんです。市長としては、一緒にその方向に歩んでまいるといふ決意でございます。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員。

○13番（森 良雄君） 幾らやってもこれは堂々巡りであれだけどもね。

土肥の皆さん、オレンジゾーンの中にある1,900人ぐらいの人がいらっしゃる。その方たちが自分ら津波の犠牲になってもいいと。それでは僕は———と言っているんだけど、海に向かって逃げるタワーをつくったわけだね。

しかし、私は津波に対してどう対応するかといったらば、防潮堤を造るか、町全体を盛土するか、それとも住民が避難する、住民が高台へ移転する、町全体を高台へ移転するか、それしかないと思っているんですよ。

これはこれからどっちが正しいか、それから土肥のオレンジゾーンの中の方に言って、皆さんは津波が来てもいいのかと。津波警報は出ませんよと。これは確実に出ないんですよ。3月議会でもた質問しますけれどもね、ここでいつまでやってもしようがないから。まず私も土肥へ行って、皆さん津波警報は出ませんよって私言いますよ。それを覚悟して今の状況をつくったんですねと。

ぜひまた3月議会で調べてきますので、今日のところはこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（下山祥二君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

#### ◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問2日目については、明日12月3日の午前9時30分から、発言順序6番の小川多美子議員から発言順序10番の間野みどり議員の5名を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時22分

関係する芸術品を飾るとか、そして、そこの飾ってある横に、青木議員が言ったんですが、自動販売機とか置いて、クリアファイルとか、それから絵はがきとか、そんなものを置いたら、もしかしたら商売になるかもしれないしというような、何かいろいろな発想ができると思うので、やはりもうこの時代ですから、もう少し考えて、美術館をつくらなくちゃ、つくるためにはこれだけ要るから、こんなのは無理だとかじゃなくて、さっき言いました、まちづくりの方たちも若い人も、それから経験を積んだ方たちもいっぱいいますので、いろんなアイデアを取り入れて、無駄なことはやめて、そしていい方向に考えていく時期だと思っして、この一般質問をしました。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君） これで間野みどり議員の質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問3日目につきましては、明日12月4日の午前9時30分から、発言順序11番の飯田大議員、発言順序12番の浅田藤二議員の2名を行います。

#### ◎発言取消しについて

○議長（下山祥二君） ここで昨日の森良雄議員の一般質問における土肥の津波対策の発言の中で、津波避難複合施設のことを不適切な言葉で例えた発言がありました。これは地方自治法第132条に反し、公共の施設関係者に対し無礼な言葉を使ったものと認められます。地方自治法第129条の規定によって発言の取消しを希望します。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 森良雄議員において取消しをされない場合は、議長は取消しを命じます。

〔「駄目だ、そんなの」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 発言を取り消す意思はありますか。

○13番（森 良雄君） どごでやるの。

○議長（下山祥二君） そこで結構です。

○13番（森 良雄君） 何で、殺人タワーというのがいけないって。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員、異議ありですね。

○13番（森 良雄君） 異議あり、何でそういうことが出てきたのか。私はきのうは言っていないんだよね。土肥のオレンジゾーンの中の人口が1,900人、それに対して1,400人の死者が想定されているんだ。それに対するいわゆる市長が言う死者ゼロいう何ら対策が取られていない。そういう状況で松原公園に避難タワーをつくった。これは明らかに殺人タワーだと思っっていますよ。なぜ、避難者を……

○議長（下山祥二君） 発言をやめてください。

○13番（森 良雄君） 何だよ、

令和7年伊豆市議会12月定例会

議事日程(第3号)

令和7年12月3日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新間康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚剛君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年伊豆市議会12月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序6番の小川多美子議員から発言順序10番の間野みどり議員までの5名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 小 川 多美子 君

○議長（下山祥二君） 最初に、議席番号4番、小川多美子議員。

〔4番 小川多美子君登壇〕

○4番（小川多美子君） 皆さん、おはようございます。

議席番号4番、小川多美子です。

発言の種類、一括で、予定時間は30分としております。

件名1は、認知症について。件名2は、モバイルバッテリーによるごみ処理施設の火災リスク対策についてを市長に伺います。

件名1、認知症について。

高齢化が進む中、市民の健康寿命の伸びと生活の質の維持は最も重要な課題です。加齢に伴い、体や脳の機能低下により、様々な疾患のリスクが増大することは避けられません。特に早期発見、早期治療が極めて重要でありながら、医療技術が進む今でも完治が難しい疾患は少なくありません。自分の意志だけではどうにもならない課題として、私たちは認知症に直面しています。多くの皆さんが不安を抱える認知症は、個人の努力だけでは防ぎ切れない普遍的な課題であり、発症後の生活の質は大きく変わってきます。

現在、伊豆市においても高齢化が急速に進み、アルツハイマー病をはじめとする認知症の有病者数が増加しているのではないかと考えられます。認知症はその特性上、本人や家族の生活に深刻な影響を及ぼすだけでなく、医療、介護、安全、経済など多岐にわたる社会的な課

題を引き起こしています。

伊豆市の認知症施策推進大綱に基づき、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実施するため、現状の課題認識と今後の具体的取組について伺います。

①認知症は生活習慣病がリスクを高め、早期の介入が必要とされますが、市民への認知機能検査の提供や予防プログラムなどありますか。

②介護による心身の疲弊や専門人材の不足が深刻化して、特に夜間や緊急時の支援、介護者の休憩の機会が不足しているのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

③介護者の心身の負担軽減のため、ショートステイや在宅サービスの利用枠拡大、介護人材の確保や育成に向けた施策はどのようになっていますか。

④徘徊による行方不明や判断能力の低下による消費者相談は、どのくらいありますか。

⑤GPS機器の補助を含む行方不明対策、見守りネットワーク強化と、市民への成年後見制度など利用支援の周知、促進策はどのようになっているのでしょうか。

件名2、モバイルバッテリーによるごみ処理施設の火災リスク対策について。

近年、全国の自治体において、リチウムイオン電池を搭載した小型充電式電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ等がごみの分別の誤りや可燃ごみに誤って排出されたことが原因による、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の事故が多発しています。これらの事故は作業員の安全を脅かし、処理施設の損壊や長期停止、ひいては市民生活への重大な影響を与える深刻な問題です。

本市においても、これらの危険な電池の誤排出による事故リスクは喫緊の課題とされます。

そこで、本市の現状認識と市民の安全意識向上及び回収体制の強化に向けた対策について当局の見解を伺います。

①ごみ処理における現状認識と危険性の周知について、本市のごみ処理施設や収集車両において、リチウムイオン電池が原因と見られる火災や発電事故はありませんでしたか。もしありましたら具体的な被害状況について伺います。

②リチウムイオン電池が不適切な収集をした場合にもたらす危険性について、市民への周知、啓発活動は十分に行われていると認識していますか。また、どのような手段を用いて注意喚起を行っているか具体的な取組を伺います。

③回収ルールの明確化と安全対策の徹底について、現在、乾電池は集積所に出すことを求めています。市民がより安全、確実にモバイルバッテリー等を処分できるよう回収ルールの改善を行うか、また電池を外せない製品の排出方法について、どのようにしたらよいか伺います。

④ごみ収集時や処理施設での発火防止策として、電池の絶縁の重要性を周知するため、具体的な手法を強化する予定はあるか伺います。

⑤リサイクル回収拠点の活用として、家電量販店などに設置されているJBRC、小型充

電式リサイクル協力店等のリサイクル回収ルートについて、市民の利用促進を図るための周知活動を今後どのように展開していくか伺います。

以上です。

○議長（下山祥二君） ただいまの小川多美子議員の質問、1件目、認知症についてに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

健康福祉部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、①の御質問にお答えします。

市民への認知機能検査の提供については、直接機能検査を提供するものではありませんが、認知症の早期発見につなげるため、80歳の方を対象に物忘れアンケートを実施しております。

また、認知症予防の取組としては、社会参加や生活習慣病の予防、運動などの健康づくり、介護予防のための教室等を実施しております。中でも地域住民同士の交流やボランティア活動などの社会参加は重要となるため、地域包括支援センターと協力し、住民主体の通いの場づくりを推進しております。

②です。

事業者を確認したところ、今の段階では専門人材が不足している状況ではないようです。通所介護、デイサービスや訪問介護、ホームヘルプ、夜間については、短期入所、ショートステイ等、必要な介護サービスを活用しながら、介護者の負担軽減を図ることになります。

③です。

通所介護や訪問看護については、おおむね希望に添える状況となっており、今のところ利用枠の拡大は想定しておりません。

市の施策としては、中小企業等奨学金返還支援補助金や介護人材育成・定着対策事業補助金として、市内の事業所等に従業員の奨学金の返還支援や研修の受講料や教材費など人材育成に要する経費を補助しており、今後も継続していきたいと考えております。

④です。

徘徊による行方不明については、全体数を把握できておりませんが、市でも年に数件対応しております。消費者相談担当が把握している相談件数は年間100件以上あり、その6割が65歳以上の高齢者となっております。

⑤です。

行方不明対策としては、認知症による徘徊行動のある方にGPS端末を携帯させ、早期発見、保護等の手助けを行う徘徊高齢者家族支援サービス事業を行っております。

見守りネットワークの強化としては、地域包括支援センター、新聞配達事業者、郵便局、配食事業者、銀行、保険会社、コンビニ、交通事業者など見守り協定を締結するほか、徘徊の可能性のある方には、安心くつシール事業として、ふだん身につけている靴やつえなどにシールをつけてもらい、見守りを行えるよう介護関連事業者、警察、民生委員などにも制度の共有を図っております。

成年後見制度については、FMISの番組内での周知や民生委員の集まりでの説明のほか、福祉相談センターにおいて金融機関や事業所での勉強会を開催することで、地域包括支援センター等への相談窓口へつながるよう周知をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 本当に最近この認知症というのは、特に高齢になって、私たちの年代になるとそのような話もよく出ます。それで認知症になったら自分が、あるいは家族が、あるいは知人がとなると、本当に重大な問題だと思います。

今、認知症は、例えば65歳以上、70歳以上、75歳、80歳というような感じで大体5年刻みの年代で何人くらいの方がというと、80歳以上ですと3人に1人が、例えば皆さんが80歳以上になった場合、ここに3人、ここに3人、そこに3人ということで、その中で1人ずつが認知症になるような世の中ではないかと思えます。認知症は今は治る病気ではないけれども、進まないようにといる医療でもあるようです。

そこで、治らないようにするにはどのようにしたらいいかということはいかがでしょうか。

〔「治らないようにというか、かからないように」と言う人あり〕

○4番（小川多美子君） かからない、そうですね、失礼しました。かからないようにするにはどうしたらよいかということをお伺いします。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 認知症に限らないと思うんですけども、生活習慣病の対策というのが、例えば糖尿病とか高血圧とか肥満、脳梗塞などそういったものがやっぱり認知症と深く関わっておりますので、特に糖尿病と脳卒中は中年期、高年期にかかわらず認知症の危険を高めるとされております。ですので、当たり前のことなんですけれども、適度の運動とかバランスのよい食事を取っていただくことが認知症の発症リスクの低減につながると考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今伺いましたかかきやすい性格の方ということですけども、自分ではああしたらいい、こうしたらいい、運動したらいい、何々したらいい、あるいは市からもこういうようなというようなことありますが、認知症予防プログラムというようなものは

ありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） プログラムというほどのものではないかもしれませんが、伊豆市では認知症のお助けノートという、これなんですけれども、こういったものを発行しておりまして、ここにどんな病気かということとか、こういった認知症の経過とか対応のポイントということをもとめております。ですので、この認知症のお助けノートを基に、皆さんにそれぞれの症状に応じた対応をしていただければと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 分かっているもなかなかそれができないというような、例えばこのお助けノート、これを読んでもどうしたらいいのかな、もう認知症になりつつある方、正常な方から認知症の間のMC Iでしたかしら、それは認知症の前段階のものだというようなことですが、そのMC Iの段階で病院にかかって病院の先生の指示に従えばいいと思うんですが、認知症になる前のMC Iを見つけるにはどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） MC Iというのが軽度認知症、認知障害と言われるものですが、それが分かるというのは正直難しいところあるんですが、基本的に加齢による物忘れとMC Iの違いというのは、例えば今日朝食何食べましたかと聞いたときに、皆さん、メニューを忘れることはあるかと思うんですが、食べたこと自体を忘れてしまうことがあります。そこがやはり物忘れと認知症との違いということになりますので、もしそういった本当にちょっと前のことを、大分前のことだったら忘れることあるかもしれませんが、ちょっと前のことを全く思い出せないとかそういったことがあったときには、早めに医療機関を受診していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） MC Iの段階で見つかればいいんですが、その段階で病院にかかるというのも、その本人というのは周りの方から言われてそうかと思えばいいんですが、MC Iの段階だからといって、じゃ、病院に行きましょうというのも難しいとも思います。それは周りの方が気をつければいいんですが、そのような場合はどういう病院にかかったらよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 医療機関というか専門のところ、もちろん専門医というものもあるわけですが、中伊豆温泉病院で認知症の専門看護師というのがあります。そういったところで相談窓口というのを設けております。まずは、そういった気軽に相談できるようなところを利用していただいて、症状とかを訴えていただいて、そこの判断で例えば本当に医

療機関を受診したほうがいいかというアドバイスいただくのがよろしいのかなと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今、市内にはどれくらいの方がいるかというのは把握できないでしょうね。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 正直申し上げますと患者数の把握は難しいところがあります。一例として、令和6年度に介護申請をした方が1,322人いるわけですが、その中の申請理由が認知症となっている方が289人となっています。20%以上を占めておりますので、その内訳もやはりアルツハイマー型が多くなっているということで、はっきりした患者数は分かりませんが、介護申請した方の2割というのが認知症ということでそこだけは分かっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今その介護申請した方の2割がアルツハイマー型じゃないかということですが、そのアルツハイマー型より、ほかにもこの認知症というのは何型とかというのがありますよね。やはりアルツハイマー型が認知症の中でも一番多いんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 医学的なことなものですから、アルツハイマー型が一番多いかということとはちょっと私からは明言ができません。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） でも一般的に認知症の中でもアルツハイマー型、レビー型とかいろいろあるようなことを聞きますが、アルツハイマー型が多いんじゃないかなんていうようなことを何かで見た、聞いたというものですから、ほかの病名もどうなのかなと思っ伺いました。

それでは、②に移ってよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 1件目の②ですか。

○4番（小川多美子君） はい、1件目の②です。

○議長（下山祥二君） どうぞ。

○4番（小川多美子君） アルツハイマーになった方の介護というのは大変だと思うんですね。その後の④なんかにも出てきますが、徘徊、行方不明、それらの方の面倒を見るということはとても大変だと思います。いつもついているわけにもいかないかと思いますが、認知症になった方の介護というのは、例えばどこかの施設にお願いして入所させていただくと、介護する方は家でいつもいつも見ていなければならぬよりもいいんじゃないかと思えます

が、ちょっと出かけたい、家の用事がある、お仕事があるなんていうの方に対しては、ショートステイなどもあるかと思いますが、そのショートステイというのは今介護施設で簡単に利用できるものでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 今のところ、デイサービスやショートステイは、申し込めば利用できる状況と伺っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 認知症になりますと本当に家族は大変なんですけど、家族だけの問題としないで地域全体が認知症の方を見守る。あるいはある程度の年齢の皆様、認知症に対する知識を持って、認知症というのはこういうものなんだな、御近所の方、あるいは知り合いの方が認知症ではないかなという症状のときに、やはり周りの方が見守ってあげるといことになりますと、本当に御家族は助かると思います。そういうような見守りサービスというようなものはありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 地域の方々に認知症という病気をいかに知っていただくかということが重要となるわけですが、そのために認知症のサポーター養成講座ということで現在やっております。

あと認知症の地域支援推進員ということで、いろんな医療とか介護のサービスが受けられるよう連携体制をつくったり、認知症の人や家族への相談支援を行ったりする役割を担っていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） その認知症サポーターの養成というのがあるようですが、その認知症サポーターというのはどのようなシステムでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 認知症のサポーターは、まず病気のこと、認知症の方がどういう症状があるかということを知っていただくということと、場合によって実際に認知症を持った本人が前になってお話しされることで、実際に認知症の方がどういう方かということを知っていただく。それは、養成講座を受けると、サポーターということで認定証をお渡ししているという形になります。何回受けても市のサポーターとして認定証を出している形になりますが、そういった方々が少しでも増えていることで、周りの方で認知症かなと思う方に対してサポートができる体制、地域づくりができるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今おっしゃっていましたがサポーターというシステムがあって、その養成講座があるということですが、どういう方が受けられて、どのようなシステムなんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 最近では、小中学校とかでも行っていただいているわけですが、学校向けにやるものと地域向けにやるものということで、どなたでも受けていただける形になっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 学校でも、地域でも受けられるということなんですが、そもそもその学校などですと、市から学校にそういうものがあるからということで教えることができると思うんですが、例えば地域の方がその養成講座を受けるとするのは、募集などがあって、それを受講するような感じになるのでしょうか。案外サポーター養成講座があるということを知らない方もいらっしゃると思うんですが、先ほど1,322人の方がというようなことありましたが、そういう方にその養成講座がありますよということをお知らせするのか、あるいは一般市民に周知するのか、お知らせするのか。教えていただきたいんですけども。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 基本的には市の広報やLINE等で周知していますが、議員がおっしゃるように、実際に認知症となられた方への周りの方、その方に直接ダイレクトにということまではやれていないかなというところあります。だから一般的に周知する形を今取っているという形になります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） それでは、④に移りたいと思いますが、認知症で徘徊などというようなこともあるかと思えます。今まで市内に徘徊による行方不明者の方などはいらっしゃいましたでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） これも全てのケースを把握できているわけではありませんが、今年度、伊豆中央警察署から同報無線での検索依頼があったケースは1件です。あとGPSで探索したケースが1件で、警察に保護され、市に問合せがあったケースが2件あります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） やはり行方不明になりかけたということは、御家族の方もあちらこちら探して大変なことだと思います。市内の方でも数年前に、病院に連れて行って、ご主人が病院の玄関で奥さんを降ろして駐車場まで車を回している間に奥さんが行方不明になって、

発見したのが何か月後かでしょうか。でも当然何か月後ですから御遺体になっていたわけです。

その方は多分GPSやら何やらなんていうようなことはしていなかったと思いますが、この方は認知症だと思われる先ほどの289人のこの2割の方の御家族に、もし徘徊で行方不明になったら困るからこういうふうなものがありますよというようなことをお知らせしたりしていることはありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 市では、高齢者の方に対してGPS端末を貸し出しする制度があります。なのでそういった制度があれば、例えばどこか行ってしまったときに位置情報を把握できるということになりますので、そういった安心見守り事業を使っただいて、認知症の不安がある方に対しては、そういった市の制度を利用していただければというふうを考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 不安のある方にはそのような制度で貸出しをするということですが、不安があるかないかということ、市では把握されていないかと思うんですが、先ほどの認知症の方289人や認知症ではないかという方、そういう方たちの御本人というよりも、御家族が集まったりするような機会というのはないでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 直接御家族だけということではないかもしれませんが、認知症カフェというのが現在、市内の5か所で開催されていまして、認知症の方、本人でなくても、例えば家族とか身内とか、共通の悩みを抱えている人たちが集まることができる場となっておりますので、これ無料、ドリンク代ぐらいかかるかもしれませんが、気軽に参加できますので、そういったところで共通の悩みを持っていただける方とお話しすることで、かなり不安が解消されるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 確かにそういうところに行って、同じことを抱えている方にとってはいい場所ではないかと思うんです。ですが、そういう場所に行ける方ばかりではないと思うんですね。先ほどのその289人の御家族に、例えば市からこういうことありますが参加しませんかとか、あるいは認知症カフェ、そういうところに参加すれば同じ悩みを抱えている方たちとお話ができていいですよなど、限られた人数への周知なんです、そういうことというのはしてはもらっていないんですね。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 認知症カフェ自体の周知は一般的には行っているんですが、

地域包括支援センターが基本的には窓口となりますので、もしそういった悩みを持たれている方はまずは地域包括支援センターに相談いただければ、適切な介護とか、医療機関とか、市役所の関係部署とか、そういったところに相談をつなげていただけますので、そのことをまず皆さんには何かあったら地域包括支援センターを御利用くださいということを周知をしたいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 分かりました。

認知症の方というのは、普通に生活していて認知症かどうか分からない方もいらっしゃるかもしれません。その中には判断能力の低下などで悪質な訪問販売、あるいは電話による詐欺被害などで消費者センターへの相談などありましたら、その件数を教えていただけませんか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 消費者生活センターの相談件数ですが、認知症と特定しているわけではありませんが、年代ごとで、令和6年で60代が40件、70代以上だとして83件の相談がありました。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） そうですね、相談する方は認知症の方、あるいは認知症を抱えた御家族だけではないかと思いますが、結構な人数があるんですね。分かりました。

時間もあまして、次のところがなくなってしまいそうですが、先ほどやりました認知症のMC Iですか、その症状を抑えるというようなお薬、レカネマブというんですか、そのような名前のお薬があるということでしたけれども、こういうお薬はもちろん、レカネマブですね。レカネマブというお薬があるということですが、これはもちろん普通の薬局に行っても売っているものではないと思うんですが、これはやはり病院に行けば処方して下さるのでしょうか。ごめんなさいね。すみません、病院のことまで伺って。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 認知症と診断されれば、医師が必要に応じて処方していただけると思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 病院の先生でもない方にそのようなことを伺って申し訳ないんですけれども、ある程度の知識としておありかなと思ったものですから、申し訳ありません、伺ってみました。

それでは、件名2のほうに移りたいと思います。2のほう……。

○議長（下山祥二君） じゃ、お座りください。一度お座りください。

2件目ですね。

○4番（小川多美子君） はい、そうです。2件目、よろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 執行部の。

○4番（小川多美子君） すみません。

○議長（下山祥二君） よろしいですか。

○4番（小川多美子君） はい。

○議長（下山祥二君） 次に、2件目、モバイルバッテリーによるごみ処理施設の火災リスク対策について、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） まず、①です。

市が管理するごみ処理施設である伊豆リサイクルセンター、土肥リサイクルセンター及び組合で管理するクリーンセンターいずれの3施設におきましては、これまでリチウムイオン電池を原因とする事故の報告はありません。また、ごみの集積所での収集業務においても、同様に事故の報告は受けておりません。

②、③は一緒に答えさせていただきます。

危険性や回収ルールの周知、啓発につきましては、各戸に配布しているごみの出し方便利帳のほか、広報誌やホームページを通じて継続的に実施しております。製品の具体例も掲載しており、これに基づき安全かつ適正な分別に御協力をお願いしているところです。

なお、電池の取り外しができない製品につきましては、缶以外の金属に区分していただくようお願いしております。

④です。

絶縁処理の有効性は十分認識しております。今後、市民に過度な負担がかからないように検討してまいります。

⑤です。

リサイクル回収拠点の周知につきましては、各店舗の御承諾をいただいた上で市のホームページ等に順次掲載し、周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） このモバイルバッテリーによる火災事故、乗り物の中であったとか飛行機の中でもあったようなことをテレビなどで見たことがありますが、近年このモバイルバッテリーによる事故というのが多いようですけれども、幸いにも伊豆市ではごみ処理施設

でそのようなことがなかったということで安心ですが、でも安心ばかりはしていただけないと思うんですね。よそでもあったということは、伊豆市のごみ処理施設でもいつかはあるかもしれないので、そのことに対する皆さんのお考えというようなことはありますでしょうか。話し合いですとかそういうような場はありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） まず、市では、分別において、バッテリーとか電池というのが1つ、それと取り外せないものは缶以外のごみということで、分別の徹底をお願いしております。この分別の徹底がなされないで集積所に出されますと、イエローカードを貼られて集積してもらえないとか、地域でも集積所の管理をお願いしているところですので、その徹底が図れば危険は大分軽減されると思います。

やはり一番怖いのが可燃ごみの中にバッテリー等が混入する、この事案が一番怖いですが、大体収集日は可燃ごみと別ですし、可燃ごみは、集積である程度、中開けてまではしないですが、目視とか音を聞いたりして異物の混入がないか確認を都度するようにしておりますし、本当に怪しいときには開けての確認も日常やっておりますので、今のところ幸いにも事故はない状況であります。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今おっしゃいました一番問題は、可燃ごみの中に入っていたらということだと思うんですが、私もよく分からないんですが、例えば電子タバコのようなものというのはあまり大きなものではないわけですね。それらが、可燃ごみの中に間違えて入ってしまったとしたら、見つけることはできないと思うんですよね。そのような場合はやはりやむを得ないのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） まずは、間違った分別をしないようにということで、加熱式タバコはごみの出し便利帳とか、また今年12月の広報等にもこれは別にしてくれとしっかり明示していますので、まず市民の皆さんには分別のルールをしっかり御確認いただき、出してください。それと、あともし入ってしまった場合、直接センターに持ち込むものに関しては金属探知機等で調べたりもしております。ただあんまり小さいとさすがにできないかと思われませんが、まずは市民の皆様は分別の徹底をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 万が一といえはいいのでしょうか、その金属探知機を用いてというようなことを今初めて伺ったんですが、ごみ全部にし切れないと思うんですが、収集のときにこれは怪しいなと思うようなものが分かるのでしょうか。そして、それについて例えば開けてみるとか、あるいはその金属探知機を当ててみるとか、そのようなことをするのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） まず、収集のときに収集の人もベテランですので、音とか目視で判断します。そこでちょっと怪しいというときには中を開けて確認します。直接持ち込まれるようなときにはまだ誰も見ていませんので、そういうようなときは、金属探知機等で調べたりして安全対策に努めております。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 今おっしゃいました作業員の方が開けてみる、あるいは収集所で金属探知機を当ててみるようなこともあるということだと思んですが、今までにそのようなことがあった場合、こういうものが入っていたというようなものってありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 具体的に加熱式たばこ入っていたという例は私もそこまでは知りませんが、分別がちゃんとなされていないものは、黄色いカードを貼って集積所に残して回収しないという方法を取ってまして、そうすると多分地区でちゃんと分別しないやつがいたとか、地区でも対応していただいていると思います。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） では、今までにそのようなものは入っていないかたと認識してよろしいのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） イエローカードの実績はありますが、バッテリーが入っていた案件があったかどうかまでは、承知しておりません。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 我が家の本当にすぐ目の届くところに集積所もありますので、作業員の方が集めてくださるのに、本当に一生懸命やってくさっているな、大変だということで頭の下がる思いがするんですね。そういうふうな作業員の方にも迷惑をかけないように、住民一人一人が気をつけなければいけないということのわけですね。

④、⑤になりますが、電池の絶縁の重要性をということで伺っているんですが、これは発火防止策のための絶縁だと思うんですが、具体的な手法を教えてくださいたいんですが。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 絶縁は、電池の端子のところにビニールテープとか貼っていただいて、それが直接触れないようにしていただければ絶縁の効果はあります。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員、残り時間短くなりましたので、まとめてください。

○4番（小川多美子君） そうですね、時計を見ながらやっております。

ではそのようにすればよろしいということですが、それは皆さんに周知しているかどうかということですね。そのようなことも考えられますが。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 全ての電池を絶縁するとなると、市民の皆さんに負担をかけることとなります。そのまま出しても今の分別の体制でしたら危険は小さいと考えています。それと、絶縁せずとも電池を使い切って放電してから出すとか対策等もありますので、今後市民の皆様にもそういうところも周知をしていきたいと思えます。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） リサイクル回収拠点の活用ということで、JBRC、小型充電式リサイクル協力店というのがあるようですが、それは市と何かやり取りしてというか、あるいはそのようなお店とは協力してあるから、持っていけばそこで処理していただけるということでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 現在、市内で回収していただけるとおっしゃっていただいているのが、ヤマダデンキでは受け付けてくれるということで確認しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小川多美子議員。

○4番（小川多美子君） 分かりました。

健康福祉部長にも市民部長にも、いろいろ何か訳の分からないようなことを伺った部分もあるかと思いますが、ありがとうございました。

ちょっとここで、あと1分弱ですけれども、話違えますけれども、先日のデフリンピック、本当に盛況に終わってよかったと思いますが、デフの方がとても生き生きとしていて、会場で会った方たちもとても喜んでいました。これからもそういう方に対する思いやりというもの、あるいは何か行事があったら、その行事に向けていろいろ皆さんも協力していただけたらありがたいなということを思いました。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（下山祥二君） これで小川多美子議員の質問を終了いたします。

ここで10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

#### ◇ 三 田 忠 男 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号11番、三田忠男議員。

〔11番 三田忠男君登壇〕

○11番（三田忠男君） 11番、三田忠男です。

2問、市長及び教育長にお伺いいたします。分割で行います。1件目、伊豆市における医療・介護・福祉・教育人材の確保についてお伺いいたします。

少子高齢化社会において、支援を必要とする人々が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療・介護・福祉等専門支援者の存在は必要不可欠であると考えます。

以下、伊豆市の現状と課題について伺います。

①伊豆市全体の産業分野において、就労者の充足率はどのようになっていますか。

②充足を促進する取組の現状を教えてください。

③医療分野人材確保の民間の取組の現状把握、行政が民間の取組をどのように把握しているかということですが、その結果としての行政の支援について何かやっているのか伺います。

④介護分野についてはいかがかということです。

⑤福祉分野についてはいかがかということです。

⑥保育・教育、あるいは児童福祉の分野で同じような取組がどのようになっているか伺いたしたいと思います。

⑦伊豆市全体での雇用の確保のため、民間と連携した奨学金制度の拡充、そういった人たちの住居の支援を行いませんかということです。

これは、今回4名の方が人材について伺っておりますが、特段打合せしたわけではございませんので、よろしくお伺いいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） ⑥につきましては、教育部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） それでは、私から、①、②、⑦についてお答えをいたします。

①です。

市内の就労者の充足率を把握することは難しいですが、三島公共職業安定所、いわゆるハローワーク三島が公表している有効求人倍率は、直近の9月が0.95倍となっております。一方、昨年度1年間の平均有効求人倍率は1.07倍ですので、年間を通しますと、仕事を探す人より求人が多い労働者側に有利な売手市場の状況となっております。

②です。

市では、市内事業者から寄せられた求人情報を市のホームページへ掲載、市役所の本庁、各支所において配架するとともに、静岡ジョブステーションへの情報提供、FMISにて求人情報の放送を行っています。また、年1回にはなりますが、今年度は伊豆の国市、函南町

及び各市町の商工会と連携をし、広域でのおシゴトさがしフェアという合同企業面接会を開催しております。

⑦です。

市では、奨学金返還支援補助金を令和2年度に創設し、施策を講じております。今年度、静岡県が同様の補助制度を創設し、市町を財政的に支援してくれることになりましたので、今後も継続して補助事業を実施していきたいと考えています。

また、日本学生支援機構も令和3年度から代理返還制度を開始しており、こちらの利用についても周知を進めてまいります。

住居の支援につきましては、宿泊業に特化したものになりますが、昨年度、静岡県が宿泊業経営力基盤強化事業費補助金を創設したことを受け、当市においてもその制度に連動、対応する補助制度を創設し、従業員寮の整備を促進しているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 私からは、③から⑥についてお答えさせていただきます。

③です。

市内の公的病院では、ホームページへの掲載、人材確保サイトへの登録、奨学金制度、紹介業者の活用、職員からの紹介に対する謝礼などを実施しております。

市としては、県に対して市内医療機関への医師派遣について継続して要望を行うなど、医療人材の確保に努めております。

④です。

事業者の取組としては、法人主催で資格が取得できる研修会の開催、職員の研修費用の一部補助や外国人実習生の受入れ等を行っております。また、伊豆総合高校に講師を派遣している施設では、4年連続で若い世代の職員の就職があったとのことです。

市の支援策としては、小川議員にお答えしたとおりでございます。

また、静岡県では、介護職に必要な資格取得のための研修会の実施をはじめ、介護負担軽減のためのICT機器の導入費用の助成、離職した職員への復職支援のほか、外国人人材の確保では、介護事業所とのマッチング支援やオンライン面接会、日本語の学習支援等が行われております。

⑤です。

事業者の取組としては、紹介業者の活用、就職相談会への参加、在職職員からの紹介等による採用などを行っております。

行政の支援策としては、県からの委託を受け設置された静岡県障害福祉人材サポートセンターにおいて、専門アドバイザーによる無料相談、障害福祉の仕事内容ややりがいなどを発信する静岡県障害福祉ナビゲーターの就職ガイダンスや相談会等への派遣などを通じて、事業所における人材確保へのサポートを行っております。

⑥です。

私立認定こども園等の取組としては、ハローワークの活用や新聞への募集広告の掲載、知人等による紹介、お仕事フェアへの出展、高校生に対し子供と触れ合う機会を創出、保育士養成校への訪問等を行っております。

行政の支援策といたしましては、伊豆市保育士等就業奨励金として、34歳以下で新規に市内の民間保育所等に就職した場合に奨励金を交付しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、⑥です。

教育分野につきましては、放課後児童クラブが対象になると思われませんが、状況の把握や支援の考え方につきましては、青木議員にお答えしたとおりとなっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） いろいろ施策の展開をお聞きしました。

それでも、まだ私は人材不足かなという理解の下で質問させてもらっていますが、小川議員の質問で、伊豆市内の福祉関連ではそれほど人材不足は起きていないというような答弁だったと思いますが、もう一度、細部を説明していただけますか。どのように調査して、どんな質問してそういう結果になったのか、教えてください。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 三田議員からの御質問を受けて、市内の福祉分野でいうと比較的大きな事業所等とかに確認を行った上で、今、回答させていただいていますが、私の感覚ですが、私たちがもともとと思っていたほど、もちろんいろんな努力をされて人材確保されているということはあるかと思いますが、不足という状況までは至っていないというのが、今回調査し、回答を受けた印象です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 重要な分岐点になると思いますので、細かくなりますけれども、くどいですが、どんな質問をしてどんなような答弁が具体的にあったのか、あるいは若干等の不足だ、何名ぐらい不足とか、もう少し細かいデータもらえませんか。というのは、全国的には人材不足だと非常に騒がれて、とにかく人材を確保するためにはどうするんだと国を挙げてやろうとしている中で、伊豆市がそんなではないとなると、私の質問も前提も狂ってくるし、他の産業分野よりも充足しているのかと。旅館業界等では、非常に足りなくてお客様取れないというのは聞いていますが、私の認識とはずれたものですから、もう一度細かくて申し訳ないですが教えてください。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ある程度分野を絞らないと、一般的に医療とか介護とか福祉とかというと、それぞれの分野において状況が若干違うかと思しますので、もう少し絞っていただくと助かります。分野を絞っていただくと。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 訪問介護の分野ではどんなだったんですか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 正直、全ての事業所に調査して結果を受けたわけではないものですから、特に訪問介護の場面というと実際に不足している状況はあるかと思えます。以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） じゃ、そういう言い方をされますと各論的になりますが、医療分野の看護婦等の人材不足はいかがだったんですか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 看護師。

○11番（三田忠男君） 看護師。

○健康福祉部長（大石 真君） これもやはり正直全ての病院に聞いているわけではありませんので、一般的に私たちが確認したのは伊豆赤十字病院と中伊豆温泉病院の2つですが、特に伊豆赤十字病院に関しては、看護師の確保はできているが、なかなか確保しにくい状況であるということで伺っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 私が直接訪問して聞いたところでは、私も驚いたんですが、薬剤師も病院は不足しているというんですね。看護師が不足することによってベッドの閉鎖とかあるし、デイサービス等においてもその介護士が集まらない、本来は国家資格がある職員を採用したいんだけど、もう資格なしでもいいからということで採用している。あるいは無資格の高校生を採用すると。その結果、半年ぐらいで辞めてしまうというような実態もあると聞いているんですが、その調査の方法が適切だったかを含めてもっと現場に足を向けて把握していないと、その施策の展開がちょっとずれてくるのかなと思ったんですね。人材不足がないとなると特段行政が支援しなくてもいいんじゃないかという、私も公務員ならそう思っちゃうわけですが、その点はもう一度いかがだったかなと、くどいですが思いました。

それで、他の分野のところで、旅館業等についてもそういった実態が起きている、お客さん取れないというのが起きているということですが、そちらについてはいろいろ施策があるということをお聞きしておったんですが、紹介、福祉の医療とかの分野でも、県の社会福祉協議会等がセンターをつくってバックアップしているということは承知しておるんですが、それ

がどのように伊豆市民に広報されて、具体的にどのように活用されているかという実態はつかんではおるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 県が委託して県社協にお願いしているという事業となっておりますので、なかなか市として皆様にうまくPRできているかという、そこまでは至っていないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 政務活動費を活用させてもらってまして、福祉の専門職の新聞とか朝日新聞等、たまたま今日だったんですが、いわゆる人材不足で介護事業者の倒産がされていると。その結果はなぜかという、介護報酬が低いことで人件費が払えない、人件費が払えないことによって働き手が来てくれない。そういった人手不足だからお客様いても賄い切れないということで、全国的には非常に足りなくなっているよとデータが出ているわけですよ。

くどいですがけれども、伊豆市はそうじゃないというデータになると少し食い違ってくるんですが、違った新聞では、そういった人材不足の結果によって、いわゆるGDP等の国力生産が非常に落ちてしまって損失しているんだというデータも何か出ていたんですね。そういった意味で、伊豆市においても本来は介護を要する、あるいは医療を要する人たちがいるにもかかわらず、その受皿たる人材がないことによって、せっかく伊豆市の経済に好循環が起こるだろうという前提が崩れてしまうと、これは雇用とか、稼げる伊豆市にしようなんてことが非常にマイナスになっているんじゃないかと思ったもので、この質問をさせてもらって、各論で言っているつもりは今回はないんですね。

それで、いろんな各制度を見ましても、順不同で申し訳ないんですが、伊豆市中小企業等奨学金返還支援補助金ですか、これ、ある法人ではこれを活用して非常にありがたいということを知っております。福祉事業者にはどの程度周知されているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 特段、福祉事業者に対して周知しているとか、どの業種に限ってということとしてはしておりません。市内全部の事業者に対して、市のホームページであるとか、商工会の窓口、あとは商工会が年間発行しているものにチラシとして入れて、周知をさせていただいています。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） そうしますと、今までは社会福祉法人とか医療法人とかなかったような気がしたんですが、新しく伊豆市は制度を変えてそういった法人をやると、あるいは、これは県等の補助の絡みでどの分野にもこういったものは適用できると理解してよろしいんですか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 市の奨学金の返還支援補助金というものは、業種は問うていませんので、県もその辺の業種はたしか絞っていませんので、連動してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） この資料では、30歳未満と書いてあるんですが、最近、ひとり親世帯、家族等で介護、福祉の分野にいわゆる社会人で入り直して、いわゆる30歳とか40歳の人という意味ですが、奨学金もらいながら再就職目指しているという人もいますが、そうしますと、そういった人たちはこれの対象にはなくなってしまうような気がするんですが、この30歳等の年齢については、もうちょっと上げるとかそういった検討はなされたんでしょうか。なされた結果、30歳未満だろうということなんですか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 確かに三田議員おっしゃるように、市の制度では30歳未満になっております。これ、30歳未満にした根拠というものを私、承知はしていないんですが、思うところだと、例えば奨学金、大半の方がもしかしたら大学生時代に借りるのではないかと。その方が卒業1年目、22歳で就職することが今までは多かったような気がします。それで8年間ぐらいで30歳未満にしたのかなと思います。今の世の中、職種も増えまして、必ずしも22歳で、または高校卒業してすぐ就職という形ではないこともありますので、この30歳未満が果たしていいのかどうかというところは今後の議論かと思えます。ちなみに県の創設しました制度は、35歳以下になっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 県のほうが上なんですね。そうしたらまた見直したらいかがでしょうかね。

本当に飛んで申し訳ないんですが、保育士が足りないということの中で、保育士にもいろんな補助金等が、奨学金の一部返還等の施策とか、雇用すると準備金で40万円ありますよとかあるんですが、この金額設定というのは、いわゆる私のいう世間と横並びなんですか。それとも、伊豆市は伊豆市でこの金額にしようということで、こういう金額というのは決まっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 保育士の就園奨励費ということで、これは本当に個人に伊豆市内の民間保育施設に就職したら、29歳以下ですと25万円で、30歳から34歳までは20万円お渡ししているわけですが、この金額の根拠が他の市町との横並びかどうかというところは私も把握しておりません。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） どなたか分かる部長いらっしゃいませんか。

ないようなら結構です。

奨学金のことにいらさせていただきますが、奨学金の基準を見させてもらったんですが、金額的に大学生で2万円ぐらいですか、高等学校で1万6,000円、これの利用実績を再度お願いできますか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 市の中小企業の奨学金の返還制度……。

〔「職員じゃなく学校の生徒の」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） いわゆる高等学校の月に1万6,000円、大学等で月2万円という奨学金制度が教育部局でありますね。これについての実績、あるいは使い勝手のよさ、あるいは見直し。この文章とか見ると、随分古いときの制度がそのまま維持されているのかなみたいなものがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、この奨学金制度ですが、合併したときに旧町の通学補助ですとか、そういうものの積立金を基金として持って、それを財源に運用している奨学金となりますので、原資に限りがあるという奨学金制度になっています。それを貸し出して返してもらうというところで、貸付けに関しては無利子で返していただくというような奨学金になっています。

現在、正確に何人がそれを利用しているかということは、今は手元にはないので分かりませんが、例年二、三人ずつぐらいはその奨学金を借りると。主に大学生が多いんですが、数年に1人ぐらいは高校生の利用もある。こちら、その奨学金の返還に関する書類が私にも回ってきますので、それで見ただけでは現在の使用はそのようです。多分10人前後ぐらいが今も利用していて、原資につきましては約2,500万円ぐらいですので、これは返還しないでどんどんあげてしまうと、この奨学金なくなってしまうというような仕組みになっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） そうしますと、それからの見直し、金額設定も変化はないと理解していいんですか。いわゆる合併当時のところの基金で動いて20年たつわけですよ。そのままの制度が変わらないで続いているということですか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） はい。変わらずにそのままで金額の見直しも行っておりません。というのは、この奨学金自体が、いろいろな奨学金がある中でまだそれでも足りないというときのために、少額ですけれども無利子でお貸しいたしますという、補助的に使っていた

くというような意味合いで、金額を特には変えておりません。また、これ原資が先ほど言ったようにありますので、あまりにも多くの方が借りますと今度貸出しができないというような状況にもなりますので、そんなに多くはないんですが、補助的な意味合いの奨学金ということで、現在も金額を変えていません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） そうしますと、これは積極的に伊豆市の子供に支援しようとか、もつこの制度を使ってもらって伊豆市に残ってもらおうとか、そういった意図じゃないと、私、理解せざるを得なかったんですが、まして原資が少ないならば原資を増やせばいいじゃないかという理解に私はなるわけですが、その増やし方でもふるさと納税とかそちらから回せないかとか、そういった質問をさせてもらいたくなるんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 財源というと私がお答えできませんので、そちらは財政部局の担当にお尋ねしていただければと思います。

世間には、やはり市の奨学金よりも有利な奨学金というのはたくさんありますので、それでも不足するという場合に利用していただければいいと。また、併せて使うことになりますと返還もかなり大変になってきますので、そういう部分も鑑みまして特に金額の変更は考えていないというようなことになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） ほかの市町村とかの奨学金とかいろいろなものを、静岡県でやっているのを見たんですが、使い勝手のよさじゃなくて、私、悪いのかなと思ったのは、連帯保証人を2人立てろということがあって、1人は身内じゃない人みたいな、この辺で敷居が高くなっているのかなど印象を持って、ほかを調べたら、別に親御さんだけでもいいよとかそういうのもあるんですがね。

本当にこれ全然見直さなくてよろしいんですか。もっと使ってほしいと思わないんですかね。私、今聞いている限りでは、伊豆市として独自にやろうという姿勢は浮かぶように取れなかったものですから、くどいですが、もっと伊豆市のことは伊豆市で何とかしようということを言っていますので、この分野も見直してもいいんじゃないかと思います。市長、どう思いますか。教育部だから教育長に聞かないと駄目ですか。どちらに聞いたらいいんですか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 制度につきましては、そういう不都合な部分がありましたので少し見直しをして検討してまいりたいと思います。

○議長（下山祥二君） こちらで何かありますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 連帯保証について今確認ができていないので、今現状どういう状況かというのが申し上げられないんですが、伊豆市の人口政策なのか、産業政策なのか、教育の機会均等なのかによって考え方は変わってくると思うんですね。ただ、私はずっとその教育費については、保護者の経済力によって教育の機会を失われることがあってはならない、その制度設計は国か県か市町村がやるべきかというところはあるにせよ、とにかく先進国である日本として、保護者の経済力によって教育の機会が均等ではないということは、もう絶対に避けなければいけないと思っています。その枠組みのつくり方については、こちらも今確認できていないものですから、確認をした上でまたお答えさせていただきます。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 見直しを求めたんですが、私も初めてこの質問の中で調べてびっくりしたんですが、奨学生推薦調書の中に、最終学年の評価で、特に優れている・優れている・普通・少し劣る・劣る、こんな項目があるんですが、いわゆる奨学金借りるのにこんな項目が必要なのかなと個人的には思ったりしたものですから、本当にこういうの見直さなくていいのかなという。これは、昔の返還猶予、取立てをしっかりとしなきゃいけないみたいな前提で立てて、本当に支援する前提の奨学金じゃないように感じたと思うんですか、こういうような質問になっていますが、見直してくださるということですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、⑦の関連なんですけど、住居の支援等を行いませんかということなんですけど、制度の中に伊豆市いづぐらし促進補助金とか、伊豆市結婚新生活支援事業補助金とかいろいろあるみたいですが、これの活用実績をまた改めて教えていただけますか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 手元に資料を用意していませんので、後ほどお答えさせていただきます形でよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 人材不足のことで人材を確保せよということの質問なんですけど、そのなぜ確保しなきゃいけないかというと、いわゆる産業の活性化の基盤に人がいないとできないだろうと、もっとその人を何とか伊豆市に取り込むためにどうなんだということ質問させてもらっているつもりで、その取組のためにいろんな補助金もあるよということで、その補助金の中身がもう少し充実したほうがさらによくなるんじゃないですかというところで質問させてもらっていました。

それで、こういった補助金の裏づけは、県とか国の制度の中でやっていると。よく私が、東京都の保育士は8万円ぐらいの住居手当が出ていますよなんてことを言ったんですが、それでもまだ集まらないと。東京都はいいなと思っていたら、よくよく調べたらそうじゃなくて、国策として、いわゆる地方で余っている保育士を東京で足りないところに誘導するために、国が2分の1、都で4分の1、区、市町村で8分の1、事業者が8分の1、つまり事業

者は1万円の家賃補助出せばいいという制度で、何かおかしいんですよね。東京に保育士集める政策だと。そういった政策がもうそろそろ終わるみたいなことを言っているみたいですが、片や伊豆の国市みたいな東京の人がこっちに来ると厚い補助金があるとか、何か面白い現象が起きているんですが、その中で本当に伊豆市に来てもらうためには、先進的に伊豆市はやっていたような気がしているんですが、金額的にも何か周りが全部伊豆市に倣えみたいなことになって、目立たなくなったような気がしたんですよね。これで、もう少し伊豆市に来てもらうということでの促進補助金等の金額等の見直し、あるいは範囲の見直しはする必要はあるじゃないかと思って質問しているんですが、そんな点はいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長の立場で、今、議員は産業政策と、それから伊豆市の中の経済活性化策と、それから医療、介護の福祉政策と、大きくいえば日本の産業政策と労働政策と福祉政策が今混じった議論されているんですね。

それで、今、私も確認したところが、日本の一般予算約100兆円の中で40兆円が医療、社会保障費ですから、その大半は医療、介護なので、その予算に占める日本の4割程度がもう社会保障に既に充てられている。年金と医療と介護足すと100兆円ぐらいのお金が日本国内で回っているということは、日本のGDPは600兆円ですから、その中に占める高齢者を中心とした医療、介護というものを、全体の経済に占めるシェアとしては多分これからもっと大きくなっていくんですね。

問題は、それはそれで1つ重要な観点なんです。つまり600兆円のGDPを増やすために、ニーズが増えていく医療、介護のところにとどれだけ人とお金を充てるかということは、一つの論点なんです。問題は70年代から80年代にかけて日本の経済成長期、多分言葉は選ばなきゃいけないんですが、私は勝手に世界で最も成功した社会主義の時代だと思うんですね。つまり能力に応じて働いて、必要に応じて所得を得ることができて、大企業の社長の年収が新入社員の8倍から10倍ぐらいだった。ものすごく差がなかったんです。貧富の差がなくて、経済がどんどん拡大していったみんなが豊かになった時代から、今は、じゃ、医療と介護で、医療のニーズが必要です、介護のニーズが必要です、それ国民の保険料等を税金から払うわけですね。給料からではなくて。ここが、まずは産業政策として見た場合に、医療、介護のニーズが増えるから、それを成長産業とできるだろうかということが1つ心配になるわけですね。

今後、労働政策として見ると、これ少し言いにくいんですが、70年代、80年代に自動車会社や電気、電子会社に就職したような若い人たちが、よし、俺はここで給料儲けて世界に輸出していくぞというような産業と、その介護の世界が、同じような若い人たちがそこで夢を持って自己実現してということと比較をさせていただくと、労働政策としてその若い人たちの夢となり得るところまで、個人的にはあると思いますよ。私はお年寄りが大好きですという方も実際に聞いたし、二十歳の子からそういうことも聞いたことありますけれども、マス

トの全体の労働政策としてそうなり得るかというところが、1つ課題認識としてやっぱり残ってしまうわけです。

それを踏まえた上で伊豆市の産業政策考えると、雇用が一番多いのはまさに観光事業と医療、介護なんですね。今私、ネガティブなことを申し上げましたが、でも伊豆市の雇用的人数として医療、介護というのは、宿泊、飲食に次ぐ人数なんです。そこをどうやって確保していくかのところが、じゃ、若い人たちに、高校回って、君たち、伊豆市でこの医療と介護に従事することは君たちの自己実現の場になるんだということを、一体どういうスタンスでどういう処遇をして、どのように働きかけたら、まさに必要な雇用が確保できるかということを考えつつ、ここがずっと申し上げている背景なんです、一つ一つ。

先ほど健康福祉部長が足りているようですというのは、やはり外国人がいるからですね。旅館と介護施設で相当な数の外国の方がいらっしゃる。商工会の方とこの間話をしたんですが、大変ありがたいと。社会的なあつれきにもなっていないし、むしろ非常に真面目に働いていただく、勤労意識も高い。ここが、伊豆市の行政としてそこをもっと強化すべきなのかどうかは、少し今ヒアリングしているんです。国内で今、外国人労働問題が出ている中で、伊豆市の政策として特に医療、介護のところ、ここをより充実させるための手法として、日本人だけではなくて外国人による労働力強化もしなければいけないのか、すべきなのか、正直言って判断しあぐねているところなんですね。

もう一つの基盤産業は観光で、これがつらいのは夜と土日働いていただくんです。今の若い方々、50代ぐらいの方、また子育てが終わっていない方々は、夜と土日に時間が欲しいんですね。ここが大都市部では大学生のアルバイトで結構カバーできるんですね。我々の中では、現役世代の人たちが嫌なところを、かなり旅館では外国人でカバーしていただいている。ここを伊豆市の産業政策と労働政策として考えた場合にどのような手当をすべきかというのは、まだ確信を持った政策が取れていないことが正直なところなんです。

ただ1つ、明らかにニーズがあって足りていないのは、製造業も1,000人ぐらいの雇用があるんですが、その方々から1人単身者のアパート代をしっかりと補助してくれと。ここはまだ弱いかなという気がしますね。三島と伊豆市、修善寺でアパート代がほとんど変わらないものですから、決して安くはないんですね。そこがまだ雇用者側のニーズに十分に答えていないのではないかと、市長としては問題認識を持っています。今まさに最後のところの御質問に充当するんですが、そこが伊豆市としてどの程度強化すべきかというのは、市長として今具体的な問題認識でございます。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） やりがいの部分では、いわゆる私の質問の官民一体となって伊豆市に若者をこちらに呼び込みましょうかということの中で、各事業所の若手職員と一緒にあって、たしか補助金等でパンフレットとか作ってもらってアピールしていると、そういった連携もやっています。

先ほど市長がおっしゃった雇用では、医療、介護は1,900名ですかね、旅館に次いで。ただ、それが旅館の人たちよりも多分平均給料が、看護師とか医療職もいますので結局給料が高いんですね。だからそういう人たちを増やすことが、伊豆市のよく市長が言う1,000億のあれをさらに底上げするんじゃないかと、そういった意図で質問しているところもあります。

先ほどのGDPの話をしました、いわゆる生活環境の維持に必要な不可欠な医療や福祉、交通、物流など、エッセンシャルサービスというところの人たちがいないことによって、約76兆円GDPを押し下げる、全体的にはこの資料では2,750兆円になる将来見通しの中の76兆円ぐらい下げることになるから、福祉の業界から見れば、そこを何とか手をやればもっと上がるよということで、こちらに何とか人を流せないかということでやらせてもらっているということを背景として、市長の答弁と一緒に絡めて理解できる場所です。

そんな中で、今度は住居についても、リハビリ職とか看護師が、中伊豆温泉病院等の病院の奨学金の中で5年間とか3年間来るわけですね。その人たちを伊豆市民として受け入れて、何とかそのまま帰らないでこちらに定住してもらうように、いろんなことを政策として持たなきゃいけないんじゃないかという問題意識で聞きました。

先ほどの外国人の話が出ましたが、そういった人材をやると1人130万円から160万円ぐらい事業者がお金を払わなきゃいけなくなるわけですね。じゃ、何のために外国人を採るとなると、人がいないからなんですね。地元の人で働く人がいれば、採用のためのお金を使わないでも違うところに回せるというのが実態なものですから、かといってもなかなか学生で、市長おっしゃったように朝晩と早番とか夜勤あると成り手が無いと。保育士不足も何かそういった傾向が強いということらしいですから、その辺は制度として解決しようにも若干できないところですが、やりがいと報酬で、それで社会的な評価を高めることによって、若い者がその分野に入ってもらいというのを官民一体でやらないと、さっき言った伊豆市全体のGNPも稼ぎも少なくなるんじゃないかと。これはもう一度みんなで考えなきゃいけないなと思いました。

その中の流れで、2件目にいかせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 次に、2件目、スポーツアスリートによる地域活性化への行政支援について、質問願います。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 一見1件目と関係ないんですが、私がスポーツアスリートによる地域活性化への行政支援についてというのを取り上げたのは、今の人材確保等と結びついている問題意識です。あるいは、介護予防等の健康増進の絡みで質問させてもらっています。

スポーツの意義や効果は、人々の生活そのものに大きな影響を与えていると思いますが、最近、伊豆市内でのスポーツアスリートの活動が行われています。

伊豆市としての取組を、以下、伺います。

①市長、教育長のスポーツに対する意義や効果等を伺います。市長、教育長がどのようにスポーツを捉えているか。

②そのスポーツの振興は、政策として伊豆市の活性化に寄与しているのでしょうか。寄与すると思いますか、伺います。

③児童生徒の発達段階に応じて、スポーツの意義や効果を伺います。

④最近、スポーツアスリートの活動が伊豆市で行われていますが、どのような認識でいるのか伺います。

⑤スポーツアスリートによる講演会等を学校で取り入れています。導入目的、その結果の効果等を伺います。

⑥行政としてスポーツの支援の検討状況や、具体的な取組について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（下山祥二君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の具体的な施策については、産業部長に答弁をさせますが、スポーツは、まずは産業としてはとても日本においては将来性があると思うんですね。最近、何かスマホいじっていたら、ドジャースの経済効果が年間で3兆円もあるというんですね。すごいですね。大谷選手1人で1,000億円近い経済効果があるんだそうですが、やっぱりそういう観点で大きな産業たり得るだろうと。

たしかデービット・アトキンソンさんの本だったと思いますが、日本なんかは高校野球熱狂的に報道されていますが、あれなんかも高校生で商売してはいけないけれども、しかし実際には民間のテレビ局が扱っている、新聞も扱っている。そういう観点から、極めて大きな世界レベルの大会たり得るようなコメントもありましたので、スポーツをどのように産業として位置づけるかというのは、大切な観点だろうと思います。

市長として、もう一つ、今度は市民の子供向けに考えると、やっぱり少年の指導者を指導することが1つとても大切で、今、私がすごい心配しているのが、小学校低学年ぐらいでこの子は野球とか、この子はサッカーとか1種目に決めてしまうんですね。サッカーとか水泳とか陸上競技はまだいいんですが、野球とかバレーボールとかテニスとか同じ筋肉だけを使うことが、中学校3年ぐらいまで、あるいは高校までずっとやっていると、よく言われる言葉ですが、中3ぐらいでもう引退してしまう体。そういうことが起こらないように、指導者が体のケアをしっかりしなければいけない、トレーニングもしっかり関節の論理、筋肉の論理を知っていなければいけない、そういう意味ではとても大切な教育の一分野だと私は考えております。

より伊豆市の具体的な施策については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、①から⑥について答弁をさせていただきます。

まず、①です。

スポーツが持つ意義ですが、身体的、精神的、社会的な成長を促す多面的な価値があると考えます。体力向上に加え、挑戦と失敗を経験し、それを乗り越える過程で培われるレジリエンス、日本語では精神的な回復力というのでしょうか、レジリエンスは変化の激しい現代社会を生き抜く上で不可欠です。また、チームでの共同体験はコミュニケーション能力を育み、多様な価値観を理解する土台となります。これらの力は、児童生徒の自己実現を支え、生涯にわたるウェルビーイングの向上に直結すると考えています。全ての児童生徒がスポーツに親しむことで、心と体の健康、そして豊かな社会性を育てていけると考えております。

②幅広い年代のスポーツ振興により、スポーツにおける切れ目ない場の確保や健康寿命延伸への効果を促すことで、生涯学習や健康の保持、増進への効果が期待でき、心身ともに健康で暮らす市民が増え、市民、地域の活性化に寄与すると考えます。

③の小学校段階では、多様な動きの経験により運動神経が急速に発達する時期でありますので、様々な運動や遊びを通して多様な動きの経験を積むことが重要です。その積み重ねが運動への意欲喚起となり、生涯にわたる運動習慣の基礎を築きます。

中学校段階になりますと運動の専門性も高まり、チームスポーツなどを通して仲間と協力する楽しさや役割を果たすことの重要性を学びます。

これらの発達段階に応じた適切なスポーツ環境が、児童生徒の心身の健全な発達と豊かな人生の土台を築く上で非常に効果的であると考えます。

④スポーツアスリートとは、スポーツや身体運動において優れた能力を持ち、体力、俊敏性、スタミナを要求される運動や競技で高いパフォーマンスを発揮する人というふうに定義をされております。

そのようなアスリートの当市での活動状況としましては、天城ドームでのソフトボールチームの活動や自転車の日本代表強化指定選手の活動、最近では女子バレーボールチームが活躍されていることを把握しております。トップレベルのアスリートの皆さんと地域のスポーツの愛好者との交流があれば、地域でアスリートを知り、応援する機運も高めることができると考えます。

⑤の学校での導入目的でございますけれども、アスリートがどのようにして夢や目標を設定し、それを達成するために具体的な努力を重ねてきたのかという実体験を聞くことで、児童生徒に、目標を持つこと、それに向かって粘り強く努力することの大切さや多様な価値観に触れる機会の提供など、将来へのキャリア形成にもつながりというふうに考えます。

効果としましては、生徒のやる気を高めるモチベーションが向上することや、健康や体力づくりへの関心を喚起できることなどが考えられます。

⑥スポーツへの支援策としましては、市内に住所のある方で、全国大会以上の大会に出場した選手に対し助成金を交付し、大舞台で活躍する地元選手を応援しております。

また、伊豆市スポーツ協会にも運営補助金を交付しており、スポーツ協会に加入している

団体は、市内施設が市民料金の半額で利用可能であることや、活動費の一部が補助金として交付されるなど、継続した活動への支援を行っております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） それでは、私から①、②、⑥についてお答えをさせていただきます。

①です。スポーツ振興は、単なる健康増進の手段としてだけではなく、地域活性化・観光振興・教育・福祉・経済振興を包括する総合的なまちづくりの柱であり、特に本市のような自然資源や観光資源が豊かな地域においては、さらなる相乗効果を生み出す地域活性化の要素として大きな意義があると考えております。

②です。①で申し上げましたとおり、様々な分野において波及効果が広がるものであり、地域活性化に寄与し、その一翼を担うものであると考えております。

⑥です。市では、平成21年度に伊豆市スポーツ協会——当時の伊豆市体育協会でございますが——等と連携をしまして、伊豆魅力（三力）プロジェクトというものを設立し、以来、継続してスポーツ誘客事業に取り組んでおります。

具体的には、市内でのスポーツイベントや大会、交流試合や合宿等の開催をトータルサポートするものであり、要望に合わせて、運動施設や宿泊施設のあっせんのほか、移動手段や弁当の手配などを一括して受け付け、手配するなどの支援をしております。

また、サイクルスポーツにつきましては、スポーツコミッションShizuokaのほか、広域組織と連携をし、伊豆半島全体での自転車振興、サイクルツーリズムの推進に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） スポーツの効果とか、あるいはアスリートの活躍による児童生徒の発達への好影響とか、いろいろ説明を受けまして、私もそのとおりだと思って聞かせてもらいました。

そんなスポーツが伊豆市にとって有効な活性化、あるいは心の豊かさ、あるいは経済の活性化に寄与できるんだということであるならば、もうちょっとこの分野で、さらに力を入れたらどうかというのが質問の趣旨でございます。

今まで述べたことの中に、スポーツ庁が、今度、静岡県河合さんがトップになっていますが、スポーツを通じた地域振興、地域活性化といういろんな報告書を出してしまっていて、それに基づくスポーツ基本計画とか地方スポーツ推進計画とかがあるそうなんです、伊豆市でもスポーツ推進計画とかいうのはあるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 令和6年3月に策定しました伊豆市の第2次スポーツ推進計画というのがありまして、基本目標の1つには、スポーツに関わる人、まちづくりを掲げ、スポーツ団体の充実及び指導者の育成、地域交流機会の創出、地元チームや選手の応援及び支援等の機運醸成など、先ほども言いましたが、主にソフト事業の推進による地域活性化を目指しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 伊豆市は、オリンピック、パラリンピックの自転車の会場とか、ソフトボールのオリンピック選手の強化合宿とか、非常に恵まれた環境の中にあって、児童生徒にも好影響を与えていると思いますが、今までと違って、今年度は7月ですか、私も呼ばれて行ったんですが、成人女子6人制のバレーボールチーム、先ほど話が出ましたが、スポーツアスリートとして、伊豆市に発足したということで、質問の中では、①から⑤まで聞かせてもらって、いろいろな効果があるということですので、こういったこのバレーボールチーム等の活動を、伊豆市としてどのように支援できるのか、あるいはできないのか、何か考えていることがあるのか、そういうことを今から教えていただければということで質問させていただきます。

全国の事例を見ますと、この地域活性化の中で、そういったアスリートが合宿所に使っていることによって、市民と一体となって応援するし市民の生活が向上したとか、高齢者等が応援することによって若い選手と交流して元気になったとか、あるいはグッズが売れて非常によくなったとか、あるいは若い選手を受け入れることによって新しい産業ができたとか、あるいは地域おこし協力隊ですか、そこに市の職員として採用して、そこからいろんな情報発信をして、その市町村の知名度を上げているとか、いろいろな好事例があるみたいですが、この好事例に基づいて、チーム名を出していいんでしょうか、伊豆ラスフィードというんですか、6人制のバレーボールチームが今、動いているわけですが、そのことについて、何か行政として検討していることはあるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 例えば産業部ですと、そういったスポーツチーム、練習場所としては、産業部が所管するのは天城ふるさと広場なんですけど、そこにも体育館があります。狩野ドームの体育館もあるんですけど、そういったところを使ってもらえればいいと思うんですけど、そのチームに単独で例えばスポーツ施設であるとか、宿泊に係るものであるとか、そういったものに支援をするということは考えておりませんし、今もない状況でございます。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 私も少し練習とか見させてもらって、練習会場とか教えてもらったから、何か転々としているんですね。だから、いわゆるホームグラウンドがなくて点々とせざるを得ないみたいなんですけど、そういったところについての具体的な支援がなくて、例えば

何というんですか、減免制度とかも全然ないんですね、今の制度上は、そう理解してよろしいんですか。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） ふるさと広場の例でいいますと、市民は料金の2分の1になっております。また、スポーツ協会に加盟の団体も、たしかそのような扱いだったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 今のところ、このチームに対する伊豆市としての支援はないみたいにか聞こえているんですが、先ほどいろいろ効果があるということ、市長、あるいは教育長から伺っています。若い人が来ることによって、何か伊豆市内に9名の定住が行われていると、あるいは伊豆市内で旅館等に勤めているということも教えてもらっているんですが、いろんな効果がある中で、行政がこれをもっと活用する手はないじゃないかと、ちょっと言葉が悪いですけども思っているんですが、いわゆるこのチームを核にして、このチームだけを応援しようということではなくて、こういったスポーツアスリートのチームが伊豆市にできれば、こんな応援ができるよということアピールして、今言った効果をもっと大きくするような考え方はできないんでしょうか、市長、どうでしょうか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今回の取組は非常に面白いと思って見ておりますのは、かつて元気なときには、大企業がチームを持っていたんですね、それだけ余裕があった。午後からか3時からか分からないけれども、社員だけれども、もう野球をやっているよとかバレーをやっているよとか、それがかなりプロ化してきたわけですね。プロ野球のように、サッカーだけ、バレーだけで、それだけで食べていけるようなプロチームが幾つかできた中で、今の試みは、いろんなところに働いていて、ある時間から一緒に集まってバレーボールをしよう。つまり大企業がない所在地でも、かなりレベルが高い、将来的にはひょっとしたらプロ化できるかもしれないという試みになっているわけですので、大企業が集中している都市部以外でも、全国レベルのスポーツチームを持てる可能性があるということで大変注目をしています。

今、議員御指摘のように、したがって、市内で新しい就職できる会社をつくるのではなくて、今、従業員不足で困っている会社を紹介して採用していただくということですので、市内の労働力環境整備にもなっている、人口も増えているという観点からいけば非常に有意義なものだと思っています。

ただ、現時点では、まだスタートしたばかりですので、私も市長としてではなく、個人的にファンクラブには入っていますが、そういったものが市民全体として、伊豆市が持っているチームではないけれども、伊豆市民が持っているチームだという感覚になってくれば、そこまで完成しなくても、どこかで、より行政としても大きな支援ができる状況になってい

くだろうと、むしろ期待を持って、まだ発足したばかりですが、なるべく早く成長していただければと思っています。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 私もそういった発足して仕事先を探しているということを聞いていたものですから、関連する私の職場にも紹介したら、ぜひお願いしますということで、人手不足で、若い人たちが移住してくるということは非常にありがたいことで受け入れるよということを言ってくださいました。

そんな中で、さらにそれを市がバックアップすることによって、その事業者もそうかということになるような気がしたものですから、ただ、市長がおっしゃったように、伊豆市民で持っているということは非常に大事な観点かなと思いました。ただ、そのためにはチームが強くないと、なかなか駄目だなと個人的には思っているんですが、そういった強くなってももらうためにも環境整備をしなきゃいけないと、そういった意味では練習会場の保障だとか、あるいは資金面で非常に不足しているという全国的な統計もあるので、それを何とか補うような施策を伊豆市も考えてやったらどうかなと思ったわけですね。くどいですが、1チームを応援するというのではなくて、そういう応援があればもっと来ないかということです。

したがって、ふるさと納税等で、何かこういった支援はできないものなんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） ふるさと納税は、寄附者の御意向がまず第一になりますが、制度としてできなくはないと思いますが、まずは、先ほど市長からもありましたとおり、市民のチームというか、市民の皆さんの認識がまず最初に必要なのかなと。一方的に行政のほうでやるのも、なかなか今の段階では難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 企業版ふるさと納税等を、このチームが例えば一生懸命企業を回って、ふるさと納税をやってくださいと言って、もし集まれば、そこから何かそういったチームに、何というか、伊豆市として資金を提供するような仕組みは可能なんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 現段階ですと、先ほど議員おっしゃったとおり、例えば狩野ドームで練習とか試合がある場合には、狩野ドームの施設整備とかという形で市が行うものについては可能だと思いますが、それをそのチームにお金をお渡しするというような形は、現段階では、なかなか難しいのかなと思っています。また研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 先ほど言いました地域おこし協力隊に、スポーツ振興係として市役

所で働いてもらうなどということは可能でしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 全国で地域おこし協力隊の採用をやっております、市が採用するという形も取っている自治体はありますが、当市では、そのような形は取っておりませんので、一応、伊豆市としては研修という形なんです、民間の会社に所属していただいて、地域振興の取組をしていただくという形でやっております。ですので、現段階では市の職員として採用して活動するというのはやっておりませんし、今後も考えておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 今後も考えていないですか。平成15年に国体で女子バレーの会場になったんです、伊豆市。天城でやったやつ、バレーボールの会場ですよ。子供がやりたいスポーツでアンケートを取ってバレーというのは女子生徒に人気があるみたいなんです。そんな中で、このチームが、教育分野に関わって、地域の外部指導員になるということも受け入れは可能なんですか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今、部活動の外部指導というような形がありますが、そういった形で時間や条件が合うような形であれば、そういったことも可能な範囲ではないかと思いますが、なかなか休みの活動もありますので、それがチームとして支障が出るようだったら、少し難しいということになるかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） ですから、私は公務員として地域おこし協力隊、市の部局に入っていて、そういうことの普及活動、今のいろんなソフトにしても衰退していますよね、社会体育的なもの、そっちに力を入れる活動として、地域おこし協力隊として採用したらどうかという提案なんです、これはあり得ないということは、つまり外部環境が変わったんですから、当然、内部環境も変えないと、いわゆる進歩の適応に遅れるんじゃないでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 伊豆市の考え方として、地域おこし協力隊は移住を目的としております。地域おこし協力隊の活動期間が1年から最長3年で、3年たった後でも伊豆市に住んでいただくということをお大前提で考えております。そうなってきますと、伊豆市の職員で採用しますと、その間に自立するための、自分で3年後に稼いでいただくような取組をしていただかないと、その方は、その後、職業として何もなくなってしまうことが考えられます。ですので、伊豆市ではこの3年の間に自分でなりわいを探していただく活動をさせていただく。職員にしてしまいますと、8時から5時まで何も、自分の商売のための取組ができ

ない。あとは、5時以降も公務員になってしまいますとそういう活動ができないような形になりますので、十分に、自分の将来の活動、なりわいを考えて取組の準備をしていただくためには、今の採用の仕方が一番適していると伊豆市は考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 2つ、今のことに関連して質問させてください。

今、正職員の話に聞こえているんですが、私は任期付でも、特別何とかというのがあるじゃないですか。いろんな制度の中で可能じゃないかなという理解が1点。

正職員になっても、そのまま残ってもらえば、別に構わないじゃないかなと思ったんですけどもね。その普通の正職員の試験に受かれば、別に特例で配慮しろというんじゃないで、地域おこし協力隊じゃなくてもいいわけですね。バレーボールを得意としてやって、ぜひ、私を採用してくださいと、公務員の試験に申し込めば、それは当然あるわけですから、少し私の主張とは変わりますけれども、正職員じゃなくても駄目なのかという話です。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 地域おこし協力隊を市で採用する場合は、正職員ではなくて、会計年度任用職員という形での採用になりますので正職員ではありません。

議員おっしゃるとおり、3年たった後に、正職員として市の採用試験を受けていただいて、市の職員として採用されるという形は当然あろうかと思えます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 先ほど皆さんがおっしゃったような効果がある新しいチームができていますので、ぜひ、前向きに受入れ体制を整えることが大事じゃないかと思って質問させてもらいました。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君） これで三田忠男議員の質問を終了いたします。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開は、午後1時からといたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号12番、小長谷順二議員。

[ 1 2 番 小長谷順二君登壇 ]

○ 1 2 番 (小長谷順二君) こんにちは。12番、小長谷順二です。

通告に従い、一般質問をいたします。一括で行います。答弁を市長、教育長に求めます。

1 件目、情報セキュリティ対策。

地方自治体や各種団体がサイバー攻撃の標的となり、情報漏えいやシステム停止といった被害を受ける事例が相次いでいます。自治体は住民の個人情報や行政の重要なデータを扱うため、サイバー攻撃の標的になりやすいという実情があり、近年ではその手口も巧妙化・複雑化しており、セキュリティ被害が増加をしています。

警察庁の広報資料によると、2024年は自治体や各種団体に対するサイバー攻撃の被害が多数報告されています。

令和5年12月議会の一般質問で、特殊詐欺やフィッシング詐欺等の現状と課題について質問しました。本年6月の静岡県警の発表によると、令和6年の特殊詐欺認知件数は383件で、前年と比べ30件ほど増加し、さらに深刻なのはその被害額で16億300万円と、前年に比べ8億4,400万円も増加しております。

地方自治体などの公共機関では、住民の情報や行政サービスに関わるデータが狙われるというケースもあり、社会的な影響が懸念されます。また、情報漏えいによる詐欺被害に市民が巻き込まれる可能性もあるため、情報セキュリティに対する伊豆市の現状と今後のさらなる対策について質問いたします。

①自治体DXが進む中、当市のセキュリティ対策の現状は。

②自治体情報セキュリティクラウドとどのように連携し、実効性のある防御体制を確立する具体的な計画はあるのか。

③高齢者を標的とするスマホ決済詐欺、QRコード詐欺、不正アプリ被害等の状況を把握し対策を講じているのか。

④GIGAスクール構想を進める中、情報資産を保護し、教育現場での安全なICT活用を実現するための教育情報セキュリティポリシーは順調に運用できているのか。

2 件目、職員の人材確保・育成について。

多くの地方自治体で、職員の人材確保と育成は喫緊の課題となっております。若年層の採用環境は厳しさを増しており、特に専門職では応募者が少ない状況が見られます。また、多様な働き方への意識向上や、ワーク・ライフ・バランスの重視といった社会情勢の変化を背景に、若年層の早期退職も増加傾向にあります。

近年の労働力不足は一時的なものではなく、長期的な傾向にあり、民間企業との人材獲得競争が激化しています。また、自治体間の人材の奪い合いも顕在化しているため、従来の採用・育成方法では職員の確保が困難になっています。

当市における市民サービスの向上と行財政改革を目的に、窓口において包括的なアウトソーシング業務委託を進めております。

第2次伊豆市総合計画に掲げるめざすまちのテーマ「いつまでも住み続けたい 次世代に笑顔をつなぐ礎づくり」の充実した行政サービスの提供を進める上でも人材の確保が重要です。他の自治体との差別化を図り、伊豆市に行きたい、伊豆市の職員になってまちづくりに貢献したいと思ってもらえるよう、職員の人材不足解消に向けた取組が必要です。職員採用の現状と課題、育成について質問いたします。

- ①採用試験の見直し状況は。
  - ②中途採用や専門人材の通年採用の考えは。
  - ③雇用条件の改善は。
  - ④職員が主体的にスキルアップに取り組める環境づくりは。
  - ⑤D Xや大規模災害対応など、外部人材の活用や広域での人材確保の検討は。
- 以上、伺います。

○議長（下山祥二君） ただいまの小長谷順二議員の1件目、情報セキュリティ対策に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 御質問の④につきましては、教育部長から答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から①と②についてお答えをいたします。

①ですが、市では、情報セキュリティポリシーと呼ばれるセキュリティ対策の方針や行動指針を定め対策等を行っております。

まず、情報漏えい対策としては、情報資産を機密性の高さごとにネットワークを分けており、そのうち機密性が最も高いマイナンバーを含む住民記録情報や税情報はインターネットに接続しておらず、外部と遮断をしております。

また、職員や委託事業者からのデータ流出対策としては、USBメモリー等の記録媒体を本市で登録した者しか使用できないようにし、いつ、誰が使用したかを記録するようにもしております。

その他、職員に対する研修を実施しているほか、個人情報扱う委託事業者に対しては、契約の中にセキュリティ対策を定めるなど、考え得る万全な体制となっております。

それから②です。

自治体情報セキュリティクラウドとは、インターネットにつながるネットワークで連携をしており、外部からの不正アクセスや改ざん、迷惑メール等の防止、職員のインターネット閲覧を制限するなどの役割を担うものです。

情報セキュリティ対策は、先ほど申し上げた本市情報セキュリティポリシーに基準を設けて、それに沿って行っているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 私からは③についてお答えいたします。

高齢者を対象とする被害対策といたしましては、令和5年度から民間委託により高齢者スマートフォン普及促進事業を実施し、スマートフォンの基本操作指導と併せて、特殊詐欺やスマホ決済詐欺等への注意喚起を行っています。

また、伊豆市消費生活センターでは、高齢者サロン等に出向く出前講座を実施し、特殊詐欺、スマホ決済、QRコード詐欺、不正アプリによる被害の未然防止を啓発しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、④についてお答えいたします。

教育情報セキュリティポリシーについてですが、現在、セキュリティポリシーの策定を進めている段階でありまして、学校現場では、現行の伊豆市情報セキュリティポリシーを準用しております。

策定に関しましては、教職員の異動が行われます田方地区の2市1町で共通した教育情報セキュリティポリシーを策定すべく調整を行っておりまして、本年度内に策定し、来年度から運用できるよう準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） ICTの進化とともに、行政サービスのデジタル化が急速に進んでいます。これにより住民サービスの向上や業務効率が進む一方、サイバー空間における脅威もまた拡大しており、情報セキュリティは市民生活と行政運営の根幹を支える重要な課題となっております。

そこで質問をいたします。

情報セキュリティポリシーというのは、一般的に基本方針、対策基準、実施手順、この3つの階層で構成をされています。伊豆市の情報資産をどのように守るのか、具体的な基準やガイドラインについて伺います。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それではお答えをいたします。

今、議員御指摘のとおり、セキュリティポリシーは、基本方針で組織全体としての取組方針やビジョンを掲げております。それから対策基準でそれを実践するための規則を定めており、そして実施手順において具体的な手順やマニュアルを示している状況です。

情報資産を守るための基準としては、機密性、それから完全性、それから多様性という3つの観点から情報を分類、それから管理をすることとしております。

1つ目の機密性ですが、許可された者だけが情報にアクセスできる状態を確保することで、その重要度に応じて5つの区分に分類をしております。

それから、2つ目の完全性ですが、こちらは情報が破壊、改ざん、または消去されていない正確な状態を確保することということになっておりまして、こちらは情報を2つの区分に分類をしております。

それから、3つ目の多様性ですが、こちらは許可された者が必要なときに中断することなく情報にアクセスできる状態を確保することとなっております、こちらでも2つの区分で管理をしております。

これらに加えて、あと物理的、それから人的、それから技術的なセキュリティ対策などを組み合わせまして、本市が保有する情報資産の適切な管理に現在努めているところです。以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 今、部長の答弁にもありましたが、3つの階層で構成されていて、伊豆市としてはしっかりと対応していると解釈をしました。

そして、情報セキュリティの研修について、いろんな研修をやっていると思うんですが、これまで行ってきた研修の内容と、それを踏まえて、日々、情報を守るということは進化をしていると思いますので、今後どのような研修に努めていくのかということ、決まっていれば伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） セキュリティポリシーに基づきました研修としては、新人職員研修の一環として、ID、パスワード管理、それからパソコンの適切な運用、そしてメール使用時の留意点などについて、一般的な事項から独自の留意点までを網羅したセキュリティ研修を現在は実施しております。

また、マイナンバーや住基ネット等の重要な個人情報を扱う業務、それから自治体情報セキュリティクラウドに関する研修につきましては、県が主催する研修に対象職員が必ず参加をするように徹底をしています。

これらの研修につきましては、国の基準が変わったり、いろんな情報等が日々変わってまいりますので、順次、職員が適切に情報管理できるような研修を今後していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） よく証券会社なんかで、パスワードだけではなくて、例えば一度押すとメールが来て、文字を選んだりという二要素認証というんですか、そういうものを行

わないと防げないというような状況の中で、例えばよく分からないんですが、伊豆市のメインのパソコンとか、そういう情報源みたいなものというのは、例えば部長だとか市長だとかは、自分のパス証みたいなのをピッとやってから入るとかということはやっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 現在、我々使っているパソコンにつきましては、市長以下、職員については自分のID、それからパスワードを入力した上でログインといいますか、使えるようにする状況を取っております、しばらく使わないと、またロックがかかるような形で情報漏えいを防いでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） その自治体情報セキュリティクラウドというのを調べてみたんですが、全国の自治体が高いレベルのセキュリティーでインターネットを利用することができるようなサービスということで、外部からのサイバー攻撃や情報漏えいのリスクから都道府県や市町が保有するデータを保護するサービスということで聞いております。

そして、そのセキュリティクラウドの導入で、全国的なセキュリティレベルというのは向上しているということなんですが、それでもいろんな課題が完全に解決されるわけではなくて、さらに新しい課題というのも出てきているようです。その課題の中にセキュリティ対策の基準や要件を、これまでは都道府県に一任していたということなんですが、自治体情報セキュリティクラウドを運用監視する民間のベンダー技術のレベルによっても、市町によって格差が生じたことが挙げられているんですが、格差等の課題を解決するには、基準を明確にした自治体情報セキュリティクラウドの導入が必要と言われていますが、今後は本市として静岡県等とどのような連携をしてセキュリティ対策に取り組んでいくのか、県はなしに直接やるのか、県と一緒にやるのかということを確認させてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それではお答えします。

先ほどの職員のパソコンのパスワードの件なんですが、マイナンバー利用系のパソコンについては静脈認証ということで、先ほど議員おっしゃいました二要素認証でしたっけ、それを導入をして、一層のセキュリティ対策を取っているところです。

話、戻ります。

本市といいますか、静岡県につきましては、県が県内市町のインターネットの接続を集約をして、不正通信などの監視対策を強化するための静岡県自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度なセキュリティ対策を講じております。当然、伊豆市もそれに参画をしております。これによりまして県、それから県内市町における情報セキュリティ水準の確保と対策コストの抑制、それから情報セキュリティ運用に関する業務負担の軽減、それからセキュ

リティインシデント発生時の被害の最小化などが、現在、確保できているということで、県内市町が同じ水準でセキュリティ対策ができているということになります。

先ほど議員からお話がありました次期自治体情報セキュリティクラウドだと思っております、これにつきましては、多分令和9年度からの導入の予定となっていると思いますが、こちらの導入に向けまして、引き続き県、それから県内市町と密接に連携しながら適切に対応ができるよう、これから準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 現在、アサヒビールとかアスクルといった大企業がサイバー攻撃による情報漏えい等で大きな社会問題になっております。

よくスマホを使うんですが、SNS型投資詐欺の被害、こちらの多くはユーチューブ視聴中に流れる広告動画であったり、バナー広告を入り口に、偽投資グループへのLINEなどに誘導し金銭を送らせる手口等で被害が出ていると。そして、さらに厄介なのはAIによる偽動画もあり、現在、スマートフォンを使ってLINEなんかを行う高齢者も増えているんですけれども、こちらで被害が広がっているというふうに聞いております。

本市では、民間委託による高齢者スマートフォンの基本操作指導と併せて、特殊詐欺やスマホ決済詐欺等への注意喚起、こちらを行っているということでしたが、今後はより効果的な注意喚起として、これは提案になるんですけれども、例えば警察と連携して、実際の被害事例を基にしたシミュレーション型の防犯講座、あるいはAIを活用したフィッシング詐欺対策の支援などを検討されてはどうかと思っております、この辺について何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君） 効果的な手法の導入につきましては、警察や関係機関との連携を含めまして、実際の被害事例を取り入れた講座の開設などを開催するように検討してまいりたいと思います。

これらの取組を通じまして、高齢者をはじめとする市民の皆様には危険性を実感を持って理解していただき、消費者被害の未然防止と被害拡大の防止に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 前回の質問でも話をさせていただきましたが、相変わらず私のメールアドレスにも一日に何十件というJAバンク何ちゃらかあって、つい、たまたま宅急便なんか頼んで、ヤマトからの連絡があったりすると、つい開いちゃうことが、やはりあるんですよね。ですので、非常に難しいというか、もう絶対に入力をしないとかが言われても、魔が差すというか、そういうことがあるものですから、これはしっかりと高齢者だけじゃな

くて、若者もそうですし、多分、皆様にもいろんなメールが入ってくると思いますので、これは本当に注意していかなければいけないと思っております。

続いて、教育情報セキュリティポリシーについて確認させてください。

これは文部科学省が策定したガイドラインに基づいて、地方自治体の教育委員会が策定、見直しを行うということで、今年度末で仕上がるということなんですが、こちらとしては、やはり情報漏えいや不正アクセスから教育現場を守るということを目的につくられるということです。

まず、教職員や生徒の端末、こちらのセキュリティ対策というのは、どのように行われているのか、まずそこから確認させてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 教職員や児童生徒が使う端末ですので、安全かつ適切な利用を確保するために、主に2つの対策を今、講じております。

1つ目は、ウェブフィルタリングというところで、不適切なウェブページへのアクセスを防止して学習環境の安全性を確保するというために、ウェブフィルターを導入しています。

2つ目は、コンテンツの利用制限というものをかけております。ユーチューブなんか、やたらにアクセスできたりしないように、NHKが出しているユーチューブはアクセスできるけれども、ほかの一般的なユーチューブはアクセスできないとか、そういう利用制限をかけて不正利用を防ぐということをしてしております。主にこの2つでセキュリティ強化を現在図っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、今、伊豆市が配っている、あれは何というんですか、パソコンですか、それともタブレットなのかな、パソコンについては、ウイルスバスターソフトとか、そういうものは入れずに、もう使用制限である程度防いでいるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今、端末はクロームブックですので、グーグルのセキュリティーでやっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 中学生ぐらいになれば、タブレットでは物足りない、家に置いてあるパソコン等でいろいろ検索をするような子も多分出てくるのではないかなと思うんですが、その辺については学校とか教育委員会は、なかなか踏み込めないところもあると思うんですが、仮に児童生徒が何らかの端末を使ってインターネットに接続をして、不正なサイトとかに入っちゃって、エラー音が出たりだとか、そういうトラブルが起こることは多分あ

と思うんですよ。それで、そうなった場合の相談窓口みたいなものというのは設置してあるんでしょうか、確認します。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 伊豆市が設置しているわけではありませんが、静岡県が示しています子供のSOS相談窓口とか、静岡県警のサイバー犯罪相談窓口などは、チラシを配ったり、ポスターを貼ったりして、学校や児童生徒に周知をしております。

また、そういう困ったことがあったら即対応するのが一番いいんですが、やはりなかなか親に言いにくいとかというときには、田方教育相談室というの、田方教育会館に設置してありますので、何かそういうトラブルで困っているとか、緊急な対応じゃないんだけど、SNSでいろいろな嫌なことがあったとかという相談も、できるようになっていますので、そういう相談窓口は紹介をさせていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 窓口は設置してあるということで、結局そういうときには、親になんか当然相談できないでしょうし、学校の先生に言っても、おまえ、何をやっているんだみたいな形で、なかなか相談というのは難しいもので、そういうチラシのようなものを配っているということで、その辺については、どんな相談があったとかということは多分分からないと思いますけれども、窓口を設置しているということで少しは安心をしました。

じゃ、この部分については、最後に市長に伺いたいと思います。伊豆市が仮にサイバー攻撃の標的となって、例えばあるシステムが止まってしまったとか、何らかの問題で個人情報が流出した、こういう場合、どのような対応をするのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 難しいですね、一般的には複数のバックアップに連結しておいて、こっちはシャットダウンして、こちらを生かすようなのが一般的に行われているんですが、あつという間に拡散したりするので、そういう状況になったら、本当に対応が難しいと思います。

そもそも論に戻りますが、やっぱり日本の国は情報化が遅れたんですよ。今ちょっとネットで調べてみたら、岩國哲人さんが出雲市長になったときに、カード1枚で全部できるような情報サービス、住民サービスをやったんですね。それは1989年なんです。その頃はもう付加価値通信網という、日本版VANというのがかなり報道されていたにもかかわらず、そこからアメリカが情報化したのは1990年代前半、伊豆市の事業は順番が逆になったのが、私はもう非常にじくじたる思いだったんですが、先に地デジだったんですね、国策で。我々、東京の放送、見れなくなったじゃないですか、物すごく苦勞したんですよ、東海総合通信局の中で伊豆半島は最大の課題だったんですね。なぜかという光ファイバーがなかったから。逆に光ファイバーがあれば、後で地デジのアンテナなんか立てなくても、価格の問題はとも

かくとしても、インターネットでテレビを見れたにもかかわらず、全部余計な投資をしてきたんですね。これは、だからやっぱり早く世界の動きに対応して、インターネットを使えるような光ファイバーもやりながら、セキュリティーも国家として統一してセキュリティーシステムを構築しておけばよかったんですよ。

ところが、日本政府の中も、ここはNEC、ここは富士通みたいにはばばらでやっているもんだから、日本政府も実は統一規格ができなくなっている。それで地方ごとにやれとか、自治体ごとにやれとかになっていて、そういう構造の中で、今、伊豆市としてできることは、部長も説明したように、我々の自治体としてできることを最大限やっていますという状況に今いるんです。

今、議員御指摘のように、仮に漏れちゃったときというのは、伊豆市独自の対応は取れませんので、まずは切るしかないと思います。切った後のバックアップシステムがまだそんなに強くありませんから、今のままでいけば、しかし、よほど犯罪でない限りは、システム上、つながっていませんから、ここは御質問にストレートに答える形にはなりませんけれども、今の伊豆市の状態ですと意図的に犯罪を出さない限りは出ないと思っていますので、そこは職員に徹底することが最大限の課題だと思っています。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） LGWANもそうなんですが、閉ざされたネットワークについて最大の脅威、今、市長が言われたように、技術的な脆弱性ではなくて人的要因、つまり誤操作あるいは内部不正にあると言われていています。どれだけ厳重な防御を施しても、内部の運用が適切でなければ完全に防ぐことはできません。セキュリティ対策は、本市の行政運営を支える全ての職員の皆様の意識と責任ある行動こそが何よりの防御策になると思います。引き続き、より強固なセキュリティ対策の構築をお願い申し上げます。

それでは、2件目の答弁をお願いします。

○議長（下山祥二君） 次に、2件目、職員の人材確保・育成について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） まず、①ですが、令和3年度から、それまで静岡県市町職員採用試験により実施してきた採用試験を伊豆市単独で実施し、試験内容も個人の基礎能力や性格特性が分かるSPI検査に変更したほか、2次面接を対面からオンラインに変更するなど、受験しやすい環境をつくりました。

また、今年度から、より受験しやすい環境をつくるため、県や他市町の試験日とかぶらないよう、これまでの6月下旬から1か月程度、受験日を早めて実施しております。

また、専門職に関しましては、受験者の負担軽減のため、これまで第3次まで実施していた試験を、第2次試験を最終試験とし、併せて専門試験をやめて専門性をはかる面接試験に

切り替えております。

②ですが、基本的には、一般職・専門職を含め正職員の通年採用は、これまで行っておりませんが、受験資格については29歳以下を対象としており、社会人経験者でも採用できるようしております。

なお、職員の採用状況により不足が見込まれる場合や、年度途中での職員の減員の対応としては、会計年度任用職員の採用により職員数を確保しているところです。

専門人材の採用について、令和5年度までは、土木・建築の技術職の募集を行っていましたが、土木系の技術職は応募者がいない状況が続いており、一般職で採用した職員を技術職員として育成する形で対応しております。また、保健師や保育士につきましては、それぞれ採用枠を設け採用試験を実施しておりますが、希望する採用人数に満たない状況が続いております。

③ですが、当市は給料・手当の支給については国に準じており、市独自での改善は困難ですが、昨年度から夏季休暇の取得期間の延長、また、今年度から取得日数の拡大などを見直ししております。この対応については、職員から年次休暇に比べて夏季休暇が取得しやすくなったと好評価を得ているところです。

④ですが、市では職階に応じた研修を職員に受講させているところですが、これとは別に、職員の意識向上を目的に、若手職員を対象としたビレッジプライド研修や、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しています。そのほかにもおのおのの業務に合ったスキルアップのための研修メニューを全職員に紹介し、希望する職員が受講できる体制を整えております。

⑤ですが、DXに関して言えば、CIO補佐官を非常勤特別職の職員として採用しており、DX推進に大いに貢献いただいております。また、危機管理や災害対応の専門家として、危機監理専門官を任期付職員として採用しております。

一方、広域での人材確保に関しましては、現在、具体的には検討しておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは再質問をさせていただきます。

SPI検査であるとかオンライン等で工夫しているということで、伊豆市の採用についても、従来の形とは違う形で行っているということなんですが、採用試験について、いろいろな改善があったと思うんですが、それらを踏まえた取組の結果をどのように評価して今後につなげていこうと考えているのか伺います。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 先ほどお答えしたとおり、試験内容について、いろいろ見直しをして、かなり受験しやすい環境が整っていると考えております。

受験者数自体は、令和4年度から若干減少傾向、これは全国的な話だと思いますが、今後しばらくは、この方式で採用試験を進めていきたいと考えております。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 中途採用者の受験資格については、29歳以下を対象に行っていると答弁がありました。中途採用を実施する地方自治体は実際には増えているということで、いろいろ調べると、総務省の調査なんかでは、2020年度時点で全ての都道府県、政令指定都市が中途採用試験を実施し、その採用者に占める人材の比率も高くなっているということです。民間事業者のノウハウを身につけた、いわゆる即戦略につながる中途職員採用は大いに期待ができると思います。今後は年齢制限の緩和、一般企業を退職したタイミングで採用することができる通年採用も検討してみてもいいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 中途採用につきましては、先ほど言いましたように年齢を少し上げて、採用できるような形でこれまでも実施をしているところですが、通年採用につきましては、特に専門職、今後必要となることが考えられますので、例えば10月1日の採用など、他市町の事例等を、ぜひ調査研究をさせていただきたいと考えております。

なお、職員の産休代替となる任期付職員につきましては、随時通年採用を現在も行っているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。少し角度を変えて、まず確認です。先ほどの三田議員の質問でも、伊豆総合高校の生徒がというような話があったんですが、職員の採用について、地元の高校の学校訪問は行っているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 高卒の採用につきましても、現在、毎年若干名の募集をしております、ほぼ毎年一、二名、採用しているところです。それにつきましては、学校訪問なんかももちろん行っておりまして、特に昨年度から近隣の高校3校に出向いて、職員採用に関するお願いであるとか採用試験情報の周知を行っているということです。

さらに、伊豆総合高校につきましては、ここ数年となりますが、学校からの要請もありまして、同校出身の職員が講師になって、市役所の仕事内容ですとか市の魅力などを生徒に伝える講義などを実施しているということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 今、高卒の方も大学へ進学、あるいは専門学校へ行く人が非常に多い中で、感触としてはどうなのでしょう。高校を卒業した子を採用する意欲があるんで

しょうか。例えば5人とか6人ぐらい応募があって、残念ながら今年は2人しか取れないとかと、そういうことはあるんですか。もし、お答えできればお願いします。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 自分もまだ2年目の中で、去年と今年につきましては、募集人数とほぼ同じ若干名、一人か二人とか、その程度の応募があるというような状況になっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 雇用条件の改善について、現在、先ほどからずっと話をしている、伊豆市が行っている独自の取組、こちらをより多くの方に、特に伊豆市出身の学生などに積極的にアピールできれば雇用につながるのではないかというふうに考えております。このアピール方法については、何か考えているのか伺います。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） これまでやったこととしましては、市のホームページや広報に、職員採用に関する特集の記事を掲載したり、また、若手職員の意見を取り入れたポスターを作成して、各高校に配って貼ってもらったりとか、あとは過去にYouTubeで職員採用のための動画作成をして広くアピールさせてもらっていたりしています。

今年度は、東京で首都圏に居住する伊豆市出身の学生、社会人に対してイベントを開催したんですが、その際に市役所の職員に関してもアピールをさせていただいています。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） いろいろ取り組んでいるという中で、二十歳の集いを毎年やっているじゃないですか。そのときに大学2年生の方が多と思うんですけども、ぜひ伊豆市に帰ってきてくれみたいな、そういうアピールみたいなものというのはできるのか。あるいは個人情報もあるんですけども、住所が分かっているわけですよね、集いの案内を出すわけですから、そういうときに募集チラシを入れたりするということ是可以できるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 二十歳の集い、開催時期が1月ということで、年代もまだ二十歳というようなところもあるものですから、募集のチラシというのは、なかなか難しいんですが、市役所の職員の動画を流すであるとか、そのとき広報で使った資料なんかをもう一回分けるとか、少しPR的な活動みたいなことは可能だと思いますが、現在、まだそういった活動はしていません。今後そういったこともできるかどうかについては検討させていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） Uターンというんですか、この伊豆市で育った子たちが、一度勉

強のために東京のほうへ出て、帰ってくるパターンというのは、やはり一番理想的だと思いますので、ぜひその辺も工夫をして行っていただきたいと思います。

研修のことで確認なんですけど、職員が主体的にスキルアップに取り組める環境づくりについては、それぞれの業務に合った研修メニューを全職員に紹介し、希望する職員が受講できる体制を整えているということでしたが、これも調べたんで、伊豆市に合うかどうか分からないんですが、多くの自治体が人材育成基本方針というものを策定していて、人材確保、人材育成、適正配置・処遇、職場環境整備の4つの要素、こちらを位置づけ、中長期的な計画と連動させることによって、効率的なスキルアップを目指しているというふうに調べました。職員一人一人が仕事へのやりがいを高め、能力向上を図れるよう人材育成基本方針と、その方針に基づく職員の研修計画、こちらについては策定しているのか、どんな運用をしているのか、もしやっていたら伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 伊豆市におきましても、基本方針は策定しておりまして、目標としては、市政を担う強い責任感と使命を持ち、伊豆市の未来を開く職員集団の育成と定めて、先ほど議員おっしゃった4つの視点に分けて具体的な方策を示した上で人材育成を実施しております。

また、研修計画につきましては、職員組合からの要望なども取り入れながら、毎年作成する職員研修計画書に基づいて、職員のキャリア形成につながる研修を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 少しデジタルの関係についても伺わせてください。

令和7年度末までに地方公共団体情報システムの標準化、共通化、こちらを住民基本台帳や税務などの基幹業務、これを国が示す標準システムへ移行し、全職員が標準化された業務プロセスへ適応することが迫られてくると。あと3か月、4か月しかないんですが、この変化と言うのは、デジタルのスキルの向上を、今まではそういうことができればいいねという望ましい取組から、必須の業務要件に変わる、やらなきゃならなくなるわけですよ、そこに変わってしまうということで、地方公共団体の情報システムの標準化、共通化に対応するために、職員、やはり勉強しなきゃいけないと思うんですが、そのスキル向上については、どのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） これまでは運用に合わせたシステム構築という形で行ってきたんですが、基幹システムの標準化後は、システムに合わせて運用を見直す、業務を見直す、そういった必要がございます。

また、標準化に関わらず、DXを進める上では、業務の見直しというものは必須となりま

す。業務を見える化して無駄をなくす。無駄や重複している点を改善できるスキルと、それをシステムにできるデジタルスキルが今後必要と考えております。そのため地域づくり課のデジタル戦略スタッフと連携して、職員によるDX研修を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それがもう来年度から標準化になるということですので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

職員がデジタルディバイドの問題に深い知見を持つことで、高齢者や障害者など、デジタルが苦手な住民に対しても丁寧なサポートや代替手段を提供できるようになります。職員がデータ分析スキルを習得することで、地域の課題である防災、高齢化、そして子育ての支援などを客観的なデータに基づいて把握し、より効果的な政策を立案、評価できるようになると言われています。

地域連携として、近隣の市町村が協働で専門人材の知見の確保に取り組むことが検討され始めているそうです。例えば産休や育休について、今現在は代替職員など一時的に雇用する職員の確保にも非常に自治体は苦勞しているという中で、広域で活用できる、例えば人材バンクのような登録制度の必要性が指摘されていますが、このようなことについては、どのように思っているのか、全然考えていないのか伺いたしたいと思います。先ほど広域では考えてないということがあったものですから。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） 先ほど言った外部人材、専門的な知識というところでは、単独で伊豆市で採用させてもらっていますので、今のところ検討はしていないんですが、産休等の代替職員の広域的な対応についてですが、こちらこれまで任期付の職員で対応しているところで、募集した中では、応募がなかったことは今までなかったものですから、今のところ人材バンクについては考えてはいませんが、今後、やはり職員確保がより厳しくなるということも考えられますので、近隣市町とも連携しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 総務省の、自治体DX推進参考事例集というのを公表して、人材確保・育成に関する詳細な事例を多数紹介しているということです。いろいろ取り組んでいますので、釈迦に説法だとは思いますが、ぜひ参考にさせていただきまして、職員の人材確保・育成に取り組んでいただきたいと思います。

少し早いですけれども、以上で質問を終わります。

○議長（下山祥二君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで14時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時51分  
再開 午後 2時00分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 尾 垣 和 則 君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号1番、尾垣和則議員。

〔1番 尾垣和則君登壇〕

○1番（尾垣和則君） 議席番号1番、尾垣和則。

議長に了解いただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問は2件、一括です。答弁を市長、教育長に求めます。

1件目、認知症の周囲の理解とその対応について。

我が国では、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しており、本市においても、誰もが当事者になり得る時代を迎えています。その意味で認知症が私たちにとってますます身近なものになってきているとともに、認知症を有する方やその御家族をめぐる課題は、地域社会における重要なテーマとなっております。

2024年1月1日に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。この法律の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことのできる社会の構築です。この目的に向かって、まず大切なことは、医療・介護・体制の整備のみならず、市民一人一人が正しい理解と温かい支え合いの意識を持つことです。

本市では、認知症サポーター養成講座や、啓発イベントとして認知症市民教室・相談会を行うなど、より幅広い世代に理解を深めてもらうための取組を進めていると承知しておりますが、さらなる広がりや継続が求められています。

そこで、認知症の周囲の理解とその対応について、以下質問いたします。

①認知症に関する正しい知識の普及と偏見の解消に向け、本市はどのような啓発活動を展開しているのか。また、今後は学校教育や地域活動など、より幅広い世代に理解を深めてもらうために、どのような取組を計画しているのかお伺いします。

②本市として認知症の早期発見を目的としたスクリーニング検査や簡易チェックの導入・推進について、どのような取組を行っているのかお伺いします。

③地域包括支援センターや医療機関との連携を通じて、市民が気軽に相談・受診できる体制をどのように整えているのかお伺いします。

④について、送り仮名と接続詞の一部の訂正がありますので御了承ください。

④地域における支援体制の構築についての、本市における認知症にやさしいまちづくりの

現状と、地域包括支援センター・民間事業者・地域住民との協働体制の強化は、どのように取り組んでおられるのかお伺いします。

⑤認知症の方を支える御家族や介護者が心身ともに疲弊してしまうことは、介護放棄や家庭崩壊にもつながりかねません。そこで、本市では介護者への相談支援、レスパイトサービス、家族会や交流の場の支援などについて、どのように取り組まれているのか、また、今後さらなる支援の充実についての見解をお伺いします。

2件目、避難所となる学校施設の防災機能強化の推進。

災害時に、地域住民の避難所に指定する学校体育館の防災機能について質問します。

学校体育館は子供たちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。空調設備の整備を加速させ、児童生徒に加えて、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと考えます。

激甚化・頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。

そこで、以下の点について質問します。

①指定避難所となっている当市の小学校のうち、どの学校の体育館の空調設備が設置され、かつ設置率としては何%になりますでしょうか。

②今が学校体育館の空調設備の整備を進めるときだと考えますが、市としての考えや今後の方向性を伺います。

③災害時には多くの場合、停電が想定されます。平時から停電に備え、非常用に発電機を併設することや、ガスで動くエアコン設置をすることも効果的だと考えますが、いかがでしょうか。

以上、市長、教育長に答弁をお願いいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの尾垣和則議員の1件目、認知症の周囲の理解とその対応について答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） ①の学校教育での取組について、現在、学校では、健康長寿課の協力により、認知症こどもサポーター養成講座を行っております。令和6年度には8校で実施をしました。令和7年度も6校で実施をし、現在1校が講座の開催に向けて調整しております。

今後、高齢者の割合が増えていく伊豆市において、認知症に対する正しい理解や適切な対

応ができる人を増やしたいという思いから始まった講座です。

今後も共生・支え合いによる地域社会の実現のために、講座を含む福祉教育を継続して実施してまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ①です。市では、正しく認知症を理解してもらうため、認知症ケアパス「認知症お助けノート」の作成や認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターの養成や、認知症講演会などを通じて普及啓発を進めております。

このほか、各地域包括支援センター等に設置した認知症地域推進員が、認知症の相談を行うほか、認知症であっても地域で住み続けられるまちづくりができるよう認知症施策検討会も行っています。

今後も、地域包括支援センターをはじめとする介護、医療の専門職、地域と市が連携し、市民を巻き込んで、これらの活動や事業を継続することで、認知症への理解を深め、偏見をなくし、認知症であっても住み続けることができるまちづくりを進めたいと思います。

②です。小川議員にもお答えしたとおり、早期に認知症の方に介入できるよう、80歳の方を対象に物忘れアンケート調査を実施しております。本年度はおよそ300の方にアンケートを実施し、回答のない方や認知症の心配のある方への訪問等も行い、認知症の早期発見につなげるよう進めております。

③です。市内全ての医療機関で認知症の相談に対応しておりまして、必要に応じて専門の病院を紹介してもらうことが可能です。また、中伊豆温泉病院では、毎週金曜日に認知症看護特定認定看護師が、本人や家族からの無料相談を受け付けております。

市としては、①でお答えしたとおり、様々な施策を通して認知症への理解を深めるとともに、地域包括支援センターや医療機関との連携を深め、医療機関への相談、受診につながるようにしてまいります。

④です。認知症にやさしいまちづくりに向け、認知症の人や家族を支援する認知症サポーター養成講座を実施しており、令和6年度時点では延べ5,400人余の方に受講していただいております。認知症サポーターからのステップアップ講座も行っており、地域で認知症に係るボランティア活動の意欲のある方はオレンジサポーターに登録し、認知症カフェの運営で活躍するなど、認知症の理解が少しずつ広がっていると感じております。

地域住民等との協働体制の強化については、小川議員にお答えしたとおりとなります。

⑤です。介護者への相談支援、レスパイト支援としては、ケアマネジャーが介護者に過度な介護負担のないよう、デイサービスやショートステイなど適正なサービスにつなげております。

また、家族会や交流の場の支援として、認知症の当事者だけでなく、家族や心配事がある方など誰でも集える認知症カフェを市内5か所で行うほか、地域包括支援センターでは、介

護者の集いも行っております。専門職も参加する場となっており、介護を行う家族や心配事がある方が安心していただけたらと考えております。

今後も市民の皆様へ、これらの取組を広く知っていただくとともに、内容の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問ありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 今、答弁いただきました市民に呼びかけ参加していただく認知症サポーター養成講座や、先日開催されました認知症講座などの開催の頻度は、年に何が、何回行われているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 先日開催された認知症の講演会については年1回の開催となっています。今回はNTT東日本伊豆病院の主催という形で講演会が生きいきプラザで開催された形となっております。

サポーター養成講座については、毎年16回から18回程度開催しておりまして、今年度については、現時点では13回実施済みとなっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） サポーター養成講座、私が思っていたよりは頻繁に開催していただいたことを非常にうれしく思っております。私もちなみに認知症サポーターなものですから、また前回の講演会にも出させていただきました。

また、そこで聞かれる参加者の御意見とか、あるいは感想、そういったものがありましたら少し御紹介していただければと思います。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 認知症という言葉は知っていても、やはりなかなかどういったものかと、皆さんもそうだし、私もそうだったんですが、分かっているようで分かっていない部分とかもありますので、まず認知症という、ものを知ることができてよかったとか、あと、どういったところで支援してもらえると、そういったことが把握できたということで、広く認知してもらうためには、かなり役立っている企画だと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 広く市民に認知症を理解していただくために、できるだけ数多くの開催を、また今後も続けていっていただくとともに、内容の充実も図っていただけたらありがたいと思います。

続きまして、②になります。

認知症は早期に発見し、適切な医療、生活支援につなげることはとても重要です。その早期ということがなぜ重要なのか、それは早い段階で認知症を発見できた場合、今後の治療や介護の方針を本人を交えてゆっくりと話し合うことができるからです。正常ではないが認知症でもないというMCI（軽度認知障害）と分かった時点から、1年で正常に戻る確率は、各種研究機関のデータであります。16から41%と言われております。進行を遅らせることはできるので、これも早めの受診が必要です。早い段階から服薬を始めるほど、認知機能障害に悩まされる時間を短くすることができます。

しかし、現状では物忘れ外来を自主的に受診する方はごく一部に限られ、初期段階での気づきや相談につながりにくいという実態があります。直近では、先ほど300名の方にアンケートを行ったということですが、遡ることいつから行われ、今までに何件の回収がありましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） アンケート自体は、令和2年から実施しております。アンケート自体の回収率は、大体70%台となっているんですが、基本的には回答のない方全員のところに訪問してやっておりますので、結果的には100%実施しているということになります。以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） その物忘れアンケートについて、先ほど小川議員の質問への答弁にもありましており、徘徊による行方不明者の数について把握されてはいないという形でお聞きしましたが、消費者相談担当が把握している相談件数は100件以上あると。またその6割は65歳以上の高齢者ということをお聞きしました。年齢80歳以上と限定している根拠は何かあるのでしょうか。できれば65歳以上とか70歳以上とかでもよいかと思いますが、いかがですか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 確かに年齢早い段階からやれば、早期に発見できるかなというところを私も感じていたところもあるんですが、これは最初、令和2年に開始していたときは75歳を対象としておりました。ただ3年間、実施したときに、75歳ではまだお元気な方が多いということと、早期発見につながるケースが意外と少なかったということで、令和5年度からもう少し年齢を上げて、80歳という年齢で実施をさせていただいております。

対象年齢を80歳にしたところ、やはり物忘れを自覚する人の割合が増えたりとか、あと実は認知症であったというケースが数件発見されたということと、あと実際にアセスメントする方法にも課題があったということで、それまでは職員によるスキルによって、アンケートをやっても導き出す力が違っていたんですが、そのアセスメントの方法を見直して標準化を図ったことで、令和7年度から支援する対象者というのが増加して、早期発見につながったということもあります。

ですので、来年度以降の実施方向については、今年度の結果を踏まえて、実際には認知症施策の検討会というのがありますので、そこで検討を行う予定ですが、今の段階では、対象年齢は現行の80歳が適切ではないかと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） そのアンケートが非常に有効だというふうに思います。また、大事なことだというふうに思いますがそのアンケートの質問の内容だとか分析については、どなたか専門の方の指導やアドバイスなどを受けておられますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） これはうちの保健師と認知症の推進員を中心に話を重ねて、実際には専門知識のある作業療法士の方から助言を受けて実施しています。

アンケートの内容とか、あとは結果の分析方法とか、先ほど申し上げた訪問したときのアセスメントの仕方とか、そういったものも議論して、いかに認知症の早期発見につながるよということによって日々取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） アンケートのほかに、訪問されているということで非常にカバーをしていくということに対しては取り組んでいらっしゃると思います。

また、その訪問なんですけど、そのアンケート結果で、あるいは訪問して何件、それぞれどれだけの方の早期発見ができた、その結果につながっているのか。少し教えていただければと思います。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 先ほど説明したとおり、アセスメントの方法とかが少し異なるものですから、同じように比較することはできないかと思うんですが、支援対象と判断した人数ですが、令和2年度が4人、令和3年度が2人、令和4年度、令和5年度はゼロということで、令和6年度に先ほど言ったように見直しを行ったところ、11人が一応支援が必要だと判断しております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 一人でも多く早期発見ができれば、また市民のためになっていくというふうに思いますので、ぜひとも今後もよろしく願いいたします。

今回また小川議員の質問とも重複する部分がありますので、以上で認知症については終わらせていただきますが、最後に、認知症は特別な病気ではなく、誰もがかかる可能性のある身近な課題です。行政、地域、家庭がそれぞれの立場で理解を深め、支え合う社会を築くことが求められています。

本市は、認知症になっても安心して暮らせるまちとなるよう、今後もさらなる積極的な取組を強く要望いたします。

1 件目については以上です。

○議長（下山祥二君） 次に、2 件目、避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 御質問の②につきましては教育部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） それではお答えいたします。

まず①です。

指定避難所に指定している小学校の体育館について、空調設備が設置されている体育館はありません。したがって、設置率についてはゼロ%でございます。

②、③については、併せて答弁させていただきます。

避難所における環境改善の観点から、空調設備の必要性やガス式エアコンの導入は有効であると考えておりますが、各体育館の施設規模・仕様が異なることや、避難対象人数も異なることから、どのような対応がよいのか検討を進めているところです。既にガス式エアコンを導入している伊豆中学校の運用状況や補助制度、近隣自治体の整備例も踏まえ、優先度・費用対効果を整理の上、引き続き避難所の環境改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ②についてお答えいたします

学校体育館の空調整備に関する考えや今後の方向性についてですが、昨今の猛暑で避難所となる体育館の空調設備が国の補助金の対象となりました。ただし、これには空調設備の導入に加えまして、体育館の断熱工事なども必要となり、かなりの工事費が必要となることから、整備コストの面で導入が進んでいないのが現状です。

しかしながら、子供たちが毎日過ごす場所ですので、少しでも涼を取れるように、今年度は各学校にスポットクーラー4台と大型扇風機4台を配置いたしました。

今後は、既にガス式エアコン導入済みの伊豆中学校のランニングコストを参考に、慎重に検討していきたいと考えています。児童生徒を守るためにも必要な整備ですので、財政部局と調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） ①につきまして、国際赤十字が提唱する最低基準、スフィア基準の項目でも、避難所については最適な快適温度、換気と保護を提供するとあります。このような問題意識から、安全・安心な教育環境と避難所の環境整備について、大幅な加速が求められています。

2024年9月1日時点の全国の公立小中学校の空調率は、普通教室で99.01%、体育館の設置率については2018年のデータですが、約1%から18.09%、静岡県の空調率は20.58%と上昇しているものの、まだまだ少ないと言わざるを得ません。

文部科学省では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標として、令和17年度においての体育館の空調設備整備目標を95%としております。

そこでお聞きします。

設備整備の予算は先ほどありましたが、予算は多額になります。今後、当市では学校統廃合の予定を見据えた上で、いつまでに、どの学校から皮切りに設置し、どれぐらいの設置率にしたいとかの計画や予定がもしありましたらお教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 国際赤十字が提唱する基準ですとか、文部科学省が令和17年度において体育館の空調設備の整備の目標を95%としていることは承知をしております。

学校体育館が災害時の重要な避難場所となることと、子供たちが先ほど申し上げたとおり、学びを進めるに当たりまして、近年の猛暑というのは非常にリスクがあるというふうに考えております。空調設備の整備が喫緊の課題であると認識はしておりますが、やはり現時点でいつまでにどれぐらいの設置率を目指すといったような具体的な中長期の整備計画を策定するには、今のところ至っておりません。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） このように全国的にも設備が進んでいない現状を鑑み、大幅な加速が求められるとのことで、自治体が円滑な整備を行うために参考となる事例を周知すべきだと、2024年補正予算で学校体育館の空調整備に779億円、先ほどありましたが、その自治体への特別交付金の新設、また関連工事を含めた費用の2分の1の7,200万円を上限として補助することが確定してきております。

そこで、またお聞きします。

このように国の予算が確保されたわけですから、あとは我々自治体が連携して、直ちに学校の空調整備を進めるときだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 学校体育館の空調整備に国が多額の予算を計上して、関連工事を含めた費用の2分の1を補助するという特別交付金が新たに設けられたということは、かなり大きな追い風じゃないかとは感じております。

ただ、やはり中伊豆小学校の移転ですとか、まだこれから課題となっています修善寺地区の小学校の再編といったような事業がありますので、財源確保の観点とか、そういうことを考えますと一気に進めるということがかなり厳しい状況じゃないのかなと考えております。本当にこの空調というのは、学校にとっても避難所にとっても不可欠な整備だと感じておりますので、この国の補助金は、国が財源を確保してくれたというような、この好機を逃させないように、中長期的な財源の総合的な何というんでしょうね、確保といいたいでしょうか、そういうことも視野に入れながら、早期の導入を実現していきたいなどは考えておりますし、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） 文部科学省のホームページに、「学校体育館への空調整備の加速に向けて」というタイトルで、これは効果的な整備の工夫についての発注方法、また整備方法で、また短期間で進められることや、学校の行事、授業等への影響が抑制できる方法、また経済性に配慮した効果的かつ安価な断熱、遮熱対策で、全体イニシャルコストを抑制したり、ランニングコスト低減を可能にする方法などが紹介されています。

また、一例を挙げますと、東京都日野市では4校の中学校の体育館に空調設備を整備した、また断熱に関してはカバー工法を取って、屋根の断熱改修工事と併せて行ったということで、総工費約2億3,000万円という例が出ております。

また、山形県長井市においては、窓ガラスやドアの改修による断熱性確保と併せて7校の小中学校の体育館で空調設備を整備したということで、5.8億円かかったという、そういう事例も出ております。

ついでには、当市において、一つのモデル校で、その体育館空調設備費用の概算、多額にかかるということはよく分かるんですが、じゃ、実際どれぐらいかかるんだということを一度試算とか概算でも構わないですが、されたことというのはあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今、尾垣議員が例で幾つか紹介していただきましたが、我々も大体1校やると、今ですと1億円ぐらいはかかるのかなというふうには何となく想定はしております。

ただ、伊豆中学校の体育館に空調設備を導入しておりますので、今後、この整備計画を進める上での重要な検討資料にはなってくれると考えております。ただ、まだ半年ちょっとぐらいしかたっておりませんので、年間を通じた稼働データが取れましたら、実績として検討していきたいなと考えていますが、夏の冷房がかなりやっぱり高額であったというような報告も受けておりますので、今後、初期導入費用だけじゃなくて、ランニングコストについても、この先の事例の検証を深く含めまして、しっかりと確認していく必要があるかなと認識しております。

伊豆中学校が1年たったときに、どの程度、ランニングコストがかかるかということをお勘案しまして、国の特別交付金を最大に活用した場合の市の負担額を明確にして、導入に向けた具体的な判断材料としていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（下山祥二君） 尾垣和則議員。

○1番（尾垣和則君） ぜひ一度試算していただいて、具体的に一步を踏み出していただければと思っております。

最後に、学校体育館の空調設備の国の予算がつけられたわけですから、ぜひとも国の内閣防災や、文部科学省の担当部署とも連携していただき、体育館の空調設備の最新の技術や事例を参考に進めていただき、早期実現できることをお願いしまして、一般質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君） これで尾垣和則議員の質問を終了いたします。

ここで14時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

#### ◇ 間野みどり君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号9番、間野みどり議員。

[9番 間野みどり君登壇]

○9番（間野みどり君） 今日、最後の登壇になりました。皆さん、お疲れだと思いますけれども頑張って聞いてください。

私の名前は、9番、間野みどりです。

予定時間は20分で行います。答弁を市長、それから教育長にお願いいたします。

それでは、伊豆市美術館建設について。

美術館の問題は、私が議員になる9年前以前から市の課題だと捉えています。この9年間で幾度か一般質問をした議員がいたことは認識しております。

ここまで私たちも全然触れてこなかったわけではなく、行政視察の折に、高崎美術館、静岡にある芹澤銈介美術館や駿府博物館に出向き、意見を伺ったこともありました。また個人的に、小布施にある北斎館、杉原千畝記念館を見たり、会派研修では川端龍子記念館などを見たり、いつも心のどこかに市民の皆様と同様、美術館建設の今後の方向性について気になり考えていました。

しかし、今まで伺ったどの施設の方にお話を聞いても、市が所蔵する日本画約120点を展

示する美術館運営は難しいだろう。ランニングコストの面からも財政的に難しいとの答えが多かったのも事実です。

この質問をすることに決めて、伊豆市のホームページにあります伊豆市美術館に向けた取り組みについて、（仮称）伊豆市美術館基本構想答申書などを見てみますと、これまで平成26年12月の伊豆市美術館建設準備委員会の設置要綱制定から令和4年12月の伊豆市美術館建設の今後の進め方及び所蔵美術品の活用についてと、細やかに掲載されています。

そして最後に、伊豆市美術館建設については、美術館単独での建設は建設費やランニングコストの面から、伊豆市の財政的に困難であるため、民間活用による美術館機能を備えた複合施設への検討を進めております。今後の美術館建設に関する情報については決まり次第随時更新していきますとあります。

今までのことを再確認した上で、市民から今後の美術館建設について、時々声に出してくださる方もいますので、質問をします。

①市のホームページでは、令和4年12月5日を最後に前に進んでいないようですが、その後の取組と現状について説明をお願いします。

②修善寺温泉場地区でまちづくりについての検討会が開催されたようですが、どのような検討がなされ、市の政策にどのように反映されているのでしょうか。また、検討の中では美術館に関する位置づけなどは協議されたのでしょうか。

③年間美術品管理調査予算で、令和5年度は158万円、令和6年度は294万円、令和7年度は815万円と毎年計上されています。美術品の管理や保存のためには膨大な費用が必要なこともあると思いますが、どのようなことにこれだけの費用がかかり、何のために必要なのか、市民にはよく分からない部分もあると思いますので、経費の目的と内容の詳細を説明してください。

④美術品の年間管理に多くの費用をかけていますが、ここまでして市が美術品を所有する意義や価値はどのようなところにあるのか、考えを伺いたいと思います。せっかく美術品があるのですから、美術館建設が無理でも、時々市民が美術に触れる機会を考えたり、活用方法を模索したりしているのでしょうか。

⑤デジタルミュージアム——すみません、ここの案はもうデジタルミュージアムがあるので案を消してください。——もあるようですが、活用状況はどのような状況ですか。また今後、内容を充実して、より多くの方に見てもらえるようにしていく考えはありますか。

⑥市民の中には、市内の様々な施設の一部にコーナーをつくり、共存する美術館をつくとよいのではという声がありますが、もし、そのような声を実現するとしたら、どのような実施方法が考えられますか。また、どれくらいの事業規模なら実施が可能と考えますか。

以上です。

○議長（下山祥二君） ただいまの間野みどり議員の質問、伊豆市美術館建設についてに対し

答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御質問の②について、建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 御質問の①及び③から⑥につきまして、教育部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、②にお答えいたします。

まちづくり検討会は、地域から将来的なまちづくりビジョンを検討したいと提案を受けて始まりました。

地域住民や民間事業者などが連携し、地域が主体となり、空間・環境のビジョン、地域運営、観光・サービスの3つのテーマについて、未来の望ましい姿を検討しました。その後、現在は3つのテーマから重要なテーマを設定し、分科会形式で意見交換を行っております。

検討会で整理されたビジョンは、市の政策にすぐに反映されるものではありませんが、今後、関係する計画や個別事業を検討する際の参考になると考えております。

また、検討会では美術館に関する意見は出ていないため、位置づけなどの協議は行っておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、①から順にお答えさせていただきます。

まず①その後の取組と現状についてですが、令和4年12月の美術館建設推進委員会におきまして、厳しい財政状況の中で美術館単独での建設は将来的な財政負担となることから、美術館機能を備えた複合施設への方針転換がなされました。その後は、民間事業者の知恵とノウハウを生かして複合的施設への事業化を実現すべく、令和5年度には方向性やスケジュール感、事業実施に当たっての必要事項などを検討する業務委託を、令和6年度には事業に興味のある事業者へ聞き取りを行い、公募を行う準備を進めるための業務委託を実施しました。しかし、聞き取りで多くの民間事業者の参入意欲が低いことが判明したことによりまして、現在はどのような環境ならば事業へ参入してくれるかなどを引き続き模索しているところでございます。

③です。日本画をはじめとする美術品の維持管理の目的は、作品の劣化の進行を最小限に抑え、安定した保存環境と適切な取扱い体制を継続的に整えまして、作品の元の姿を維持していくことだと考えております。

特に日本画につきましては修繕計画を作成しまして、緊急度や劣化度の高いものから修繕を行っており、令和7年度は約690万円の支出を見込んでおります。ほかにも所蔵する洋画

の修繕などに約70万円、また修復後の作品の写真撮影のほか、デジタルミュージアムの運営、隔年で実施するカビや虫よけのための燻蒸、さらに温度や湿度を保つための空調の経費なども必要となっております。

④です。市が美術品を所有する意義や価値は、この地を訪れた作家たちが残した貴重な作品を、歴史的・美術的・学術的価値を損なわずに、しっかりと後世に伝えていくためであると認識をしております。郷土の文化資産として美術品を適切に維持管理していくことは、市民の誇りを高め、文化・観光の面からも地域のブランド形成に寄与していくと考えております。

活用方法についてですが、学校や地域での教育教材としまして複製やデジタルサイネージなどを用いた展示の検討などのほか、引き続き市外美術館への貸出しなども行っていきたいと思っております。

⑤です。デジタルミュージアムは、令和3年度から所蔵日本画約50点の画像を公開しております。アクセス数ですが、令和5年度は591回、令和6年度は217回、令和7年度は11月10日までですが290回となっております。

今後の方針ですが、学校向けに美術品の解説を要約した学習利用のためのコンテンツの作成や作品のギャラリートークの実施、アクセス方法の改善、多言語化などを検討していきたいと考えております。公開する作品数に関しましては、著作権の関係から、現状ではまだ公開できないものが多く、著作権の期限が切れたものから速やかに反映させていきたいと考えております。公開点数が限られた現状ですが、少しでも多くの方に見てもらえるよう検討してまいります。

⑥現状では、市として所蔵日本画の常設展示ができる環境がほとんどありません。資料館など、既存の公共施設の一部に美術品の展示コーナーを設ける場合は、温湿度や照度、防犯面などの条件を満たす必要はありますが、小規模な展示が可能ではないかと考えております。規模といたしましては、2点ないしは3点の日本画が展示できる程度を想定しております。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 森議員、私が質問していますので、静かにしてください。

今の現状は分かりました。ホームページからも今までの様子が同じように分かりました。全然停滞しているわけではなく、少しずつときに触れている様子は分かりました。しかし、このことについて興味のある方は、今までの現状を見て、やはりこの事業に関しては停滞しているのではないかと捉えている市民が多いのではないのでしょうか。

そこで、①に対する再質問ですが、この事業が始まったのは20年ほど前、4町が合併、伊豆市に変わる頃のことだと思います。私たちの知らない、その市政も大混乱していたのではないかとお察ししていますが、そこで、そもそもこの大切な絵を、その方からお預かりし

て、市で管理するという覚書とか、そういう契約みたいなものはあったのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） その覚書のようなものというのは、実際、私も見たことはありませんし、今、教育委員会と申しますか、ないものというふうに承知しております。当時、旅館から負担付きの寄附ということで修善寺町に寄附があり、修善寺町議会の議決を経て、その寄附を受け入れたというような経緯は知っていますが、その当時、美術館を町で建設する動きがあつて受け入れたというような流れであつたということは承知をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 分かりました。ですので、そういうことがなくて、流れの中で美術館はつくったほうがいいよねというふうな感じで来ているんだと思います。そこには、やはり私たちの知らない複雑な流れがきっとあつたんだろうとは推測できます。

そのことなんですけれども、今、議会でも第3次総合計画の基本計画の柱となる基本構想が上程されています。何を言いたいかというと、この数年、世の中はずっと進化しています。AIをはじめ、今、私たちがついていけないくらい世の中が変わっている事実をもう少し受け止めてはどうかと思います。その第3次伊豆市総合計画基本構想の中の第1章、伊豆市の将来像の2、目指すまちのイメージのところ、まちの「色」～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～と、議案の68ページになりますが、「日本の原風景ともいえる水と緑に囲まれた豊かな自然や温泉、そして先人たちが築いてきた歴史や文化など、本市ならではの多彩な魅力や特色を大切に守りながら、それらを最大限に活かしていきます」とあります。

それは、やはりこの美術品を守るということの関連と考えていますがいかが、その点は考えにありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） いずれにしましても、こういう文化に関することは非常に大切にしていかなければいけないと考えています。議員もよく伝統芸能の御質問をしておりますが、やはりそういうものの継承ですとか保存というのは、今後の市のために守って、また活用すべきところは活用していくものだと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） よく分かります。やはり時代が進んでいます。あまり昔のことに捉われず、進む方向をこの時期考えるべきだと思いますが、やはりいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） それでは、市民からこうすればいいのにねなどという声を私にも入ってきますので、ちょっと紹介しますと、1つ目として、「修禅寺のお寺の宝物殿を借りて、そこに飾ったらどう」というお話もありました。2つ目としては、「修善寺の温泉場の花小道や、しゅぜんじ回廊などにも、歩きながらお客様がめでるような、そういうスペースができたらいね」などという声も時々聞こえてくるんですが、伊豆市にはそんな声はありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） これは令和5年12月の波多野議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、町なか展示ということで、いろいろ可能性を何か探ったような感じではありますが、実際に修禅寺の宝物殿も温湿度計を設置しまして、館内の環境調査をさせていただいたこともあります。ですが、なかなか温湿度が一定にならなくて、日本画の展示にはあまり今、状況がよくないということが分かりましたし、また、しゅぜんじ回廊とか花小道も、なかなかセキュリティとか、その辺も含めて大きな改修とか整備が必要になってくるということで、まだ展示の何かいい方法があれば、そういう案も少し入れていったほうがいいのかなと考えていますが、今は先ほど申し上げましたとおり、民間事業者で、そのような場所を提供していただけたところがあれば、一緒になってやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） そうだと思いますが、やっぱり複合施設や、そもそも民間事業者が手を挙げてくれないというのは、やはり財政面、採算が取れないからということが一番でしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 事業規模で伊豆半島、特に修善寺でこういうものをつくって、実際に事業費で収益を上げられるベースの事業ができるかというところに、やはり一番大きな懸念があるというようなところは伺っております。

伊豆という地には魅力は感じるんだけど、そこで、こういうものを使って収益の上がる事業ができるかというところが、今回、聞き取りに回った事業者に関しては、そういうお答えをいただいたところが多かったです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 分かりました。私が考える、そもそもこの美術品の価値というのは、横山大観のような立派なものもちょこっとあるんですが、名も知れない、あまり有名でない方の作品を某旅館の主人が、もしかしたら才能があるかもしれない、そして、この市に何か役立つかもしれないといって擁護して、そして一生懸命、その芸術家を大切にしたい温泉町だったということがプロセスだと思うんですが、価値とかそういうことではなくて、そ

こを売りというか、一番大事などこだなと私も思いましたけれども、そのプロセスを一番大事に感じながら、今後も続けたほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まさに議員おっしゃるとおりで、作品そのものというよりも、この伊豆の地で、あれほどの方々が芸術にいそしんで、下書きとか、そういうものもあると聞き及んでいますので、また、そういうストーリー性というんでしょうか、修善寺に芸術家がいる、こういう文化芸術活動を行ったという、そのストーリーが大事だと思いますので、企画展は今、単独でというのは、なかなかできない状況ですが、そういうストーリーを大事にしてやっていければと思っていますし、貸出しでも、やはり一連の流れといいますか、そのストーリーの中で横山大観の何とかの世界とか、そういうので何点かお貸ししていることもありますので、そういうものは大事だと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） それでは、建設部長に答えていただきました②にいきたいと思いません。

そもそも私はまちづくり検討会と地域づくり協議会との、よくその差が分からなかったものですから、分かるように説明していただけますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 地域づくり協議会とまちづくり検討会は、目指すべき方向性というのは大変似ているなど私も認識しております。

相違点ですが、まちづくり検討会は、参加者の方が基本的に任意に活動できまして、修善寺小学校区に居住していない方でも同小学校区で宿泊や飲食サービスなどの仕事に関わる方や、まちづくりに興味がある方であれば参加が可能となっております。市からの交付金はありません。自然活用分科会やまちづくり組織分科会など、現在も活動は行政が関わることなく行っております。

これに対しまして、地域づくり協議会は、市で公式に制度化された協議会として導入されており、修善寺小学校区で暮らす住民を主体とした組織で、支援員として市職員が配置され、協議会に参加し、事業計画づくりや事業の実施などを支える体制がございます。市からの交付金もあり、事業を実施する際は修善寺小学校区の区民に事業説明を行い、理解を得ながら事業を進めていくなどの違いがございます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 地域の課題解決を検討するということは方向性が似ておりますので、まちづくり検討会は、今後、地域づくり協議会と活動を一緒にしていくことはあるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 先ほども申しましたとおり、まちづくり検討会は、目指すべき方向性が地域づくり協議会と近いことから、現在、修善寺小学校区の地域づくり協議会と連携し、協議会の専門部会として活動ができないかということ協議している状況と伺っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 分かりました。

実は11月23日日曜日に、修小学区地域づくり協議会主催の2025地域ふれあいフェアというのが修小のグラウンドで開かれました。桂谷地区の出すお米詰め放題、温泉区の出すモルック、半経寺のゲーム、それぞれの出し物でにぎわいました。それに医療関係の方も加わり、とてもみんな喜んで参加していました。キッチンカーも5台ぐらい来ていました。中でも一番よかったのは、やっぱり独り暮らしの高齢者の方とかが来て、「みどりちゃん、それは、何を食べてる」と言うから「クレープだよ」と言ったら、「どこで売ってる」と言うから「あそこだよ」と言ったら、クレープというのを初めて食べて、「こんなにうまいもんがあるんだね」なんて言っていましたので、すごく久しぶりに、私は修善寺の温泉場で育っていますから、あまり感じてなかったんですけども、桂谷地区と温泉場地区と半経寺地区って、何か昔から少し何となく差があったような気がするんですが、本当に和気あいあいと、みんなできました。それでまたお嫁に行った子供たちが孫を連れてきて、学区なんて子供たちは関係ないんですね。本当に仲よく遊んでいるというのがあり、すごくほほ笑ましく思ったので、これからその地域づくり、まちづくりも、協力しながらやっていただけたらいいななんて思います。いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 間野議員のおっしゃるとおり、それらとうまく連携して、地域の活性化、にぎわいづくりに寄与できるように、まちづくり検討会もできたらいいなと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 部長の言うことを私たちも提案していかなければと思います。

それでは、③に移りたいと思います。

③については、燻蒸とか美術品を保存する、維持するにはお金がかかるというのは、今、市民の中には浸透しつつあると思います。ただただ保管しているだけでいいと昔は思っていたと思うんですね。でも、やっぱり美術品を大事にするには燻蒸とかいろいろな管理方法があるということが少しずつ、やっぱり時代とともに分かってきたような気がします。

それでは、ちょっと伊豆市にはしっかりと管理する場所、これは前に波多野議員が質問し

まして、ちゃんとあるというのは分かったんですが、再確認で、ちゃんとそういうふうに管理する場所がしっかりとあるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） しっかりとありまして、入退室管理等のセキュリティーも備えておりまして、当然、温湿度も管理された環境であります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） これを預かって20年以上たっているんですが、そういう技術というのはあまり変わらないんでしょうか、昔から。燻蒸とか、そういう、もっと何か科学が発達したら、簡単でいいじゃないかとかあるけれども、そういうことはあまりないんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 近年は保存技術も発達しておりまして、従来の薬剤燻蒸というんでしょうか、薬を使った燻蒸だけではなくて、文化財に与える影響を抑えた方法なんかも普及しておるそうです。

本市におきましては、国立の専門機関の知見を参照して、公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定などに適合する薬剤、手法を採用して、資格設備を備えた専門業者が、安全基準にのっとり実施しておりまして、作品への負荷の軽減と効果の確立というのをしっかりと両立を図っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 分かりました。

それでは、次の④にいけますが、市が美術品を所有する意義や価値は、この地を訪れた作家たちが残した貴重な作品を、歴史的・美術的・学術的価値を損なわずに、しっかりと後世に伝えていくというお考えだということが分かりました。また、そして教材としても大いに考え、複製やデジタルサイネージとってプロジェクターなどに映して、電子機器を使って情報をも伝えてくれると考えているというので、引き続き、その企画は進めてくださるということによろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まだ、それをこれからやるというような体制ではありませんが、そういうことを実施できるように、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 始めているんだと思いましたが、これからですね、ぜひよろしくお願ひします。

要するに機器を使ったり、タブレットを使ったり、そういう時代になったんですが、ここは私の見解になるんですが、先月、文化祭で、展示部門のお手伝いに、土肥小中一貫校に行

ってまいりました。そしたら、土肥ならではのおじいちゃん、おばあちゃんを大切にする温かい雰囲気、よく見てくださったというのは、やっぱり土肥ならではのなと思ったんですが、その中に土肥分校のeスポーツがあって、そちらの静かにやっている中で、こっち側でバンバンやっていたんですけれども、そしてそれを見に小さな子供たちがこちらに来て、すごく楽しそうにやっているんですけれども、やっぱりそれも大切だけれども、もしかしたら静かに美術を見るのも大切だななんてふっと思ったんです。今度そういうデジタルを使いながら学校教育をするに当たって、その静と動を切り分けてくれるような考えはありますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 自分も土肥の展示に行かせていただきました。ありがとうございました。

eスポーツということで土肥分校は部活動で取り組んでいただいて、そういった先進的なというんでしょうか、近代的な技術とか、スポーツと今、言われていますので、そういった分野での活躍の状況を披露していただいていたと思います。そういった部分の近代的なもの、やっぱり絵画とかの観賞については、ある程度静かなところということになりますので、そういった目的に応じた観賞の環境については配慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） ④のところでは、市外に貸出しもしているということですが、そのネットワークのつながりというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 静岡県内につきましては、静岡県博物館協会を中心に連携をさせていただいております。同協会は、県内の美術館や博物館相互の情報共有と教育体制を促進しまして、社会教育の推進と文化の向上に寄与することを目的として設立されたもので、本市も加盟をさせていただいております。

県外につきましては、これまで貸出しの実績のある館と、その関係とか、今まで貸し出したことのある館の紹介で、情報提供を通じて新たな連携先を開拓をしております。これらのネットワークを活用して貸出しを行わせていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） ちょっとせこいことを聞きますけれども、貸出しにはお金が発生するんですか。幾らで貸すとかあるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 貸すほうは無償でお貸しいたしますが、借りるほうは運搬費、あと美術品ですので保険がかかりまして、かなり高額になるというようなお話は聞いたことが

あります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） 市民の中にはそういうことも分からない方もたくさんいるというので、ここでこんなことを聞いて、ちょっと確認してもらったらいいなという思いで聞きました。

さっき、著作権がありますというんですけれども、何かもう作品は、もう亡くなった方も多かったりして、著作権はまだあるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 著作権は、以前はその方が亡くなった次の年の1月1日から数えて50年たてば著作権が消滅するということでしたが、2018年度のTPPでアメリカとかEUの諸国が著作権70年ということで、日本もそこから70年になりました。今百十何点ありますけれども、全部の著作権が消滅するのが46年後ぐらいだったと思います。ただ、あと二十数年後ぐらいに、一番多くの作品が残っている方が切れるので、そこで四十数点展示が、デジタルミュージアムの中でも使えるようになりますので、そうすると、190点以上は公開できるというような格好になるかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 間野みどり議員。

○9番（間野みどり君） やはり今、こういう状態では、箱物を造るとか、この作品では美術館建設は難しいということですので、ここで改めて、もうそろそろ考え方を変えたほうがいいと思うんですが、最後になりますけれども、この一般質問を考えたときに、私の根本には、やっぱり伊豆市に伝わる伝統文化が、今を生きる私たちや、これから成長する子供たちにとっては、人間形成とかいろんなものの一部になるんじゃないか。先ほどお話もありましたように、スポーツも大事です。でも文化も大事です。伝統も大切に、その中でいろいろなことを経験しながら、人間形成がなされていくんじゃないかということ伝えていけたらいいなという意味でお話ししているんですが、このやることになって、先輩の青木議員から「みどりさん、もうそういう今、デジタルとかAIとか、こういう時代に、本物を見なくても、それを写真に撮ったり、展示すれば、もっと細やかに見れたり、そんなにすごい施設じゃなくても、テレビ画面で見れたりすることもできるんじゃない。それによっていろいろなことができるんじゃない」というアドバイスを受けまして、それはそうだなと思ひまして、今、修善寺の駅にも、サイクルのものがありますが、あそこには、ちょうどこの日本の旗と、2つぐらいをテレビとかを置いて、1つは修禅寺のお寺とか浄蓮の滝とか、伊豆市のいいところをやって、もう1つにはそれに関わるその作品を見せて、そうすれば夜なんかは、そんなに人がいなくても消せば大丈夫かなと思って、また修禅寺のお寺には新井旅館の裏のほうにすてきな庭があって、それを見ながら芸術家がつくったなというのをしっかりと伝えて、その

関係する芸術品を飾るとか、そして、そこの飾ってある横に、青木議員が言ったんですが、自動販売機とか置いて、クリアファイルとか、それから絵はがきとか、そんなものを置いたら、もしかしたら商売になるかもしれないしというような、何かいろいろな発想ができると思うので、やはりもうこの時代ですから、もう少し考えて、美術館をつくらなくちゃ、つくるためにはこれだけ要るから、こんなのは無理だとかじゃなくて、さっき言いました、まちづくりの方たちも若い人も、それから経験を積んだ方たちもいっぱいいますので、いろんなアイデアを取り入れて、無駄なことはやめて、そしていい方向に考えていく時期だと思っして、この一般質問をしました。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君） これで間野みどり議員の質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問3日目につきましては、明日12月4日の午前9時30分から、発言順序11番の飯田大議員、発言順序12番の浅田藤二議員の2名を行います。

#### ◎発言取消しについて

○議長（下山祥二君） ここで昨日の森良雄議員の一般質問における土肥の津波対策の発言の中で、津波避難複合施設のことを不適切な言葉で例えた発言がありました。これは地方自治法第132条に反し、公共の施設関係者に対し無礼な言葉を使ったものと認められます。地方自治法第129条の規定によって発言の取消しを希望します。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 森良雄議員において取消しをされない場合は、議長は取消しを命じます。

〔「駄目だ、そんなの」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 発言を取り消す意思はありますか。

○13番（森 良雄君） どごでやるの。

○議長（下山祥二君） そこで結構です。

○13番（森 良雄君） 何で、———というのがいけないって。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員、異議ありですね。

○13番（森 良雄君） 異議あり、何でそういうことが出てきたのか。私はきのうは言っていないんだよね。土肥のオレンジゾーンの中の人口が1,900人、それに対して1,400人の死者が想定されているんだ。それに対するいわゆる市長が言う死者ゼロいう何ら対策が取られていない。そういう状況で松原公園に避難タワーをつくった。これは明らかに———だと思っっていますよ。なぜ、避難者を……

○議長（下山祥二君） 発言をやめてください。

○13番（森 良雄君） 何だよ、

- 議長（下山祥二君） 自席にお戻りください。
- 13番（森 良雄君） 1,400人も死者が出ることが想定される、全くどうしようもない。
- 議長（下山祥二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時29分

- 議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。  
御異議がありますので、起立により採決いたします。  
森議員の不穏当発言について取り消すことに賛成の議員の起立を求めます。  
〔起立多数〕

- 議長（下山祥二君） 起立者多数。  
よって、森議員の発言不穏当と認められる箇所の取消しは決定いたしました。

#### ◎散会宣告

- 議長（下山祥二君） 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 3時30分

## 令和7年伊豆市議会12月定例会

### 議事日程(第4号)

令和7年12月4日(木曜日)午前9時30分開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新間康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚剛君		

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年伊豆市議会12月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君） 日程に基づき一般質問を行います。

本日は、発言順序11番の飯田大議員、発言順序12番の浅田藤二議員の2名を行います。

これより順次質問を許します。

◇ 飯 田 大 君

○議長（下山祥二君） 最初に、議席番号2番、飯田大議員。

〔2番 飯田 大君登壇〕

○2番（飯田 大君） おはようございます。

議席番号2番、飯田大です。

発言通告書により一般質問を一括で行います。

件名、修善寺中学校、修善寺南小学校と周辺の現状と将来構想について。

今年4月1日に伊豆中学校が開校し、修善寺中学校、天城中学校、中伊豆中学校は閉校となりました。新中学校は、生徒数452名、「社会でよりよく生きる力を育む」方針が掲げられ学生一人一人が探求心、課題解決力を備えて世界とつながる人の育成が目標とされています。

既に、実績として、伊豆タイムの実施、東京大学との教育・研究交流連携事業に関する協定の締結、慶応義塾大学とのXR防災教育、部活動での活躍として、吹奏楽部は静岡県吹奏楽コンクールで金賞受賞という輝かしい成績を上げられました。9月21日に行われた沼津商業高校との特別演奏会には600名の来場者がお見えになり、学校施設と生徒の活躍を見ていただきました。

一方、閉校となった3校は公共施設等総合管理計画に基づき、敷地や建造物の活用や処分が検討されています。伊豆市立地適正化計画では、未利用施設や老朽化した施設の整備・統合・借地解消を進め、まちづくりや交流の場として役立てるとあります。柏久保地区は拠点

まちづくり方針に掲げられているとおり、修善寺駅から1キロメートル圏内で利便性があり、利用多様な価値観を備えた地域振興が見込まれると考えます。

以下について質問します。

①修善寺中学校の管理と将来の構想はどのように計画されていますか。

②修善寺南小学校の校舎等の改修計画はありますか。

③スクールゾーン内の道路通行時間規制については今後どのようになりますか。

④市道駅前柏久保線、通称猫坂道路工事の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長（下山祥二君） ただいまの飯田大議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

市長部局の案件について、建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） おはようございます。

御質問の①、②につきましては、教育部長より答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久） それでは③、④についてお答えさせていただきます。

③です。

伊豆中央警察署からは、市道駅前柏久保線と上船戸大仙1号線の平日7時から8時までの歩行者用道路指定を解除し、代わりに指定方向外進行禁止規制を12月24日から同曜日と時間で設定する予定と聞いております。

規制は、指定区域外の方の通行許可証が不要となるなど一部変更があると伺っております。

④です。

今年度は、修善寺南小学校入口の三差路交差点より牧之郷方面へ改良工事を進めている約120メートルの区間で舗装工事等を実施しており、3月に完成する予定です。

来年度は、その先のセブーンイレブン修善寺駅東店の横の交差点まで詳細設計を行い、通学路の整備を進めていきます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、①管理についてですけれども、旧修善寺中学校の新たな活用が決まるまでの間は、敷地の巡回や防犯・防災対策、インフラの維持など、教育委員会が責任を持って施設管理を行っております。

次に、将来構想ですが、公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、修善寺地区の小学校が再編したあとの新たな学校として活用していきたいと考えております。明確なスケジュールは

決まっておりますが、財政面も考慮しながら改修の設計や工事を計画していきたいと考えております。

続きまして、②です。

現在検討している修善寺地区の小学校再編による新たな小学校の開校は、これまでの経緯を踏まえると早く令和13年度になるのではないかと見込んでおります。それによりまして、旧修善寺中学校を新たな小学校として活用することになれば、現在の南小学校の校舎は使用しなくなります。

したがって、現時点で大規模な改修を行う計画はございませんが、児童が快適に学校生活を送ることができる環境整備は市として重要な責務ですので、そのために必要な修繕・工事などは適宜実施してまいります。

以上となります。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○2番（飯田 大君） それでは、再質問をさせていただきます。

修善寺中学校の管理状況ですが、築42年が経過した校舎ということで管理職員というのは配置されていない状況だと思います。校舎内への人、あるいは車の出入りのチェックの体制はどのようになっているか、そして、日誌等の日々の記録をつけているか伺います。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 校舎内への人や車の出入りにつきましては、定期的に職員が巡回をしまして、施錠管理を徹底しております。どこかの学校に入りたいとか、何か備品を探したいという場合には鍵の貸出簿もつけて出入りを管理しているところです。

またそれに加えまして、機械警備（警備会社の警備）の契約も継続していますので、建物への不正な侵入には対応はできていると考えております。

体育館は、一般の方の夜間利用があるんですけども、これにつきましては、現在ウェブ上で予約ができるシステムを導入していて、使用者、責任者、利用時間、利用目的などを入力していただいた上、申請をしていただいて、施設管理者が内容を確認して承認の上で利用いただいております。

また、近隣の南伊豆小学校にも連携をお願いして、何か不審なことがあったら連絡してくれというようなこともお願いしてあり連絡体制なども構築して、管理に努めさせていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 今、説明いただきましたけれども、職員が施錠、解除をしている、そして警備会社に警備の委託をしているということです。

確認ですが、そうすると、警備会社というのは警備員を定期的に巡回してもらっていると

いうことでよろしいですか。

それと、雨漏り等の修理を必要とする場合当局への連絡方法とかを誰がするのか、説明願います。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 警備会社は、機械警備でセンサーを設置していますので、センサーが反応して警備会社に通報が行く仕組みになっていて、警備会社が来て状況を確認する。同時に学校教育課にも警備会社から、こういう異常が検知されたので来てくださいというような連絡が来ますので、併せて学校教育課の職員も行くというようなことになっています。

あと、常時人がいないところですが、雨漏りなどは、まだまだいろいろな片づけ等で、職員が週に何回かは行くときがありますので、そういうときに巡回しまして異常がないか確認をしておりますし、また、ほかの学校でも、先ほど申し上げましたとおり、中に入るときもありますので、そういうときに何か異常があれば知らせていただくような体制を取っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 老朽化も進んでいると思われる施設ですが、耐震化についてはどのようになっているか教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 修善寺中学校の校舎自体が昭和58年の建築だと思いましたが、その前に建築基準法改正され、いわゆる新耐震という新しい耐震基準になったときの建物ですので、その当時の最新の耐震基準で建築をされた建物になります。

ただ、現在、静岡県の耐震基準がもう少し厳しくなったといえますかレベルが上がりましたので、またそれに対応するには若干の改修が必要なのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 今の回答で、今の基準では改修が必要ということです。

今、既に給食棟を使っているんですけども、給食棟のことも併せて教えていただけたらと思います。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 耐震の関係ですね。

耐震の基準はあります。また県の基準があって、そのレベルに上げるにはもう少し構造的に改修が必要ですが、耐震基準が足りていないというわけではございません。

給食棟は、さらに新しく、平成12年の建築だと思いましたが、そちらについても当時の耐震基準は十分クリアして、現在危険な建物という部類には入っておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 体育館の使用状況について、伊豆市の公共システムで予約が受けられるということをお伺いしましたが、使用状況について、どのような団体がどれぐらいの頻度で使っているか教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 修善寺中学校の体育館ということで、もともと学校施設で日常子供たちが使ってた場所でありましたので、市内の在住の団体や、スポーツ少年団などが利用する場合は非常に多いです。基本的に、外部の方は、学校施設ということもありましたので、何かありますとトラブルになりますので、市内の方に限って学校施設は貸出をしていて、ほぼ毎日のように使われているような状況です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 市民が体育館を使っているということを聞いて、スポーツ等盛んに行われているということが分かりました。

最近よくダンスとか、あと音楽の関係も含めて、広い場所を使用して練習をしたいというふうな団体もあるかと思うんですけども、体育に限らず芸能その他各団体が利用されることを確認できました。ありがとうございます。

その他、グラウンド、テニスコート、駐車場などが周辺に使用地として過去あったんですが、それらの管理状況について教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、グラウンドや校舎周辺の除草作業は、基本的にはシルバー人材センターや業者へ委託し、定期的に行うようにしております。また、大変ありがたいことに、地域の有志の皆様にも御協力をいただいて、草刈り等を行っていただいたということもありますので、これには非常に感謝しております。敷地内の木も結構勝手に伸びていくものですから、安全を最優先にしまして計画的に剪定作業を行っております。今年度も剪定費用を予算化してありますので、特に道路沿いや、隣接する民家に影響がある場所から、安全確保のために剪定作業を行っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 私も、小学校の運動会の際に駐車場として利用させていただきました。ただそのときには、真夏は過ぎていたんですが、多少雑草が校庭の隅々に見られましたけれども、管理しているという実情が理解できました。

あと、借地の関係で、校庭を含めて職員の駐車場や、テニスコートなんかがあったと記憶しておりますけれども、そういうところの説明をお願いいたします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 借地につきましては、全てお返しをさせていただいておりますので、ないということになります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） それも説明を受けて安心しました。

給食棟での放課後児童クラブの使用状況について、定員等が分かりましたら教えてください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 以前、修善寺南小学校の敷地にあるときの定員は40人でしたが、給食棟に移ったということで、60人まで上げさせていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 定員が60名ということを確認しました。

以前、修善寺南小学校のときにはこの放課後児童クラブは待機児童がいたと思われませんが、それについては、この60名で待機児童のことについては解決できたというふうに捉えてよろしいですね。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 現状では待機はなくなるというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） その後、場所を変えて保護者からの意見あるいは要望、感想、このようなことがあったかどうか。ちょうど夏休みの頃、場所が移ったと伺っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 現状11月から、中の工事が整って、やっと移すことができたというような状況で、これから使いながら、課題とかが出てくるかと思っておりますので、今のところは、広くなったところに移れたということと、割と場所が広いものですから表で遊ばなくてもいいとか、そういうようなお話は聞いたことありますが、まだ特段そう困ったというようなことは、伺ってございません。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 放課後児童クラブも移動してあまり時間がたっていないようなんですけども、給食棟内の東側というんですか、そこに調理器具類がそのままあるというふうに伺っているんですが、その大量調理の器具、それらはどのようにするのか、お考えをお聞かせください。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、中伊豆給食センターと天城給食センターはまだやっておりますので、使えるものは当然天城と中伊豆の給食センターへ移設をしまして、また今後どのような不具合が出るか分かりませんので、両センターで使えるものがあればそこから運び出して再利用するようなことも考えております。

本当に不要になったものにつきましては、ある程度様子を見ながら、最終的には処分をしていかなければいけないのかなと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 再利用するということは分かりましたが、中学校の給食棟にあったものがそのまま中伊豆、天城、両方のセンターで使えるものなんですか。熱源は、2つのセンターは同じでしたっけ、ちょっとお伺いします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 当然熱源が違っていると使えませんので、使えるものを使うほうに移すというようなことで、どちらかには確かオープンか何かだったと思うんですけども、実際使えるものは移して、実際もう使用しているというようなこともあります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 今あるもの全部が対象ということではなさそうですねけれども、これらの調理器具についても有効利用できれば利用していただく、例としては、大きな釜があれば災害時の避難場所で実際に利用をするとか、そういうような活用もあるのではないかと思います。

ただ、その器具を維持するにも定期的に使わなくてもメンテが必要かと思っておりますので、そういうことに関しては何か対策はされているのでしょうか。例えば、中伊豆あるいは天城のセンターにその維持管理をしていただくとか、そういうことはできないのでしょうか。それともそのままほうっておいてももう大丈夫だよというふうに見ているのか、お伺いします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 使えるものは使うということで、そういう想定はしていますが、基本的に修善寺中学校の給食棟が補助金を頂いて建てたので、器具類等もそれに含まれてますので、年限がありますので簡単には処分できないということもあまして、市の栄養士がもともとそこで半常駐ぐらいで働いていて定期的に、児童クラブもあるもので、そちらに行って器具類の様子なんかも見ているので、当面の間はそういう格好で機械とかその辺設備の関係は見ていただくというようなことを考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 分かりました。

あと避難所の看板が、校舎の前にあるんですが、避難所については、南小学区の方々については南小に避難する、そして南小がいっぱいになってしまった場合には修善寺中学へ行くということで、そのような体系もありますけれども、例えば、牧之郷で電車に乗って南小へ行く、そして避難をするという考えの住民も中にはいると思うんですが、牧之郷は伊豆総合高校が避難場所に指定されたんですが、受入れというのはしていただけるんでしょうか。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 伊豆総合高校は、指定避難場所になっておりますので、開設したときにはそういう対応になるかと思えます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 細かいことですがけれども、仮に住民の指定避難場所が牧之郷は伊豆総合高校ですよというけれども、足が不自由だとか、電車を利用して南小へ行ったけれどもというときには受け入れてもらえるということによろしいですか。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） ちょっと最後のお言葉が今聞こえなかったもので、もう一度お話ししてもらってもよろしいですか。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 牧之郷の住民が南小へ行ったという場合にも、あなたの指定避難所は伊豆総合高校だからということで受入れを拒まれてしまうということはありませんかということですか。

○議長（下山祥二君） 危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君） 指定避難場所はどの地区ということは想定はしていますが、来た方を拒むということはありません。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 分かりました。ありがとうございます。

次に移らせてもらいます。

南小学校についてなんですけれども、南小学校の校庭、校舎、教育施設としての立地条件をどのように評価しているかということをお伺いしたいと思いますが、回答できますでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 交通としては電車、それからバス等を使って、学校の本当に真ん前ではありませんが、駅までは来れますので、子供たちの通学に対しては適している部分があるかと思いますが、若干まだ道路が、今、拡幅をさせていただいておりますけれども、歩道など学校までの歩行ルートについて改善させていただいておりますので、さらに登校に関しては

よくなってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 大変いい教育の場所であり、設備であるというふうに、私も6年間、そして修善寺中学校3年間、通学させていただきました。

その南小学校ですが、既に完成して56年が経過したということで、半世紀以上の歴史がある学校です。これだけの年月がたった校舎で、外観を運動会の際に見させてもらったんですが、南側から見ると校舎の外装が一部いかにも古いなという状況が見られたんですが、それともう一つ、私が議員になって最初に視察したのが、南小のトイレでした。それから既に6年が経過しているんですが、そのトイレのことを指摘されて、一般質問で青木議員が述べられたとおり、みんなで語る会の際に、また改めて同じことを指摘された。本当に私としては非常に感じるもの多くて、いや、この6年間何をやってたのかなというふうな気がしてなりませんでした。

既に相当年数がたっている建物なんですけれども、そのときに匂いのこと、排水のことをお伺いしました。ただ、今後、再編成、それが実現するというふうに期待しているんですが、その間に南小の補修あるいは修繕についてどのように考えているかお伺いします。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず外壁ですが、議員おっしゃるとおり、かなり老朽化をしております。汚れの部分もあるかと思いますが、以前、シーリング補修とか、あと塗装の塗り直しもやっていますので、余計にそういう部分で明暗がはっきりしているのかなというふうには思いますし、私が現場にまだ出かけている頃も規模は小さいんですけども、コンクリートの剥離があったり、そういう部分の補修もあって、外壁に関してはそういうまばらな部分が目立つのかなというふうに感じておりますし、明らかにひび割れが生じたところは、至急、当然工事をしなきゃいけないんですが、またそういう部分で明暗が出てきてしまうというようなこともあるかと思われま。

トイレに関しましては、先日の青木議員にもお答えしたとおりですが、なかなか大規模な工事というのはできないような状況です。以前、校長先生に、トイレの改修をするから代わりばんこにトイレを使えないかという話をしたときも、やはり低学年は場所が変わるとなかなかできないんだというような話をもらって、じゃ、どうしたらいいのかなと非常に悩んだことありますが、その結果、とにかくその匂いの対策とか、洋式化とか、あとその使い勝手とか、その辺の改修を中心に行ってきました。

夏休みにやればいいじゃないかという声もあるんですが、現在、夏休みの期間が若干短くなっておりまして、おまけにお盆休みになりますと業者は当然動かなくなるということもあって、昨今は夏の間、建物内や外でもそうですが、気温によって工事を止めなきゃいけないということもあって、なかなか夏休みの間に大規模な工事を完了させるというのは難しい状

況にありますので、とにかく、青木議員の答弁でもお答えさせていただきましたが、できる限りのことをやっていかせていただくしかないのかなと考えておりますので、子供たちが不快な思いをしているという現状は承知しておりますが、なるべく、じゃ、どういうところを直していけばいいのかというような声も聞きながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 関連することなんですが、排水口、これは下水処理の槽が普通あるかと思いますが、もしかすると直接地下へパイプで埋まってしまっているのかもしれませんが、通常、下水処理施設、そういうものがあるかと思いますが、それらの清掃、通常、調理室の外側には調理所を出た排水をためる槽グリストラップ、そこの掃除を定期的に行うんですけれども、そういうようなことはないのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） その下水につながる汚水ますの状況がどうなっているのか分かりませんが、基本的にトイレの中の床下のコンクリートの中に排水管が埋まっています、そもそもそこがもう老朽化でかなり腐食しているということ、以前業者から伺ったこともあります。

その中の掃除というのは、やりようがないような状況だというようなお話で、その匂い抑えのためにグリストラップと同じような仕組みかどうか分かりませんが、匂いの逆流しないような仕組みにはなっているということなんですが、そこがうまく機能しているかどうかということも、なかなか把握しづらいということだったものですから、根本的には洗浄回数を多くするとか、薬剤を入れて匂いを抑制するとか、そういうようなことで対応していくしかないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 分かりました。

それで、特に下の階の匂いが強かったというふうなことを聞いておりますが、体育館にもトイレがあると思うんですが、もしそれであればそこへ行きなさいというふうな指導でもよいのかなというふうに感じました。

①、②についてはこれで終了します。

○議長（下山祥二君） 続けてください。

○2番（飯田 大君） それでは、スクールゾーン内の通学時間帯のことです。

先ほど説明をいただきましたけれども、通学時間帯7時から8時に道路通行時間規制が行われていたのが、解除される説明を受けました。歩行者用道路指定を解除し、指定方向外進行禁止規制を設定するということですが、どのように車の流れ、人の流れが変わるのか説明願います。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 私から説明をさせていただきます。

変更後の規制の内容ですが、先ほど建設部長からも説明をさせていただきましたが、これまで平日の朝7時から8時の間につきましては、歩行者用道路ということで指定をされておりまして、通行許可証のない車両は通行ができませんでした。これが、今月の24日から同じ時間帯において、車両の指定方向外進入禁止という規制に変更になる予定でございます。

具体的には、通行許可証が廃止されまして、区域内で朝7時から8時までの間も車両が通行できるようになるんですが、その区域内に車両が進入する場合には、県道伊東修善寺線を修善寺方面から農協スタンドを左折して進入するか、あとは修善寺郵便局前の交差点からのみ車両が進入できるということを聞いております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 説明を受けましたが、ずっと続いているこの道路の時間規制、このタイミングで解除されたということはどういうふうに理解していいか教えてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この規制につきましては、実は我々も知りませんでした。今回の質問をいただき確認したところ、この規制を行うということを地域に、警察が周知をされたということで、市から、例えば、お願いしたとか、市と警察で協議をして決めたということではないと確認をしております。

恐らく修善寺中学校が伊豆中学校と統合されたということを受けて、警察がこういう形で規制の変更をされたものだと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 今、回答いただきましたけれども、中学生通学者がなくなったということと、南小自体がこの道路をそれほど多くの児童が通らなくても修善寺駅から坂を自力で上がって校門に行けるということがあって、多分この時間帯の小学生通学に関して問題はないのかなということで、解除されたのかなと思います。

通行許可証を受けて警察で承認されて、住民の方以外は主にあの地区を見ると、教員あるいは学校関係者しかいなくて、やっぱり交通マナーがよかったのかなと、で、規制がこのように変わったというふうに思われます。

いずれにしろ、スクールゾーン内ですので、安全安心、子供たちを守るということは、住民も規制が解除されたからといってその辺のルールは守ってもらえると思います。要は申請書の手続がなくなったということで、住民に対しては非常に負担が少なくなったのかなというふうに思われます。

ただ、進入路に関して、今まで通行許可証があれば入れた部分が、今度は、通行許可証が

あっても進入方向が決まってくるということで、限られた人ですので問題はないかと思われ  
ます。

それでは、次に、スクールゾーン内の道路、ここを私も通ってみました。白線はきれい  
に標示されて、交通事故も起こりにくいというふうな状況ですけれども、グリーンベルトと  
いうのが実際に使われているところがあったら教えてください。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久） 全部というわけではないんですが、やはり通学に使っている場所と  
いうことで、田代から修善寺中学校に向かう道路の側線から外側に向けてと。

〔「東小のところに」と言う人あり〕

○建設部長（山口吉久） そうですね、あと東小学校の前の市道のところや、あと紀平医院の  
前の通りにグリーンベルトが設置してあります。やはり小学生、中学生が多く通るところに  
設置をしてあります。

全部設置している場所を申し上げられず、申し訳ございません。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 通学路の道路標示というのが非常に大切だと思うし、それが分かりに  
くいということでは、歩行者もそう、自動車を運転する運転手もそうなんですが、はっきり  
示してもらえるとよいかと思えます。

あと、今回、伊豆中学校が開校したということでの関連性がもしかするとあるかもしれま  
せんが、市道狩野橋線、狩野橋付近の規制看板の意図についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山祥二君） もう少し具体的に。

○2番（飯田 大君） 三島信用金庫にある看板が、道路標識では、この7時から8時進入禁  
止が掲げられていると思うんですが、別に看板標示で、三島信用金庫の前に立っているとい  
うものです。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久） 新中学校が開校される際に、紀平医院の前の市道で、車両が、子供  
たちが通学する上で、車道の幅員が狭いので、歩道側に寄ってくるというお話がありまして、  
湯ヶ島側から来る車については三島信用金庫側に向かって来れますが、三島信用金庫側から  
狩野橋をわたって湯ヶ島方面に向かうという車は朝の7時から8時の1時間は通行をしない  
一方通行の形にして、子供たちの安全を守るということで、標識はついているんですが、そ  
れでは分かりづらいという話がありまして、三島信用金庫からいいよということをおっしゃ  
りてくださっていますので、駐車場の一部をお借りして、朝の7時から8時まではここは進入がで  
きませんよという看板をつけさせていただいて、少しでも子供たちの安全対策ということで、  
今年度から始めております。その看板です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、猫坂周辺の道路工事についてお伺いします。

東側の整備計画、先ほど説明を受けましたが、全体にあの区間の工事が延々と続いているように見受けられます。猫坂近辺の工事の状況について説明をお願いします。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久） 南小学校入口の三差路の改良工事は、平成29年から着手をしております。大変長くかかっているということですが、理由としましては、交通量が多くて現場対応の難しさというのがありますが、やはり一番の理由としましては、毎年の国からの交付金に限りがあるということが理由となっております。

進捗につきましては、現在、猫坂の途中にマンションがあるんですが、その横断歩道まで拡幅工事ができており、今年度は三差路の入口からマンションの前までの舗装工事も含めて完了をする予定です。

また、その後の計画ですが、先ほども言いましたが、セブニーイレブン前の横の交差点まで完成をさせたいと考えていますが、県道伊東修善寺線の拡幅工事もあり、上船戸大仙1号線の市道、そちらの拡幅工事も予定されているので、現状としましてはそちらの市道を先に工事をするということで今計画が進んでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 工事について交付金の関係があって、年度単位で小刻みにしか工事ができないということですね。工事期間をもっと短縮して、住民あるいは利用者にとって便利な方法を取るということではできないのか確認します。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久） 飯田議員がおっしゃることはもっともなんですが、現地を見ていただきますと、駅前とか柏久保もかなり高低差がございますので、工事がどうしても難工事になってしまうということで時間がかかっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 状況は分かっておりますが、先ほど、市道上船戸大仙1号線、こちらはまだ実際には工事が進んでいないんですが、ここを拡幅するとか、そのような計画はございますでしょうか。交番側から見ると、小学校に向けて曲がったような形になっているんですが、新しく猫坂の頂上を見ると見通しがきくので真っすぐな道路とか拡幅とか、そういうことは考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久） 9月定例会において補正予算の御承認を受けまして、市道上船戸大仙1号線の予備設計業務を発注しております。今後、道路規格や構造につきましては、その

業務の中で複数案を作成し、比較検討の上、方向性を整理していきたいと考えております。  
以上です。

○議長（下山祥二君） 飯田大議員。

○2番（飯田 大君） 時間も押し迫りましたが、この道路を拡幅することによって、南小学校への通行も非常に有利になるかと思えます。ぜひこの道路を拡張して、県道以上にしっかりした道路を造っていただくと、より修善寺中学校、南小学校、これらの跡地の利用価値が上がると思われます。

時間が来ましたので、これで一般質問を終了いたします。

○議長（下山祥二君） これで飯田大議員の質問を終了いたします。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時35分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 浅田藤二君

○議長（下山祥二君） 次に、議席番号3番、浅田藤二議員。

〔3番 浅田藤二君登壇〕

○3番（浅田藤二君） 3番、浅田藤二です。

地元産業の育成について一括にて市長に質問をいたします。

ワサビ栽培は、延享元年（1744年）八代将軍吉宗公の時代、天城山内岩尾地蔵伽藍・滑沢の2か所で試作したと、古文書に記載があります。これは、浄蓮の滝駐車場にあるワサビの祖といわれる板垣勘四郎翁の碑文の記載と一致します。以来、天城・中伊豆地区でワサビ栽培は盛んとなり、文化5年（1808年）、湯ヶ島村ではワサビ仲間ができ、175軒が栽培に従事していたようです。記録では、金600から700両、現在の価格に換算すると1両を10万円として、6,000万円以上の安定収入があり、天保飢饉の直後、米の値段が現在のように高止まりしても、天城山周辺の集落は、米以外のワサビをはじめとする、シイタケ、炭などの産物の取引により、大変豊かな生活であったと推察されます。その後、江戸前寿司が作られ、売られるようになり、ワサビの需要は急速に伸びていったと予想されます。

また、シイタケ栽培の指導を行った板垣勘四郎翁が、ワサビ栽培をはじめ「白い飯を食べたければ炭焼きのところに行きなさい」と言われるほど、炭焼きの仕事も高収入だったようです。

江戸時代から、天城山周辺に暮らした私たちの祖先は、日本の中でも雨量の多いこの地にどんな作物栽培が合うのか、人々が豊かに暮らす方法や産業は何なのかを考え抜いた、その

答えが、ワサビ、シイタケの栽培、山の仕事に従事し、炭を売ることだったのではないのでしょうか。

つまり、今ここにあるもので、地元の皆さんが関わり合い収入を得られるものの代表がワサビ、シイタケの栽培と山の仕事ではないでしょうか。家庭を持ち、なりわいになる産業であることから、ここに力を入れていくことが、Uターンや移住につながっていくと考えます。今回は、ワサビ栽培についてお伺いをいたします。

①気候変動により、ワサビ苗の生産が大変難しくなってきました。特に7月から10月に苗の供給が難しくなり、6月までに苗を大量に生産して、高機能の冷蔵庫に長期間保存し植える、ぎりぎりの選択をしているのが現状です。冷涼な北海道の気候を利用して苗を育てる育苗業者から十数年前に育苗危惧の声が上がり、3年前に生産中止に追い込まれました。古から天城山周辺の集落を支えてきた産業のピンチです。御所見をお伺いします。

②十数年前に、山葵組合から要望した育苗施設の建設について、市を交えた関係者で話合いがありましたが、現在まで十数年動きがない理由、経緯について御説明ください。

③毎年のように、初夏から秋にかけて気温が上昇していることから、ワサビの苗不足は、全国で起きている問題です。生産量、質とも日本一を誇る伊豆市に育苗施設ができることは、ブランド化の確立につながると考えます。現状を考えれば、積極的に関係者と協議し、国や県の補助を活用しながら、早急に取り組まなければならないと考えますが、今後の展開について、お考えをお聞かせください。

○議長（下山祥二君） ただいまの浅田藤二議員の質問に対して答弁を求めます。  
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 北米や北欧のように極めて寒いところと異なって、気候温暖な日本においては山の資源とは物すごい価値だったんですね。まず建築資材ですから、木とカヤがあれば家が建てられる。それから、明かりは囲炉裏ですから照明にもなる。建築資材で照明で、それからエネルギー、暖房と炊事はまきですから、エネルギーで照明で建築資材で、そして山水がありますから、水源もあり、特用林産がありますからね、山菜があり、ワサビがあって、シイタケがあって、したがって少し田んぼがあると全部賄えた。山があれば、川があって、川魚もいますから。それが昭和30年、ちょっと前ぐらいまではほぼほぼ同じような生活ができたんですが、それ以降の社会の変化が急激に実現してしまい、かなりのものが別の手段によって代替されてきました。

では、この2025年において、そのうちの山の資源はどれを使えるかという話ですよね。その中で、伊豆半島においては、原木シイタケとワサビが比較優位性をまだ保たれているという事は現状なんだろうと思います。

ワサビの育苗施設については、もう私も市長になってからずっと関与していますから、極めて深刻な問題だという認識をしております。

現状については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

①です。

議員御指摘の夏から秋にかけての苗の供給が非常に厳しくなっていること、高機能の冷蔵庫に苗を保存し植える時期を調整している状況は承知をしております。世界に誇る国内最大規模の水ワサビ産地において、このような状況は市としましても非常に危機感を持っており、通年安定的なワサビ苗の供給体制の必要性を強く感じております。

②です。

伊豆の国わさび委員会委員長及び富士伊豆農業協同組合代表理事組合長の連名で、市内育苗施設の整備及び事業主体の誘致が記載された要望書を頂いたのは、令和6年4月が初めてとなります。

平成28年度に、生産者、JA、県、市で構成されるわさび苗安定生産協議会において、度々育苗施設の整備については議論をされましたが、ランニングコスト、育苗事業者の不在という根本的な原因で議論は進みませんでした。

一方、育苗事業者の生産努力やJAの新たな育苗事業者確保などにより、時期が遅れながらも苗の供給がなされ、また高機能冷蔵庫の導入により最長4か月間の冷蔵保存が可能であることが実証されたことから、育苗施設の必要性は痛感しながらも時間が過ぎてしまったのではないかと考えます。

③です。

市としましても育苗施設は今後のワサビ生産、ブランド化に必要な施設と考え、現在関係者と協議をしております。しかしながら、施設の規模、有利な補助金、各団体の事業費負担金割合、建設場所、その他の事項など、多くの課題もあるため、引き続きJAふじ伊豆、わさび組合等と協議・検討を重ねてまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） 今回の質問は、ワサビ苗の育苗施設の建設に向けて、行政とワサビ関係機関、生産者の皆さんとの間で、十数年にわたり進められてきた計画が、担当者の異動などに伴いスタート地点に戻ってしまった不安の声を受けてのものです。気候変動に伴うワサビ苗の安定供給に向けての育苗施設建設、ワサビ生産者と行政の前向きな考えを共有することを目的としています。

先ほどの答弁で、危機感を持ち、安定的なワサビ苗の供給について強い必要性を持っていただいていること、ワサビ生産者と認識は同じであることを確認させていただきました。

冒頭、ワサビ栽培が天城山周辺の集落に、シイタケ栽培や炭焼きなどの山の仕事とともに、

私たち祖先が地域の気候に合った、みんなが助け合って人々を豊かにする産業として選びを選んで江戸の昔から培われてきたものだと説明をさせていただきました。

中伊豆地区の大見でのワサビ栽培の記述は、享保10年、1725年に幕府御膳所、将軍の食事を調理した場所の仕入れ台帳の中に、ワサビ買上げ伊豆地蔵堂最寄りという記述があり、大見川上流の上大見での栽培があり、出荷されていたと記述が残っております。

ワサビ漬けに関しては、天保9年、1838年、伊豆を視察した幕府視察団にワサビの葉の酒粕漬けをワサビ漬けとして、宿泊先の吉奈温泉で朝食に提供したと記述があります。

つまり、ワサビは伊豆市の山間地と江戸を結び、外貨を稼ぎ地域経済を潤してきたと言えます。

一昨日ですが、ワサビの目ざろえ会がJ A集荷場で行われ、20代から80代まで、多くの生産者や主に東京、大阪の市場関係者が参加し、伊豆産ワサビのブランド化に向けて出荷の注意点などを確認しています。活気、熱気があり、まさに経済が動いている、そんな光景が展開され、日本一の伊豆市産ワサビのブランド化のために定期的に行われています。

お伺いします。伊豆市に移住し、ワサビ栽培に従事している方はどのぐらいいますか。地域おこし協力隊で、ワサビ栽培に従事した方の人数、定住率はどのくらいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） まず最初の移住してワサビ栽培に従事している方ということですが、現在、地域おこし協力隊で研修している方2名、それから退任した方4名、それから協力隊以外の方で2名いらっしゃるということで、8名と認識をしております。

それから、地域おこし協力隊で従事した方の人数と定住率、現在、地域おこし協力隊としてワサビの栽培、研修を受けている隊員が2名おります。これを含めまして、協力隊として栽培に従事した方の人数は合計で6名となります。6名のうち、地域おこし協力隊を退任した人数が4名おまして、そのうち3名が伊豆市内に定住をしワサビ栽培を続けておりますので、定住率は4分の3の75%という形になります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） お答えいただきました。皆さんどういふふうにするか分からないですけども、私は、すごく高い定住率と捉えています。

ワサビ栽培が食べていけるから、生活ができるから、家族を養っていけるなりわい、産業だから、先ほど御説明いただいた人数の方が安心して定住していただけるのではないかなと考えております。市が力を入れているUターン、移住定住施策、このワサビ栽培にもしっかり力を入れていくことで結果が出てくるのではないかなと捉えております。

私は、中山間地域での企業誘致は非常に大切な政策の一つですが、伊豆市出身だったり、こよなく伊豆市の魅力を感じてくれる経営者は粹に感じて、経営困難に直面しても残ってく

れると思いますが、民間は利益を追求しなければなりません。もうからなければ出て行ってしまいます。

私は、スポーツを通じて全国を回る機会をいただいているのですが、地方に行ってみた例ですが、2,000人規模の従業員がいる大企業の工場が、自治体の誘致活動によって地方移転をして、一家族3人と考えると6,000人規模の町が企業誘致によって形成されていました。そして、ある日、経営困難から工場は閉鎖され、跡地は責任を取って市役所になる、そんな例を幾つかの地方で見させていただいております。

先ほど来申し上げているとおり、今、ここにあるもので市民が関わる産業にしっかり力を入れていく、しつこいようですが、私たちの祖先が残してくれたワサビ栽培、シイタケ栽培、山の仕事は、今もこの地域を支える産業になっているのではないのでしょうか。ここにしっかり力を入れていく、お金をかけていくということが、今度は私たちの子供たち、子孫を支えることにつながっていくと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 人口減少や少子高齢化が進む当市にあっては、新たな産業の創出や企業の誘致等を必要な施策として考えまして、現在、進めています。

一方、今、議員に御指摘いただきました今ある産業、これを守り育てること、これというのも地域産業の大きな柱として後世に受け継いでいく、もちろん必要なことだという認識は持っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆のワサビ栽培がマーケットシェアで8割近くでしょうか、もう突出した産業になっておりますし、世界農業遺産になっている極めて大切な産業だということ、それから、生産者の皆さんが情熱を持って従事されていることは承知をしています。それはそれで、非常に高く敬意を表します。

他方、実は私は私で、もう何年も前からお願いしているんですが、やっぱり国や県の交付金や補助金を獲得するためには仲間づくりが必要なんですね。日本特用林産振興会というのがあるんですが、入っていないんです。特用林産ですから、ワサビ、シイタケ、山菜等が入っているんですが、私が会長を務めている静岡県椎茸産業振興協議会は、私が会長になる前から単独で正会員で入っているんですね。ワサビは全国わさび生産者協議会というのが特別会員で入っているだけで、正会員には全く入っていないんです、どこも。私はもう伊豆市内のワサビ組合の皆さんには、例えば、中伊豆は組合別ですけれども、伊豆わさび組合連合会だとか、伊豆わさび組合わさび生産振興会だとか、あるいは農協が持っているわさび委員会を同じメンバーで改変するとか、とにかく仲間づくりに入ってくださいと、そうすると毎年何回か会議に行けるわけですから、発信ができるということをお願いしているんですね。

もう一つ、ワサビ育苗施設の補助元は農水省の林野庁特用林産室になるんですが、やはり

そこに話を伺うと、もちろんその重要性も分かっている、必要性も分かっている、けれども、全額というのはいないですね、もらえるにせよ、ないにせよ、だから生産者の皆さん、価格がいいときにやっぱりそこはちゃんとお金積んでおいてくださいよという話なんですね。

ですから、今、担当は率直にまだ説明していませんでしたが、今、やってくれそうな事業者は何とか確認できている。初期投資で、誰がどこの程度を負担するかが整っていない。それから、市長として見ていて大変気になるのは、その事業を始めたときに育苗の事業者が、ビジネスとして成立できるだけの、買いますという担保が取れていないように、私は承知をしています。ですから、全量になるかどうかは分かりませんが、少なくともビジネスとしてできるというめどが立つまで、うちが買いますというところを、やはりどこかが担保していただかないと時間だけ過ぎていくようなことを危惧しています。

○議長（下山祥二君） 浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） 先ほど市長から説明があった特用林産の会に、私もこの質問をするに当たって、中伊豆、天城の組合長、種苗委員長、それからわさび委員会の事務局等にいろいろお伺いをいたしました。その中で、市長から先ほどの提案をいただいて、検討して私たちも入るようにするよというような御意見も聞いております。一緒に歩み寄って、いいものにしていきたいなというふうに考えていることを聞いております。

林野庁の担当というお話がありましたけれども、今、ワサビというのは、17度以上水温が上がると腐り出すんです。黒くなって溶けていく。今どんどん気温が上がってそういう状態が増えてきた。苗自体も温度が高いとできない、もう、北海道でもできないというのが現状になってきた。

これは環境省も交えて、日本がそういう気候になってしまったと、それで今まで伝統で何百年も続いたものがそろそろなくなりそうなんだよということを、国と強いパイプのある菊地市長に同行していただいて、ワサビ生産者の皆さんと一緒に提案をつくって、国に働きかけていきたいなというふうに思っています。ぜひ御協力をいただければというふうに思っております。

②に移ってよろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君） はい。

○3番（浅田藤二君） この②の、経緯を私も拾ってみたんですが、当初は、十数年前、ワサビ組合が要望した苗の施設はメリクロン苗、メリクロン苗というのは植物の成長点を無菌状態に近い状態で培養して、その優秀な親株と全く同じような株を大量に増やすという育苗方法なんですが、需要が高まってその工場を造りたいよということで市長にお願いをして、工場を造ることに向けていろんな方が協力し合っていたということで要望をしてきました。

しかしながら、気候変動に伴って、温度を一定にして育苗できる植物工場の必要性が高まってきて、今回、先ほど部長から説明があった要望書につながっているわけです。

当初は、工場建設について1億円ほどの見積りが出ており、ワサビ組合などの関係機関や

生産者の負担金も入れながら建設に向けて動き出していたんですが、建設候補地が、修善寺、天城、中伊豆と、なかなか定まらず、時間も経過し、建設費用も2億数千万円、5億数千万円と時間とともに上がっていったわけです。

育苗の専門業者も誘致しておりましたが、今は動きがない、止まっている状態になっております。

ワサビ組合の中には、静岡県の認定農業経営士、農業経営士というのは地域の農業者の模範となるようなある一定の収入や条件がある方が、静岡県に認定されているわけなんです、そういった方は直接関東農政局の幹部や、県の幹部と研修会や交流会で話し合う場所があるそうなんです。そのときにやはり伊豆市の植物工場の建設について話題になっているようです。県や農政局の幹部からは、伊豆市と生産者で今の現況に合った提案や要望があれば、現状に合った補助制度を考えていきたいなどのお話をいただくようです。

本日、中伊豆、天城のワサビ組合長や生産者の皆さんも傍聴に来ていただいておりますけれども、行政と生産者が一致協力して、先ほど林野庁だけでなく環境省の話もさせていただきました。関東農政局に対しても、しっかり話し合って提案をして、そういった制度をつくらせていただけないかということをお願いしていきたいなと思っています。地方の声で、日本の農業、行政を動かしていきたいというふうに考えています。ぜひ、関東農政局、県に、生産者と共に要望活動に足を運んでいただけないかと考えております。

種苗委員長の話の聞き取りから、あと10年苗の生産維持ができるかどうかのお話を伺っています。現場は本当に緊急もうこれを逃したらもうないんじゃないかというような、そんな危機感を持っております。緊急事態だと捉えています。

これからの御対応についてお伺いをいたします。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） これまでもワサビ苗の生産維持が難しくなるということから、JA、生産者、それから東部農林事務所の皆さんとお話をさせてきていただきました。また、昨年、先ほど申しました、4月に要望書という形で直接いただいてからは、さらに庁内やJA、東部農林事務所と積極的に協議を重ねております。

一時は国の補助金を申請する前段階まで検討が進みましたが、近年の物価高騰であるとか、人件費の高騰、こんなこともありまして、両わさび委員会の皆様に共有をさせていただき申請を一時断念するということがございました。

現在は、より有利な補助金の精査や施設建設の枠組み、こういったものの課題解決に向けて、JA、東部農林事務所などと協議を進めている状況です。

以上です。

○議長（下山祥二君） 浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） お答えありがとうございます。

検討を様々な場面で進めていただいていることに感謝を申し上げます。

しかしながら、私が足を運んで今回の質問の聞き取りをしている生産者からの声が非常に緊急性を持っておりまして、行政の皆さんと考えに乖離があるなというふうに感じて取れました。ぜひ、ここを一緒に思い、先ほど来ずっと私話しております、このワサビ栽培がしっかりできる、苗の工場が気候変動があってもしっかり生産ができるという、そういうところをしっかりと共有して、みんなが幸せになるんだ、地域の経済が回るんだというところを共通認識として持っていただくということが必要かなと思っています。

近く会議等ではなかなか話が出ないことが多いと思います。ぜひ現場に下りていただいて、現場の生産者の声を聞いていただきたいなというふうに思います。そして、先ほど説明した目ぞろえ会なんかも、本当にJAの集荷場いっぱい人が広がっているんですよ。伊豆市にあれだけの人が集まって、活気、熱気がこんなにあるのかというのを、ぜひ見ていただきたい、そこに大阪からも、東京からも市場の皆さんが来て経済が動く仕組み、地方とこの中山間地伊豆と、大阪、東京が結ばれている姿を、これをしっかりと伸ばしていかないといけないということがよく分かると思いますので、足を運んでいただいて、現場を見ていただいて、どういう判断をこれからしていったらいいのか、行政と生産者、ワサビ組合がどういう話合いをして、これから進んでいったらいいんだろうかと、そんなところを突き詰めていただければなというふうに思っております。

それでは、③に移らせていただいてよろしいでしょうか。

ワサビ苗の工場建設ですが、日本一のワサビの生産地伊豆市にワサビの育苗のための植物工場ができれば、まさにブランド化の確立につながっていくと考えています。さらに検討を重ね時間をかけてしまいますと、静岡市などの豊富な財源のある場所に植物工場の建設が進んでしまうんじゃないかということをお慮しております。日本一の生産地にほかにないワサビ苗を生産する植物工場ができるということは、非常に大きな意味があるというふうに私は捉えております。とにかく植物工場がほかにできてしまうということにすごく危惧を感じております。

数百年にわたりずっと私たち子孫に残してくれたこのワサビ生産、ワサビ栽培を、何かほかに譲ってしまうような感覚になっておりまして、非常に御先祖様に申し訳ないなと思っています。そして、私たちに続く子孫に私たち先祖が残してくれたものを渡すことができないということになれば、ワサビ苗が気候変動によってもうできないということにしては、絶対いけないというふうに思っております。

もちろん、行政の皆さんだけに頼るだけじゃなくて、生産者も一生懸命で協力し合って心をつなぐにいききたいというふうに考えているところで、とにかくスピードを速めて話合いを持っていただきたいと考えています。

行政からすると、民間のことは民間にの原則があると思います。生産者からすると、地元産業の育成に行政の力をお借りしたい、お願いしたいということがあると思います。頼り過ぎる場面もあるかもしれません。これがずっと平行線で、長い年月をかけてしまった、そん

な思いがしております。

地元産業が、先ほど定住、Uターンにつながるんじゃないかという話もさせていただきました。江戸の昔がそうだったように、ワサビの生産が外貨獲得につながり、地域が潤う、地域で経済が循環する仕組みができ、みんなが幸せになることにつながるのではないかなというふうに思って、今回の質問をさせていただいております。

地域の皆さんが関わる地元産業を育成することは、今はやりの言葉を使えば、誰もが幸せを感じられるウェルビーイングにつながっていくのではないのでしょうか。そんな思いを共有することができれば、行政、生産者の区分ではなく、地元産業の育成が先祖から引き継いだワサビ栽培を守り、ワサビの育苗植物工場が日本一のワサビ生産地のブランド化をさらに高め、伊豆市に暮らす人々の幸せにつながっていく、こんなふうに思っております。

最後になりますが、そのまとめということでお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） お答えの前に、一昨日、目ぞろえ会があったということで、私も生産者の端くれとして承知はしていたんですが、議会会期中でしたので行きませんでした。過去に何回か出させていただいて、もちろん生産者の熱い思い、それから市場の方の声というものも承知しているつもりです。

先ほどの質問に対するお答えですが、繰り返しにはなりますが、行政には地域産業を守る、これは行政だけでなく生産者やそれに関係する皆さんと守っていくという責務があるというふうに考えております。現在、市内に暮らす皆様とこれから伊豆市をしょって立つ子供たちのためにも、今まで以上に重きを置いて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国も県もワサビの育苗施設に対する思いは、私は同じだと思っていて、新型コロナの3年半でいろんな事業が頓挫してしまっただんですが、その前はかなり静岡県はこれはもう必ず必要だからという、むしろ県も非常に強い情熱を持っていたというふうに私は覚えているところです。

建設経費は、どのような形で、どのような補助金を使うかというのはまだ枠組みづくりで行政がかなり参画しなければいけないと思っているんですが、私一番心配なのは、育苗事業者が収益ラインに乗せられるめどが立つかどうかだと思うんですね。物すごくもうかるというよりも、この事業をスタートするための収益のラインまで、どうも現時点では引取り手がなかったと私は認識しているんです。

ですから、河津を含む伊豆地域で全量は無理なら、自分たちの仲間が例えば、ワサビを生産している量はともかくとしても全国で集めて生産ラインに乗せていただかないと、じゃ、生産者が自分たちで苗を作ってくださいということになりかねないので、育苗事業者を独立させてスタートさせるのであれば、それがスタートが切れる、せめて買手は皆さんにも御協

力をいただいて、何十万株か私も忘れてしまいました。そこまで行かないと今育苗事業者が一旦挙げかけた手が、また下がったままになってしまうのではないのかということに危惧しています。

行政側で、これは民間がやることだからとか必要ないからということで後ろ向きなところはないと私は承知しておりますので、ぜひ、行政は行政、生産者は生産者のできるところをもう一度見直して、何とか生産ラインまで乗っけていただけるようなめどが立つような状況にまで進めていただければと思います。

○議長（下山祥二君） 浅田藤二議員。

○3番（浅田藤二君） そのワサビの育苗施設に関する事、今回の質問で生産者、行政とも共通認識ができたと思っております。本当にありがとうございました。

その60万本の生産を、これは損益分岐点になるという目標になってきたのかなと思います。それはもう伊豆市だけでその60万本全てかけるかというとなかなか難しいです。だから、静岡県全体を巻き込んで、しかもその建設については、日本一のワサビ生産地の伊豆市に静岡県全体で協力して、ワサビ育苗工場を造ろうよ、そんなところまでみんなを仲間を集めて、それをやっていったらどうか。そして、苗の販売をするといっても全国で苗不足が起きていることですから、その60万本を全て全国に売るような営業をしていく、そんなところがこれからの話合いの土台に乗ってくるのかな、絶対私はできないことはないと思います。今の答弁を聞きながら、よしいけるんだというふうに今回の質問を通じて感じております。組合長たちと一致協力して、この日本一のワサビ生産地伊豆市を守っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（下山祥二君） これで浅田藤二議員の質問を終了いたします。

#### ◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は12月8日午前9時30分から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時13分

## 令和7年伊豆市議会12月定例会

### 議事日程(第5号)

令和7年12月8日(月曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)
- 日程第 2 議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について
- 日程第 5 議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について
- 日程第 7 議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解について
- 日程第 8 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について(ひなた公園)
- 日程第 9 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(地域集会施設)
- 日程第10 森 良雄議員に対する懲罰の動議

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(14名)

1番	尾垣和則君	2番	飯田大君
3番	浅田藤二君	4番	小川多美子君
5番	黒須淳美君	6番	鈴木優治君
7番	下山祥二君	8番	波多野靖明君
9番	間野みどり君	10番	青木靖君
11番	三田忠男君	12番	小長谷順二君
13番	森良雄君	14番	木村建一君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君 副市長 伊郷伸之君

副市長	安藤 詳平 君	教育長	鈴木 洋一 君
総合政策部長	新聞 康之 君	総務部長	井上 貴宏 君
市民部長	勝呂 信哉 君	健康福祉部長	大石 真君
産業部長	大路 弘文 君	建設部長	山口 吉久 君
建設部理事	浅田 和彦 君	危機管理監	大村 俊之 君
教育部長	小塚 剛 君		

---

**職務のため出席した者の職氏名**

事務局長	稲村 栄一	次長	土屋 洋美
主任	原 亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年伊豆市議会12月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程に基づき議案質疑を行います。

◎議案第78号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第1、議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号10番、青木靖議員。

〔10番 青木 靖君登壇〕

○10番（青木 靖君） おはようございます。議席番号10番、青木靖です。

議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）についての議案質疑をさせていただきます。

私からは、第3表、第4表についての議案質疑になります。

まず、第3表、債務負担行為補正についてです。

ひなた公園指定管理料。

1、令和7年度から令和12年度までの6年間の限度額1億2,500万円の追加補正であり、平均しますと1年当たり2,000万円余りになります。算出の根拠として、どのような業務の内容を想定しているのか確認します。

2、6年間、この費用を均等に費用の発生を見込んでいるのか。あるいは、当初は特定の業務で費用が多く、その後の平均的な費用は幾らぐらいになるのか確認をさせていただきます。

次に、第4表、地方債補正、防災対策事業についてです。

1、地震・津波対策等減災交付金の減の要因、減額の理由は何が考えられるのか。確認のために回答を求めます。

2、それに代わる今回の緊急防災・減災事業債をその代わりに使おうとしているというこ

とだと思いますが、これは今年度末までの期限のものであって、内容的には充当率100%、  
交付率70%の有利な起債ではあると思いますが、今回これを使って、具体的に何の事業に充  
てるのかということを確認をさせていただきたいと思しますので、お願いいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 次に、建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） それでは、ひなた公園指定管理料の1番です。

令和8年度から5年間で必要となる管理費用を積み上げて算定しております。

内訳としては、建築物の管理として法定点検手数料、清掃業務、光熱水費、通信費、警備  
業務など、公園施設の管理としては植栽管理業務委託、法定点検など、人件費としては利用  
案内、受付や管理のため、常駐する職員及びイベント等の企画運営に必要な職員を想定して  
おります。

2番です。

指定管理料の経費は、5年間でおおむね均等に費用が発生することを見込んでいます。

ただし、供用開始時に指定管理者が実施する施設整備やイベントの開催などで2年目以降  
よりも多く必要となる経費は、指定管理者の自主事業経費で負担・実施することを想定して  
おります。

以上です。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 地方債補正の1番です。

今回の地震・津波対策等減災交付金の減額の要因としては、今年度の交付金に対する市町  
からの要望額が県の予算額を上回ったことから内示額の調整が行われ、減額となったものと  
承知をしております。

それから、2番です。

今回、増額変更して借入れを行う地方債については、減額となった県の地震・津波対策等  
減災交付金の代替財源として危機管理センター整備事業に充てるものです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

青木靖議員。

○10番（青木 靖君） まず、ひなた公園ですが、大体均等ですよということ。それから、  
建物の管理、公園の管理、受付等々の人件費くらいの3つくらいに分かれるのかなと聞き取

れましたけれども、大ざっぱな割合ですね。どこが一番ウエイトが高いのか、人件費なのか、その点を確認させてください。金額まではいいですから、割合がどのようになっているのかということを確認させてください。

それから、防災・減災の、危機管理センターの費用ということですが、最終的にどの辺に使われるのかということまで分かったら、確認させてください。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 先ほどの割合でございますが、人件費が約半分です。そして、4分の1が建物の建築物の管理費、残り4分の1が公園施設の管理費となっております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 危機管理センターの財源として今回充てるわけですが、当初、防災対策事業ということで、この危機管理センターの財源として、6億4,000万円程度財源を見ております。

それに、さらに今回の、減災交付金が減額になった分を緊急防災・減災事業債でプラスして充てるということで、特にどこということではなくて、危機管理センター全体の財源として使わせていただこうと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 青木靖議員。

○10番（青木 靖君） 地方債は分かりました。

ひなた公園、もう一回だけ確認しますが、人件費が半分ぐらいということで、さっき受付とか、いろいろなことに係る費用だということで、いまいちその人件費としてやることの部分というのが何となく分かっていないので、もう少しその人件費の部分というのが、どういう事業に当たるのかというのを確認させてください。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 人件費は、管理運営として平日・土日の正規職員1名、そして、シルバーの職員1名、企画運営として正規職員0.5名ということで、企画運営については、土日のイベント等や本部にいてイベント等の企画を立てる人ということで、班に組み込んでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君） これで青木靖議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託いたします。

◎議案第79号～議案第82号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第2、議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてから日程第5、議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてまでの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） おはようございます。12番、小長谷順二です。

議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について質疑をいたします。

提案理由では、指定管理による八木沢連合区が管理・活用していたが、その指定管理の期間が今年度末で満了になることから、条例を廃止し、行政財産から普通財産にすることで、地域の事務負担軽減や利便性の向上を図るためということですが、地域の事務負担軽減と利便性の向上についての説明と、八木沢連合区との調整について伺います。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 初めに、地域の事務の負担軽減と利便性の向上についてです。

指定管理制度による管理においては、毎年、業務計画書や事業報告書を連合区が作成し、市に提出しておりましたが、これらの書類作成業務がなくなるため、事務負担の軽減が図られることとなります。

また、連合区の裁量で施設の活用を図ることが可能となるため、利便性の向上が図られるものと考えております。

次に、八木沢連合区との調整ですが、事務の軽減を理由として管理方法を変更することについては、おおむね御理解をいただいておりますが、今後、詳細を詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 行政財産から普通財産になるということで、修繕費とか電気代、水道代等の管理費の変化があるのかということと、八木沢連合区との協定みたいな新たな取

決め等をこれから定めていくのか伺います。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 今までの管理経費の負担等については、従来どおり、現在と同じ形で今後も行う予定で想定をしております。

個別の協定については、基本的には、市と八木沢連合区との使用貸借書の中で詳細なところを締結する形になるかと思えます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 条例を廃止して行政財産から普通財産にすることで、地域はメリットがあるという話だったんですが、行政側としてはどのようなメリットがあるのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 行政側のメリットということでは、指定管理制度ということで、一応、その期間が終了したら再度指定をするという手続が、やはり一定の業務がありますので、そういったものがなくなるというところが、行政側のメリットではないかと思えます。

以上です。

○議長（下山祥二君） これで議案第81号の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第79号から議案第82号までの4議案につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

### ◎議案第83号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第6 議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷です。

議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について質疑をいたします。

第1章、伊豆市の将来像、1、めざすまちのテーマについて。

第2次伊豆市総合計画基本構想の目指すまちのテーマは「自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた「伊豆半島の新基軸（クロスロード）」・伊豆市～いつまでも住み続けたい次世代に笑顔をつなぐ礎づくり～」から、第3次総合計画の基本構想については「守りな

がら 変わり続けるまち 伊豆市」になりました。

目指すまちのテーマは基本構想にとって非常に重要ですので、審議会の審査の状況と、決定に至った市長の思いについて伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 第2次伊豆市総合計画基本構想の中でテーマとして掲げた自然・歴史・文化が薫る、これまさに伊豆市の中の最も大切な資源だと思います。天城連山、狩野川、駿河湾は、まさに伊豆半島の象徴全てを伊豆市が包摂しているものでありますし、修善寺温泉の歴史、土肥金山の歴史、さらには、文学の郷の文化的な資産、それから、日本が誇るものは、やはり生活文化が際立って優れたものがありますから、世界農業遺産もある意味文化的伝統という定義づけもできるものと考えております。

そのような、伊豆市が持っている、その包摂している資源を最大限活用する中で、この伊豆半島の新基軸(クロスロード)というのは、まさに月ヶ瀬インターが出来た意義を象徴的に表したワンフレーズでした。

第3次伊豆市総合計画をつくるときに、今までと一番スタンスが変わったのは、基本的に私があまり口を出さなくなったということで、今、伊豆市職員の企画力、構想力、かなり高いものがありますので、相当程度を職員に委ねてまいりました。

その中で、内容については、引き続き将来展望をしっかり実現できるような内容になっていますけれども、このテーマのところで、私は基本的に、総合計画はそう変わらなくても同じでもよいのではないかと考えてはいたんですが、職員の中で審議委員の皆さんと相談をして、これを私がこうしなさいというのではなくて、幾つかの案が上がってきたんですね。その中で、あっ、これがいいなと考えたのが「守りながら 変わり続けるまち 伊豆市」でした。なるべく短く、それから、なるべく意思がはっきりしたものにしたいということが市長としてはありました。

この守りながらというところが、先ほど申し上げた第2次総合計画の基本構想にあるところのまさに伊豆市の自然であり、伊豆市の歴史であり、伊豆市の文化であり、こういったものは、守るべきものはしっかり守っていく。しかし、変わらなければ、私たちの価値は維持できないわけですね。過去の延長線上には、もう絶対に将来は開けません。

振り返ってみると、この30年間、我が国は、伊豆半島も含めて非常に不思議な安定感に包まれているんですね。バブル崩壊が1989年ということになるんでしょうか。3万8,900円が、一気に株価が低下したのが1989年、1990年頃だったと思います。それから、1991年頃でしょうか。ソ連が崩壊したり、ベルリンの壁が崩れたり、劇的な変化が起こってから、当然、日本の経済は、たった4年、5年間のバブル経済であったのですが、その後の崩壊は凄まじいものがあって、大混乱をしました。

それから、不思議な安定なんですね。給料は上がり、と、社会の中は非常に安定していて、東京駅の中に浮浪者が寝ているような姿を見ることはなく、失業率がまた低いという。失業率が低いというのは、労働流動性が低かったということなので、これが経済成長を抑えては来たんですが、しかし、それは社会が安定していましたので、この非常に不思議な、国も強くて、企業も強いけれども、国民の所得だけは伸びないという、非常に、不思議な現象が起こってきたんです。

その延長線上に、将来は絶対はないということなんですね。

そこで、伊豆市は、伊豆市としても変わらなければいけない。大切なものを守りながら変わらなければいけない。それは、私たちのやり方ですね。それは重要な価値ではなくて、ハウツーの部分。やり方において相当変わらなければいけない。それを意思として表明するためには、この非常に短いフレーズ、「守りながら 変わり続ける」ということは適切なんだろうと判断をいたしました。

○議長（下山祥二君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、審議会の審査状況について簡単に御説明をさせていただきます。

審査会の回数ですが、6月25日から11月17日までの間に5回開催をさせていただきました。委員のメンバーですが、審議会規則で、市内各種団体の代表者及び市民、学識経験を有する者、関係行政機関の職員から市長が委嘱することとなっております。今回は商工会長を会長に、市の都市計画審議委員、それから行政改革推進委員、それから教育委員、子育て世代の市民有識者など、様々な分野から13名の皆様に委員になっていただきまして活発な御意見をいただいたところです。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 実は、私も30代のときに、土肥町の第5次総合計画策定の集まりに参加した覚えがあります。当時の町の助役から、若い人の意見を聞きたい、これからのまちづくりに生かしたということで情報交換を行ったんですが、基本構想に若者の意見を今回どのように取り入れたのか、確認させてください。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 伊豆市の将来を担う若者の意見につきましては、今年度、審議会を開催する前段において、昨年度に大学生のワークショップ、それから中学生議会、未来塾と呼ばれるイベントなどでの意見聴取、それから、子育て世代へのヒアリングなど実施させていただきました。基本構想の素案に反映をさせていただいたところです。

さらには、今年度実施した審議会におきましては、先ほど申し上げましたとおり、子育て世代の方にも有識者として入っていただき御意見を頂戴するなど、若者世代の意見をしっかり

りと取り入れさせていただいたと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） 11月21日の審議会の山田会長より、おおむね妥当という答申を受けました。そして、附帯決議が出されたと思っておりますが、附帯の意見として、特に審議会から強調された内容というのについて伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 審議会からの答申を受けるに当たりまして、4つの附帯意見ということで御意見をいただきました。

まず、1つ目が、地域資源や伝統文化、豊かな自然は伊豆市の重要な財産であるので、これらを守り育てながら、新たな価値を創出し、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを進め、将来世代に誇れる地域を目指してほしいということ。

2つ目が、人口減少、少子化は深刻な課題であるので、若い世代をはじめ多様な住民の声を生かし、子育てや生活環境の充実、移住定住の促進、魅力発信など、多面的な対策を強化してほしいということ。

3つ目が、地域コミュニティの活性化と世代間交流は、安心して暮らせる社会の基盤であるので、担い手の育成や交流の場づくりを進め、市民が主体的に地域づくりに参画できる仕組みを整備してほしいということ。

4つ目が、この計画の実効性を高めるために、進捗管理と定期的な見直しを行い、市民と課題を共有しながら、柔軟に施策を進めることが重要であるということで、行政と地域、関係団体との協働を強化し、持続可能な発展を図るようにしてほしいという、この4つの御意見をいただきました。

私どもといたしましては、これらの意見を常に今後、頭に置きながら計画の推進を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君） 以上で小長谷順二議員の質疑を終わります。

次に、議席番号14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について質疑をいたします。

まず、1点目に、国際的な観光文化環境都市というのがあります。どのような都市を目指しているのでしょうか。

2点目です。

まちの形の中に「拠点を形成する」とあります。これは第2次総合計画基本構想にもありましたが、何をもちいて拠点を指すのか、何をもちいて形成というのでしょうか。お尋ねします。

3点目。

人口がさらに1万人減少することで、中山間部の山や地域を保全する力はますます減り、荒廃する可能性は大きいと思いますが、それらについての将来構想をお聞かせください。

以上です。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 具体的な詳細は、総合政策部長に答弁をさせますが、その国際観光文化環境都市というのは、やはり伊豆市の将来、あるいは伊豆半島の将来を考えると、基盤産業は観光だと思うんですね。三島、沼津ですと、いろんな総合的な他の産業もありますけれども、熱海と、それから伊豆長岡から南は、基本的に観光産業だと思います。

これ、基盤産業と私が申し上げるときには、これ、産業の重要性ではなくて、マーケットの大きさを示しているんですね。災害時には当然、建設業、水道事業者、設備事業者の皆さんに委ねるしかありませんし、市内には近隣の市町よりも製造業が充実しているところもありますから、あるいは、市民向けのいろんなサービス産業も必要なんですけど、マーケットの大きさは、人口の2万6,000人よりも、400万人近い観光交流のお客様がいるということで基盤産業という言い方をしています。

その中で、首都圏、近隣を含む他の観光地域、例えば箱根や軽井沢と比べますと、箱根は非日常性が非常に高い。明治になって、横浜に居住していた外国人客が、自分たちの避暑地をつくったようなところから始まって、非常に強い非日常感を味わえる、首都からとても近いこの箱根というまちが今出来上がっていて、他方、軽井沢は、涼しい代官山と称されるような、東京23区のまさに都市的なレストランやブティック、そういったものが並んでいるまち。

伊豆半島は、実は日常性がたくさんあるんですね。狩野川は私たちの大切な資源ですけども、それが田方平野を形成して、韮山に行くと広い水田がある。私たちの中には特用林産あり、畑があり、普通の集落があり、普通の里山があり、その中に修善寺温泉や湯ヶ島温泉、土肥温泉のような非常に小さい観光エリアがあるわけですね。

そうすると、私たちは、近隣の軽井沢とか箱根よりも、もっと私たちの生活の場面も含めた総合的な観光まちづくりというのが必要になってくると思うんです。そういった方向は、私たちの宿命ですから、それを5年や10年で完成するとは思っておりませんが、やっぱりそこにこそ私たちの生きざまがあり、子供たち、孫たちに伝えていく未来の社会があるというような思いで、私はこの用語を使っております。

○議長（下山祥二君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、①です。

国際的な観光文化環境都市は、伊豆市が持つ温泉、歴史・文化、豊かな自然という多彩な

魅力を、国際的な視野と高いクオリティーで融合させたまちのイメージでして、何かに定義されたものではありません。

観光、文化、環境の3本柱は伊豆市の強みであり、観光資源の質的向上と持続可能な活用、それから、文化の保存・発信と地域のアイデンティティーの形成、そして、自然環境の適切な保全と活用による豊かな暮らしの確保という三位一体の取組を通じて、将来世代にわたり持続可能な伊豆市を実現したいと考えております。

それから、②ですが、基本構想においては、市内の生活、それから交流の中心地を拠点として位置づけておりまして、利便性や快適性を向上させることにより、人々が集い生き生きと暮らすことのできる生活環境の創出を目指すこととしております。

これは、単に建物を建てたり、施設を整備したりするハード面の整備にとどまるものではなくて、形成とは、機能の集積と活気の創出を両輪で進める持続的なまちづくりのプロセス全体を意味するものと御理解いただきたいと思っております。

それから、③です。

人口減少に対する考え方といたしましては、現行の第2次総合計画においても、本格的な人口減少社会に向けた戦略的対応といたしまして、人口減少抑制戦略と人口減少適応戦略の両輪でこれまで政策を実施してきたところでございます。

そして、このたびの第3次総合計画におきましては、本格的な人口減少社会を今度は迎えた戦略的対応といたしまして、議員が危惧されていらっしゃる農地の保全に限らず、様々な分野に影響する人口減少を正面から受け止めた施策展開をしていく必要があると思っております。

人口が減っても持続可能なまちとして市政運営を進めるとともに、ここに住む皆さんがいつまでも住み続けたいと思っただけのまちづくりの実現のため、5つの重点目標を設定いたしまして取り組むこととしましたので、それに向けて努力をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

木村建一議員。

○14番（木村建一君） 議案が上がって、最終議会で基本構想が議決するかどうかという。

基本構想というのを読むと、すごく大きいというかね、何を言わんとしているのかというのがなかなかつかみづらいというのが特徴かなと思いつつもお尋ねするんですけども、いわゆる市町村のまちづくりの最も基本的な指針となるのが基本構想ですよ。だから、そこにより具体的なことは入っていないというふうに私は理解しますが、これは議会の議決を経なくてはならないという意味では、まちづくりの根幹ということで、質疑させていただきます。

市長が述べられた観光文化環境都市とは、軽井沢等の観光があつて、別に居住地域があるのではなくて、普通の暮らしと観光が一体となっているという特徴があるのかなというふう

に理解させていただきました。

今日は総括的質疑ですから、それ以上やりません。

拠点を形成するというのが第2次総合計画にあって、第3次総合計画にもあって、何が拠点なのかなと調べてきたんですが、間違っていたら、また答弁いただきたいんですけども。

国も当然、小さな拠点の形成という方針を出しています。その中で、文章を読みますね、そのほうが正確ですから。

小さな拠点の形成推進ということで、人口減少、高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な小さな拠点の形成を推進する。小さな拠点は、地域外の人が利用する施設を組み入れることにより、対流拠点となることが期待される。とあるんですけども、生活する場であると同時に、産業をする場所ということが、その拠点づくりということで、市長が言うように、全体ではなくて、それぞれの地域に、そういうまとまった拠点をつくっていくこと。ただ単に観光だけではない、生活の場だけではない、産業も含めるという意味での拠点なのかなということであつたんですけども、それでよろしいでしょうか。

最後に、人口減少する中で、第2次総合計画の将来人口推計、そのときに2万8,500人だということを推計していましたが、これよりも、現実には約1,000人少ないということなのかなと思うんです。

人口の減少は、結果なので駄目だとか、いいとかは、私は判断しないんですけども。いろんな政策する中での結果としての人口減少が終結点になるという意味で理解しているんですが、第3次総合計画を見て、これで気になるのが、1万3,600人でしょう。令和40年、約20年後。そうすると、今よりも1万人少ないということは、伊豆市全体で今まで3人いたのが1人になってしまったよとなったときに、どれだけ地場産業の問題も、すごく大事なことなんです。これだけ人口が減るのは、本当に農業、先日もワサビの生産の問題とか、いろんな話聞いて勉強させてもらいました。基幹産業は観光中心ですが、中山間地ならではの農業も、一つの重要な要素を占めているんです。それが第3次総合計画では将来的に減ると見ているのかなというのが、夢が持てないものですから、もう少し分かりましたらお願いしたいと思います。

人口問題でいくと、人口問題研究所だと1万ちょっとですね。それが約2,000人多い第3次総合計画になっているんです。

当然、前にも聞きましたが、この約2,000人、国が考えているのに、伊豆市はプラスアルファだということを考えているんですが、具体的な計画というのはどのようにお考えなのかをお願いします。

○議長（下山祥二君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、1つ目の拠点の考え方ですが、先ほど議員がおっしゃ

ったとおりの考え方でよろしいかと思えます。

国が示す小さな拠点をイメージしたものでして、具体的には、修善寺地区だったら修善寺駅周辺、それから、土肥地区だったら支所、それから土肥小中一貫校周辺、中伊豆だったら八幡周辺で、あとは、天城は青羽根周辺といった、それぞれの各地域において、ある一定程度機能が集積した、いわゆる地域の中心的役割を担う場所を想定をしているところです。

それから、2つ目の、目標人口につきましては、社人研の推計を基に設定をしています。

その推計人口が今後、半分とか3分の1になってしまうことによって、その行政運営、それから住民の生活の両面に大きな影響が出ることは想像に難くないところです。

そうならないために、また、そうなった場合にも対応ができるように持続可能なまちづくり、それから、伊豆市として今後生きていくため、まちづくりの考え方を踏まえたものが今回の基本構想であり、それから、この後の基本計画でございますので、それをしっかり計画を立てて実行していくことで対応できるのではないかと考えております。

それから、3つ目の目標の……

3つ目は何でしたか。すみません。

○14番（木村建一君） 約2,000人ぐらい、多くしているもので、そのあたりが。

基本構想ですから、そんなに詳しくはね、今日は聞きませんが。

○総合政策部長（新聞康之君） 先ほどの人口、社人研の推計でいきますと、そのまま減ってしまうと。それに対して、そうならないために今回やっているんですが、先ほど申しましたとおり、5つの目標設定をして取り組むということになっております。

そもそもの人口設定の考え方なんですが、社人研の令和42年の推計は1万448人なんです。それに対して、私どもで合計特殊出生率と社会移動率、そして、年少人口の補正といいますか、ある一定の人数を、年少人口を保ったということで推計した数字が1万3,600人ということになっております。

何もしなければ、社人研の言うとおりの1万400人ぐらいになってしまいますが、今後の施策によってそれは改善する可能性は十分あると思いますので、それに基づきまして、政策をやっていったら1万3,600人、できれば2万人という形で人口が増えれば、または維持できればいいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国から見たら、修善寺周辺がかろうじて小さな拠点で、新幹線の三島駅とか、長岡の大学病院を使いながら小さな拠点を形成する。八幡とか、やっぱり土肥は、小さな小さな拠点のわけですね。これは、形成するという、目指すというよりも、そうせざるを得ないというのが現状なんですね。

もう八幡周辺に、一生懸命、診療所があつて、スーパーマーケットがあつて、小学校、こども園があつてを維持するのは精いっぱいというのは、実は現状で、あまり目指すべき目標

というよりも、現実を受け入れている感じなんですね。

問題は、その小さな小さな生活拠点を維持するためには行政も頑張るんですが、住民の皆さんは現在地で住み続けるわけですね。そこに通院するための手段とか、水道、下水道は維持せざるを得ないので、ここの経費をどう担保していくかというのが、今大きな課題になっている。ですから、小さな拠点を形成するだけでは済まないということがあります。

それから、人口問題で、これ一番構造的な問題で、国に相当程度考え方を変えていただかなければいけないのですが、10月の伊豆半島地域サミットで、知事には同意をいただいたのは、土地の総合的な活用です。

市内でも、長男が帰ってきて、国道のすぐ横に家を建てたい。けれども青地だから駄目というようなところで止まっているケースがあるんですね。白地農地は農転しやすいので、今日もだったかな、毎月何件か報告させるんですけれども。

これが、知事の名前で許可権限というような行政手続ばかりなんですね。本当にこんなことのために、もう膨大な行政エネルギーを割いているのかと思うような行政手続ばかりなんです。

他方、農転さえしなければ、広い農地が休耕地になっても、セイタカアワダチソウで埋まっても、そこは農転さえしなければ、国からは怒られないという、もうとてもエネルギーを費やす場所が違っているんですね。

これを何とかしていただかないと、やっぱり自治体の首長が責任を持って、人口と市民のための農業生産と、可能であれば輸出ですね。マーケットに販売する、あるいは観光客に食べていただくような農業を維持するところに行政エネルギーを割けないで、もう我々の将来にはほとんど影響がないような手続で、ほぼ追われているわけですね。ここの考え方を変えていただかないと、人口減少の中で、しっかりした伊豆市の中の土地の活用はできないということは再三申し上げているんですが、なかなか農水省は難しいというのが現状で、これは、私は今でも全国市長会の経済委員会ですと残っておりますので。まあ、繰り返し、繰り返し、農水省には提言をしていくと。

私が今考えている伊豆市の将来の中で、土地の総合的な活用と、それから水道事業維持のための財源、これが一番大きな課題ですね。

○議長（下山祥二君） 木村建一議員。

○14番（木村建一君） 国政の問題と市長述べられましたけれども、私言うと、そこ、今回の提案の外に論議移りますので、またどこかの機会で大いに、いわゆる土地の問題、どういうふうに考えているのかということで、国に要望することもあるのかなと思います。

最後に、1つだけお尋ねします。

第2次総合計画の基本構想と第3次総合計画の基本構想と、基本理念から将来像から、まちづくりの重点目標と、縦列にずっと比べてみました。その中で、ここどうなっているのかなと思うのは、第3次総合計画の、順番入替えといったら変でしょうけれども、5つだった

ら5つ全部やるよということが当然市の責務だと思うんですけどもね。

第2次総合計画の基本構想のまちづくりの重点目標の中で、5つ目に、少子化対策と次代を担う人材育成というのがあったんです。でも、今回は、まちづくりの重点目標の1番目に、次代を担う人材を心豊かに。これは、心豊かに育むまちということで、括弧つきで、子育て、教育となっているんですけども、5つ目の少子化対策に関連するから、これが1番目に位置づけたというのは、別にそんなに政策的にというか、基本構想の中には変わりはありませんか。

○議長（下山祥二君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、前回の後期基本計画の中で、次世代育成が1番になっていた記憶があるんですが。

まあまあ、ともかく、今盛んに日本の経済が成長しないので、GDPありきではないとか、数字ありきではないとか、経済成長だけじゃないとか、いろいろ言われているんですね。だけれども、現実、みんな都市に移りたがっているわけですね。

この現象は、しっかり生活拠点があって、伊豆市にないものも十分に使えるわけですから。ここから大学病院まで15分、新幹線の駅まで30分、市内に真新しい病院もあって、真新しい学校もあって。生活しにくい訳がないんですね。

その中で、ゼロ歳から14歳、つまり生まれてから中学校3年生までの人口は、僅かですけども、生まれた数よりも少しずつどの学年も多い。それから、9月に初めて報告を受けたんですが、第3子の比率が、全国平均では12%なのに、伊豆市では24%。

これは、これまでやってきた伊豆市の子育て施策が効果を上げている可能性があるわけですね。まだはっきり断言できるまではいきませんが、この数字だけを見ると、これ、実はゼロ歳から14歳の人口はずっと同じ傾向で、もう全部の年代で生まれた数よりも下がったということは1回もありませんから。そうすると、ここは、伊豆市の20年間やってきた政策が効果を上げている可能性がある。これは、最優先課題だと思いますよ。

中山間地で、都市的機能が脆弱な中で、成功している可能性があるところをしっかりと政策として強化していくというのは、今、これからの将来を考える伊豆市の中で最優先課題だと私は思いますね。

その中で、若い人たちがちゃんと生計を立てられる、結婚できる、子供を育てられるその所得をどうやって得るかというのは、沼津や三島の会社に通うだけではなくて、伊豆市内でも農業、特用林産も含めて、しっかりその将来を描くことが、成功している可能性があるところをもっと広げられる唯一の光明なんだろうと、市長は考えております。

○議長（下山祥二君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第83号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第84号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第7、議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号11番、三田忠男議員。

〔11番 三田忠男君登壇〕

○11番（三田忠男君） 議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解についてお伺いいたします。

①和解に至るまでの詳しい説明をお願いいたします。

②合意書の内容、特に第7条、停止条件を分かりやすく説明お願いしたいと思います。

③自然再生エネルギー建設工事——反対等の運動もありますが——と関連して、合意書の解釈を伺います。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） まず、①ですが、当市は、伊豆スカイラインカンントリー株式会社に対して、伊豆市上白岩の市有地を砂防堰堤敷地、こちらは昭和39年6月から、また、カート走路地、こちらにつきましては平成13年4月から貸し付けてきましたが、構造物を敷地内に残したまま、令和3年10月28日、東京地方裁判所に対し、破産手続開始の申立てがされ、令和5年1月に破産手続が開始されました。

令和5年3月25日に、破産管財人から市に対し破産法に基づく解除通知の送付があり、土地の賃貸借契約を解除しました。その後、しばらく連絡はなかったのですが、令和7年度に入り、破産管財人より破産債権調査の依頼があったため、破産債権届出書の提出を行いました。

その後、伊豆市の顧問弁護士にも相談しながら、破産管財人と協議を重ねた結果、堰堤等の構造物を現状有姿での受け渡すこと、また、破産債権額等について協議が整ったため、本合意書の内容のとおり和解に至ったということになります。

②の内容、特に第7条についてということなんです、第7条の停止条件は、本合意は、裁判所の許可が出なければ、例え合意後であっても効力を持たない、そういう意味となります。

③の自然再生エネルギー建設工事と関連して、合意書の解釈についてということなんです

が、今回の合意書は、ゴルフ場を運営していた伊豆スカイラインリゾート株式会社との和解ですので、自然再生エネルギーの建設工事、また、その事業者とは直接的な関係はございません。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 特に、③が関心があったものですから質問させてもらったんですが、そうしますと、この市の所有地の場所は、その開発工事をしようとしている場所の中には入っているんですか。

入っていた場合、市が再度、契約等を結ばないと、その工事等は止まるのか、止まらないのか、そんな解釈がよく分からなかったものですからお聞きしたいなと思います。

金額的なことでは分かるんですが、これをやることによって今後のことがどうなるのかという心配で質問させてもらっています。お答えできる範囲で結構です。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） その敷地については伊豆市の土地ですし、今回その和解が完了すれば、その構造物自体も伊豆市のものとなります。

ですので、今後、例えば堰堤を使いたいとか、そういった話になった場合、ただ、これは下流域への影響を軽減するために造られた構造物になります。その事業者や事業によって貸せる、貸せないというのを、市で、許可を出したり、出さなかったりというところが、弁護士と相談したんですが、やはりそこは権利の乱用になってしまうというような部分もあって、下流域への影響がある公共的な施設ということで残すものですから、そこについて貸せないということではできないのではないかと聞いております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 最後になります。

下流域は分かりました。

カート走路については、あまり下流域には影響はないんですが、そこも範囲に入っているのかどうかということと、それを貸せる場合の取扱い、今後の動き、教えてください。

○議長（下山祥二君） 総務部長。

○総務部長（井上貴宏君） もともとカート走路というのは奥にあり、そのカートを通すための道路ということで貸出しをしていたんですが、ただ、その道自体が、写真にも載っていたとおり道路形式になっていて、奥に少し別荘地みたいな家もあるんですね。

そうなったときに、今、市有地ということで、道としていろいろ建物を建築、再建築とかするときには、やはり道路も必要になってくると思いますので、今後、市での管理にはなるんですが、道路としての扱いについては、また検討する必要があるかなとは考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 以上で三田忠男議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、総務経済委員会に付託いたします。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

#### ◎議案第85号及び議案第86号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第8、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）及び日程第9、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）の2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）について、議席番号5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 5番、黒須淳美です。

議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）について質疑を行います。

①伊豆市ホームページで公表されている指定管理候補者の選定結果を見ますと、2者から応募があり、選定された株式会社JMがもう1団体より180点ほど高い採点結果でした。採点項目のどの項目についての評価が高かったのか、また、運用後の本市にとってのメリットを伺います。

②市民の声を運営改善に反映するため、指定管理者とどのような協議を検討していますか。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君） 続きまして、建設部長。

○建設部長（山口吉久君） それでは、①です。

採点で差が大きかったのは、応募者の構成・管理実績と、サービス向上と利用促進に関する計画になります。

株式会社JMは、近隣市町の川の駅をはじめ、多くの施設の指定管理、包括施設管理などをしており、これらの運営データ、ノウハウをフィードバックすることでより質の高い運営ができるとともに、各施設と連携して広域的なイベント等を開催できることもメリットと考えております。

②です。

指定管理候補者からは、市民の声を運営管理に反映するため、日常利用者やイベント参加者を対象とした定期的なアンケート調査やホームページ等による意見聴取の実施、ひなた公園運営委員会の設置など、利用者や住民の意見・要望を運営に反映していく方策が提案されており、市としてもできるだけ多くの利用者の声を聞きながら、指定管理者とともに運営の改善に努めていきます。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） その指定管理者の採点の項目についてなんですけれども、先ほど、応募者の構成・管理実績、それからサービス向上と利用促進に関する計画というふうな項目があります。その点を重視したという答弁でしたが、これについて、実績があるのは、函南町、それから伊豆の国市などで展開されているのを見れば分かりますが、このひなた公園というのは防災の機能も備えておりますので、その点について、やはり防災という面から、どこまでその辺の実績について確認をされているのでしょうか。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） 提案で先ほど評価の項目が高かったサービス向上と利用促進に関する計画というのがございますが、提案事業と自主事業といった中で、やはり防災施設としてどのような活用をしていくかというような提案が非常に多くされており、点数が高かったということと、管理運営に関する計画ということで、7つの項目があったわけですが、それ以外の項目でも、管理棟の運営方針として、施設が防災公園という特性を意識して、防災教育の発信場所として活用するといった点の評価も高くなっております。

あと、それ以外、危機管理体制として、災害発生時にどのような対応をするかといった方針についても優れていたというようなことで、審査委員会から評価のほうをいただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） この評価、防災の面でも事業者からの提案の中に評価できるものがあったということによろしいですね。

そうしますと、防災啓発とか、そういう機能を発揮するためのメリットが市民にどういうふうに伝わるのか。そのところで、②の市民の声を、やはり運営に反映させていくということがとても大事になります。

そこでは、ひなた公園運営委員会を設置するという事で、市民の声も直接反映されるかと思うんですけども、その運営委員会のメンバーの構成はどのような形になっているのか。

この防災についてなんですが、今は、避難所にすぐというふうなことよりも、住民一人一人が自分で判断をできるような啓発をしていて、そして、在宅避難もあり得る。あるいは、考え方として、フェーズフリーという言葉もありますように、ふだんから特別なことではなく、日常と災害時との分け目をつくらぬような考え方にも必要だと思います。

その辺のことも含めて、市は今後、市民に、このひなた公園を使って、事業者とどのように、どのような形でこれから協議していくのか。市民にとってのメリット、それから、市の対応としてどのようにこれから動いていくのか教えてください。

○議長（下山祥二君） 建設部長。

○建設部長（山口吉久君） まず、1番目のひなた公園運営委員会の委員の構成ですが、こちらは事業者との協議後の話となり、あくまでも想定となりますが、地元の自治会や地域づくり協議会や学校、こども園、FMISや商工会、観光協会などといった団体や、直接利用してくれる団体として、子供会といいますか、familyizeですか、スポーツや文化団体や、あと公園の維持管理に関わる団体としまして、できればボランティア団体にも入っていただきたいと考えております。

あと、防災に関する団体としましては、消防団や防災士など、あと行政関係者としては、都市計画、福祉、子育て、防災、あと、消防署や警察署、自衛隊などの団体で構成することを、あくまでも現時点での想定ですが、しております。

また、2番目ですが、防災を学ぶということで、危機管理センターもございまして。そして管理棟もございまして。その管理棟の中に、事業者も大型モニターを設置して、市民向けに防災を学ぶといった講座等も実施していきたいというふうに述べておりますので、やはりマンホールトイレやトイレの勉強会等も含めて、せっかくある管理棟と危機管理センターを利用して、防災について学ぶということを市民向けに情報発信をしていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（下山祥二君） これで黒須淳美議員の質疑を終わります。

次に、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）について、議席番号11番、三田忠男議員。

〔11番 三田忠男君登壇〕

○11番（三田忠男君） 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）についてお伺いいたします。

内容が分からなかったものですから、いろいろ確認させてください。

①現指定管理者の管理状況や利用実績を伺います。

②新たな指定管理者の内容について、現在との変更点はあるのかを伺います。現在の内容も分かりませんので、そんな点の詳しい説明もお願いします。

③指定管理料はどのように設定されているのか、あるいは、設定されていないのかをお伺いいたします。

○議長（下山祥二君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。  
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君） 次に、産業部長。

○産業部長（大路弘文君） まず、①、管理運営状況について、各区において協定書及び管理運営事業計画書に沿って管理運営をしていただいております、いずれの施設も適正かつ円滑に管理をしていただいております。

また、利用実績ですが、4施設の合計とはなりますが、令和6年度の利用実績として、件数で408件、利用人数で4,152人と報告を受けているところです。

②です。

変更点ですが、指定管理期間が現在は5年間となっておりますが、新たな指定の期間は2年間となります。

③です。

指定管理料は、いずれの施設も協定書において無償とすると定めております。新たな指定管理でも同様の内容としております。

以上です。

○議長（下山祥二君） 再質疑はありますか。  
三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 内容が詳しく分かりませんので、再度確認させてください。

協定書の内容等により、区民以外の使用料についての有無とか、使用料の設定があった場合、それはどのように受け取って、その受け取った経費はどのように使えるのか。あるいはどのように流れていくのかとか。

あるいは、破損、修繕の必要性が生じた場合、その経費や手続等の確認とか、5年が2年になったと聞いたのですが、なぜそのように短縮されたのかお伺いいたします。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） まず、区外の方の利用ですが、この4施設とも地方自治法で規定に基づく公の施設になりますので、区民以外の方の使用もできるという形になります。また、料金も、地区集会施設条例に規定された利用料金、この範囲内で、市の承諾を受けて料金を

徴収するという形の利用料金になっております。

それから、収納の関係だと思いますが、各施設とも利用料金制になっております。利用料金というのは、その各指定管理者に入ります。また、運営の経費につきましても、各指定管理者が支払うこととなっております。

それから、修繕等ですが、施設によって若干の違いはあるんですが、指定管理者には光熱水費、それから備品の購入費などを負担をしていただいております。修繕について、30万円までは指定管理者が負担をしていて、30万円以上の場合には、指定管理者と市が応分の負担をするという形になっております。

ちなみに、市では、建物共済であるとか、それから、一部の施設では借地料だとか合併浄化槽、こういったものの管理費を負担をしているところです。

それから、指定管理の期間が2年になったということですが、今回、4施設のうち柳瀬の集会場、それから小土肥生活改善センター、この2施設につきまして、補助金の処分期限、これが令和10年3月31日までとなっております。このために、令和8年度、令和9年度の2年間に指定管理期間とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 三田忠男議員。

○11番（三田忠男君） 各施設とも、多分ですが、各地区の要望等があつて、いろんな政策の中でこういった補助金を使えばできるじゃないかということで様々造ったんじゃないかと推測しておるんですが、八岳集会場とか白岩生涯学習センター等については、非常に規模も大きくて、区民が、人口減少の中で、地区の住民が少なくなって維持が大変だよという声を聞いたりするんですが、あえて質問をした背景の中には、市が使う場合は使用料取れないとかなんか聞いたような気がして、区からの持ち出しがあつて大変だよという声を聞いたりしたことがあつたんですが、そういった実態と、改めてこの指定管理するときの調整で、土肥ではありませんけれども、もう指定管理要らないよとか、もっとこういうようにしてくれとか、要望とか意見とかあつたんでしょうか。最後にお伺いいたします。

○議長（下山祥二君） 産業部長。

○産業部長（大路弘文君） 施設によってその収支というものは異なっておりますが、確かに議員おっしゃるように、現在、収入よりも支出が上回っている状況であります。

今度、指定管理を更新するというか、新たにしてもらうときに、当然、その管理申請書を出してもらいます。そのときに、地元と協議をしましてその申請書が出てきておりますので、地区もそういった御理解はいただいていると考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第85号及び議案第86号の2議案は、総務経済委員会に

付託いたします。

◎森 良雄議員に対する懲罰の動議の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君） 日程第10、森良雄議員に対する懲罰の動議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、森良雄議員の退場を求めます。

〔「何でなのか聞かせてくれよ。退場だって、お前、聞かせてくれないのか。何をやるの」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 退場を求めます。

〔「退場を求めますといたって、何をやるか分からないのに、何で退場」「ここに書いてあります、何をやるのか」「どこにある。何か言ってくれよ」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 退場を求めます。

〔「何をやるんだよ」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 懲罰動議が出ました。

〔「何を懲罰するんだよ」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 退場を求めます。

ここでは発言できません。

〔「何をやるか分からないのに、退場してくれと、退場なんかできねえじゃないか。結局何をやるんだ。説明してくれよ。何やるか。説明ぐらいしてくれたって、内容の」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 文書にて、懲罰の動議が出ましたので、森良雄議員には……

〔「誰が出したの」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 退場してください。

後ほど、後ほど懲罰……

〔「退場してくれって、あなた、私、市議会議員としてここにいる権利があるんだよ」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） ありません。

地方自治法……

〔「地方自治法で言われているでしょう、議長が」「議長が言ったって、何のために退場するのか説明してくれと言っているだけじゃない。何をやるの」「従ってくださいよ、議長に」「そんなもの言ったって、何をやるか分からないのに従っていいのかね」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） これも懲罰の対象になりますよ。

〔「あんたの言っていることというのは、何を言っているか分からない」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 地方自治法第117条の規定によって、森良雄議員の退場を求めます。  
〔「百何条。もう一回お願いします。何条」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 117条。  
〔「117条。自治法の。何て書いてあるの」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） ここで発言はできません。  
退場してください。

〔「議長の指示に従うかどうか対象になりますよ」「ええっ」「議長の指示に従わないと」「何をやるんですかと聞いているだけじゃない」「それさえもできないらしいんです、地方自治法では。法律守りましょう」「だから、それ、事務局長はどういう見解なの」言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 質疑はできません。  
〔「百、107条」「117」「117、見せてよ」「見せてとか、そういう問題じゃないだろう」「そういう問題でしょう」「違う」「ちゃんとまた、森さん、弁明の機会もありますから」「一度休憩したほうがいいんじゃないのか」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 暫時休憩いたします。  
〔13番 森 良雄君退場〕

休憩 午前11時02分

再開 午前11時07分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。  
提出者の説明を求めます。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

森良雄議員に対する懲罰の動議。

次の理由により会議規則第160条第1項の規定により、動議を提出いたします。

提出者、伊豆市議会、小長谷順二、間野みどり。

提案理由です。

土肥地区に建設された全国初となる津波避難複合施設テラスオレンジトイが建設に至るまでの経緯を改めて述べたいと思います。

平成28年に伊豆市津波防災地域づくり推進協議会を立ち上げ、ワークショップや市民集会など、土肥の地域の皆さんと何度も何度も協議を重ね、観光、環境、防災のバランスが取れた海と共に生きる観光防災まちづくりに取り組んでまいりました。

そして、平成30年に、これも全国初となるオレンジゾーンの指定を受け、これを契機に、松原公園周辺エリアに防災施設整備を計画いたしました。そして、昨年6月に、災害時には地域住民や観光客の安全を確保する避難施設テラッセオレンジトイが完成いたしました。

実に、8年の歳月をかけ、地域の思いが詰まった施設が完成し、今多くの方がこの施設に訪れています。

長い年月をかけ、いろいろな議論を重ね、やっと完成した施設を、12月2日の本会議において、不適切な言葉で例え発言し、翌日の3日の本会議において、発言の取消しと会議録の削除を議長が求めましたが、異議を申し出し、本会議において不適切な言葉をさらに続けました。

これらの行為に対し、地方自治法及び会議規則に違反した行為と認められます。

よって、森良雄議員に懲罰を科されたい。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） これより懲罰の動議について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑はないものと認め、懲罰の動議の質疑を終結いたします。

ただいまの懲罰の動議は、委員会条例第6条の規定により、7人の委員で構成する懲罰特別委員会が設置されましたので、同委員会に付託いたします。

懲罰特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、懲罰特別委員会の委員は、配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任された委員は、次の休憩中に懲罰特別委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、報告を願います。

ここで暫時休憩いたします。

懲罰特別委員会の委員の皆さんは、委員会室にお集まりください。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この休憩中に懲罰特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（稲村栄一君） 報告いたします。

懲罰特別委員会委員長に木村建一議員、副委員長に青木靖議員。

以上です。

○議長（下山祥二君） 森良雄議員の入場を求めます。

〔13番 森 良雄君入場〕

#### ◎散会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の本会議は12月19日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時23分

## 令和7年伊豆市議会12月定例会

### 議事日程(第6号)

令和7年12月19日(金曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)
- 日程第 2 議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について
- 日程第 5 議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について
- 日程第 7 議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解について
- 日程第 8 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について(ひなた公園)
- 日程第 9 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(地域集会施設)
- 日程第10 森良雄議員に対する懲罰の動議

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 報告第19号 専決処分の報告について(物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
- 追加日程第2 議案第89号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)
- 追加日程第3 閉会中の所管事務調査の申し出

---

### 出席議員(14名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 尾垣和則君  | 2番  | 飯田大君   |
| 3番  | 浅田藤二君  | 4番  | 小川多美子君 |
| 5番  | 黒須淳美君  | 6番  | 鈴木優治君  |
| 7番  | 下山祥二君  | 8番  | 波多野靖明君 |
| 9番  | 間野みどり君 | 10番 | 青木靖君   |
| 11番 | 三田忠男君  | 12番 | 小長谷順二君 |
| 13番 | 森良雄君   | 14番 | 木村建一君  |

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新聞康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚剛君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年伊豆市議会12月定例会6日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第78号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第1、議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

本案は各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、審査の経過と結果について報告いたします。

建設部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑は、指定管理料は6年間で1億2,500万円、これが上限金額ということですが、何らかの理由でこれよりオーバーしそうになるときは補正予算を組むのか、あるいは、その範囲でやることになるのでしょうかとの質疑に対し、年間2,500万円上限ということを示してありますので、これをオーバーすることになると基本的には指定管理者の企業努力でやっていただくこととなりますとの答弁がありました。

総合政策部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑は、防犯灯、カーブミラーの修繕費の補正は、なぜ、予算が足りなくなったのかとの質疑に対し、年度当初に予定していなかったカーブミラーの移設があり、交通安全の緊急性を考え今回の補正予算で計上させていただきましたとの答弁がありました。

総務部所管科目では、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

生きいきプラザの検診ホール壁面の修繕について詳細の確認があり、検診ホール内壁のモルタルが、経年劣化により全体的に浮いてしまい、ひびが入っている状態です。検診ホールは高い屋根に加え、湾曲し特殊な構造となっているため、高所からの落下物があつた場合、

大変危険ですし、小さな子供も来ますので、早急に修繕をしたく補正予算を計上させていただきましたとの答弁がありました。

以上、審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第78号は、挙手多数で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長 鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君） ただいま議長から報告を求められました議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）（教育厚生委員会所管科目）の審査の経過と結果について報告をいたします。

委員会の概要は、ホームページ等で確認できますので、主な質疑の項目についてのみ報告をいたします。

初めに、教育部所管科目では、補足説明はなく、電気使用料の増加理由はどの質疑に対し、物価高騰や猛暑、施設が建設や改修中で基本料金が想定を上回ってしまったことなどが要因として挙げられましたとの答弁がありました。また、図書館費に関する補正予算の内容はどの質疑に対し、企業版ふるさと納税を活用し、閲覧席の新設、本やDVDの買換えなど具体的な計画の答弁がありました。

次に、健康福祉部所管科目では、補足説明はなく、障害者福祉サービス費の増加や放課後デイサービスの利用者増加について、具体的な利用者数の確認がされました。

次に、市民部所管科目では、補足説明はなく、戸籍住民基本台帳費に関し、戸籍システム標準化スケジュール変更に伴う減額後の対応と標準化の遅延が市民サービスに与える影響についての質疑に対し、減額分は令和8年度予算に計上し、システム標準化の遅延が市民サービスに影響はありませんとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまの議案第78号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時38分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論から行います。

13番、森良雄議員。

〔13番 森 良雄君登壇〕

○13番（森 良雄君） 13番、森良雄です。

議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、反対討論を行います。

この予算は、9,910万円を追加し、歳入歳出予算の総額を233億5,860万円とするものです。私たちの町の予算は借金が増える一方なんですよね。伊豆市の事業は補助金がついて、自己資金があるならいいんです。借金をして事業を進めると、事業をやるたびに借金は増える一方です。これ、誰が負担するんですか。この補正予算での市債の増額は2,600万円になるんです。市債の総額、いわゆる借金の総額は16億9,990万円になります。

借金だけじゃないんですよ。この予算の中にはひなた公園の債務負担行為があるんです。債務負担行為って何なんですか、皆さん。一般には第二の借金だと言われるんですよ。笑い事じゃないですよ、議員の皆さん。これは業者と契約したら毎年、5年間で1億2,500万円もひなた公園が支払わなきゃならないんです。借金して払うんじゃないんですか。いいんですか、それで。ぜひ議員の皆さん、へらへらへらへら笑っている議員がいるようだけれども、債務負担行為も借金だ。5年間で1億2,500万円も伊豆市は支払わなきゃならないんですよ。こういう現実を踏まえて、ぜひ住みよい伊豆市をつくるためには借金なんかあっちゃ駄目なんです。夕張市の二の舞だけはぜひやめてもらいたいものと思います。

終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、賛成討論を行います。

5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、おはようございます。5番、黒須淳美です。

議案第78号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、賛成の立場から討論します。

この補正予算は、補正前の額232億5,950万円に9,910万円を補正し、合計金額を233億5,860万円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費の心身障害者福祉費5,032万6,000円があります。これは報酬改定による加算の増やサービス利用が増えたこと、放課後等デイサービス利用増による障害児通所給付費の増によるもので、障害のある人が適切な支援サービスを受けられるよう、

サポートする計画相談支援をはじめとした相談機関の充実によりニーズに応じた一貫した支援を受けられる体制が整えられていきます。その他、繰越明許費補正の生きいきプラザ管理事業1,160万5,000円は、公共施設である健診ホールの修理費として、また、債務負担行為補正のひなた公園指定管理料1億2,500万円は、指定の期間を5年間とし、防災機能を備えた新しい形の公園を民間事業者のノウハウを活用して運用するものです。

本補正予算は、いずれも市民の福祉向上、安心安全な生活を守るために必要な内容であると判断いたします。

以上、限られた財源の下にあっても必要などころに必要な手だてを講じられるよう、持続可能な市政運営を求めた上で、本補正予算に賛成いたします。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第78号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第79号～議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第2、議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてから日程第5、議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてまでの4議案を一括して議題といたします。

本案は常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

議案第79号について、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、審査の経過と結果について報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

選挙運動の公費負担の増額になった分や、このようなときの国県市の持ち出しの割合はどのようになっているのか、市が全額出すのか、それとも国の基準ですから何らかの補助があるのかとの質疑に対し、あくまでも市議会議員選挙と市長選挙に限った公営になりますので、基本的にこの選挙2つに関しましては補助等はありませんとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第79号は、全会一致で

原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） 次に、議案第80号から議案第82号までの3議案について、教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長 鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君） ただいま議長から報告を求められました議案第80号 伊豆市税条例の一部改正についてから議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての3議案について報告をさせていただきます。

初めに、議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について、障害者の軽自動車減免に関する手続や運用についての確認があり、討議はなく、賛成討論があり、採決の結果、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について、補足説明、質疑、討議、討論はなく、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、補足説明では、この制度について、0歳6か月から満3歳未満の子供を対象に、月10時間の枠内で柔軟に利用可能な新たな給付サービスを提供するものであることの確認がされました。討議、賛成討論が行われ、採決の結果、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから議案第79号から議案第82号までの4議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第79号から議案第82号までの4議案について、それぞれ討論、採決を行います。

議案第79号 伊豆市議会議員及び伊豆市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第79号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第80号 伊豆市税条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

委員会でも討論を行いましたが、改めて本会議でも行いたいと思います。

委員長報告にあったように、身体障害者などの自動車税の減免の手続についてという議案ですが、減免申請書類をわざわざ市役所に持っていかなくても郵送で提出可能になる条例です。今年6月議会で私は障害者の願いを行い、早速、12月議会でその手続の条例が提案されました。そのことを相談を受けた市民の皆様に伝えたところ、大変喜んでおりました。ただし、条例ですから、市民にとって読んででも分かりづらいということだったんですが、委員会での論議の中で、分かりやすいように、減免申請等々をやるときその書類の中に入れていきますというお話でした。障害者差別解消法の改正による合理的配慮の提供義務や市民の利便性向上を踏まえた条例案として大いに評価するものであります。

賛成討論を終わります。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第80号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 伊豆市シニアプラザ条例の廃止について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第81号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第82号 伊豆市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

長い条例ですけれども、一般的にこども誰でも通園制度と呼ばれております。委員会でも討論いたしました。改めて本会議でも討論させていただきます。

全ての子育て世帯への支援になり、受入施設の保育士たちが不安を感じずに保育をできるための基準をつくろうという提案で、保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満の子供が保護者の就労条件を問わず保育所等を月一定時間まで利用できる制度であります。

2024年度から段階的に試行的事業が全国で進められておりますが、こども家庭庁から2025年3月、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業の実施に関する調査研究報告書が発表されております。この調査研究については、既に担当する職員の方々は御承知のことと思いますが、施設でこども誰でも通園制度の実施前に取り組んでおくことはどういうことが大事なのか、また、保護者が感じた負担や使いにくさなど、様々な分野で約100ページ以上にわたってその調査研究が報告書として出ております。ぜひとも来年4月から伊豆市においても、このこども誰でも通園制度、実施をする予定ということですから、4月から順調な制度が実施されますように、全国の例を参考にしながら改善すべき点は改善していく、引き継ぐべきいいところは伸ばしていくということで、本当に一生懸命子育てをしている御家庭の方、そして子供にもこの制度が始まってよかったと言われるような伊豆市にしていただければと思います。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第82号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第6、議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について、審査の経過と結果について報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

第3次総合計画において、附帯意見とパブリックコメントの反映はどのように考えているのか教えてくださいとの質疑に対し、審議委員からの附帯意見は、既に第3次総合計画に網羅されています。また、パブリックコメントについては、今回、意見がありませんでしたとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議を行い、討論はなく、採決の結果、議案第83号は、挙手多数で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから議案第83号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論から行います。

13番、森良雄議員。

[ 13番 森 良雄君登壇 ]

○13番(森 良雄君) 13番、森良雄です。

議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について、反対討論をさせていただきます。

皆さん、この基本計画が終了する頃、恐らく私は生きてないんじゃないかと思えます。しかし、確かなことは、伊豆市の衰退は確実に進行している。消滅都市へ向かって伊豆市は進行しているんですよ。何ですか。基本的に、社人研の人口予測を基につくられた計画ですね。社人研の人口予測は、伊豆市の人口減少は確実に消滅都市へ向かって進んでいくということ予測しているんです。この計画を立ててくれた方は一生懸命何とかそう行かないように考えたようですが、裏づけは何もないです、人口減少を止めるという裏づけは。

皆さん、東京都の福祉政策というのを御存じですか。もうどこまでバスに乗ったって100円払えばどこへでも行けると。東京都のお年寄り、私、箱根へよく行くんですけども、箱根へしよっちゅう来ると。ほとんど、自腹で来る方はほとんどいないですね。

お子さんを何とか増やそうと一生懸命やっているけれども、もう既に伊豆市の人口はお子さんが増えるという限界を通り過ぎちゃってると、一生懸命やっても。それでも伊豆市で子育てしたければ、100%補助を出しますよと、伊豆市ではただで子育てできますよと、そのぐらいしなければ伊豆市で子育てなんてできませんよ。私はどうせこのまま死んじゃうんだからいい加減なこと言うなってお考えかもしれませんがね、これは保証できます。だって伊豆市でお子さんを産んで子育てしようと、いわゆる東京周辺の都市に比べて伊豆市が勝っているという数字は出ていないんですよ。

安心安全にしてもそうです。今日、恐らくこれから出るんだと思えますけれども、日向の上流部で災害が発生してるんでしょう。日向の下流部には何があるんですか。中学校があって危機管理センターがあって、いざ災害があると上流部から壊れてくると、こんな危ないかしい危機管理センター、ほかにないと思えますよ。

一つ一つ言っていくと時間ばかりかかっちゃいますので、とにかく安心安全のまちづくりそのものだけでも安心安全はない。今言ったように日向の上流部にしかり、土肥のオレンジゾーンはどうなんですか。少なくとも安心安全の土肥をつくろうという考えは、この計画にはない。早い話が土肥から避難する人が出てきちゃってるんじゃないですか。そういう人をどうやって援助するか、そういう計画もない。

長生きしてぜひ、この計画がばら色の伊豆市をつくるための計画になるかどうか見定めたいと思っておりますけれども、残念ながらそういうことはこの計画では見えません。もっとしっかりしたものをつくってもらいたい。市民が安心して住んでいられるように、安心して子育てができるように、安心して老後生きていけるように、そういうまちづくりからはちょっと遠い計画ではないかと思えます。

終わります。

○議長(下山祥二君) 次に、賛成討論を行います。

8番、波多野靖明議員。

〔8番 波多野靖明君登壇〕

○8番（波多野靖明君） 8番、波多野靖明です。

議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定についてに賛成の立場から討論いたします。

第2次総合計画の理念を受け継ぎながら第3次総合計画の基本構想では、新たに、守りながら変わり続けるまち伊豆市という非常にシンプルでありながら力強いテーマが掲げられました。天城連山や狩野川、温泉や金山の歴史、文学の郷、そして世界農業遺産に象徴される私たちの自然、歴史、文化、生活の営みは、伊豆市のかげがえのない財産であり、何としても次の世代へ受け渡していかなければなりません。この守りながらという言葉には、市長はじめ関わっていただいた皆様のその揺るぎない決意が込められていると受け止めております。

一方で、人口減少、少子高齢化が進み、社会や経済の構造が大きく変化する中、これまでのやり方の延長線上だけでは将来を切り開いていくことはできません。変わり続けるまちという言葉には、価値あるものは守りつつも制度や仕組み、また行政の在り方、そして私たち市民の発想や行動も含めて、時代に合わせて変化していく覚悟が示されていると考えます。私は、この2つの言葉の組合せこそが今の伊豆市に最もふさわしい方向性を示していると高く評価し、心から賛同するものであります。

今回の基本構想の策定過程において、子育て世代や大学生、中学生議会、また未来塾といった若い世代の意見が丁寧に拾い上げられ、さらに各種団体の代表や有識者等で構成された審議会において全5回の議論を通じておおむね妥当という答申が取りまとめられました。単に市役所の中でつくった計画ではなく、多様な方々の知恵と現場感覚の反映された、みんなが考えた将来像であることは非常に大きな意義を持つと考えます。

また、基本構想の中で示された5つの重点目標は、いずれも私たち市民が日々の生活の中で切実に求めているものであり、バランスの取れた柱建てであると受け止めております。特に、地域資源、伝統文化、豊かな自然を守り育てつつ、新たな価値を創出し住み続けたいと思えるまちを目指すこと、そして、人口減少や少子高齢化という根本的な課題に子育て、教育、移住定住や地域経済の活性化などを通じて総合的に取り組んでいく姿勢が明確に示されたことを高く評価いたしております。地元で暮らし、地元で働き、地元を支える多くの市民の皆様にとって、自分たちの将来像として共感しやすい方向性であると考えております。

さらに、審議会から示された計画の実効性を高めるためには、進捗の管理と定期的な見直しが必要であるとの意見がしっかりと踏まえられている点も重要だと考えております。総合計画はつくって終わりではなく、進み具合を可視化し、市民と共有しながら柔軟に軌道修正していくことも大事であり、初めて生きた計画となると思っております。今後策定される基本計画や総合戦略の中で、具体的な目標や指標、そして検証の仕組みが丁寧に示されることを強く期待しております。

伊豆市に暮らす一市民として、また将来を子供たちに引き継いでいく世代の一人としては、私はこの第3次総合計画基本構想が伊豆市の未来を諦めるものではなく、守るべきものを大切にしながら自ら変わり続ける挑戦の宣言であると受け止めております。この挑戦に議会としてもしっかりと責任を分かち合い、市民の皆様とともに歩んでいきたい、その思いを込めて本構想に賛同いたします。

最後に、子供たちや若い世代が伊豆市で暮らしてよかった、伊豆市で暮らしたいと心から思える未来へつながっていくことを心より願い、議員皆様の御賛同をお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（下山祥二君） 続いて、賛成討論を行います。

14番、木村建一議員。

〔14番 木村建一君登壇〕

○14番（木村建一君） 14番、木村建一です。

議案第83号 第3次伊豆市総合計画基本構想の策定について、賛成討論という立場から討論に参加したいと思います。

基本的には、どう考えるのかということについては、市当局に総括審議の中で行いましたから、そんなに詳しくはやりません。ただ、基本構想というのは何なのということを抑えておかないととんでもない方向にいくなと思ってます。基本構想の上に立って基本計画があるから、より具体的に伊豆市民が知りたいなと思うところが基本構想に述べられているかというところ、なかなかそういうふうなことにはなっていない。基本計画の中で初めて具体的に今後の伊豆市の進むべきまちづくりというのがどうなのかということが表れると思うんですけども、あくまでも今回の提案していること、議会が議決すべきところは基本構想についてのみであります。基本計画については市当局にお任せするというそういう法律建てになっておりますので、基本構想を中心にしながら討論に参加していきたいと思っております。

総括質疑の中でも述べましたけれども、基本構想は、まちづくりの基本的な理念や目指すべき都市像や将来の基本目標、まちづくりの方向などを示して、長期的な視野に立ってそのまちづくりのビジョンを立てていくということなんですね。したがって、まだここんところどういうふうに行くのかということなかなか見えないんですけども、そういった条件の下で私はやはり将来推計人口はどうあるべきかということに、それはあくまでも結果であって、先にその人口ありきじゃないというふうに思っています。

第2次総合計画基本構想と第3次総合計画の基本構想を比べると、将来像については全く同じです。まちの形、まちの色、まちの力というのは、基本的には同じ方向性で進んでいこうということですが、まちづくりの重点目標5つ同じようなことなんですが、順番が入れ替わってるから、これについては基本計画の中でどういうふうにお考えなのかということをもたお尋ねしながら、まちづくりのあるべき姿を議員という立場からやっていきたいと思うんですが、人口というのは、まちづくりの重点目標、5つあります。今日は基本的な構想の中

しかないもんだから、それは述べませんけれども、様々なその計画があつて、その集大成の結果として私は人口がどうなるのかということになってくるなというふうな考え方です。

残念ながら伊豆市だけではなくて、一部にあるでしょうけれども、日本全国、人口減少です。ある意味では、この人口減少が続いている大きな原因というのは、やっぱり国の政治にあると思っております。伊豆市だけがどうのこうのという問題じゃないと。ただ、自治権の問題ですからね、伊豆市としてどうあるべきか、国がこうやってるから仕方がないんじゃないかと、どうすべきかということはやはり考えておく必要があるだろうと。だから、基本構想に基づいて基本計画をどのように詰めていくのかということではやはりやっておく必要があるだろうと。なぜならば、前回の基本構想の中にも人口減少の進行によってどういう状況を受けるのかという記述があります。市内のGDPとか、それから税収が落ち込む可能性がありますということをおっしゃっています。残念ながら国の政策等との兼ね合い、伊豆市の何か足りないからやっぱり人口減少に歯止めがかからないということになるのかなと思います。

とりわけ人口問題を考えたときに、結果ですよ、あくまでも、あらゆる政策の結果として令和42年には1万3,600人になりますよと、今、約2万6,000から7,000人ですから、半減するといったときに、ちょっと、はっきり言って、これ基本構想見て、ちょっとぞっとしました。そうじゃなくて、この1万3,600人を社人研よりも少しプラスアルファしてるという話を聞いたんですが、それでもやっぱり私はもっと考える必要があるなと思っております。人口が半分になったら本当にどうなるのかという危機感を持っています。だから、もう一度、それはそれとして持ちながら、あらゆるその重点目標の様々な5つの重点目標、もっともっと丁寧に取り組んで、そうならないような伊豆市に私はやっていただきたいと。

基本構想は理念問題ですから、これ以上踏み込みませんが、ぜひともどこかで基本計画についての報告があるでしょう。そのときには大いに論議をして1万3,600人にならないような形、総トータルとして様々な政策を掲げながら、そうじゃなかったねと、上向いたねというそういう伊豆市にぜひともしていただきたいと思っております。

伊豆市議会議員、政治家は未来に責任を負っていく、これじゃ本当に大変だなと思うじゃなくて、もっと未来に向かって、20年後、30年後の生きている市民が誇れるような伊豆市に今我々はその任期中にやっぱり道筋をつくっていく重要な責任があるというふうに思っています。市当局とともに大いに論議しながら将来構想、前向きなまちづくりを目指していきたいと思っております。

若干の注文をつけましたけれども、基本的には基本構想にのっとりまちづくりを進めていくということについて賛成討論いたします。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第83号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（下山祥二君） 起立者多数。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（下山祥二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第84号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第7、議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解についてを議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

[総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇]

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解について、審査の経過と結果について報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第84号は、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから議案第84号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第84号 市有地借受人の破産に伴う和解について討論、採決を行います。討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第84号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第85号～議案第86号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君） 日程第8、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）及び日程第9、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）の2議案を議題といたします。

本案は総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第85号及び議案第86号の2議案について、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長 浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君） ただいま議長から報告を求められました議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）及び議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）までの2議案について、審査の経過と結果について報告いたします。

議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

指定管理者となる株式会社JMの雇用について確認があり、芝生の管理などは極力市内の業者やシルバー人材センターを利用するよう依頼したと答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第85号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

普通財産にすることによって地域の利便性が高まるなどの説明を受けましたが、今回説明いただいた4つの施設を、また指定管理者制度を取った理由を教えてくださいとの質疑に対し、今回の4施設のうち柳瀬集会場と小土肥生活改善センターにつきまして、補助金を使って建設したということで処分制限期間があと2年間、令和8年度と9年度が残っておりますので、その期間を指定管理で管理をしていただくこととして、2年が経過した後は、普通財産にしまして、譲渡なのか貸与なのかはこれからの協議になりますけれども、そういう考えで現在進めておりますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討議、討論はなく、採決の結果、議案第86号は、全会一致で

原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務経済委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから議案第85号及び議案第86号の2議案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（ひなた公園）の討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第85号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（地域集会施設）の討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第86号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

#### ◎森良雄議員に対する懲罰の動議

○議長（下山祥二君） 日程第10、森良雄議員に対する懲罰の動議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、森良雄議員の退場を求めます。

〔13番 森 良雄君退場〕

○議長（下山祥二君） 本件については、懲罰特別委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

懲罰特別委員会委員長、木村建一議員。

〔懲罰特別委員会委員長 木村建一議員登壇〕

○懲罰特別委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました懲罰特別委員会に付託された森良雄議員に対する懲罰の動議について、審査の経過と結果について報告いたします。

本特別委員会については、12月8日の本会議にて動議提出とともに特別委員会が設置され、議長から委員を指名され、12月10日と16日に懲罰特別委員会を開催いたしました。

10日の懲罰特別委員会では、懲罰の制度、法令や審査から採決までの流れ、審査中に使う用語等の確認、審査の主眼を確認した後、小長谷委員から動議の提出理由の説明を受けました。次に、動議の対象者、森良雄議員に弁明の発言を求めました。委員から動議となった不適切な発言について、その理由を求めました。森議員からは、津波が来るとき、避難タワーに逃げたら確実に死んでしまう。6分後に津波が到来すると言われていて、6分でタワーには逃げられない。タワーに行った人は死んでしまうとの発言がありました。不穏当発言の原因が明らかになりましたが、問題となった発言を改め、陳謝する意思がないことを確認しました。

審査では、懲罰を科すか否かについての中で、議員にはそれぞれが固有の権限として質問の権利を持っている。しかしながら森議員は懲罰委員会でも自分の思いを根拠に津波避難複合施設が命を軽んじる施設と不穏当な発言を繰り返した。人には誰しも思い違いがある。思い違いに気づいたら訂正するなり謝ったりするのが人の道だが、森議員は一貫して不穏当発言を繰り返した。森議員の固有の権利に異議ありとした重大性を認識すべきであるなどの意見があり、採決し、全会一致で懲罰を科すことを決定いたしました。

次に、懲罰の内容についての審査では、戒告、陳謝、出席停止のそれぞれについて意見が出されましたが、全会一致で戒告とすることに決定しました。また、戒告については、当懲罰特別委員会を16日に再度開催し、戒告文案に一部修正を加え、本日配付した戒告文に決定いたしました。

以上、懲罰特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（下山祥二君） ただいまから動議について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

○議長（下山祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより森良雄議員に対する懲罰の動議について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

森良雄議員に対する懲罰の動議について賛成討論をいたします。

12月2日の本会議一般質問において森議員は、津波避難複合施設テラスオレンジトイを不適切な言葉で例えた発言をいたしました。この発言は非常に不適切であり、翌日の3日の本会議において議長が発言の取消しと会議録の削除を求めましたが、異議を申し出し、本会議においてさらに不適切な発言を続けました。私は本当にあきれてしまい、このままでは済まされないと判断し、間野みどり議員と2人で懲罰の動議を議長に提出いたしました。

12月8日の本会議に懲罰の動議が議題として日程に追加され、議長が森良雄議員の退場を求めましたが、それに従わず、さらに議場において持論を述べ続けました。この様子は12月8日の伊豆市議会議会中継で確認することができます。12月10日の午後に懲罰委員会が開催され、本人より弁明がありましたが、その内容は、地震は予測せずにすぐに津波が来る。タワーは海岸にある。海に向かって逃げる人はいない。津波で1,400人が死んでしまうなど、不適切な言葉とは関係のない内容でした。その後、各委員から質疑がありましたが、先ほど委員長報告にありましたけれども、津波が来るとタワーに逃げたら確実に死んでしまう。6分では逃げられない。タワーに行ったら死んでしまうなどなど、全く悪びれる様子もなく、最後には、自分はそう思っていると言いつちました。

森議員はこれまで議会本会議においても野次を飛ばしたり、ほかの議員の発言中にぶつぶつと意味不明なことを言ったりして議長に何度も注意をされています。そして、12月3日以降の森良雄議員のブログにも不適切な言葉で例えた言葉を使用し、全く反省のそぶりもありません。とんでもない行動だと私は思っております。

伊豆市議会議員政治倫理条例には、市民の代表として権限と責任を深く自覚し、法令及び条例を遵守するとともに、市民の信頼に値する高い倫理性を保たなければならないと、このようにあります。森議員の不適切な振る舞いで伊豆市議会はこれまで多くの無駄な時間を費やしています。この懲罰が可決されたら、これまでの不適切な振る舞いや言動を猛省していただき、市民全体の代表者として誠実かつ公正に職務を遂行し、人格と倫理の向上に努めることを強く望みます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君） 以上で討論を終結いたします。

これより森良雄議員に対する懲罰の動議を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、委員会起草による戒告文により森良雄議員に戒告の懲罰を科すことです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、森良雄議員に戒告の懲罰を科すことは、決定いたしました。

森良雄議員の入場を求めます。

〔13番 森 良雄君入場〕

○議長（下山祥二君） ただいまの議決に基づき、これより森良雄議員に対し懲罰の宣告をします。

森良雄議員に戒告の懲罰を科します。

これより戒告文を朗読します。

森良雄議員に起立を命じます。

〔13番 森 良雄君起立〕

○議長（下山祥二君） 戒告文。森良雄議員は、12月2日の本会議において、津波避難複合施設テラッセオレンジトイを不適切な言葉で例えた発言をした。このことについては12月3日、議長から発言の取消し、会議録の削除を求めたが、異議を申し出、さらに不穏当な言葉を発言したことは、伊豆市議会での言論の品位を欠く行為である。また、不穏当な言葉で例えたことは、地域住民及び公共の施設の関係者に対し無礼な言葉を使ったものと認められ、誠に遺憾である。今後の議員活動において市民の代表であることを自覚するとともに、自らの発言が議会への信憑性に及ぼす影響を認識し、同様の行為を再び行わないよう強く自制を求める。

よって、森良雄議員に対し、地方自治法第135条第1項第1号の規定による戒告とする。着席ください。

〔13番 森 良雄君着席〕

#### ◎日程の追加

○議長（下山祥二君） 追加議案の上程を行います。

お諮りします。

配付してあります追加日程表のとおり3件を日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なし認め、3件を日程に追加することに決定いたしました。

◎報告第19号の上程、報告

○議長（下山祥二君） 追加日程第1、報告第19号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）の報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第19号について提案理由を申し上げます。

本件は、公務中における公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので報告するものです。

詳細を建設部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） 報告第19号につきまして補足説明申し上げます。

追加議案5ページの専決処分書を御覧ください。

本件は公用車による物損事故で、損害賠償の額は82万9,702円、内訳としましては、修理費39万4,702円、レッカー費用16万円、代車費用27万5,000円です。相手方は千葉県に本社がある会社で、発生日時は本年11月7日午前11時40分頃、発生場所は伊豆市八幡500の1、中伊豆支所の駐車場内です。

事故の概要ですが、7ページを御覧ください。

本事故は、建設部職員が公用車を後退して駐車するときにハンドルの操作を誤り、公用車の右側後方部分と相手方車両の左側前方部分が接触し、相手方車両が損傷したものです。

5ページの専決処分書にお戻りいただいて、和解の内容ですが、双方の過失割合を伊豆市100%、相手方0%として損害賠償の額を決定いたしました。改めて職員に対し、毎朝の朝礼時に現場への行き帰りの際の安全運転の呼びかけを実施させるとともに、公私にかかわらず安全運転、交通ルールの遵守を徹底してまいります。

補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君） 以上で地方自治法第180条第1項の専決処分の報告を終了します。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君） 追加日程第2、議案第89号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第89号について提案理由を申し上げます。

本案は、国の総合経済対策に盛り込まれた物価高騰に対する支援として、重点支援地方交付金を活用して実施する給付型商品券事業や物価高対応子育て応援手当支給事業に係る予算を計上するほか、台風15号災害に対する復旧費や予備費を増額するなど、総額3億9,970万円を増額し、歳入歳出予算額を237億5,830万円とするものです。併せて、物価高騰対策事業のほか6件の繰越明許費の補正等、災害復旧事業に関する3件の地方債の補正を計上しております。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） それでは、議案第89号について補足説明を申し上げます。

補正予算資料のファイルを御覧ください。

資料の2ページの下段になります。歳出です。

まず、2款総務費では、国の総合経済対策における重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援に併せて、市内の消費喚起及び地域経済の振興を図ることを目的に商品券を発行するための予算を計上しました。前回と同様に、給付型としまして市民1人当たり6,000円分を発行するもので、そのための事業費として1億8,100万円を計上をしています。また、天城支所が所在いたしますコミュニティセンター2階ホールの空調設備が故障したことから、更新のための工事費400万円も計上をしました。

続いて、3款民生費ですが、子供1人当たり一律2万円を支給する物価高対応子育て応援手当に関する予算を計上をしています。支給対象者は、本年9月30日時点において児童手当の支給対象児童を養育する父母等となりますが、10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれる新生児も対象児童に含まれます。支給対象となる児童数は、9月30日時点で2,315人、10月1日から令和8年3月31日までに見込まれる新生児40人に公務員支給分を加え、合計2,640人としています。補正額については、応援手当に加え児童手当システムの改修費及び人件費、事務費等を合わせ5,610万円を計上をしています。また、子ども・子育て支援事業について、令和6年度事業に対する補助金が確定し返還金が生じたことから、前年度国庫支出金返還金73万円を計上をしています。

3ページに移りまして、6款農林水産業費では、高性能林業機械導入補助金を増額計上をしています。こちらは、県の静岡林業再生プロジェクト推進による県費補助金を活用して、市内で実施する森林整備事業に供する目的で高性能林業機械を導入する林業事業体に補助するものとなります。令和8年度の事業要望として取りまとめを行っていたところ、県より本

年度の事業予算に枠があるため前倒しの提案があったことから、これを受けて今回補正予算に計上をさせていただいたもので、申請件数は1件、購入の機械はグラップル付バックホーを予定をしています。

それから、10款教育費においては、企業版ふるさと納税寄附金を活用した狩野ドームの消耗品と備品購入費を計上をしております。

そして、14款の予備費についてですが、こちらについては9月議会において1度増額させていただいたところですが、以降これまでに緊急的な対応が必要な施設の修繕などに対する支出が生じており、残高が少なくなっていることから今回1,500万円を計上させていただきました。今後の不測の事態に備えさせていただきたいと考えています。

それから、一方、歳入については、2ページにお戻りいただきまして、歳出で御説明した給付型商品券事業及び物価高対応子育て応援手当に対し15款の国庫支出金に財源となる補助金をそれぞれ計上をしております。また、高性能林業機械導入補助金及び狩野ドームの消耗品等の購入品についても県支出金、それから寄附金にそれぞれ充当財源を計上をしています。

歳入歳出予算の説明は以上でございますが、その他、資料の3ページの下段になりますが、繰越明許費の追加補正があります。総務費の物価高騰対応事業は給付型商品券事業、それから民生費の児童手当給付事業は物価高対応子育て応援手当給付事業、それから農林水産費の森林整備事業は高性能林業機械導入補助金にそれぞれ係るもので、いずれも年度内の事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定するものです。

私からの説明は以上です。

○議長（下山祥二君） 次に、建設部長。

〔建設部長 山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君） 議案第89号のうち災害復旧費に関する補正予算について補足説明をいたします。

先ほど同様に、令和7年度12月補正予算追加資料、そして災害復旧工事場所につきましては、追加補正予算資料（建設課）がありますので、そちらを御覧ください。

9月議会で台風15号の倒木や土砂撤去等の応急復旧費や災害査定申請に向けた測量設計費の議決していただきましたが、11月に公共土木災害査定、12月に農地農業用災害査定が行われ、査定の金額が確定したため本議会において補正予算をお願いするものです。

予算追加資料の3ページの歳出から御説明いたします。

補正額は11款災害復旧費1億3,639万4,000円になります。

内訳としましては、上段から説明しますと、農地災害復旧費9,765万円、災害復旧工事箇所は、追加予算資料の図面番号①から⑳の28か所の復旧工事費となります。次の農業用施設災害復旧費の423万円は、災害復旧工事箇所の図面番号㉑月ヶ瀬用水路1か所の復旧工事費となります。次の道路橋梁災害復旧費の1,375万8,000円は、図面番号㉒市道西洞線、㉓市道峯田横道線の2か所の復旧工事となります。また、併せて工事に伴う分筆登記用地購入に係

る費用を計上しています。次の河川災害復旧費の2,075万6,000円は、図面番号㊸重要河川深沢川1か所の復旧工事費となります。併せて分筆登記用地購入に係る費用を計上しております。

続いて、2ページの歳入についてですが、13款分担金及び負担金、農林水産業費分担金1,362万6,000円ですが、農地災害復旧受益者の負担金となります。基本負担率は事業費に対して10%となります。

15款国庫支出金、3行目の災害復旧費補助金6,544万6,000円は、農地農業用施設災害復旧費と公共土木災害復旧費分の国からの補助金となります。

最後に、22款市債として1億1,780万円は、内訳としましては記載しております農地農林等災害復旧事業債6,510万円、公共土木施設等災害復旧事業債5,270万円となります。

歳入歳出の説明は以上となります。

資料3ページの下段に繰越明許費の追加補正があります。災害復旧費を計上しておりますが、できる限り早期復帰を目指してまいります。

災害復旧費に関する補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第89号について討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第89号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君） 起立者全員。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出

○議長（下山祥二君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出を議題といたします。  
お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

地方自治法第109条第8項の規定により、申し出のとおり認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査をすることに決しました。

◎発言の取消し処置

○議長（下山祥二君） ここで、森良雄議員の12月3日の発言取消しに対する異議の発言中において、津波避難複合施設のことを不適切な言葉で例えた言葉を繰り返したことについて、地方自治法第132条に関し、無礼な言葉を使ったものと認められます。したがって、地方自治法第129条及び会議規則第87条の規定により、森良雄議員の津波避難複合施設に対する当該発言については、会議録に掲載しないことに処置いたします。

◎閉会宣告

○議長（下山祥二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、令和7年伊豆市議会12月定例会を閉会いたします。

皆様には長期間慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 下 山 祥 二

署 名 議 員 小 川 多 美 子

署 名 議 員 黒 須 淳 美